

# 平成26年第2回 予算特別委員会記録（第1号）

沖縄県議会（定例会）

## 開会の日時、場所

平成26年3月6日（木曜日）  
午後7時40分開会  
第7委員会室

## 委員の選任

平成26年3月6日、本委員会は議長の指名で次のとおり選任された。

又吉清義君	島袋大君
中川京貴君	新垣良俊君
浦崎唯昭君	具志孝助君
仲宗根悟君	崎山嗣幸君
高嶺善伸君	山内末子さん
新垣清涼君	奥平一夫君
上原章君	前島明男君
西銘純恵さん	玉城ノブ子さん
當間盛夫君	比嘉京子さん
嶺井光君	

## 委員長、副委員長の互選

平成26年3月6日、比嘉京子さんが委員長に、又吉清義君が副委員長に選任された。

## 理事の選任

平成26年3月6日、理事に中川京貴君、奥平一夫君、上原章君、西銘純恵さん及び當間盛夫君が選任された。

## 出席委員

委員長	比嘉京子さん	
副委員長	又吉清義君	
委員	島袋大君	中川京貴君
	新垣良俊君	浦崎唯昭君
	具志孝助君	仲宗根悟君
	崎山嗣幸君	高嶺善伸君
	山内末子さん	新垣清涼君
	奥平一夫君	上原章君
	前島明男君	西銘純恵さん
	玉城ノブ子さん	當間盛夫君
	嶺井光君	

## 本委員会に付託された事件

（3月6日付託）

- 1 甲第1号議案 平成26年度沖縄県一般会計予算
- 2 甲第2号議案 平成26年度沖縄県農業改良資金特別会計予算
- 3 甲第3号議案 平成26年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
- 4 甲第4号議案 平成26年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算
- 5 甲第5号議案 平成26年度沖縄県下地島空港特別会計予算
- 6 甲第6号議案 平成26年度沖縄県母子寡婦福祉資金特別会計予算
- 7 甲第7号議案 平成26年度沖縄県下水道事業特別会計予算
- 8 甲第8号議案 平成26年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算
- 9 甲第9号議案 平成26年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 10 甲第10号議案 平成26年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算
- 11 甲第11号議案 平成26年度沖縄県林業改善資金特別会計予算
- 12 甲第12号議案 平成26年度沖縄県中城湾港(新港地区)臨海部土地造成事業特別会計予算
- 13 甲第13号議案 平成26年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算
- 14 甲第14号議案 平成26年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計予算
- 15 甲第15号議案 平成26年度沖縄県産業振興基金特別会計予算
- 16 甲第16号議案 平成26年度沖縄県中城湾港(新港地区)整備事業特別会計予算
- 17 甲第17号議案 平成26年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算
- 18 甲第18号議案 平成26年度沖縄県駐車場事業特別会計予算
- 19 甲第19号議案 平成26年度沖縄県中城湾港(泡瀬地区)臨海部土地造成事業特別会計予算
- 20 甲第20号議案 平成26年度沖縄県公債管理特別会計予算
- 21 甲第21号議案 平成26年度沖縄県病院事業会

- 計予算
- 22 甲第22号議案 平成26年度沖縄県水道事業会計予算
- 23 甲第23号議案 平成26年度沖縄県工業用水道事業会計予算
- 24 甲第24号議案 平成25年度沖縄県一般会計補正予算(第3号)
- 25 甲第25号議案 平成25年度沖縄県農業改良資金特別会計補正予算(第1号)
- 26 甲第26号議案 平成25年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算(第1号)
- 27 甲第27号議案 平成25年度沖縄県母子寡婦福祉資金特別会計補正予算(第1号)
- 28 甲第28号議案 平成25年度沖縄県下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 29 甲第29号議案 平成25年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1号)
- 30 甲第30号議案 平成25年度沖縄県中城湾港(新港地区)臨海部土地造成事業特別会計補正予算(第1号)
- 31 甲第31号議案 平成25年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計補正予算(第1号)
- 32 甲第32号議案 平成25年度沖縄県産業振興基金特別会計補正予算(第1号)
- 33 甲第33号議案 平成25年度沖縄県中城湾港(新港地区)整備事業特別会計補正予算(第1号)
- 34 甲第34号議案 平成25年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計補正予算(第1号)
- 35 甲第35号議案 平成25年度沖縄県公債管理特別会計補正予算(第1号)
- 36 甲第36号議案 平成25年度沖縄県水道事業会計補正予算(第1号)

---

#### 本日の委員会に付した事件

- 1 委員長及び副委員長の互選
- 2 予算特別委員会運営要領について
- 3 理事の選任



**○宮城弘議会議事事務局政務調査課副参事** 予算特別委員会設置後、初めての委員会でありますので、委員長及び副委員長の互選を行う必要があります。

委員長が互選されるまでの間、委員会条例第7条の規定により、年長の委員が委員長の互選に関する職務を行うことになっております。

出席委員中、前島明男委員が年長者であります。

よって、この際、委員会条例第7条の規定により、

前島明男委員に委員長の互選に関する職務をお願いいたします。

(前島明男委員、委員長席に着席)

**○前島明男年長委員** 皆さん、遅くまで大変お疲れさまでございます。

ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

委員会条例第7条の規定により、年長の私が委員長互選の職務を行います。

どうぞよろしく願いいたします。

これより委員長の互選を行います。

委員長の互選は指名推選による方法と投票による方法がありますが、いずれの方法によるかお諮りいたします。

(「指名推選」と呼ぶ者あり)

**○前島明男年長委員** 指名推選の方法によるとの御意見がありますので、指名推選によることとし、私から指名いたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○前島明男年長委員** 御異議ないということですので、私のほうから指名をいたします。

比嘉京子さんを委員長に指名いたします。

ただいまの指名に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○前島明男年長委員** 御異議なしと認めます。

よって、比嘉京子さんが委員長に互選されました。

ただいま委員長が互選されましたので、委員長と交代いたします。

休憩いたします。

(年長委員退席、委員長着席)

**○比嘉京子委員長** 再開いたします。

この際、一言御挨拶を申し上げます。

このたび、委員各位の御推挙により予算特別委員長に就任いたしました比嘉京子でございます。

平成26年度当初予算は、当初予算として初めて7000億円台の予算規模となっており、本委員会の果たすべき役割は極めて重大であり、委員長就任に当たり、改めて責任の重さを痛感いたしております。

委員会の運営につきましては、公正中立を旨とし、円滑に進めてまいりたいと存じますので、委員各位の御指導と御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

---

**○比嘉京子委員長** それでは、これより副委員長の互選を行います。

副委員長の互選は指名推選による方法と投票によ

る方法がありますが、いずれの方法によるかお諮りいたします。

(「指名推選」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 指名推選の方法によるとの御意見がありますので、指名推選の方法により私から指名いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 御異議なしと認めます。

よって、又吉清義君を副委員長に指名いたします。  
ただいまの指名に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 御異議なしと認めます。

よって、又吉清義君が副委員長に互選されました。  
ただいま選任されました又吉清義副委員長から就任の御挨拶を自席でお願いいたします。

○又吉清義副委員長 まだ新人ながら、間も浅いのですが、こんな大役をさせていただきましてありがとうございます。議員として精いっぱい、県民の福祉向上に向けていい予算が成立できることを願って、就任の挨拶にさせていただきます。大変ありがとうございます。

○比嘉京子委員長 以上で、委員長及び副委員長の互選は終わりました。



○比嘉京子委員長 次に、予算特別委員会運営要領についてお諮りいたします。

なお、既にお手元に予算特別委員会運営要領案を配付してありますので、この案に基づき御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、事務局から予算特別委員会運営要領案の概要について説明)

○比嘉京子委員長 再開いたします。

予算特別委員会運営要領についてお諮りいたします。

予算特別委員会運営要領については、休憩中に御協議いただきましたとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。



○比嘉京子委員長 次に、ただいま決定されました予算特別委員会運営要領に基づき、理事5人の選任が必要です。理事5人の選任について御協議をお願

いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、理事の選任について協議)

○比嘉京子委員長 再開いたします。

理事5人の選任についてお諮りいたします。

理事に中川京貴委員、上原章委員、奥平一夫委員、西銘純恵委員、當間盛夫委員、以上の5人を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

理事の皆さんには、委員会の円滑な運営に御協力いただきますようお願い申し上げます。

今回は、明 3月7日 金曜日 午前10時から委員会を開き、補正予算の審査を行います。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

午後8時7分散会

# 予算特別委員会運営要領

## 1 委員会室

第7委員会室を使用する。

## 2 委員席の配置

別紙1のとおりとする。

## 3 審査日程

- (1) 審査日程は別紙2のとおりとする。ただし、審査の都合により必要があるときは、委員会に諮り変更することができる。
- (2) 補正予算の審査については本委員会で行うこととし、当初予算の審査については、総括説明を本委員会で行った後、室部局に係る事項については、所管の常任委員会に調査を依頼して行うものとする。(別紙様式1)
- (3) 常任委員会に対する調査依頼事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に係る予算事項とする。
- (4) 常任委員長は、調査終了後に調査報告書を提出するものとする。(別紙様式2)

## 4 質疑の要領

### (1) 補正予算

- ① 質疑の時間は、審査日委員1人10分とする。
- ② 各委員の質疑の時間は、出席委員間で相互に譲渡することができるものとする。その場合、譲渡する委員はあらかじめ委員長に譲渡する日・時間及び譲渡をされる委員について報告するものとする。また、譲渡する委員は譲渡をされた委員が質疑する間は着席しなければならない。
- ③ 質疑の時間には、答弁時間は含まないものとする。
- ④ 質疑時間終了5分前に1回、1分前に2回及び終了時に5回それぞれ電子音等で報知する。
- ⑤ 質疑は一問一答方式で、起立の上自席から行うものとする。
- ⑥ 質疑の順序は多数党派順とする。

### (2) 当初予算

総括説明を本委員会で行った後、常任委員会に調査を依頼する。

## 5 説明員

- (1) 補正予算の概要説明は、総務部長及び企業局長が行うものとする。
- (2) 当初予算の総括説明は、総務部長が行うものとする。

## 6 常任委員長等に対する質疑

- (1) 常任委員長から提出された調査報告書に関し、常任委員長に対する質疑の通告がなされた場合、当該常任委員長等を委員外議員として出席を求めるものとする。
- (2) 予算委員は、常任委員長の報告に対して質疑を行う場合には、予算特別委員会において調査報告書を審査する日の前日の午後3時までに政務調査課に通告するものとする。

## 7 要調査事項に対する質疑

- (1) 常任委員長から提出された調査報告書の「要調査事項」に関し、知事等出席答弁が審査上必要であると認める場合には、委員会の決定に基づき、委員会の最終日に知事等の出席を求めることができるものとする。
- (2) 知事等に対する総括質疑は、上記(1)において決定した要調査事項について、まず委員長が代表し

て行い、答弁を聴取した後、各委員から質疑を行うものとする。

## 8 理事会

- (1) 委員会の円滑な運営を図るため、理事会を置く。
- (2) 理事会は、委員長、副委員長及び理事5人をもって構成する。
- (3) 理事は、委員長が委員会に諮って指名する。
- (4) 理事は、委員会の運営について委員長に協力し、委員間の連絡調整に当たる。

## 9 その他

予算議案の審査等については、本要領及び「予算議案の審査等に関する基本的事項について」（平成26年2月7日議会運営委員会決定）に基づいて行うものとする。

## 雑 則

以上のほか、委員会の運営について必要な事項は、その都度委員長が委員会に諮って定める。

(別紙1)

# 委員席の配置

--	--	--	--	--

--	--	--	--	--

--	--	--	--	--

議 会 事 務 局				
-----------	--	--	--	--

(録音・計時) 議 会 事 務 局				補 助 答 弁 席
----------------------	--	--	--	--------------

議 会  
事 務 局

説	明	員
---	---	---

比 嘉 京 子  
委 員 長

	島袋大委員	又吉清義委員
--	-------	--------

高嶺善伸委員	崎山嗣幸委員	仲宗根悟委員
--------	--------	--------

浦崎唯昭委員	新垣良俊委員	中川京貴委員
--------	--------	--------

奥平一夫委員	新垣清涼委員	山内末子委員
--------	--------	--------

前島明男委員	上原章委員	具志孝助委員
--------	-------	--------

當間盛夫委員	玉城ノブ子委員	西銘純恵委員
--------	---------	--------

		嶺井光委員
--	--	-------

--	--	--

--	--	--

--	--	--

(別紙2)

## 予算特別委員会審査日程

月 日	曜日	時 刻	事 項	関係室部局等	備 考
平成26年 3月6日	木	本会議及び各 委員会終了後	予算特別委員会 ○委員長及び副委員長の互選 ○委員会運営要領の件 ○理事の選任 ○各常任委員会に対する調査依頼の 件		
7日	金	午前 10 時	予算特別委員会 ○平成25年度補正予算審査	知 事 公 室 総 務 部 企 画 部 環 境 生 活 部 福 祉 保 健 部 農 林 水 産 部 商 工 労 働 部 文 化 観 光 ス ポ ー ツ 部 土 木 建 築 部 企 業 委 員 会 教 育 安 委 員 会 公 議 員 務 局	
8日	土				
9日	日				
10日	月	常 任 委 員 会 終 了 後	予算特別委員会 ○平成25年度補正予算採決		常 任 委 員 会 ( 先 議 )
11日	火				
12日	水	午前 10 時 本会議 ○補正予算委員長報告、採決	予算特別委員会 ○平成26年度一般会計・特別会計予 算及び企業会計予算 (概要説明)	総 務 部	
13日	木	午前 10 時	各常任委員会 ○所管事務に係る予算事項調査	関 係 室 部 局	
14日	金	午前 10 時	各常任委員会 ○所管事務に係る予算事項調査 ○予算調査報告書記載内容について の協議	関 係 室 部 局	
15日	土				
16日	日				
17日	月		・ 予算調査報告書整理日		
18日	火		・ 予算特別委員に対する予算調査報 告書の配付 ・ 常任委員長に対する質疑の通告締 め切り		
19日	水	午前 10 時	予算特別委員会 ○予算調査報告書記載内容について の協議		
20日	木	午前 10 時	予算特別委員会 ○ (予算特別委員による) 総括質疑		
21日	金				春 分 の 日
22日	土				
23日	日				
24日	月				常 任 委 員 会
25日	火				常 任 委 員 会
26日	水	特 別 委 員 会 終 了 後	予算特別委員会 ○採決		特 別 委 員 会

(別紙様式2)

平成28年3月17日

予算特別委員長  
○○○○ 殿

各常任委員長

予 算 調 査 報 告 書

本委員会は、3月6日に依頼のあった予算議案の調査結果を、下記のとおり報告します。

記

議案番号	件	名

- 1 委員会における質疑・答弁の主な内容  
別紙のとおり
- 2 予算特別委員会においてさらに調査が必要とされる事項（要調査事項）  
別紙のとおり
- 3 特記事項  
なし

(別紙様式1)

平成28年3月6日

各常任委員長  
○○○○ 殿

予算特別委員長  
○○○○

付託議案の部局別調査依頼について

本委員会に付託を受けた予算議案について、所管の常任委員会において室部局別調査を行っていただくようお願いいたします。  
なお、調査結果につきましては、3月17日までに御報告くださいますようお願い申し上げます。

常任委員会名	件	名



# 予算議案の審査等に関する基本的事項について

常任委員会に対する予算議案の調査依頼は、特別委員会での審査に加え、各常任委員会において専門的な立場から所管事務に係る予算事項を調査することにより、効率的で充実した審査に資することを目的とし、予算議案の審査等に当たっては、下記の基本的事項を定めることにより、予算特別委員会及び各常任委員会の円滑な運営に資するものとする。

## 記

### 1 予算議案の審査について

補正予算の審査については予算特別委員会において行うこととし、当初予算の審査については、概要説明を予算特別委員会で行った後、室部局に係る事項について所管の常任委員会に依頼して調査を行うものとする。

### 2 予算特別委員会の開催場所について

予算特別委員会は、第7委員会室で行うものとする。

### 3 審査日程について

予算議案の審査日程はおおむね別紙1のとおりとし、具体的な予算特別委員会の審査日程は同委員会において決定するものとする。

### 4 調査依頼事項について

- (1) 各常任委員会に対する調査依頼事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に規定する所管事務に係る予算事項とする。
- (2) 調査依頼に関する様式は別に定めるものとする。

### 5 各常任委員会における調査について

- (1) 質疑の時間は、各審査日委員1人10分とする。
- (2) 各委員の持ち時間は、出席委員間で相互に譲渡することができるものとする。その場合、譲渡する委員はあらかじめ委員長に譲渡する日、時間及び譲渡をされる委員について報告するものとする。また、譲渡をする委員は譲渡をされた委員が質疑する間は着席しなければならない。
- (3) 質疑の時間には、答弁時間は含まないものとする。
- (4) 質疑時間終了5分前に1回、1分前に2回及び終了時に5回それぞれ電子音等で報知する。
- (5) 質疑の順序については多数会派順とする。なお、2日目は第2多数会派から質疑を行い、第1多数会派は最後に行うものとする。
- (6) 常任委員会での採決は行わないものとする。

### 6 予算調査報告書の作成について

- (1) 予算調査報告書（以下「調査報告書」という。）は、各常任委員会での協議に基づき作成するものとする。ただし、調査報告書の作成は委員長に一任することができるものとする。
- (2) 調査報告書に記載する事項は、各常任委員会における質疑・答弁の主な内容、予算特別委員会においてさらに調査が必要とされる事項（以下「要調査事項」という。）及び特記事項とする。
- (3) 調査報告書は、予算特別委員会において同報告書を審査する日の前日の正午までに予算委員に配付するものとする。
- (4) 調査報告書の様式は別に定めるものとする。

### 7 調査報告書に対する質疑について

- (1) 調査報告書に関し、常任委員長に対する質疑の通告がなされた場合、当該常任委員長を委員外議員として出席を求めるものとする。
- (2) 常任委員長に対する質疑通告の締切日時は、予算特別委員会において調査報告書を審査する日の前日の午後3時とする。

### 8 要調査事項に対する質疑について

- (1) 要調査事項に関し、知事等の出席答弁が必要であると認める場合には、予算特別委員会の決定に基づき、審査の最終日に知事等の出席を求めることができるものとする。
- (2) 知事等への要調査事項に対する総括質疑は、上記(1)において決定した要調査事項についてまず予算特別委員長が代表して行い、答弁を聴取した後、各委員からの質疑を行うものとする。
- (3) 質疑の時間及び方法その他必要な事項は予算特別委員会において決定するものとする。

**9 理事会について**

予算特別委員会に理事会を設置するものとする。

**10 その他**

議会運営委員会決定において定められている「委員外議員制度（委員の差し替え）」については適用しないものとする。

(別紙1)

## 予算議案の審査日程

年月日	委員会等	時間	事項	関係室部局等
1日目	予算特別委員会	本会議及び各委員会終了後	○委員長及び副委員長の互選 ○委員会運営要領の件 ○理事の選任 ○各常任委員会に対する調査依頼の件(当初予算)	
2日目	予算特別委員会	午前10時	○平成25年度補正予算審査	関係室部局
3日目	予算特別委員会	各常任委員会終了後	○平成25年度補正予算採決	
4日目			○議案整理日	
5日目	本会議	午前10時	○補正予算委員長報告・採決	
	予算特別委員会	本会議終了後	○平成26年度一般会計・特別会計予算及び企業会計予算(概要説明)	総務部 関係室部局
6日目	常任委員会	午前10時	○所管事務に係る予算議案の調査	関係室部局
7日目	常任委員会	午前10時	○所管事務に係る予算議案の調査 ○予算調査報告書記載内容等についての協議	関係室部局
8日目			○常任委員会に係る予算調査報告書整理日	
9日目			○常任委員会に係る予算調査報告書整理日	
10日目			○予算特別委員に対する予算調査報告書の配付 ○常任委員長に対する質疑の通告締め切り	報告書配付時刻 : 正午 質疑通告締め切り時刻 : 午後3時
11日目	予算特別委員会	午前10時	○「要調査事項」及び「特記事項」の取り扱い等についての協議 ○総括質疑の取り扱いについての協議	
12日目	予算特別委員会	午前10時	○総括質疑	知事等 関係室部局
	常任委員会			
	常任委員会			
	常任委員会			
13日目	予算特別委員会	午前10時	○採決	

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

年 長 委 員      前 島 明 男

委 員 長      比 嘉 京 子

# 予算特別委員会記録（第2号）

## 開会の日時、場所

平成26年3月7日（金曜日）  
午前10時6分開会  
第7委員会室

## 出席委員

委員長 比嘉京子さん  
副委員長 又吉清義君  
委員 島袋大君 中川京貴君  
新垣良俊君 浦崎唯昭君  
具志孝助君 仲宗根悟君  
崎山嗣幸君 高嶺善伸君  
山内末子さん 新垣清涼君  
奥平一夫君 上原章君  
前島明男君 西銘純恵さん  
玉城ノブ子さん 當間盛夫君  
嶺井光君

営農支援課長 西村真君  
畜産課長 安里左知子さん  
水産課長 新里勝也君  
商工労働部長 小嶺淳君  
中小企業支援課長 新垣秀彦君  
企業立地推進課長 屋宜宣秀君  
情報産業振興課長 慶田喜美男君  
雇用政策課長 又吉稔君  
文化観光スポーツ部長 湧川盛順君  
土木建築部長 當銘健一郎君  
道路街路課長 仲村守君  
住宅課長 嘉川陽一君  
企業局長 平良敏昭君  
建設計画課長 稲嶺信男君  
教育長 諸見里明君  
施設課長 親泊信一郎君  
警察本部会計課長 綿引浩志君

## 説明のため出席した者の職、氏名

知事公室長 又吉進君  
防災危機管理課長 漢那宗善君  
総務部長 小橋川健二君  
財政統括監 田端一雄君  
財政課長 渡嘉敷道夫君  
税務課長 金城聡君  
企画部長 謝花喜一郎君  
交通政策課長 多嘉良斉君  
市町村課長 儀間秀樹君  
環境生活部長 當間秀史君  
環境政策課長 古謝隆君  
県民生活課長 渡真利雅男君  
福祉保健部長 崎山八郎君  
福祉・援護課長 伊川秀樹君  
高齢者福祉介護課長 仲村加代子さん  
青少年・児童家庭課長 大城博君  
青少年・児童家庭課 仲村到君  
保育対策室長  
障害保健福祉課長 大城壮彦君  
医務課長 阿部義則君  
国民健康保険課長 上地幸正君  
農林水産部長 山城毅君

## 本日の委員会に付した事件

- 1 甲第24号議案 平成25年度沖縄県一般会計補正予算（第3号）
- 2 甲第25号議案 平成25年度沖縄県農業改良資金特別会計補正予算（第1号）
- 3 甲第26号議案 平成25年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第1号）
- 4 甲第27号議案 平成25年度沖縄県母子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）
- 5 甲第28号議案 平成25年度沖縄県下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 6 甲第29号議案 平成25年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）
- 7 甲第30号議案 平成25年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 8 甲第31号議案 平成25年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 9 甲第32号議案 平成25年度沖縄県産業振興基金特別会計補正予算（第1号）
- 10 甲第33号議案 平成25年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 11 甲第34号議案 平成25年度沖縄県中城湾港マ

リン・タウン特別会計補正予算（第1号）

12 甲第35号議案 平成25年度沖縄県公債管理特別会計補正予算（第1号）

13 甲第36号議案 平成25年度沖縄県水道事業会計補正予算（第1号）



○比嘉京子委員長 ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

甲第24号議案から甲第36号議案までの補正予算13件を一括して議題といたします。

本日の説明員として、知事公室長、総務部長、企画部長、環境生活部長、福祉保健部長、農林水産部長、商工労働部長、文化観光スポーツ部長、土木建築部長、企業局長、教育長、警察本部長及び議会事務局長の出席を求めています。

それでは、審査日程に従い、総務部長から一般会計及び各特別会計補正予算について、企業局長から水道事業会計補正予算について、それぞれ概要説明を聴取した後、各室部局長に対する質疑を行います。

なお、各室部局長による概要説明は省略いたしますので、あらかじめ御了承ください。

まず初めに、総務部長から一般会計及び各特別会計補正予算についての概要説明を求めます。

小橋川健二総務部長。

○小橋川健二総務部長 ただいま議題となりました甲第24号議案平成25年度沖縄県一般会計補正予算（第3号）及び甲第25号議案から甲第35号議案までの11件の特別会計補正予算について、その概要を御説明いたします。

まず初めに、甲第24号議案平成25年度沖縄県一般会計補正予算（第3号）の主な内容につきまして、お手元にお配りしております平成25年度一般会計補正予算（第3号）説明資料により御説明いたします。

まず、今回の補正予算は、国の経済対策に対応するための経費のほか、扶助費等の義務的経費や、11月補正後の事情変更による経費の過不足額につきまして、所要額を計上しております。

まず、資料の1ページをごらんいただきたいと思います。

今回の補正額は、歳入歳出それぞれ151億317万6000円で、これを既決予算額7099億6690万8000円に加えますと、改予算額は7250億7008万4000円となります。

歳入歳出の主な内容については、後ほど御説明いたします。

2ページをお開きいただきたいと思います。

2ページは、歳入歳出の財源内訳でございます。

3ページをごらんください。

歳入内訳につきましては、その主なものを御説明いたします。

まず、県税は42億736万9000円で、その内訳は、一番上の県民税が17億7020万5000円の増、その4つ下の事業税が26億2761万3000円の増などとなっております。

次に、4ページをお願いいたします。

上から2番目の地方交付税35億5411万円は、普通交付税の交付決定額のうち未計上分などであります。

3つ下の国庫支出金の43億9106万2000円は、国の経済対策に伴う国庫補助金などとなっております。

少し飛びますが、7ページをお願いいたします。

財産収入の12億5520万3000円は、沖縄県土地開発公社に対する土地売却代金などであります。

その下、繰入金のマイナスの三角の35億7006万7000円は、安心こども基金など基金事業の減額補正に伴うもので、当該減額分については、平成26年度の事業に活用することとしております。

次に、8ページをお願いいたします。

繰越金の19億6976万5000円は、平成24年度決算剰余金の未計上分であります。

諸収入の94億5390万7000円は、繰越事業に係る平成24年度実施分の沖縄振興特別推進交付金を過年度収入として受け入れるものなどであります。

県債の三角の60億2150万円は、後年度の財政負担を軽減するため、県税の増などを活用し、一般財源に振りかえたことなどによるものであります。

以上、歳入合計は151億317万6000円となっております。

次に、10ページをお願いいたします。

歳出の内訳でございます。主な事項を御説明いたします。

下から3番目の総務部の公債管理特別会計繰出金（元金償還金）は、借換予定債の償還に要する経費であります。

次に、11ページをお願いいたします。

上から3番目、財政調整基金積立金は、地方財政法に基づく平成24年度決算剰余金の積み立てなどに要する経費であります。

次に、13ページをお願いいたします。

中ほどの企画部の沖縄振興特別推進交付金（市町村）であります。これは市町村が実施するソフト交付金事業に対し交付するための経費であります。

その2つ下の環境生活部の消費者啓発事業費は、消費者行政活性化基金への積み立てに要する経費で

あります。

次に、14ページをお願いいたします。

上から3番目の福祉保健部の社会福祉諸費は、緊急雇用創出事業臨時特例基金への積み立てに要する経費などであります。

一番下の社会福祉施設整備費は、老朽化した障害者支援施設の改築などに対する補助に要する経費であります。

次に、飛びまして恐縮であります。19ページをお願いいたします。

中ほどの農林水産部の県営かんがい排水事業費は、北大東村における貯水池整備などに要する経費であります。

次の20ページをお願いいたします。

上から3番目の水産業構造改善特別対策事業費は、宮古・八重山の水産物加工処理施設等の整備に対する補助に要する経費であります。

次の21ページをお願いいたします。

上から3番目の商工労働部の雇用対策推進費は、緊急雇用創出事業臨時特例基金への積み立てに要する経費などであります。

次に、22ページをお願いいたします。

上から2つ目の情報産業振興費は、企業集積施設用地の購入に要する経費などであります。

23ページをお願いいたします。

下から3番目の土木建築部の道路管理費は、係争中の損害賠償請求事件の和解に要する経費などであります。

次に、飛びますけれども、26ページをお願いいたします。

中ほどの公共離島空港整備事業費は、宮古空港及び粟国空港の滑走路舗装に要する経費などであります。

次に、27ページをお願いいたします。

一番下の教育委員会の学校建設費は、県立高等学校の老朽校舎の改築に要する経費などであります。

28ページをお願いいたします。

上から2番目の施設整備費は、県立特別支援学校における太陽光発電施設整備に要する経費などであります。

以上、歳出合計は151億317万6000円となっております。

29ページをお願いいたします。

繰越明許費に関する補正の追加であります。

今回の繰越明許費は、国の経済対策関連事業や予算編成後の事由により、年度内に完了しない見込み

のある事業について、翌年度に繰り越して実施するため計上するものであります。

繰越明許費の追加の合計は、次の30ページにございますが、一番下にありましており355億7114万8000円となっております。

31ページをごらんください。

繰越明許費に関する補正の変更であります。

これまでに繰越明許費として計上した事業について、新たに繰り越しが必要となる箇所が生じたことなどにより、変更するものであります。

繰越明許費の変更の合計は、次の33ページにございますが、230億7836万5000円を、782億5459万6000円に変更するものであります。

34ページをお願いいたします。

債務負担行為に関する補正であります。

水産流通基盤整備事業及び水産生産基盤整備事業は、漁港整備の工事請負費等について債務負担行為を設定するものであります。

沖縄IT津梁パーク施設指定管理料及び企画管理費（教育情報化推進事業）は、消費税率引き上げに伴い、既に設定されている債務負担行為の限度額を引き上げるものであります。

35ページをごらんいただきたいと思っております。

地方債に関する補正でございます。

地方債補正は、県税の増等を活用し、後年度の財政負担を軽減するため一般財源に振りかえたことなどにより、合計で三角の60億2150万円となっております。

以上が、一般会計補正予算（第3号）の概要でございます。

引き続き、特別会計について御説明いたします。

議案書平成26年第2回沖縄県議会（定例会）議案（その2）により御説明をいたします。

まず、19ページをお願いいたします。

甲第25号議案平成25年度沖縄県農業改良資金特別会計補正予算（第1号）は、平成25年度における貸付資金返済額の確定に伴う償還金等の減による補正でございます。

次に、21ページをお願いいたします。

甲第26号議案平成25年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第1号）は、貸付金元利収入の減に伴う償還金の減による補正でございます。

23ページをお願いいたします。

甲第27号議案平成25年度沖縄県母子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）は、貸付需要の増加に

に伴う貸付金の増による補正でございます。

25ページをお願いいたします。

甲第28号議案平成25年度沖縄県下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、中部流域下水道建設費等の繰越明許費に係る補正でございます。

27ページをお願いいたします。

甲第29号議案平成25年度沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）は、貸付需要の低迷に伴う貸付金の減額による補正でございます。

次に、29ページをお願いいたします。

甲第30号議案平成25年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第1号）は、県債の借りかえに伴う元金償還金の増等による補正でございます。

次に、32ページをお願いいたします。

甲第31号議案平成25年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計補正予算（第1号）は、宜野湾港機能施設整備事業の繰越明許費の追加による補正でございます。

34ページをお願いいたします。

甲第32号議案平成25年度沖縄県産業振興基金特別会計補正予算（第1号）は、留学派遣者数の減に伴う委託料の減による補正でございます。

36ページをお願いいたします。

甲第33号議案沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計補正予算（第1号）は、中城湾港機能施設整備費の繰越明許費の追加による補正でございます。

38ページをお願いいたします。

甲第34号議案平成25年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計補正予算（第1号）は、商業等用地の区画道路工事費の減や中城湾港マリン・タウン機能施設整備事業の繰越明許費の追加等による補正でございます。

次に、42ページをお願いいたします。

甲第35号議案平成25年度沖縄県公債管理特別会計補正予算（第1号）は、平成25年の借入利率が見込み利率を下回ったことに伴う長期債利子の減等や借換債発行の減による補正でございます。

以上が、特別会計補正予算の概要でございます。

以上で、一般会計補正予算及び特別会計補正予算の概要の説明を終わります。

御審査のほど、よろしくをお願いいたします。

**○比嘉京子委員長** 総務部長の説明は終わりました。

次に、企業局長から水道事業会計補正予算の概要説明を求めます。

平良敏昭企業局長。

**○平良敏昭企業局長** それでは、企業局所管の甲第36号議案を御説明いたします。

同じ資料の最後の45ページをお開きください。

平成25年度沖縄県水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、国の補正予算に伴い資本的収支予算の増額補正を行うとともに、重要な資産の処分を定めるものであります。

第2条にありますように、今回は、主要な建設改良事業として、導送水施設整備事業及び北谷浄水場施設整備事業を推進するために増額補正するものであります。

第3条は、当該事業に必要な資本的支出の建設改良費21億8695万8000円を増額補正するとともに、資本的収入について、補助金16億4021万8000円を増額補正し、当該事業に要する財源とするものであります。

なお、当該収入額が支出額に対して不足する額は、第3条の括弧書きのとおり、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金などで補填することとしております。

続きまして、46ページをお開きください。

第4条の重要な資産の取得及び処分につきましては、送水管2675.8メートルを供給施設の統廃合に伴い、うるま市へ譲与処分することを定めたものであります。

以上で、甲第36号議案の説明を終わります。

御審査のほど、よろしくをお願いいたします。

**○比嘉京子委員長** 企業局長の説明は終わりました。

以上で、甲第24号議案から甲第36号議案までの補正予算13件に関する概要説明は終わりました。

これより各室部局長に対する質疑を行います。

なお、本日の質疑につきましては、昨日の本委員会で決定されました予算特別委員会運営要領に従って行うことにいたします。

質疑、答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから、自席で起立の上、重複することがないように簡潔に発言するよう御協力をお願いいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

この際、執行部に申し上げます。答弁に際しては、簡潔に要点をまとめ、要領よく行い、円滑な委員会運営が図られるよう御協力をお願いいたします。

それでは、これより直ちに各議案に対する質疑を



行います。

又吉清義委員。

**○又吉清義委員** 本場に皆さん、県民の福祉の向上、または経済の発展にいい予算を組んでいただいて、ありがとうございます。

平成25年度一般会計補正予算（第3号）説明資料についてです。2ページと3ページをあけていただきたいのですが、今回、3ページで県税を42億円も補正を組むということは、やはり経済効果のあらわれかなということで、皆様方に感謝申し上げます。

それとは別に、2ページに歳入の諸収入が95億円余りあります。先ほどの総務部長の説明で、これは8ページにあります過年度収入96億2400万円ということですが、これをもう少し詳しく御説明をお願いいたします。

**○小橋川健二総務部長** これは先ほど、沖縄振興特別推進交付金の繰越事業に伴う過年度収入と申し上げました。沖縄振興一括交付金が平成24年度から創設されたこともあって、通常の国庫補助金ですと出来高に応じて概算払いが年度内にございますが、平成24年度はその初年度ということもあって、手続的に間に合わなかったということがございます。それで、繰越事業に係る国庫支出金が平成25年度の歳入になってしまったわけです。平成24年度については一般財源で立てかえをして事業の支出に充てました。これが平成25年度に国庫支出金が入ってきたものですから、この分は過年度収入として歳入とするという整理でございます。

**○又吉清義委員** 確かに慌ただしい平成24年度の皆さんの努力で、間に合わない点もあったかと思いますが、沖縄振興一括交付金は非常にいい予算でありました。おかげさまで、各市町村はまたいろいろな効果もあるかと思えます。その中で、執行率はほぼ100%に近い状態の中での過年度収入であったと理解してよろしいかどうかを確認させていただきたいのです。

**○小橋川健二総務部長** 100%に近いということではなかったのですが、初年度ですので、今年度、平成25年度に比べますと、若干多い繰り越しがございました。繰越事業の一部は、実際は平成24年度に支出は行っております。ただ、この事業費の例えば10分の8の国庫支出金が、通常ですとその年度に国から払い込まれます。ですから、財源そのものに問題はないわけですが、初年度ということもあって国庫支出金が当該年度、平成24年度には入らずに、平成25年度に手続をして入ることになりました。それで、先

ほど申しましたように、平成24年度は県の一般財源から立てかえをして支出したということです。その分は、平成25年度に入ってから少し時期をおくれて入ってきたということで、今回、過年度収入という形で整理させていただいています。

**○又吉清義委員** 皆さんの努力ですね。その辺で終わりたいと思います。

次に、14ページの真ん中にあります在宅老人福祉対策費です。正直言ってほんの気持ちの部分です。補正減として1369万4000円です。備考欄にあります地域の支え合い活動の立ち上げ支援等に要する経費の減額ということですが、非常にいい事業だと思うのです。まず事業内容を一どのような事業で、どのような予算の枠内であったのか、その2点から御説明をお願いしたいと思います。

**○仲村加代子高齢者福祉介護課長** 在宅老人福祉対策費の減額補正について御説明いたします。当該事業につきましては、国の交付金により、各都道府県に設置されました介護基盤緊急整備等臨時特例基金の約3億円を原資としまして、平成23年度、平成24年度、平成25年度と事業を実施しております。当該事業につきましては、市町村や住民組織、NPO等の団体が高齢者等への支援、地域での日常的な支え合いを目的として、新たに取り組む活動や地域活動の拠点整備に対して助成を行うものでございます。

平成25年度の当初予算としましては8783万2000円を予算計上し、6市町村9団体が実施する20の事業に対して7413万8000円の補助金を交付決定したところでございます。執行残につきましては、今回減額補正をする予定になっておりますが、当該事業の基金につきましては平成26年度まで実施期限がございますので、今回の減額補正分につきましては平成26年度の当初予算に計上し、引き続き事業を実施することとしております。

**○又吉清義委員** 今、高齢者福祉介護課長から御説明がありました3億円という予算です。非常にいい事業だと高く評価したいのです。ただ、その中で、今、地域支え合い支援に対するものは、各市町村でほとんど立ち上がったのかということ非常に危惧するのです。この予算で効果が出ているのは事実だと私は思うのですが、もう全市町村で地域支え合いの支援団体というのか、そういった組織はほとんど立ち上がったのか、まだ立ち上がっていないところもあるのか、その辺は今どのような状態になっているのかをわかる範囲で御説明をお願いしたいと思います。

**○仲村加代子高齢者福祉介護課長** この事業につき

ましては、地域支え合い、地域づくりの立ち上げの事業ということで、この事業をやっているか否かだけで地域づくりが進んでいるかということではないとは存じますが、委員がおっしゃるように大変活用できるいい事業だと考えておりました、平成23年度、平成24年度、平成25年度と実施する中で、活用していない市町村が7町村ございます。このような市町村につきましては、平成26年度以降、活用について周知を図っていきたいと考えております。

**○又吉清義委員** 活用できているところ、そして、活用はしなくても支援事業ができているところが各行政区、または自治体であるかと思うのですが、ぜひ頑張ってくださいたいのは福祉の医療費です。医療費の総額の約3分の1は73歳以上の方で、ほとんど給付金として出てしまうということは私はすごいことだなと。ゼロ歳から73歳未満の方で残り3分の2を使うのに対して、わずか20万人とも、25万人とも言われる皆様方で県の何百億円という予算をそこに費やされるということは、それを改善しない限り医療費は幾らでも伸びるだろうと。

ですから、今、県で長寿日本一を目指すといった意味でも、いろいろな角度から一食の面であり、地域支え合いであり、生きがい事業であり、健康づくりであり、こういうものが非常に重要なポイントだと思うからあえて聞いているわけでございます。本来ならば、3億円でもまだまだ少ないのではないかと私は個人的に思っているのです。皆さんとして地域支え合いで、例えば、医療費適正化事業に向けても、生きがいづくりに向けても、県内の老人会等いろいろな団体との横の連携もとられているのか、その辺は現時点でどのようになっているのか、もしおわかりでしたら御説明していただけないでしょうか。

**○仲村加代子高齢者福祉介護課長** 県としましては、県老人クラブ連合会とか県社会福祉協議会を通して、各市町村の社会福祉協議会、市町村の老人クラブ連合会、もしくは単位老人クラブとさまざまな情報等を提供し、またこういった補助金等の活用について周知を図っているところでございます。

**○又吉清義委員** そういう周知を図っている努力も、本当に皆さんに感謝いたします。しかし、まだまだそれだけでは私は足りないかと思えます。皆さんが頑張る中でも、伸び率の勾配が逆に大きいのではないかと危惧するものですから、ぜひ皆さんもその辺は横の連携を、従来あるものもちろん活用する中で、もっと地域にもじかに入って一各地域老人会、いろいろな支援事業をつくっている団体等の中に

入って、この支援事業をもっと広める意味でぜひ頑張ってくださいたいのです。

今1300万円の減ということですが、使わないところはそれでよろしいかと思えます。もしかしたら、まだ必要としている地域もあるかもしれません。そういったものをもう一度検討して、そこまで踏み込んで末端のところまで1つのエリアをつくって、そこまで調査して、そういった努力もすることによって、73歳以上の1人当たり100万円以上かかっている医療費も、もしかしたらお互い支え合いをすることによって、例えば、1人で寂しくしている老人が解消できたり、病気を未然に防ぐことができたり、いろいろな効果が出てくるポイントを持っているのは支援の組織づくりだと思います。ぜひそこまで頑張ってくださいたいのですが、いかがでしょうか。

**○仲村加代子高齢者福祉介護課長** 貴重な御意見を参考に、平成26年度の事業の活用について県でも検討していきながら、市町村と連携して事業の活用を図ってまいりたいと思えます。

**○又吉清義委員** ありがとうございます。ぜひ頑張ってくださいたいと思えます。少ない予算でも最大限に活用してやることによって、そこに行政の手腕と力量が問われると思えます。ぜひ頑張ってください。お願いいたします。

次に、15ページについてですが、子育て支援特別対策事業で備考欄を見ますと、認可外保育施設の認可化移行に要する経費の減額となっているのですが、2億8900万円はかなりの額になるのかと私は思うのですが、それについてもう少し詳しく御説明をお願いいたします。

**○仲村到青少年・児童家庭課保育対策室長** 子育て支援特別対策事業につきましては、認可外保育施設の支援と入所児童の処遇の向上を図ります待機児童対策特別事業と放課後児童クラブ支援事業の2つの事業で構成されております。主な減額補正の理由としましては、待機児童対策特別事業の中で認可外保育施設の認可化の促進の施設整備に係る補助が、当初5施設を予定しておりましたが、実績が上がらず2億2500万円を減額補正するものでございます。

**○又吉清義委員** わかりました。ありがとうございます。当初5施設を予定していたものが予定どおりいかなかったという御説明ですが、待機児童解消に向けてぜひ頑張ってくださいたいと思えます。やはり県としてはそういった手当てをする中で、県が幾ら予算を組んでも他市町村との連携も必要かと思えます。そしてまた、認可保育園を受けようとしてい

る受注者というか、保育園を管理する方の意識も大切かと思えます。その辺をぜひお互い連携して、頑張っていくことによって待機児童解消も大きな前進になるかと思えますので、よろしく願いいたします。

あと少し、済みません、ページ数は忘れたのですが、教育委員会へ少しだけ難しい質疑をお尋ねしてよろしいでしょうか。打ち合わせをしていなかったから、これは大変なことになるかと思うのですが。先ほど学校建設費で繰越事業であると言っていましたよね。考え方でよろしいです。学校建設費でもしおわかりでしたら御説明していただきたいのです。私が前から非常に疑問に思っていることは、小・中学校においては教科教室型というつくり方と、オープン型教室というつくり方と、UV型という3つのつくり方があります。しかし、高等学校は全てオープン型教室でもありません。教科教室型でもありません。小・中・高になると教室のつくり方は完全に変わるのですが、その辺はお互い意識したことがあるのか。今のある箱型教室の、オープン型教室でもない、教科教室でもないというそれなりの理由等があるのかどうか、もしおわかりでしたら説明していただきたい。これだけが非常に疑問だったものですから、また後日でも構いません。

**○諸見里明教育長** 私は高校畑ですが、最近、小学校、中学校を回りましてやはり感じるのは、小学校はオープン型教室が多いですね。恐らく最初の設計の段階で校長なり、教育委員会なりがかかわってそういう設計をしていくのですが、小学校はオープン型教室が多いとか、中学校は……。やはり利用形態とか発達段階に応じてあるという感じがいたします。明確にはわかりませんが、小学校でも新しい学校は、今度は普通の高等学校のようになっているものも最近からございますし、またこのオープン型教室がある。中学校は大体半分半分ぐらいになっておりまして、高等学校の場合は、沖縄水産高等学校は新しくなると普通になっています。発達段階に応じてとか、その辺があるのではないかと思います。

**○又吉清義委員** 確かに小学校には、当初あった教科教室型はもうほとんどなくなりました。オープン型教室ですが、オープン型教室のあり方も随分変わりましたものですから、県のつくる高等学校の教室、小・中学校のつくり方を、ぜひ一度お互いに精査したらどうかと。もちろんオープン型教室も、正直言って従来の箱型教室みたいに変わりつつあります。もう時間がないのでそれ以上は聞きません。最

後に1点だけ、総務部長にお尋ねしてよろしいでしょうか。

2月補正ですから、平成25年度の予算はこれではある程度締めになるかと思うのです。もちろん出納整理期間はあるかと思うのですが、この予算を見た限り、多分ことしも単年度収支は私は黒字かと思うのですが、単年度収支は予測としてはどうでしょうか。

**○小橋川健二総務部長** 財政上の収支と理解してお答えいたしますが、もちろん当初予算のときから、財政は入るをはかって出るを制すということですので、当然歳入歳出のバランスをとって予算を組んでまいります。その年度が進行する中でいろいろな条件の変更、事情変更がございます。その際に補正予算という形で県議会に提案をし、議決をいただいて執行しているわけです。この2月補正予算の性格ということから申し上げますと、今回は特にそうですが、まず経済対策が入っております。次年度につながるための経済対策、それから例年の事情として一番大きいものは、今申し上げましたような年間の経費の過不足を最終的には調整していく予算になります。ですから、年間収支決算を見込んで予算を編成してまいります。その前提としては、平成26年度に活用する財源も確保しながら補正予算を組んでおりますので、当然収支は黒字を見込んで今回編成したところでございます。

**○比嘉京子委員長** 島袋大委員。

**○島袋大委員** 私は4点だけです。平成25年度一般会計補正予算（第3号）説明資料15ページ、保育対策事業費です。14億7423万4000円の補正減ですが、これは内容はどうなっていますか。

**○仲村到青少年・児童家庭課保育対策室長** 14億7400万円余りの補正減につきましては、安心こども基金事業のうち、保育所整備に係る予算の減額補正ということになります。この補正減につきましては、財源を平成26年度の予算で活用するというところでございます。

**○島袋大委員** これは安心こども基金から取り崩してやっている事業ということで、僕は認識していいですか。

**○仲村到青少年・児童家庭課保育対策室長** そのとおりでございます。

**○島袋大委員** 今おっしゃっていた保育所整備事業ですが、これはどの保育所ですか。認可、認可外がありますが、多分安心こども基金だから認可かと思うのですが、その辺はどのようになっていますか。

○仲村到青少年・児童家庭課保育対策室長 認可の保育所でございますが、平成25年度の当初予算におきましては、平成26年度見込み分も含めて44カ所の予算を計上し、前倒ししての実施を市町村に働きかけてきました。しかし、実施箇所は32カ所にとどまりまして、前倒し分を中心に12カ所が実施できなかったことにより、減額補正をするものでございます。

○島袋大委員 この整備事業は認可保育所の建てかえも含めてですか。要するに認可の施設内の整備なのか、あるいは建てかえ事業のどちらになっていますか。

○仲村到青少年・児童家庭課保育対策室長 保育所の新設であったり、あと増改築の整備ということになります。

○島袋大委員 今、認可保育園にしても定員増も含めて建てかえとか、あるいは定員増をするため、弾力化のために中の整備をやっていますけれども、今おっしゃった目標にしていた12カ所がなかったということでもあります。実際12カ所が市町村から上がってきているけれども、何らかの不備があつてできなかったのか、あるいは12カ所と想定をしたけれども、この数自体が県に上がってこなかったのか、その辺を教えてください。

○仲村到青少年・児童家庭課保育対策室長 繰り返しますが、平成25年度の当初予算は、当然市町村が平成25年度に実施を見込んでいた分と平成26年度に実施を見込んでいた分、この2カ年度の分を計上しておりましたが、平成26年度実施見込みとなりますと1年先ということですので、なかなか計画の熟度が高まっていなくて、実施できなかった12カ所のうち、9カ所が平成26年度で見込んでいた分ということでございます。

○島袋大委員 今話を聞きますと、要するに市町村がもろもろを含めて意気込みといたしますが、市町村が平成25年度にやっただけで、平成26年度でもいいですという市町村の考えなのか、県がそういった判断をしたのか。市町村がぜひとも願いますと来ている中で、県が今回はこれですよと言ったのか、どうなっていますか。

○仲村到青少年・児童家庭課保育対策室長 安心こども基金事業の性質としまして、毎年、単年度の期限で延長が繰り返されておまして、延長の時期が一国からの内定が年が明けてからという、地方自治体にとって予算編成のタイミングとしては非常に厳しい時期でございますが、そういったことから県で市町村から所要見込み額を2カ年分とった上で、2

カ年分の予算を確保し、平成26年度見込み分については、この年度中に前倒し実施の働きかけを行ってきたところでございます。

○島袋大委員 了解しました。

次に、子育て支援特別対策事業であります。先ほど、2億8973万9000円のうちの2億2500万円が認可外施設を認可にする5施設とありましたが、この5施設は何か不備があつて認可にできなかったのですか。

○仲村到青少年・児童家庭課保育対策室長 これは認可外保育施設の施設整備の分ということで、当初見込みでは具体的な事業としては4カ所、それと前倒し実施分として1カ所の合計5カ所の予算を計上しておりました。そのうち安心こども基金事業への事業変更一次年度以降ということになるのですが、これが2件ございまして、残りの2件につきましては計画変更等で延期になったりということでございます。

○島袋大委員 整備は要するに認可外を認可に上げるということ、認可外の施設を整備するということになっていますか。

○仲村到青少年・児童家庭課保育対策室長 認可化を前提として施設整備を行うというものでございます。

○島袋大委員 2カ所に変更があつたと今おっしゃっていましたが、認可外を認可に上げるという形で市町村から申請されていると思っております。その中で、なぜ変更もろもろが出たのかを聞きたいのです。要するに、その方々は認可外を認可に上げたいということで申請しているのだけれども、そういった申請のもとで、やはり認可外でいいと思ったのか、あるいは不備が生じてそういった面で2カ所もろもろが出たのかを聞きたいのです。今問題になっているのは、待機児童を解消しますよということで、認可外を認可にするために県には一生懸命汗をかいていただいておりますけれども、この2カ所が変更したという理由が僕はわからないのです。認可外を認可にしたいのだけれども、やはり認可外がいいという判断でやめたのか。その辺を聞きたいのです。

○仲村到青少年・児童家庭課保育対策室長 先ほども申し上げました安心こども基金事業への事業の変更といたしますのは、法人格を取得した後、この安心こども基金を活用するというところでございますが、残る2カ所につきましては、詳細な理由は今把握しておりません。ただ、一般的には事業所、認可外保

育施設のほうで課題があつて、これは何かといひますと資金調達であつたり、あと現有施設の面積が十分確保できないということがございますので、多分に認可外保育施設のほうの事情ということでございます。

**○島袋大委員** ですから、県としては認可外を認可に上げるという形で多額の予算を組んでやっていたで、汗をかいて頑張っていることは非常に高く評価します。実際、今中身がそうなのです。認可外を認可に上げたいけれども、やはり認可外でいいところもあるということです。だから、なぜこの方々は認可外を認可に上げて、安易な気持ちで認可を求めているのか。認可の条件というものはいろいろありますよね。その内容もわからずに認可外を認可にしてくれとただ言っているだけなのか、ここが本当に大きな重要なポイントだと思つているのです。

県としては、そのように窓口は広げているけれども、内容がわからずにどんどん押し込んでくるのは困る話で、県の職員としてみれば無駄な努力です。だから、この辺はもっと市町村の児童家庭課と密に連携して、こういったもろもろは市町村の児童家庭課で処理すればいい話です。それも安易な考えで、市町村の児童家庭課が県に上げているということになれば完全に無駄な労力ですから、これをやるのであればほかの待機児童を解消するための策をもっと考えればいいことですから、その辺をもう少し市町村に、ハッパをかけるという言葉は悪いですが、連携することが大事だと思つていますから、ひとつよろしくお願ひしたいと思つております。

次になります。22ページ、観光指導強化費が6000万円余り減になっていますけれども、御説明をお願いします。

**○湧川盛順文化観光スポーツ部長** 観光指導強化費の補正減額6297万2000円の内訳ですが、まず1つ目には、世界に通用する観光人材育成事業として4415万1000円の減です。それから、観光客受入体制整備事業として1882万1000円の減額でございます。

まず1つ目に、世界に通用する観光人材育成事業でございますが、県内の観光関連企業、団体がみずから企画をして、従業員等に対して実施する研修事業に対して支援を実施するものとなっておりますが、1件当たりの助成額が当初見込みを下回つたために不用が生じております。その原因としましては、県内の観光関連企業は中小零細企業がほとんどであることから、事業規模が少額の事業となる傾向がある

ことに加えまして、研修の実施方法、それから実施スケジュール、あと研修カリキュラムなど、研修内容の熟度が少し足りないとして選定されなかったケースもあつたことなどによって減額が生じております。また、採択されたのですが、繁忙期と重なりまして研修が実施できないケースもあつたと伺つております。

それから、もう一つの観光客受入体制整備事業の減額は、助成額が当初よりも下回つたということで不用が生じております。これについては、2度にわたり事業を公募して選定委員会を開催し、そして事業採択を行った結果、現在の21事業が採択され、実施しているところでございます。

**○島袋大委員** 4400万円の各観光産業に対しての研修会もろもろ、一般質問できのうも提案させていただきましたけれども、これは非常に大事だと思つているのです。1人当たりの消費額が下がっているのは、受け入れ体制の観光産業も、640万人近く来てもそのおもてなしの受け入れ体制がなっていないのが現状だと思つているのです。だから、4400万円をせつかくこのような形で県が出しているのに活用ができないということは、観光産業の皆さん方の考え方が余りにも、完全に客が来れば我々も金が入ってくるという感覚なのではないか。その辺を明確にじっくり、県としても自分たちでこういった助成金も出しているのだから、予算も組んでいるのだから、自分たちでそういったことを学ぶ部分はしっかりと、どうやったら客を呼び込めるのかということは、普通であれば会社の単独の予算でやるべきです。ここまで県が協力している中でこれだけ減を出すということは、前も言つたように観光関連産業の皆さんとの意見交換がまず足りないと思つていますから、どんどん議論して、そういうことを県はやっている中で、消費額が低いからということで県がたたかれる筋合ひはないと僕は思つています。やるのであれば、観光産業として腹をくくってちゃんとやれということです。減でありますから、その辺は新年度に向けてしっかりと御提案していただきたいと思つていますので、いかがでしょうか。

**○湧川盛順文化観光スポーツ部長** 私たちも、今の観光産業の質を上げていくということから、委員御指摘のとおり、人材育成は非常に重要だと考えております。この事業についても説明会を開いたり、ホームページ、それから新聞等を使ってさまざまな形で広報を周知徹底してまいりましたが、周知の仕方もまた次年度にさらに強化していきたいと考えており

ます。もう一つは、今回の事業を検証して、これは企業みずから人材育成メニューをつくって、講師を探して実施するということですが、その辺が企業としてなかなか体制が整っていないだろうということで、次年度は県のほうである程度メニューを示して、講師についても登録制にして、企業が負担なく人材育成事業をできるような環境を整えるということと、もう一つは、この中に語学の研修があるのですが、語学の研修についても、今までは語学の講師がホテル等に行って講座をするということですが、それではなかなか難しい。短期間で習得するのは難しいということで、次年度は語学ができる人を採用する。採用する人に対して人件費をある程度支援する。その人が現場でOJTで語学を教えていくというスキームで、若干企業が使いやすい形に変えていく工夫をやっていきたいと思っております。

**○島袋大委員** 今、そのまま提案しようと思ったのですが、文化観光スポーツ部長から意気込みがありました。すばらしいと思っておりますので、ひとつ頑張ってください。よろしくをお願いします。

最後であります。27ページ、教育委員会です。教職員の給与が減になっていますけれども、説明をお願いします。

**○諸見里明教育長** 教職員給与費の減額は38億3585万9000円となっております。この中で、学校職員の給与の補正減額が約36億6167万円となっております。この給与減の主な理由を申し上げますと、給与の臨時特例条例が今年度あったのですが、給料等の減によるものが20億6395万6000円、それから、勸奨退職者数の減等による退職手当の減などで15億9771万4000円となっております。

**○島袋大委員** 僕もまだ理解していないのですが、これは、要するに職員のために予算を組んでいるけれども、勸奨もろもろを含めて金額が残ったという理解でいいのですか。

**○諸見里明教育長** 給与の臨時特例条例が20億円と大きいのですが、実は勸奨退職とか普通退職は積算するのですが、職員個々人の事由によるところが多くて、過去の状況などからその人数を正確に見込めないような要素がありまして、例年所要額を見込むことに苦慮している状況です。当初予算額と比較すると1.3%の減額ではあるのですが、もとが大きくて1200億円を超えるので、規模も大きくなっております。

**○島袋大委員** では、別に減が出たからということで、職員の皆さんが、給料が減ったよ、私はどうなっ

ているのという問題ではないということですね。それでいいですよ。

**○諸見里明教育長** そうですね。先ほど申し上げたように、予想するのに苦慮しております、減とかは全く関係ございません。

**○比嘉京子委員長** 次に、中川京貴委員。

**○中川京貴委員** 最初に、基本的なことを総務部長にお聞きしたいと思っております。

平成25年度の当初予算で、各部署の皆さん方はしっかり予算措置をされていると思っております。しかしながら、事業をしながら、必要に応じては補正を組んだりしながら予算執行に当たっていると思うのですが、まず、総務部長の基本的な考え方をお聞きしたいと思います。

**○小橋川健二総務部長** 補正予算については、当初予算成立後の事由によって、歳入歳出はそれぞれ増になったり減になったりということがございます。したがって、6月、9月、それから11月、最後の2月という形で、最終の決算を、あるいは実績を踏まえながら修正していくというのが補正予算でございます。今回の補正予算は、1番目が国の経済対策に伴う関連経費で、今回、87億円ほど経済対策が入っております。それから、今申しましたような通常の年間の過不足を調整する額が一番大きいわけです。今回はいろいろところで三角が目立っておりますが、これは年度の締めに来ておりますので不用が見込まれる。これは主に入札残でありますとか、あるいは事業変更とかで不用が見込まれるものについても減額をする。それから、先ほど来、安心こども基金などの基金事業の減額の話がございましたが、こういったものは次年度に活用するという意味で、今年度の支出が見込まれないものは一旦減額をして、翌年度に活用するという意味での減額でございます。ですから、こういう補正予算は、最終的に年間の過不足調整とその年度年度の事情、ことしで言いますと経済対策が入っているということでございます。

**○中川京貴委員** 今、総務部長の答弁のとおり、やはり当初予算を組んで、それ以上に緊急に事業執行に当たっては補正を組んでもやらなければいけない。しかしながら、決算特別委員会でもその都度私が申し上げているのは、当初予算を組んだ中で必要に応じて補正を組んでいる。補正を組んで事業執行ができない、先ほど事業の変更などと言っていました。入札の残高は仕方ないと思っております。後で少し入っていきますけれども、事業に当たって補正を組んで、

しかしながら2月に減額補正が出るということは、僕はあつてはいけないのではないかと考えていますが、いかがでしょうか。

**○小橋川健二総務部長** 基本的には、歳入歳出の精度をいかに高めて見積もるかということに尽きるかと思いますが、経費によっては、なかなかその時点時点ですっきり見込むのは難しいものもごございます。それから、先ほど申しました基金事業などは、基金を設置している目的が機動的にその場その場の需要に対応ができるということで、基金に一旦資金をプールして使えるようにしているわけです。そういう意味では、需要に若干の増を見込みながら歳出化するという手法もあると考えております。ですから逆に言いますと、今回のように年間の需要が見込んだようなことにはならなかったという場合には、次年度に活用すべく減額をいたしますが、確かに減額ということは、見積もりの精度という意味から言いますと本当はよくないことなのかもしれませんが、結果として、基金事業については翌年度に使えるということからすると、財政上の大きな問題はないのかなともまた思っているところであります。

**○中川京貴委員** 総務部長、先ほども少し申し上げましたが、やはり入札残とか、また事業変更なら私は理解します。

平成25年度一般会計補正予算(第3号)説明資料12ページの企画部を見ていただきたいと思いますが、駐留軍用地跡地利用促進費の中で、ここはたしか私の記憶では9月に補正されていると考えております。しかしながら、7億円余りの補正減が出ていますが、その説明を少し。

**○謝花喜一郎企画部長** 駐留軍用地跡地利用促進費は公共用地先行取得のための事業です。いわゆる跡地利用推進法に基づきまして、公共用地の先行取得が可能となりました。平成24年の12月に議員各位の御理解をいただきまして、取得事業のための基金を設置いたしました。県は、普天間飛行場に道路用地の確保のため69億円を基金に積み立てたわけでごございます。平成25年度は当初予算で12億円を計上いたしました。実は、この公共用地の先行取得事業は宜野湾市との共同で行っております。宜野湾市は学校用地を確保するため、やはり基金条例をつくりまして、平成25年度に約6億5000万円つくっております。県の12億円と合わせまして18億5000万円を財源にして、公共用地の先行取得に県と宜野湾市が連携して取りかかったということです。

6月から取得申し込み一地主の方々への買い取り

の申し出を求めたわけですが、県と宜野湾市合計で18億5000万円の当初予算を組んでいるわけですが、8月の時点で約18億円の申し出がありました。そうしますと、もう明らかに足りないだろうということが見込まれたものですから、宜野湾市と相談しまして、県のほうで、委員がおっしゃるように9月に8億5000万円、また補正を組ませていただいたということでございます。その後、12月時点で最終的な申込額が24億円余りありました。県が8億円増加しましたので26億5000万円あるわけですが、結局、宜野湾市と県でどういう形でこの配分をするのかという話をしまして、県が18億円、宜野湾市が6億円を配分しようということになりました。ですから、当初予算は皆予算額で20億円余りのもので、既に2億円余りは不用が見込まれたわけです。県はその後、18億円の中で買い取り協議を開始したわけですが、相手方がいることでございます。結局、相続の関係とか分筆の関係で調整に時間を要するものがございまして、結果といたしまして、協議が成立したものが13億円でございます。18億円から13億円で約5億円ぐらいありますが、先ほどの2億円余りのものと合わせて、結果として7億円が不用とならざるを得なかったということでございます。

本来、2月、3月まで調整できればもう少し伸びたと思うのですが、やはり固定資産税の課税の基準日が1月1日ということで、どうしても年内に切らないといけないということもございましたので、我々としては地権者の利益も考えた場合に、ここでおさめて、減額補正した分を次年度に戻して、しっかりまた買い取りをしてまいりたいと考えているところでございますので、御理解を賜りたいと思います。

**○中川京貴委員** 今、企画部長がおっしゃるように相手があることですから、地主の皆さん方は、県や自治体の場合には5000万円控除がありますので、やはり丁寧、親切に、宜野湾市と提携しながら跡地利用の促進をやっていただきたい。一番悪いのは、その地域をいろいろな企業が買ってしまって、ある意味開発に支障を来さないように、早目に県と宜野湾市が先行取得していただきたい。そして、その町のまちづくりがスムーズにいけるような連携をとっていただきたいと考えております。

**○謝花喜一郎企画部長** まさしく委員の御指摘のように、公共用地の先行取得の目的の一つには、例えば、県外の方々に買い取られてしまって、跡地利用が進みづらくなるということを何とか抑えようということがございます。県としては、しっかり宜野湾

市と連携しながら公共用地の先行取得を可能な限り前倒しで行って、跡地利用を円滑に進めてまいりたいと思っております。

○中川京貴委員 ぜひ地主と協議の上、本当に返還されてよかったというまちづくりを実現していただきたいと思っております。

次に、15ページ、これは先ほど又吉委員、島袋委員からも問題提起がありました。15ページの保育対策事業費、その下の子育て一島袋委員の本会議の質問にも出ていたと思うのですが、これも9月に補正されているのです。先ほどの答弁では、5施設を予定していたが実績が上がらないため減額になっている。実績を上げるための作業は各委員からいろいろな話があったと思うのですが、補正して事業執行ができない主な理由を、一応私なりに把握していますが、なぜそれをできないのでしょうか。

○仲村到青少年・児童家庭課保育対策室長 待機児童対策特別事業につきまして、9月議会で補正いたしましたのは、認可外保育施設に対する運営費の支援を強化するために約1億8000万円を補正したところでございます。今議会におきましては、認可外保育施設の施設整備の支援を行うために予算化して、結果、実績減となったものであります。このように事業の細事業の一目的が異なる事業での補正増、補正減だったということでございます。

○中川京貴委員 ですから、本会議でも福祉保健部長が一生懸命答弁していましたが、沖縄は沖縄独自の理由があって、ウチナービケンといいますが、沖縄ができる制度を確立していただいて、保育所の問題もそうです、施設もそうですが、国と交渉しながら僕はやっていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○崎山八郎福祉保健部長 待機児童対策につきましては、大変重要な課題だという認識を持って今取り組んでいるところであります。市町村でも待機児童解消計画を策定しておりますので、県としましては、市町村の待機児童解消計画に沿って、市町村と連携しながら、いろいろな支援もしながら取り組みを進めていければと考えております。

○中川京貴委員 次に、17ページをお願いします。ここで医務行政費が出ておりますが、これもたしか補正したと思うのですが、説明をお願いします。

○阿部義則医務課長 それでは、医務行政費の補正の部分についてお答えいたします。医務行政費の補正に係る事業は、県立病院設備整備（医療再生二次）事業と、もう一つは、公立久米島病院医療連携構築

事業という2事業がございます。さらに、細事業が県立病院設備整備（医療再生二次）事業の中にございます。

まず、9月に補正いたしましたのは、県立北部病院の職員宿舎の建設に充てるために、その実施設計分を増額補正しております。さらに、今回減額補正する分でございますが、この分につきましては、沖縄県立中部病院のがん化学療法センター、総合周産期母子医療センター整備拡張事業の工期が少しおくれまして、今回一旦減額いたしまして、次年度当初予算にのせて建築を継続するというところで考えています。それからもう一点、沖縄県立八重山病院の宿舎の建設もこの中に含まれております。これも工期がおくれまして、一旦減額補正いたしまして、次年度当初予算にのせて、工事をして完了する予定となっております。それからもう一点、公立久米島病院につきましては、電子カルテシステムを導入しまして、地域の医療連携を促進しようという事業でございます。これは地域医療再生基金の積み残しとか、残額を集めて、計画変更という形で新規事業で立ち上げた事業でございます。厚生労働省の承認の要件といたしましては、平成25年度内に事業を開始しないと認めないというものでございまして、2月補正で一旦事業化しておきまして、明許繰越として次年度で事業をするということで提案しております。

○中川京貴委員 実はおくれた理由まで説明してくれば助かったのですが、時間がないので次に行きます。

21ページの中小企業金融対策費。これもたしか県単費制度の利用ということで、9月で6億円余り補正しています。それが4000万円近く減になった理由。

○小嶺淳商工労働部長 融資事業はどうしても一定の融資枠を設定しておくという性質もあるわけです。それともう一つは、シーンごとに融資枠を設定するという事情がありまして、それに対応する保証料の補填の補助金等も個別に設定しているものですから、そういう事情がありまして、9月には資金繰り円滑化借換資金の需要が相当伸びるということで、貸付金とそれに対応する保証料の補填、補助金を増額したということです。今回、2月補正でこの借換資金以外の資金について、利子補給とか、保証料補填、補助金を減額したということでございます。

○中川京貴委員 わかりました。

済みません、22ページをお願いします。22ページのちょうど真ん中の観光指導強化費で、世界に通用



する観光人材育成事業、エンターテインメントの創出・観光メニュー開発等支援事業に係る経費と、僕はこれで増額になっているのかと思っていたら減額になっております。もしかしたら補正していないですか、減額になった理由を確認します。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 補正増はございません。

○中川京貴委員 28ページの警察施設費も、たしか9月に補正されております。減になった理由をお願いします。

○綿引浩志警察本部会計課長 9月補正予算におきまして、警察庁舎等整備事業費としまして、交通機動隊庁舎の新築工事に係る設計業務分であります。これが4600万円ほど予算措置されております。減額の理由といたしましては、同設計業務の一般競争入札を11月に実施したところ、1241万1000円の入札残がございまして、その額を減額補正しております。1962万円につきましては、当初予算でつきました宮古島警察署の委託料が224万9000円、それから工事請負費が495万円、合わせまして総額で1962万円を減額補正したものであります。

○中川京貴委員 わかりました。このように入札残による減とかでしたら、工事、また設計料は当初総務部長が説明したとお理解しております。

最後に1つ、企画部長に、これは質疑ではありませんけれども、去年、沖縄離島体験交流促進事業の中で子供たちに体験学習をさせようということで、たしか当初は1億2500万円組んで、しかしながら、やはり各学校からの応募が多くて補正を組んで、そして補正とトータルで1億7000万円を組んで44校3000名の子供たちに体験交流学習をさせたということについて、たしか1週間前の新聞に学校の先生方のコメントが載っておりました。私もこれは何度か一般質問で取り上げて、実は私の父も離島出身なものですから、伊是名村出身で離島の苦労は誰よりも知っているつもりです。まさに人材育成が沖縄振興一括交付金の使い道の一番大切なところだと。本来のメニューでできるものはメニューでやるのです。沖縄振興一括交付金はそういった人材育成、本県は御承知のとおり自主財源も乏しいし、また資源もないというところで、子供たちの教育と人材が私は宝だと思っております。

そこで、去年補正を組んだ1億7000万円、ことしは当初予算を見ましたら、当初から1億7000万円が組まれていまして、今度は66校3300人の子供たちを離島で体験学習させようということに対しては深く

感謝申し上げます。そういった意味では、やはり予算はしっかり組んで、そして、それが実現できるように実施していただきたいと思っております。

最後に1つは、沖縄本島の子供たちは離島に行く学習ができます。しかし、離島の子供たちも同じ教育環境の中で、沖縄本島で学習できる制度をつくるべきだと僕は提案しました。例えば、海洋博公園の沖縄美ら海水族館を見る、それと首里城、また返還される普天間基地の跡、そして嘉手納飛行場を含めたそういった体験学習が必要だと思っております、教育長と企画部長に答弁を求めたいと思っております。

○諸見里明教育長 委員御提案の件につきましては、私も離島に行ったときにこの場面を見ることができて、大変すばらしい事業だと思っております。御提案のように、逆に離島の子供たちをこちらへ連れてきていろいろな交流をさせたり、沖縄本島のいろいろなところを見せたり、そういう子供たちのモチベーションを上げていくことは本当にすばらしいと思っております。ぜひ、いろいろと検討、また勉強させてほしいと思っております。

○謝花喜一郎企画部長 離島の振興は県政の最重要課題と考えております。離島のすばらしさ、また難しさを沖縄本島の子供たちに知っていただきたいということで、この沖縄離島体験交流促進事業を実施しているわけです。一方でまた、離島の子供たちが沖縄本島に来て、沖縄本島のよさ、それからまた沖縄本島の子供たちの環境も見ながら、自分の将来を思い描くということも大変いい効果があるだろうと思っております。これもまた、ひいては離島の振興につながるだろうと思っておりますので、企画部におきましても教育庁とよく連携しながら、ぜひ委員の御提案が実現できるようにいろいろ研究をしてまいりたいと思っております。

○中川京貴委員 この沖縄離島体験交流促進事業は、平成22年度の3校163名からスタートした事業だと思っております。それが平成23年度、平成24年度、平成25年度と、ことしの平成26年度になるのですが、やはり子供たちの環境は離島も沖縄本島も公正公平でなければいけないと思っておりますし、やはり一番大事なのは事故が起きないように万全の体制で一せっかくいい事業を、県やまた市町村、自治体の受け入れ体制ができて、そこで事故が発生してしまうとその事業自体が成功とは言えません。そういった意味では県も自治体と連携をとって、事故が起きないような体制をしっかりと申し入れていただきたいと思っております。以上です。

○比嘉京子委員長 新垣良俊委員。

○新垣良俊委員 まず、平成25年度一般会計補正予算（第3号）説明資料から順を追って質疑したいと思います。

1 ページの人件費で63億4621万5000円の減になっているのですが、これは国の方針で、復興財源の関係で地方公共団体は減額をなささいということがあったと思うのですが、それに関連しての削減なのか。今、平成25年度一般会計補正予算（第3号）説明資料を見ているのですが、各款項目を見たら全部と言っているのですが、その中で民生費で給料、それから職員手当等、共済費が減になっていないところもあるのです。それについて説明をお願いしたいのですが。

○小橋川健二総務部長 人件費63億4600万円の減です。この内訳ですが、給与の臨時特例がございました。委員がおっしゃったような、7月から国の給与と連動してということで、給与減額、特例減額を行いました。この分が32億7400万円の減としてこの中に入っております。そのほかに、現員、現給の過不足分と言いまして、人件費の予算計上を毎年12月1日現在の現員、いる人数で計上してまいります。それが4月を迎え、あるいは退職等もございます。それから、今回はございませんでしたけれども、人事院勧告に基づく給与の勧告といったものを加味して、部によっては増額になるものもございまして、部によっては減額になるものもございまして。そういったものを相殺、合計いたしますと、今回は18億円の減でございます。

そのほかに退職手当、これも先ほど教育長からも答弁がございましたが、勸奨退職も一定の数で毎年見積もっております。今回も昨年同様の見積もり方で見込んでおりますが、今回見積もった人数よりは勸奨を受ける方が少なかったということで、これも12億5000万円ほどこの中に含まれております。これが給与費の減額の理由でございます。

○新垣良俊委員 それから12ページの企画部になりますか、通信対策事業費の8050万円は減額になっているのですが、沖縄本島と離島を結ぶ海底光ケーブル等の整備に要する経費ですが、これは入札残か、それともどのようなものの経費でしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 8050万円は、離島地区の海底光ケーブルの提案に係る公募を行ったわけですが、入札残が出たということでございます。

○新垣良俊委員 これは沖縄本島と離島となっていますが、離島というところを指していますか。

○謝花喜一郎企画部長 沖縄本島から久米島、そしてもう一つは与那国島を回す部分です。海底光ケーブルをループ状にするという事業でございます。

○新垣良俊委員 それから14ページ、福祉保健部になります。その中の住宅手当緊急特別措置事業があるのですが、これは生活困窮者に対する住宅支援給付に要する経費の減額とあるのですが、この生活困窮者は生活保護と見ていいのですか。

○伊川秀樹福祉・援護課長 この事業につきましては、平成22年度あたりからの実施事業ではございますが、リーマン・ショック等の現下の厳しい雇用情勢を踏まえた低所得者のための生活、就労、住宅等の必要な支援を行うための事業でございます。

○新垣良俊委員 住宅支援給付に要する経費ということは、アパートを借りる経費ということですか。

○伊川秀樹福祉・援護課長 そのとおりでございます。

○新垣良俊委員 それから15ページですが、老人福祉施設整備費の補正額が3億5785万2000円減額になっているのです。これは介護基盤施設の開設準備に対する補助に要する経費の減額となっておりますが、待機老人が多い中で介護施設の開設準備に対する補助が減額になったということは、これは少し準備が足りなかったのか、それとも認可がくれたということですか。説明をお願いします。

○仲村加代子高齢者福祉介護課長 老人福祉施設整備費の減額補正の状況について御説明いたします。この施設開設準備経費助成特別対策事業につきましては、特別養護老人ホーム等の開設準備に係る経費を施設開設前6カ月に限って助成を行っているものでございます。この減額の理由につきましては、施設の開設が今年度に間に合わない等、平成26年度に延びた施設等がございまして、今年度の所要額が減になったことによるものです。また、あわせて今年度施設整備を行う予定の事業所につきましても、平成26年度等に延びたということもございまして、減になっているものでございます。

○新垣良俊委員 今、平成25年度の開設に間に合わなかったと言うのですが、介護施設の施設数は1カ所で3億5000万円余の減額になったのかどうか。1カ所なのか、それともそれ以上なのかをお願いします。

○仲村加代子高齢者福祉介護課長 施設開設準備経費の助成につきましては、当初25カ所を予定しておりましたところ、次年度開所になったところが13カ所ございまして、その分の減が1億9652万円でございます。

います。それとあわせて、介護基盤緊急整備等臨時特例基金は、市町村が行う小規模の事業所等の整備事業になりますが、これにつきましても認知症グループホーム等、7カ所の不用が生じております。この事業につきましても、いずれも基金事業でございます。次年度に計上して執行する予定としております。

○新垣良俊委員 次に、16ページの生活保護援護費は、補正額が今回は9億2439万9000円になっておりますが、生活保護法で現在は8扶助ですか。生活扶助、教育、医療とか、新しく介護が加わっていると思うのですが、この金額が大きいのですが、扶助の中の何が減額になっているのか説明をお願いします。

○伊川秀樹福祉・援護課長 委員おっしゃるとおり、扶助にはいろいろな種類がございますが、今回は生活扶助等を初めとしまして、それぞれの各扶助費等におきまして減額となっております。

○新垣良俊委員 沖縄県では現在何名が生活保護を受けているのか説明をお願いします。

○伊川秀樹福祉・援護課長 県の所管します5つの福祉保健所、11の福祉事務所を合わせまして、12月時点でございますが、世帯数で2万4536世帯になっておりまして、人数にいたしますと市部、郡部を合わせまして県全体で3万4342人となっております。

○新垣良俊委員 これは困窮の程度に応じて支給しているのですが、健康で文化的な生活水準を保障するというところもあるのです。また自立をさせないといけないということでもありますので、生活保護受給者に対して手厚い支給もぜひお願いしたいと思います。

それから、農林水産部になります。18ページの含みつ糖振興対策事業費は4億7200万円余の減額になっているのですが、これは補助に要する経費の実績減となっているのですが、それについて農林水産部長、説明をお願いします。

○山城毅農林水産部長 含みつ糖対策振興事業につきましては、製糖工場で黒糖を製造するときに、価格差の補填、経営的な補填をするソフト的なものと、老朽化した施設の改修等がございまして、1つには、今回原料が災害等で減ったということで、予定していた黒糖の生産量に対する支援額が落ちたということが1点ございます。もう一つは、多良間島の製糖工場で、今回一部老朽化した施設を改修しようということで予定していたのですが、平成27年度に向けて新たにつくりかえるということもありますので、その辺を加味して、今回はそれよりはということで、

もう少しきちんと修理しながら使っていきたいという事業主体からの要望もございまして、そういったものが要因となっております。

○新垣良俊委員 生産量というのですか、サトウキビの今回の実績といいますか、製糖量は大体何万トンを予想していますか。

○山城毅農林水産部長 今期につきましては、約70万トン弱を見込んでいただいております。

○新垣良俊委員 次に、もう時間がありませんので、教育委員会をお願いします。27ページの学校建設費ですが、これは2億4179万6000円ということで改築に要する経費一老朽校舎の改築となっているのですが、人口増で生徒数がふえ、小学校、中学校もそうですが、特別教室を普通教室に改築する場合の市町村に対する改築工事費といいますか、この学校建設費で対応できるかどうか。

○親泊信一郎施設課長 学校の普通教室を特別教室等に改修、あるいは逆の場合も改装改修事業費ということで、教育委員会の施設の事業として予算がございまして。今回の建設費につきましては、学校の建築等に要する経費となっております。

○新垣良俊委員 今言っている市町村の改築、改修については、この学校建設費とは別ということですか。

○親泊信一郎施設課長 市町村の学校の改装、改修につきましては、市町村の予算で計上することになっております。

○新垣良俊委員 単独ということですか。県からの補助はなくて、国からの補助もなくて、市町村の単費で改築工事をやるということですか。

○親泊信一郎施設課長 事業の規模にもよりますが、国庫の補助メニューがございまして、そのメニューに該当すれば国の補助があるということになります。

○新垣良俊委員 よく過密校になったり、それから教室のあきもあるのですが、規模によると思うのですが、ぜひとも教育庁のほうでフォローしてほしいということが私のお願いでもあります。時間になりましたから終わりますが、この補正では、例えば、技師がいなくて不用になって消化できないということもありますので、ぜひとも総務部では技術者の養成をまたお願いして、私の質疑を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○比嘉京子委員長 休憩いたします。

午前11時55分休憩

午後1時24分再開

○比嘉京子委員長 再開します。

午前に引き続き、質疑を行います。

浦崎唯昭委員。

○浦崎唯昭委員 きょうは、仲井眞県政を支える行政の皆様方がおそろいで御苦労さまでございます。昨年の知事の一大決心に対しまして、公務員の皆さん方も大変御苦労が多いかと思えます。批判もあるかと思えますけれども、それに耐えて忠実に公務を執行するように激励したいと思っております。

教育長には、かねてより少し話していた件を今回質疑させていただきたいと思っております。それは、学校建設費についての中身の問題よりも、学校建設についての行政のあり方、行政として判断する基本的なものを聞かせていただきたいと思えます。学校をつくる、高等学校をつくる、その中で行政の役割、教育委員会の役割はどういうものがありますでしょうか。

○諸見里明教育長 御存じのように、教育の機能については、例えば子供たちの教育課程であるとか、そして構成をどうするかということは、当然私たち教育委員会がかかわって、この辺の指導、助言等をやっております。学校建設につきましても、安全安心の面から、それから教育機能はどうであるとか、子供たちにとってよりよい学習環境、そのような形で設計されているかということは、やはり私たち教育委員会にも当然責任はございます。

○浦崎唯昭委員 そういう立場はよく理解します。そういう中で、せんだって御連絡申し上げましたのは、私は母校が那覇高等学校で、久しぶりに那覇高等学校を通りましたら大幅に運動場が変わりまして、運動場が東側になっているのでしょうか、そして西側に校舎が建築されたという中で運動場を見てまいりました。その運動場の中における施設のあり方について施設課長に問い合わせをしたら、これは学校が決めることだと、教育委員会ではないと言うものですから、では、上司に聞いていいのかということで、どうぞと言うから教育長にも電話をし、教育長は現場を見せてくださいということでありました。現場を見られた御感想があればお聞きしたいと思います。

○諸見里明教育長 那覇高等学校は、私、毎日バスで通るのですが、実際に見に行ったのは最近です。委員から御指摘がありまして見に行きました。校舎も大変新しくなって、それから、運動場も以前よりはよくなったのではないかという感想を持っています。

○浦崎唯昭委員 そこで教育長に申し上げましたの

は、運動場の中に駐車場が予定されているのかどうかを施設課長に聞くと、これは学校側が決めることだったものですから、私は大いに疑問があります。それは、運動場のあり方、学校の教室のあり方、基本的なものは教育委員会が決めて、子供たちの教育に資するべきだと思っております。わかりやすく言えば運動場も教室の一つ。そして、今新しくなっている教室も当然教室の一つです。そういう意味で、あの運動場がいろいろな経緯の中でだんだん狭くなりました。私は若いころ野球をしていたのですが、大変広い運動場で、那覇高等学校は全県下の試合をする場所でありました。全校からうらやましがられたのですが、この間も一般質問で出ておりましたけれども、今や全県下で五十五、六番目になる狭い運動場になっております。

そういう意味で、運動場を狭いながらも広く使っていくことはとても大事なことだと思いますけれども、その中に駐車場があるということはおかしいではないですか。これは学校側が決めることではなくして、教育行政で基本的なものはつくっていくべきだというお話を申し上げました。そのことについて御意見を伺っているわけです。

○諸見里明教育長 委員から御指摘を受けまして、私も本当によく考えました。まず、学校の設計というものは、校長が中心となって校内の検討委員会を開いて設計し、それから、教育委員会と綿密に打ち合わせをしながら特に設計しているのです。場合によっては本土にも視察に行ったり、先進県への視察であるとか。那覇高等学校の場合は、本当に限られたスペースの中でどうやるかということをやったり学校で練って、かなり議論しているはずなのです。委員がおっしゃる意味も十分納得できるのですが、それをもとに教育委員会は安全安心であるとか、予算の面からとか、学習環境はどうかという形でやっていくのですが、その辺は運動場をもっととったほうがいいのかという観点を我々は持っております。

○浦崎唯昭委員 運動場をとったほうがいいのかは別にして、駐車場がなければそれだけ広がるわけです。その駐車場については教育委員会で検討すべきだと思っております。今、学校側が決めていくという設計の中での話でしたけれども、学校側は御承知のとおり、先生方は三、四年で人事異動されていらっやらないのです。そういう意味で、しっかりとした教育施設をつくっていくということは、基本的に教育委員会がやるべきです。学校側が設計したから学校側がやるべきだというお話は基本的に間違っている

と、私ははっきり申し上げざるを得ないのです。そういう意味で、学校施設の管理運営について、基本的には教育委員会がやる。そのことの御答弁をいただければと思っています。

**○諸見里明教育長** 教育委員会が全て責任を持ってやるというよりも、校長、教頭とやはり合い議して、地域に合った実態というものは校長がよく知っているはずです。地域の方と相談しながら、当然設計については同窓会の意見も十分反映されながらやっていると私は認識しております。御存じのように、那覇高等学校は10年前でしたか、同窓会もかなり入って体育館をどうするかということがありましたけれども、そういう意味でも、今回も恐らくは同窓会も入って議論はしていると思いますけれども、確かに教育委員会も入らなければいけないと思います。

**○浦崎唯昭委員** 入らなければではなくして、基本的に教育委員会で決めていくということは間違っていますか。基本的な運動場のあり方、校舎のあり方、校門のあり方は教育委員会が決めていくべき問題ではないですか。10年ぐらい前にも体育館を真ん中につくろうとしたのですよ。施設課の職員の皆さんとも話し合っ、これは将来禍根を残すよと。そして、西の端っこにつくってもらって、今のような学校の仕組みができたのです。その施設課長ももういらっしゃらない、校長先生も当然いらっしゃらない。10年前ですからいらっしゃるわけがないですよ。そういう意味での責任は教育委員会が持たなければ、時の校長先生が地域のこと、学校のことを四、五年はわかるかもしれませんが、10年、20年、30年と続いていくのですから、そういう中では教育行政をつかさどる教育委員会でしっかりと見ていく体制をつくるべきだと私は申し上げているのです。

同時に、つけ加えなければならなくなりますけれども、あの狭い学校の中でそこに先生方の駐車場が必要なかどうか。例えば、県庁の職員の方皆さん方も駐車場はないですよ。どうしても借りなければならぬ方は、みんなこの辺の地域の駐車場を借りているということは、十何年前の当委員会です話したこともあるのです。学校の運動場を狭めて、先生方の駐車場があるという時点で大きな間違いだと思っています。そういう意味では、教育委員会がしっかりと管理をしておけばそういうことにはならない。そして、子供たちの教室にも等しい運動場が、狭いながらも立派な運動場になっていくのではないかと思うのですが、このことについて御答弁をよろしくお願いします。

**○諸見里明教育長** やはり難しいですね。確かに委員のおっしゃるとおりです。理想としては、駐車場を取っ払って運動場をつくったほうがいいと思います。ただ、沖縄市、北谷町とかから通っている先生方はどうするのか。当然学校もこれは存じていて、恐らくは駐車場はないほうがずっといいという議論はあったと思うのですが、私たち教育委員会がこれは取っ払うべきだと言うことはできなくはないのですが、学校との協議は絶対必要だと思います。

**○浦崎唯昭委員** 教育長、本当にもう少し真剣に考えてみてください。運動場が狭い中で、そこに先生方の駐車場があつて余計狭くなるのが正常な状況ですか。しかも、駐車場は先ほど言ったように、もし必要であれば皆さん借りて出勤しておられますよ。全県下でもそういうことになっていると思うのです。先生方の駐車場はみんなあるのでしょうか。その辺はわかりませんが、那覇高等学校をこの間見た限りでは、狭い運動場の中に駐車場ができて、狭い運動場をさらに狭くすることを母校として私は見るに見かねているし、これから教育委員会がしっかりと教育行政を管理していく中で、そういう立場になるということを私ははっきり聞いてこの質疑を終わりたいのですが、どうしてそれが言えないの。

**○諸見里明教育長** 那覇高等学校の駐車場の件は少しおいて、これから議論していきたいと思いますが、設計の段階から教育委員会がかかわって、学校といろいろ合い議しながらやっていくということは検討させてください。

**○浦崎唯昭委員** 検討させてくださいと言うからそういうことで了解しますけれども、そのことは他校に関して言えばもっと問題は大きくなってまいりますが、他校のことは私は余りわかりませんが、他校もそういう状況ですか。先生方の駐車場がそれぞれ設けられて、那覇地区で言えばみんな狭いですよ。この間、八重山農林高等学校は80ヘクタールと聞いてびっくりしたのですが、私たち那覇地区は、とりわけ真ん中にある那覇高等学校とか、那覇商業高等学校とか、沖縄工業高等学校とか、ああいうところは狭いですよ。そういうところでも先生方の駐車場は必要とされているのですか。

**○諸見里明教育長** 那覇地区の高等学校は狭隘ですが、全員が足りているというわけではないのですが、駐車場はある程度あります。

**○浦崎唯昭委員** 教育委員会が今まで設計段階から入っていなかったことも大きな疑問がありますので、ぜひ皆様方が入って、運動場も教室であるというこ

とをしっかり認識していただき、高等学校の子供たちが縦横無尽に運動できますようお願いいたします。この質疑を終わります。以上です。

○比嘉京子委員長 具志孝助委員。

○具志孝助委員 平成25年度一般会計補正予算（第3号）説明資料の14ページ、私は通告していませんのでできる範囲内で答弁をしてください。

国民健康保険指導費が下から2行目にあります。この事業は、国民健康保険の財政の安定的な運営に要する経費1億97万8000円の補正増になっておりますが、まず、その事業について御説明をお願いします。

○上地幸正国民健康保険課長 国民健康保険指導費は、市町村及び国民健康保険団体連合会に対する補助金、負担金及び保険者に対する指導、監督に要する経費等となっております。その補正の内容ですが2点ありまして、まず1点目が高額医療費共同事業負担金について、高額医療費が当初見込みを下回るために2億4410万1000円の補正減をするということです。2点目が県調整交付金についてですが、国民健康保険財政の安定的な運営を目的に、保険給付費等の9%に相当する額を市町村に交付する事業であります。保険給付費等が当初見込みを上回るため、3億4507万9000円の増額補正を行うものであります。合計で1億97万8000円の補正をするものであります。

○具志孝助委員 実は、このところを見て、国民健康保険制度の問題ですが、消費税が4月から5%が8%に上がる。そのときに国民の医療費を初めとし、社会保障制度の充実強化を図っていくというような前提になっているのですが、今市町村で運営している国民健康保険財政が大変厳しい状況にあります。本県の新年度予算でも国民健康保険負担金（補助金）等事業があって、新年度は194億4530万3000円の予算が計上されているということですが、国においては、国民健康保険財政はこのままでは立ち行かないということで、市町村の運営から都道府県運営に変えるべきだという方向性が昨年あたりから言われていると思っております。これらの作業がどれぐらい進んでいるのか。実はそのところが知りたいところでありまして、いかがでしょうか。

○上地幸正国民健康保険課長 現在の国民健康保険制度のあり方については、国と地方の協議の場である国保基盤強化協議会において検討されております。1月31日に政務レベルの協議が開始されておまして、ことしの7月をめどに中間報告を取りまとめ、平成27年1月に関連法案の通常国会への提出を目指

すということになっております。

○具志孝助委員 ちなみに、国民健康保険財政の各市町村における現状は、かなり市町村でも国民健康保険財政に対する一特別会計でやっていると思っておりますけれども、どこの市町村でも一般会計から繰り出しをして運営をやっていますよね。それにもかかわらず、市町村の間で国民健康保険税、国民健康保険料というところもあるかもしれませんが、この負担額に相当の格差が出ているということが言われておりますけれども、国民健康保険の運営の実態、市町村格差というのですか、どのような状況になっているのか。特に格差だとか、あるいは一般会計からの持ち出しの平均がどれぐらいとかという状況について、あらかじめ通告もしていないのですぐに答えられないかもしれませんが、もし御説明いただけるのであれば、この機会にお聞かせください。

○上地幸正国民健康保険課長 決算補填等目的の法定外繰り入れですが、これを除くと実質的な収支は沖縄県全体で98億8932万円の赤字となっております。赤字市町村は39市町村という状況になっております。

○具志孝助委員 市町村格差は出てきませんか。

○上地幸正国民健康保険課長 平成23年度の例ですと、竹富町、与那国町、それと宜野座村においては法定外繰り入れはありませんが、逆にそのときに一番多かったのは沖縄市で、9億2914万9000円となっております。

○具志孝助委員 とにかく今、国民健康保険財政はどこの市町村でも大変な状況であるということは、新聞報道でもよく出ているところであります。私が承知しているところで言うと、沖縄県内でもいわゆる保険税の差が三、四倍ぐらい出ているということが言われているのです。国でもおよそ9000億円の国民健康保険財政が赤字を来しているし、このままの状態では放っておけないということでもあります。先ほどの話に戻りますけれども、これは沖縄県においても当然ながら、各市町村の運営から県が保険者になって国民健康保険財政、国民健康保険を運営していく方向で準備が進められているというのですが、国民健康保険財政の運営主体が市町村から県に移行するその準備状況といいますか、いつごろからということで進めているのか。より具体的にお聞かせいただければありがたいと思っております。

○上地幸正国民健康保険課長 国民健康保険を持続可能な制度にするためには、国民健康保険における財政上の構造的課題の解決が必要であり、全国知事

会で繰り返し表明されております。構造的課題の解決が、都道府県が国民健康保険の運営責任を担う前提であると考えているところです。国民健康保険の構造的課題の解決策や保険者機能の分担について、今後の検討状況を注視するとともに、必要に応じて国に対し、全国知事会を通して意見を述べていきたいと考えております。

**○具志孝助委員** ありがとうございます。日本が世界に誇れる国民皆保険制度の中核を担うのが国民健康保険だと思っているのです。自営業だとか、あるいは定年を迎えた人たちがその後加入していく保険であって、国民の大多数がこの国民健康保険に加入している。日本の保険制度のまさに中核を担っている。ところが、これがなかなか立ち行かなくなっているという中で、抜本的にこれを改革していこう、そして、国民がひとしく負担をしながら良質な医療を受けていく、このように持っていこうというような大きな改革であると思っております。ぜひうまいぐあいに移行を果たしてもらいたいものだと思っております。また予算特別委員会がありますから、もし機会がありましたら尋ねていきたいと思っております。きょうはこの程度にとどめておきます。

あと1点、細かい話ですが、平成25年度一般会計補正予算（第3号）説明資料の16ページの下から2行目に職員相互派遣事業費があつて、これも説明を見ますと、県と那覇市の職員相互派遣に要する経費の減額ということで減額補正になっているのです。那覇市と県の間で職員の相互派遣事業をやっていることはわかるわけですが、説明をお願いします。

**○崎山八郎福祉保健部長** 平成25年4月から那覇市が中核市に移行いたしまして、那覇市が地域保健法に基づいて保健所を設置するというので、県から那覇市の保健所に職員派遣と、那覇市から県に職員を派遣するというのをやります。

**○具志孝助委員** そうすると、これは期限つきですか。ある一定の期間が過ぎますと終わりになるわけですね。

**○崎山八郎福祉保健部長** 一応3年間ということをやっております。

**○具志孝助委員** ありがとうございます。私は、なぜ那覇市なのかと。そういうことであれば、各市町村と交流があつてしかるべきではないかと思ったものですから、お尋ねをいたしました。ありがとうございました。終わります。

**○比嘉京子委員長** 仲宗根悟委員。

**○仲宗根悟委員** では、二、三質疑をしたいと思

います。よろしく申し上げます。

まず、商工労働部の緊急雇用創出事業についてお伺いしたいのですが、この事業そのものはどのような使い方をされているのかということをお話していただきたいと思っています。今私の思っているものは、恐らく県の事業とか、あるいは市町村の事業を振り分けながらこの予算を活用するとは思いますが、緊急雇用創出事業についてどのような使い方をされているか。まずその辺からお伺いしたいと思います。

**○小嶺淳商工労働部長** 今回の補正で22億円余りを緊急雇用創出事業臨時特例基金に積み増しましたけれども、これに関する話をまずお話ししたいと思います。これは平成26年度から実施しますけれども、今回の事業は地域人づくり事業ということになっておりまして、今までのものと非常に違うのは、雇用の確保だけではなくて処遇改善—経営者が雇用環境を改善するとき、例えば売り上げをふやすためのいろいろな取り組みとかも対象になることが新しいところであります。

平成26年度から始めるものについては今募集をしております。今月末に決定しますけれども、今集まっているものでは、県内建設業界において不足している鉄筋、型枠工等の人材育成、それから人手不足ということで潜在看護師の再就職を支援する事業等、今一番問題になっているものに対応できるような事業をやりたいと思います。

**○又吉稔雇用政策課長** 県内の雇用情勢を改善するというので、緊急雇用創出事業臨時特例基金を平成21年度に設置しております。今回の補正分も含めて、これまで223億2960万円が国から本基金に交付されております。平成21年からこれまで県内の雇用情勢改善のため諸事業を実施しまして、平成24年度までの実績で申し上げますと、1万1078名の新規雇用が創出されております。その間の事業費が138億4760万6000円という結果になっております。最近の雇用情勢は徐々に改善していることが労働力調査等でお知らせしておりますが、この緊急雇用創出事業を使って、失業率に多少なりとも貢献できているのではないかと考えています。

**○仲宗根悟委員** 今の説明の中で、雇用の確保とか処遇改善に充てていくというお話ですが、これはメニューがあつて、そういう事業について募集をして、応募してきた事業者の方々が適当なのかどうかという審査をして、それから与えるということですか。

**○又吉稔雇用政策課長** この事業は、県及び市町村

が事業実施主体となりまして、民間企業等に委託して実施する事業です。民間企業等が例えば規模拡大とかをしたい場合、人を当然雇うと思いますが、それに充てる人件費に2分の1以上を使って、残る2分の1はその他事業経費として使っていいという内容になっておりまして、必要な分は当然人件費で人を新しく雇って、失業者を雇って事業を実施するという内容になっています。

**○仲宗根悟委員** 今の説明ですと、これまで1万1000名の雇用につながったというお話ではあるのですが、私自身のイメージからしますと、新しい仕事をつかっていきたい、企業の中でこういう部門を設けていきたい、それに対して市町村あるいは県にどうですかということで、その事業で活用できませんかというような内容があるのかと思ったのです。その辺を含めて皆さんの審査の内容にあるのか。その辺はどうでしょうか。

**○又吉稔雇用政策課長** 各市町村、あるいは県の各課から雇用政策課にこういう事業をやりたいという計画書が来ますので、それが基金事業の要領等に合致しているかどうかを審査して、中身をチェックして事業を決定しているということです。

**○仲宗根悟委員** 私も、少しこの辺に使ってみたらどうかということがありますが、後でまた詳しくレクチャーしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

あとは農林水産部にお願いしたいのですが、平成25年度一般会計補正予算（第3号）説明資料の18ページですが、特殊病虫害特別防除費。備考ではイモゾウムシの不妊虫生産に要する経費の生産量減少に伴う減額ということであります。今、イモゾウムシの事業はどのような内容で進んでいるのか、どうして減になっているのかを詳しく御説明をお願いします。

**○西村真営農支援課長** 特殊病虫害特別防除事業につきましては、現在、イモゾウムシとアリモドキゾウムシにつきまして、久米島と津堅島で実施しているところがございます。久米島につきましては、昨年、御案内のとおり4月に世界で初めてアリモドキゾウムシの根絶を達成したところです。現在は津堅島につきまして、両種同時に根絶しようということで一生懸命取り組んでいるところです。

今回の減額補正につきましては、イモゾウムシの不妊虫の増殖をやっている中で病原性の寄生虫の感染がございまして、若干生産量が減少して、それに伴いまして飼料—餌でありますカンショの購入量が減りました。そのほかもありますけれども、それな

どに伴う不要が見込まれるということでの減額補正でございます。現在、寄生虫につきましては消毒技術の開発を進めておりまして、消毒法—具体的に言いますと、イモゾウムシの卵を消毒することによって防ごうということで、その効果について調査、確認をしているところでございます。それが済めば、また回復してくるというように期待しているところです。

**○仲宗根悟委員** 今、久米島で根絶をなし遂げたと。そして津堅島で実施しているということで、沖縄本島が心待ちにしているのですが、皆さんのスケジュールで、久米島そして津堅島、その次に本島に来るのかと思っているのですが、本島に来るまでにどのようなスケジュールを描いているのでしょうか。

**○西村真営農支援課長** ゾウムシにつきましては、根絶技術、根絶防除について世界的にも例がないのですから、大学とか国の研究機関とも連携して一生懸命取り組んでいるところでございます。そういうことでやっていますが、まだ若干技術的に開発すべき課題、大量増殖するための人工飼料の開発ですとか、アリモドキゾウムシにつきましてはフェロモンがありますけれども、イモゾウムシについてはまだ見つかっていないといった課題がありますので、そういった課題を解決しながら、技術の開発に応じて防除地域を拡大していきたいと考えております。そういうことで、現時点ではどのように広げていくという具体的なスケジュールまではまだ持っていない段階でございます。

**○仲宗根悟委員** 病虫害を防除する作業ももちろん、イモゾウムシ根絶に向けては有効であるのですが、その一方で、虫に食われないような生産物、芋の開発についてはどういう取り組みがなされていますか—結構です。ぜひそういうところも含めて皆さん知恵を出し合いながら、虫に食われないような、食べても小さくなるような、被害がそう広がらないような芋をぜひ研究されたいと思います。

せっかくですのでゴルフの話もしたいのですが、ゴルフ場利用税をぜひお願いしたいと思います。現況でゴルフ場利用税が軒並み増だということですが、業界のお話を聞きますと、毎年右肩下がりでゴルフ場の入客数は減っていると。ゴルファー人口ももう大分減ってきて、ゴルフをする方々がもう少なくなっているということをよく耳にするのです。今回予算が補正で増になっているのですが、当初予算の見込みが小さかったのかどうかについて御説明いただけますか。



○金城聡税務課長 ゴルフ場利用税に係るゴルフ場の利用者については年々右肩下がりという状況にありましたけれども、平成25年度については、天候がよかったとか、台風が来襲しなかったというようなことで、ゴルフ場利用者が多いということゴルフ場からは聞いておまして、その利用者分がゴルフ場利用税の増につながっていると思っております。

○仲宗根悟委員 そうしますと、当初予算の組み方は例年どおり何パーセントという傾向で、予算の措置をしながら進めてきましたが、ことしはかなり天候もよくてゴルフをする条件が整っていて、お客さんもたくさん入ってきて、ゴルフ場利用税もその分入ってきたということによろしいのですか。

○金城聡税務課長 そのような理解でよろしいかと思えます。

○仲宗根悟委員 ゴルフ場利用税の課税のあり方ですが、大きいゴルフ場へ行くと、それなりの高いゴルフ場利用税が利用者から徴収されます。また、ショート並みの小さいゴルフ場はそれなりに小さく課税されるわけですが、この開きというか、区分の仕方がどういうあり方なのかをお願いします。

○金城聡税務課長 ゴルフ場利用税は、ゴルフ場の整備状況に応じて税額が変わるように税制が仕組みられております。ゴルフ場については、まず等級を決定することから始まります。等級の決定については、ホール数とホールの平均距離、利用料金の3つの要素で評点を合計しまして、評点に基づき各等級を決定していくことになっています。沖縄県の場合ですと、等級を1級から7級まで設定しておりまして、1級の場合ですと960円の税、7級ですと400円の税という形で刻みを置きまして、税率設定をさせていただいております。

○仲宗根悟委員 1級が960円で7級が400円と。その間に7つの幅があるというような徴収をされているということではありますが、今度は、非課税、課税対象者にならない方々が皆さんに資料をいただいたら5項目ありまして、18歳未満、70歳以上、それから障害者の方、国民体育大会でゴルフ競技に参加する選手は非課税だと。あと学校教育法第1条に定める学生だとか、授業、部活動で活用する場合は非課税扱いということですが、いただいた資料の中で過去5年間を見ているのですが、確かにゴルフ利用者は右肩下がりに年々、微量ではありますが利用者の皆さんは減っている。ところが、先ほど申しました非課税の5項目の方々の利用が前年度よりもどんどん上がる。そういう原因は御存じですか。

○金城聡税務課長 明確に分析したわけではございませんので、そういうものは持ち合わせていませんけれども、ゴルフというものは、好きな方は好きだと思いますけれども、年を重ねるごとに非課税の対象になりますので、そういう意味においては、若いころにゴルフをやった方がそれぞれ年をとったために非課税の形になって、利用されているというように一般的に思うところであります。

○仲宗根悟委員 先ほど申し上げました要件の中に、毎年非課税の方々が右肩上がりでいらっしゃるということは、18歳未満の利用者が多いのか、あるいは70歳以上の方々がどんどんふえているのか、この2つのうちどちらかだと思うのです。そうしますと、今度は福祉保健部も、それから教育委員会や文化観光スポーツ部も非常に関連が深くなるのかと思ったりするのです。病院に行かない健康な体をつくるためには、福祉関係の方々はゴルフを奨励しています。それから、教育長もいらっしゃるのです、ゴルフは審判の要らない紳士のスポーツだと言われているので、教育には非常に有効だと。その辺の両方を広げさえすれば、医療費もかなり圧縮できるような健康な老人をつくるのかな、そして優良な子供たちが出てくるのかなという意味では、連携しながらゴルフを非常に奨励していただきたいと思うのですが、皆さん、いかがでしょうか。

○金城聡税務課長 税制の中でも、おっしゃるようにスポーツの振興とか普及という観点から、それなりの課税免除を定めておりまして、今の非課税措置もその類の一つだと考えております。また、健康増進にもスポーツが十分に寄与することが言えるかと思っておりますので、そういう意味においては、一定の年齢以上の方にもゴルフを通じて健康管理に寄与するのかと思えます。

○比嘉京子委員長 崎山嗣幸委員。

○崎山嗣幸委員 では、質疑をしたいと思えます。

知事公室になるのですが、事業概要に関して、知事公約について私は見解を聞きたいと思えます。一般質問の中でも私は聞いたのですが、知事の公約で県内移設反対ということは一度も言ったことがないと知事は答えていましたので、私は2010年11月29日の新聞記事を紹介したのですが、それは語ったことのないと、見たこともないということをやっていたので、その後に新聞記事が出てきましたので改めて確認しようということになります。

そのときに知事も知事公室長も、そのように言ったこともないということをやっていました。私が読

んだのは、当選をしたその後—2010年11月29日に、これは沖縄タイムスの記事ですが、記者、県内に実現可能性はありますか、ないでしょう。それから記者に問いかげながら、県内移設の可能性を強く否定、その上で県外移設を求めるとするみずからの公約について、それで当選した。県内はないということを明言したことを私は紹介したのです。知事公室長が知事の思いを語ることは私は問題だと思ったのですが、もしかしたら誘導尋問にひっかかったのではないかと。知事たるものが、みずからの公約を簡単にひっくり返すことは僕はあり得ないと思っているのです。この記事については、知事公室長、私はその後で探したのですが、全く見覚えがないのか、これが間違っているのかどうか見解を示してください。

**○又吉進知事公室長** 御質問を受けまして、私もいろいろ整理をいたしました。私は誘導尋問とは言っていないで、誘導的尋問と言っています、そのときかなりお叱りを受けたのですが。要するにマスコミとのやりとりの中で、明らかにそういう形で県内移設反対と言わせたいというような—これは我々の勝手な印象かもしれませんが、そういった御質問があったのは事実でございます。それに対して、ある程度そういう回答を期待するような質問があって、そういった形でお答えしたことはあったと思います。

ただ、私の記憶とといいますか、特に県議会というこういう場で、これは委員も御承知だと思いますけれども、知事が県内移設反対を公式に述べたことはございませんし、さらにその他の公式の場所でも述べておりません。ただ、報道の中で、記者の印象にありますとか、あるいは知事の失言はあったかもしれませんが。これは本意でないところで、そういったことはあり得るかと思っております。いずれにしましても、知事は就任以来、県内移設反対と申し上げたことはないというのが知事の認識でございます。

**○崎山嗣幸委員** この記事に対して語ったことがないと言ったのは、私はあると言っているのです、これは私からすると心外だったので、改めてきちんと述べていますということをきょうは言いたかったと。それから、今言っていることを含めて、さきに「ハイサイ！仲井眞です」のホームページも僕は紹介しましたので、公式に言ったことはないと言っているのですが、県の広報交流課が出しているホームページにも記者とのやりとりが載っているのです。簡単に県のホームページに載せることについては、知事の公約を載せながらも違うということになるのです。

県民からするならば、「ハイサイ！仲井眞です」は知事の公約として受けとめられると思うのですが、このことについてはどうですか。

**○又吉進知事公室長** 「ハイサイ！仲井眞です」は、極力正確に知事と記者のやりとりを載せると。記者会見の会見録といった性質を帯びているわけです。私ももう一度改めて読みました。そういう解釈を受けかねないような表現である、委員のおっしゃることも一理はあるという感じはしました。しかしながら、先般答弁をさせていただきましたように、知事の真意は当時でも県内移設は反対していないと。また、県外移設を求めるということであつたことは間違いのないところでございます。

**○崎山嗣幸委員** では、最後に確認ですが、実はその日に、29日の昼に県庁に立ち寄った仲井眞知事は、早速知事公室長を呼んで県外移設の検討を指示して、又吉知事公室長は、県の基地政策は県外移設をベースに組み立てていくことになったと受けとめたという知事公室長の発言もあるのです。これはずっと知事の答弁を聞いていて、県外移設とそれから普天間基地の一日も早い危険性の除去ということでずっと説明しておりますが、普天間基地の県外移設より普天間基地の危険性の除去が筆頭で、県外移設は手法みたいなことを言っているのです。でも、これを見ると、県外移設をベースに組み立てていくことを知事公室長がお話ししているのですが、この整合性は覚えていますか。これも記事に載っております。

**○又吉進知事公室長** 私の記憶も定かではございませんけれども、当然私は知事公室長として、普天間飛行場の危険性の除去が知事の公約であることを踏まえつつ、そのときには県外移設を模索せよと。これは知事の答弁の中でも、これまで県外移設をいろいろ模索して、政府に求めてきたことを言っておりますけれども、それはそれで私なりにいろいろ勉強なり研究をしたわけでございます。そういう意味では、当時、私がどう言ったということは記憶しておりませんが、今の委員の御質疑の中では、私がそういうことを言ったということは自然なことではないかと考えております。

**○崎山嗣幸委員** そうですね。12月26日に知事が埋立承認をした段階で方針が変わったというように私は理解をしているのですが、その時点では、知事公室長が言ったように、知事は県外移設ということを柱にしていたと理解しています。それとこの新聞記事の確認をしました。その件はそれで終わりたいと思います。

それから次ですが、補正予算の中で、総務部長が先ほど答弁された人件費の項目と、それから教育庁の教職員の給与の件について質疑をしたいと思いません。これは午前中も出ましたのでお聞きしますが、人件費63億円の減額のうち、37億円が国の特例減額の説明ということで私は受けとめて、それから教育長は、教職員給与費38億円の減額中、20億円が特例減額だという説明をしておりました。この説明についてですが、特例減額とは、例の国からの復興財源に充てるための国家公務員給与7.8%の削減と連動させるということかについて、まずは総務部長から説明をお願いします。

○小橋川健二総務部長 昨年6月ごろ、給与の特例減額について組合との交渉とかをいろいろやりました。その1年前に国家公務員は給与の特例減額がされていて、国家公務員については、おっしゃるように復興財源に充てるという説明だったのではないかと思います。ただ、地方公務員の分については、国家公務員との均衡も図りながらということがあって、地方交付税の減額が直接の契機になったと思っています。

○崎山嗣幸委員 教育長からも答弁をお願いします。

○諸見里明教育長 総務部長からございましたように同じ考えで、国は地方公務員についても同様の減額調整を求めて、教職員の給与費につきましても、国の減額調整並みの給与費を想定して、通常より減額交付することとしております。これを受けて、県の歳入予算においては平成25年度の教職員の義務教育給与負担金を通常より減額して、手がたく見積もって計上したわけです。

一方、歳出予算においては、平成25年度当初予算の計上時期には、沖縄県職員の給与について減額調整を行うとまだ決まっていなかったため、通常の給与費の算定で計上せざるを得なかったわけです。その後、平成25年度に沖縄県においては、他県の状況を勘案した結果、教職員を含む県職員の給与費を国の減額調整よりも緩和して実施したという流れです。つまり、歳入は減らし過ぎていたのですが、歳出は通常どおりやって、そして特例減額によって減となって、その分、20億円の減となった次第でございます。

○崎山嗣幸委員 わかりました。そのとき、削減をしないと地方交付税に影響があるということで、各都道府県も反発して、多分知事も地方自治の立場から遺憾であると表明したと私は理解しているのですが、総務部長、当時の知事の対応についてはいかがでしょうか。

○小橋川健二総務部長 確かに当時、全国知事会もそうでしたし、それから我々も全国知事会を通じていろいろな申し入れも行いました。それから給与交渉をやりながらも、知事はこれについてはもうやむを得ないものであるという認識を示しながらも、組合の皆さんともお会いして組合の思いも聞きながら、しかしながら協力してくれといったような、ある意味で断腸の思いでやったというような認識を示されていたと思っています。

○崎山嗣幸委員 結果的に、言うように断腸の思いというか、削減せざるを得ないということで、先ほど37億円、それから教職員20億円という今回補正予算の減額となっております。これは多分に給与減額をしたことによって、県は行財政改革の中において、その当時、当初目標の155億円を上回って206億円の改善効果を出したと言っていたと思うのですが、人件費の抑制という意味での改善効果を当時、県は発表していたのではないかと私は思うのです。そのことを理由にして、国に対して十分努力しているという部分が通らなかったのかどうかについて、総務部長、そういった点はどうですか。

○小橋川健二総務部長 今、200億円余りの効果とおっしゃるのは、現沖縄県行財政改革プランは今年度で終わりますけれども、4年間のプランです。今年度の成果はまだ出ておりませんが、4年間で155億円だったと思います。平成24年度までの実績プラス、平成25年度の予定額を入れると200億円を超えますという成果を発表したことはございます。ただ、給与減額そのものは沖縄県行財政改革プランに入っているものでもございませんし、それから、先ほど申し上げましたように、直接の契機は交付税の減額、他県、それから国との均衡というような考え方のもとに行ったものであります。

○崎山嗣幸委員 なぜそれを聞くかということ、これまでの行財政改革、人件費抑制、定数抑制の中において努力の成果があって、翁長那覇市長は随分と切り詰めてきたと。人件費も定数もという中で、それは正当な理由であるということで、地方自治体の権能において削減しないということで那覇市はやっていないのです。そういった意味では、自治体は財政が厳しい中において、一方でそういう立場、あるいは論拠で国に対する主張をしている。他方、県はそういう理屈の中で、まだ財源が厳しいという理解がありますが、国がそれによって制裁措置的なペナルティーを科すというのは、地方交付税法第3条第2項で、国は「地方自治の本旨を尊重し、条件をつけ、

又はその用途を制限してはならない。」ということがあるのですが、この辺は県はどのように解釈をしているかをお聞かせ願いたいと思います。

**○小橋川健二総務部長** 地方交付税は、地方全体の共有の財源であります。しかも、用途が定められない重要な財源です。そういう意味では、今回の給与特例減額があるかないかによってペナルティーがあるかないかということは、本当はあってはいけないことだと思っております。これはこれまでもずっとそういう考えであります。

**○崎山嗣幸委員** これは知事も、そういった立場で遺憾と述べたのではないかと私は理解しておりますので、政府が地方自治体に対して、みずからの政策を遂行するために地方自治を無視するやり方は、私は問題があると思っています。それから、職員の給与の決め方も人事院勧告制度があるわけだから、これをみずから壊すようなことがあってはならないと思っていますので、ぜひこれは地方自治体の制度を尊重してもらいたいと思います。

それから、政府は来る5月から、先ほど話をした給与削減をしなかった自治体に対して、制裁措置みたいなもので、公共工事関係の補助金を減らすというような方針を打ち出すということで聞いております。これは今回、県内におけるカットしなかった市町村、県を初めカットしたところとの補助金の差異、影響が出てくるのかどうか、企画部長は把握しているのでしょうか。

**○儀間秀樹市町村課長** 委員が今おっしゃっている補助金ですが、がんばる地域交付金の話だと思います。これは先日、総務省で説明会がございました。がんばる地域交付金の内容ですが、これは今年度に国の補正予算で計上された交付金でございまして、算定の方法が、これまでの経済対策に係る交付金と似たような形になっておりまして、まずがんばる地域交付金を算定する際に、今回の国の補助事業で地方の裏負担が出てまいりますけれども、これを合計した額について、最高で4割まで交付しようという内容でございます。

一方で、今回の国の補正予算に係る裏負担については補正予算債で対応し、今年度、2分の1の交付税措置があるということで、先ほどのがんばる地域交付金の充て先は、主に平成26年度の地方の単独事業、地方債が充当できるような地方単独事業にこの交付金を充てることができるという制度になっています。

この内容ですが、財政力指数に応じまして交付額

を決めようということで、説明の中では、財政力指数が0.3以下の団体については3割がベースである。財政力指数が0.3から1.0までは、その交付の割合がどんどん下がっていくということがまずベースになります。加えて、例えば0.3以下の団体についてお話をしますと、基本は3割ですが、加えて1割は加算することができるということになっています。加算の方法は、平成26年度の普通交付税を算定するときには地域の元気づくり推進費というものがございまして、これは平成24年度までのラスパイレス指数とか、職員の削減数を勘案して算定されたものですが、今回、平成25年度の数字に置きかえて、これをベースに1割分について計算しようということですので、平成25年度のラスパイレス指数が恐らく反映されるだろうということでございます。

**○崎山嗣幸委員** 今の説明によると、がんばる地域交付金については今の基準で算定されるのであって、あくまで先ほど私は話をした、賃金の抑制でカットされた市町村、しなかった市町村に差異をつけるものではないということで受けとめてよろしいのですか。

**○儀間秀樹市町村課長** カットしたかどうかというよりも、これまでの市町村の行財政改革に係る努力を反映させようという趣旨で説明を受けております。

**○崎山嗣幸委員** これはいろいろな新聞報道にも出ているのですが、削減に応じなかった自治体には原則3割の補助にとどめるということで、差をつけるという報道があります。先ほどから聞いているのは、補助金の問題で先ほど賃金カットしなかった市町村については、これで制裁を当てるのではないかと聞いているのであって、これは那覇市も含めて、カットしなかったところについてはこれに影響されないのですかと私は聞きたいわけです。

**○儀間秀樹市町村課長** 明確な制度の内容についてまだ詳細な話は来ていないわけですが、例えばラスパイレス指数について、平成25年度の7月1日で捉えたとすれば、例えば7月1日だと名護市でも給与減額しております。10月1日ではほかの団体もやっているということで、3割は基本にしながら、減額をしたところについては、残りの1割についてある程度加算はされるという説明を受けております。

基本の3割、0.3以下の財政力を持っているところについては、3割はもう確保されているということでございます。例えば那覇市の場合、財政力指数が高いということで、例えば0.6とか0.7としたときに、財政力指数が0.3以下については3割と示されている

のですが、それ以上については具体的な数値は示されていなくて、財政力が1のところ初めて交付もないという話になっています。ですから、基本の交付はあるわけです。あとは加算部分について、賃金をカットしたかどうかということではなくて、ラスパイレズ指数で算定に反映させるということでございます。

**○崎山嗣幸委員** 補助金について、賃金カットをしなかったからということでは影響を受けないというように受けとめておきます。

では、総務部長、地方交付税も含めて、国が賃金カットをしなかった市町村に対してペナルティーを科す状況はあるのですか。

**○儀間秀樹市町村課長** 平成26年度につきましては、平成25年度のような国から地方に対する給与カットの要請はないということです。地方公務員の普通交付税についても、平成26年度については減額されないことになっております。

**○比嘉京子委員長** 高嶺善伸委員。

**○高嶺善伸委員** まず補正予算全体についてお聞きしますが、国の補正関連の経費が措置されております。国の緊急経済対策で本県経済にどのような影響が期待できますか。

**○小橋川健二総務部長** 今回の経済対策として、予算に直接計上しておりますのが87億9000万円。この内訳は、公共事業関係で31億円、その中には離島の宮古島、それから粟国島の滑走路の更新ですとか、かんがい排水事業でありますとか、港湾改修費などの公共事業が入っております。それから公共事業以外では、農地中間管理機構の事業が3億6000万円ほど入っております。そのほかには、先ほど緊急雇用の御質疑もございましたが、地域人づくり、あるいは住まい対策分として約30億円余りが計上されております。これは直接基金に積んで、平成26年度に活用するといった中身になります。それから防災関係でも、障害児福祉施設の整備事業で12億3000万円ほど入っております。

そのほかに一般会計以外でも、水道事業会計で21億8000万円ほど別途また計上されています。そのほかに、直接公共事業ということではないのですが、中小企業の資金繰り対策としまして、県単融資の確保で、例えば借りかえ資金枠を40億円から60億円に拡充するとか、あるいは農業近代化資金も貸付枠の拡充をするといった内容が入っております。基本的に、今回の経済対策の目的は消費税の増税があるということで、駆け込み需要、その反動減をならして

いこうという目的を持っておりますので、その目的に資するものだと思っています。

**○高嶺善伸委員** 皆さんの平成25年度一般会計補正予算（第3号）説明資料で見ると、87億9000万円の経済対策ですが、具体的な歳出の総括を見ますと、投資的経費は32億円の減額になっております。なぜか。それから逆に言うと、積立金に189億円も積み足しているのです。緊急経済対策だから、どのように反映するかというときに、この予算の組み方に納得できないです。説明をお願いします。

**○渡嘉敷道夫財政課長** 今回、補正予算全体で見ますと、投資的経費はマイナスの32億円、積立金は189億円となっておりますけれども、投資的経費の32億円の減額の中では、例えば災害復旧事業費など経済対策以外の経費の減で大きいものが入っております。今の災害復旧事業費以外に、保育対策事業費のマイナス21億円が入っている関係で、結果的にマイナス32億円という数字になっております。一方で、経済対策関連経費としては全体で87億9000万円入っております、その中で、経済対策関連経費の投資的経費は43億円になっております。

基金積立金については、財政調整基金積立金が119億円ということで大部分を占めておりますけれども、その他経済対策関連の積立金も計上されております。今回、積立金として基金を計上しておりますけれども、2月補正で積み立てることによりまして、4月から早期に基金事業の実施に取り組むことができるということです。仮に当初予算に計上した場合には、年度開始ごとに交付申請手続とか、基金受け入れ手続等に時間を要して事業着手がおくれるということで、今回、基金への積み立てを計上したところでございます。

**○高嶺善伸委員** それにしても、年度末に189億円を基金に積み立てるということは、緊急経済対策の趣旨から言って、わかりにくい補正予算の編成だという感想だけは申し上げておきたいと思えます。

次に、市町村たばこ税県交付金についてですが、これについては補正予算で措置されております。これは平成24年度の決算で既に出ているのです。だから、平成25年度の当初予算にきちんと措置しておくことが、地方自治法の総計予算主義の原則を的確に反映できるのではないかと思います。ところが、当初予算には組まない、いきなり補正予算で組む。こういう県議会への説明の仕方、提案の仕方は少しおかしいのではないですか。

**○金城聡税務課長** 今回の市町村たばこ税県交付金

については、委員おっしゃるように当初予算に編成しておりませんでした。といいますのは、平成24年度当初予算を編成する段階では、その歳入が確保できるかどうかということに確固たる補足ができなかったものですから、その時点で編成することはやめるといふ当時の考え方がありまして、それで編成しておりません。今回は収納しておりますので、そのことについて予算科目を予算上に設けまして、予算という形で整理したいと思って、補正を上げているところでございます。

○高嶺善伸委員 総務部長、地方税法に基づく交付金は、実績が平成24年度に出ているのです。平成25年度は当然7月までに交付金はあるのだから、当初予算に組むべきです。地方自治法第96条の議決機関に対して、当初予算に組んでこないといけない。当然見込める予算ではないですか。先ほど総務部長がおっしゃった、入るをはかって出るを制すということであれば、全て予想される歳入は当初予算で組むべきです。これを今、なおそれを見込めなかったと言うことは、地方税法に基づく交付金について全く認識がなかったということです。総務部長、答弁してください。

○小橋川健二総務部長 平成24年に初めて浦添市からあったということです。この制度を言いますと、たばこの消費が全国平均の2倍を超えた場合には、超えた分は交付金として県に戻ってくるという仕組みになっているようでございます。浦添市にあるたばこの小売業者が、引き続き平成25年度も大量にたばこを仕入れるのかということを当時見込みづらかったということで、当初予算に計上しておりませんでした。今回、平成25年度も引き続き収納されたものですから、平成26年度予算についてはきちんと見積もって計上しているところでございます。

○高嶺善伸委員 そうすると今、浦添市から来た交付金は2億1900万円。これは7月末現在で入った場合に、県としてはどのように収納したのですか。

○金城聡税務課長 歳入科目の市町村たばこ税県交付金という形で収納させていただいております。

○渡嘉敷道夫財政課長 歳出につきましては、確かに予算に計上しなければ支出することができなくなっておりますけれども、歳入につきましては、解説書によりますと、歳出の財源としての見積もりであるにすぎないから、歳入については予算に計上されていなくても、受け入れることができると解釈されております。

○高嶺善伸委員 総務部長にお聞きします。歳入予

算は、議決項目である款項にない、費目存置もない、そういう場合の収納は収入に認定できますか、これは使えますか。基本的なことです。

○田端一雄財政統括監 歳出予算については限度額が定められて、歳出予算を超えて支出することはできませんけれども、歳入予算については、見積もりを超えて受け入れることが可能となっております。地方財務実務提要の中で少し読み上げたいと思いますが、地方公共団体の収入は、歳入予算に基づいて収入されるのではなく、法令または計画等によって収入することになります。したがって、歳入予算の予算科目がない場合でも、これを拒否し、その権利を放棄することはできないものとなっております。したがって、歳入科目がない場合は、長限りで適宜科目を設けることは差し支えないと解することが適当であるということが、地方財務実務提要に掲載されているところであります。

○高嶺善伸委員 では、我々はどういう基準で当初予算を審査するのですか、議決するのですか。こういう逃げ道をつくって、当初予算に組まなかったことに何も落ち度はないという県議会対応は、私は間違っていると思います。我々は決算特別委員会で審査したのだから、これは地方税法に基づいて毎年7月までには交付金があると。2億円、3億円あるのです。そういう意味では、当初予算に組むべきだったのではないかという意味を含めてやっていますので、総務部長から答弁してください。

○小橋川健二総務部長 当初予算に組めなかった理由は先ほど申し上げましたけれども、歳入については、ある程度保守的に見込んだりということはよくやります。それは年度の途中で事情変更等がありますと、やはり歳入財源に穴があくということ回避するためでもあります。ただ、そうは言いながらも適正に見積もりをし、適正な時期に予算に計上することは大事なことだと思っております。

○高嶺善伸委員 県議会から隠し予算と言われないように、入るべき年度内の予算の見込みについては、総計予算主義ですのできちんと歳入に計上してください。そういう意味では、平成26年度は当初予算に3億3000万円組んであります。こうあるべきだと思う。しかし、今年度は第16款で計上しているのです。次年度は第4款です。こういう一貫性のない予算措置をやると、我々は前年度と比較ができない。この辺はどうですか。

○田端一雄財政統括監 今回、当初予算で計上されていなかったために、款としては第1款から第15款、

県債のその次に第16款として市町村たばこ税県交付金を追加したものであります。当初予算におきましては第4款に入っているということではありますが、実は地方自治法の施行規則で順番が定められておりまして、それに従いまして、当初予算で計上した平成26年度予算については、地方自治法の施行規則どおりに第4款で計上したということでもあります。

**○高嶺善伸委員** 我々是对前年度と比較しながら、どれぐらいの予算が見込めるのか、前年度と比べてどうかということで審査していますので、県議会を混乱させるような議案の提案は控えてください。

歳出に入ります。交通運輸対策ですが、減額補正になっています。これは一般質問でもやりましたが、今緊急に必要な離島航空路線については、我々が1年先、2年先と考えるほど地域住民は悠長ではないのです。企画部長、もう一度お聞きします。琉球エアコンピューター株式会社—RACしか今のところは路線の機体はない、大型化すべき。ところが、航空機の補助事業が導入できるかどうかについてはどうですか。

**○謝花喜一郎企画部長** まず航空機の補助事業の要件がございますが、9人乗り以上で1500メートル以下の滑走路での離着陸が可能なもの。2つ目に、補助金の交付がなかった場合は、3事業年間において経常経費に損失が生じることが見込まれる路線であること。こういった路線に対しましては、国が75%、県が25%の補助金で購入できるということです。

これまでも平成8年度からRACに対しましては機材購入の補助をしております。経緯を述べますと、プロペラ機で9名乗りを2機、39名乗りを4機、50名乗りを1機、この補助事業をもちまして購入しております。本会議でも御説明させていただきましたけれども、RACにおいて旅客の輸送力向上、貨物ニーズなどを踏まえて、機種をどうするかということを含め、いろいろ議論していると思いますので、県としましては、路線の需要規模に適正な機材が選定されるように、RACと意見交換を行ってまいりたいと考えております。

**○高嶺善伸委員** 石垣—与那国間のRACの大型航空機への補助方針が決まったとすれば、県も持ち出しは25%ありますよね。そういうことで、県も航空機の補助に対応して、機材購入を支援するという考えはありますか。

**○謝花喜一郎企画部長** 委員の大型機のイメージがどの辺のものかですが、プロペラ機ということがまず前提になります。そうした場合には、50名乗りから74

名乗りがございます。74名乗りでも、RACで採算等、旅客ニーズ、貨物のニーズを考えた場合にそのほうが良いということであれば、県もそれに対して支援することはやぶさかではございません。

**○高嶺善伸委員** 次年度の予算要求、概算要求は大体6月にやるのです。だから、次の年度で購入するためには、この5月、6月にはRACと調整して一県も株主でありますし、離島の利便性を確保するためにどのような大型機を購入するかを決め、国に要請していく。県が25%を負担しますので、5月、6月に間に合わせて条件を詰めていく。そういう積極的な離島の航空路線の改善をしてもらいたい。そういう意味での取り組みについて、県はどうですか。

**○謝花喜一郎企画部長** 再三申し上げておりますように、離島路線の維持、確保、改善が沖縄県に与えられた役目だと思っております。それを実際に確保するのが航空事業者でございます。RACにおいて、維持、確保、改善のために必要だということであれば、県はそれについて当然サポートするという立場は変わりません。RACもいろいろ経営計画等がございますので、そういったものを見ながら、我々はしっかりと助言、指導をしてまいりたいと考えております。

**○高嶺善伸委員** 次に離島生活コスト低減支援実証事業ですが、残念ながら半分の6000万円余り減額です。せっかく1億2000万円も組んで、離島の物価高を解消できるという実証実験に対する期待を非常にしておりましたが、こういう場当たりのな予算や削減ではなくて、むしろ予算を目いっぱい使って、多良間島であるとか与那国島とか皆さんが答弁しているように、那覇市を中心にするると30%も割高です。これに消費税がかかるのです。そういう意味では対象の4町村、5島をもっと広げて、補正減にするのではなく、実証の市町村、離島をふやして対応すべきだったのではないですか。

**○謝花喜一郎企画部長** 少し答弁が長くなるかもしれませんが、この事業は、実はもう十何年も前から議論はなされておりました。ただ、そういったものに対する補助メニューがなかったということで、なかなか県もそれに対し—離島の方々からの切実な声はあったわけですが、対応できなかったということです。ただ、今般、沖縄振興一括交付金できて、何とかこれで対応してみようではないかということで乗り出してみたわけです。

ただ、スキームを考えると、実にこれは難しいということを我々は実感しました。輸送経費、そ

れから仕入れ価格に手を入れるということは、思った以上に難渋いたしました。これについては、まず実証事業ということで3年間やってみることが大事であろうと考えまして、座間味島、渡嘉敷島、それから南北両大東島ということで4町村から始めた経緯がございます。当然これは実証事業ですので、有識者による検証委員会でしっかり効果を検証してもらおう。それを踏まえた上で、次のステップに行くべきだろうと思っております。

委員がよく御承知のように、平成24年度も開始が11月からと大変おくれました。平成25年度も12月によりやくスキームを改善したということで、あと1年はしっかりと今のスキームでやってみて、さらなる離島への拡充等については検討してまいりたいと考えております。

**○高嶺善伸委員** 必ずしも3年終わらないと検証できないではなくて、中間で検証しながら、対象市町村、離島をふやして、本当に離島の生活物資をどのように提供できるかということについて、やはり県のユニバーサルサービスという意味では大事な点だと思いますので、ぜひ次年度に向けて取り組んでください。これは要望して終わります。

自然公園管理費の減ですが、私は、慶良間諸島を国立公園にしてよかったと思っています。今度は、最短でも平成28年度を目標にしている世界自然遺産登録です。これはヤンバルの国立公園化が前提となっているのです。これにおくれはないのか、間に合うのか。この辺はどうなっていますか。

**○當間秀史環境生活部長** 奄美・琉球の世界自然遺産への登録について、最短で世界自然遺産登録を平成28年度と考えるのであれば、平成27年1月には世界自然遺産登録の条件となる国立公園の指定をしなければなりません。その条件が整わなければ、平成27年1月にはユネスコに対して申請をすることはできないわけです。今、県、それから環境省が協力しまして、ヤンバル地域といいますと国頭3村になりますので、特に国立公園の指定に当たっては、国頭村では林業をなりわいとしている方々がおりますので、その方々の理解が得られなければ国立公園化はなかなか進まないということがあります。過去、我々も二、三年前から、フォーラムあるいはシンポジウムを持つ、あるいは最近では、国頭村の林業者と世界自然遺産について勉強会を始めております。そういった意味で、徐々にある程度理解は進んでおります。ただ、だからといって、今後国立公園化に地元がすぐに賛意を示すとも思っておりませんので、今、丁

寧に地元との接触を続けているところであります。

**○高嶺善伸委員** やはり林業家との調整も必要です。コアゾーン、バッファゾーンを含めて、林業にはこうやっていく、そのかわり国立公園にもしていくという協議のためには、両部長はよく協議をすることが必要だと思うのです。どうですか。平成28年度には我々は世界自然遺産に登録したいのですよ。そのことによって沖縄の観光立県という大きな要素があると思いますので、農林水産部長、まず認識を聞かせてください。

**○山城毅農林水産部長** 確かに、例えばヤンバルで我々が取り組んでいるのは、沖縄型の林業の進め方ということで、ゾーニングを定めながら、林業区域あるいは保護する区域が一緒になって、それと環境団体と一緒に協議をしながら、エリアの区域を決めながら取り組んでいるところでございます。連携しながらそういったものやっていくべきかと考えております。

**○高嶺善伸委員** 鹿児島県も奄美大島の国立公園化に向けて精力的に取り組んでいるし、沖縄県がおくれたから世界自然遺産登録がおくれたと言われたいように、ぜひスピードアップをしてもらいたいと思います。

最後に、青年就農給付金事業関連についてお聞きしたいと思います。減額になっていますが、理由等についてお聞かせください。

**○西村真営農支援課長** 農村青少年研修教育事業費における減額補正につきましては、青年就農給付金事業の減額によるものでございます。減額補正する主な理由につきましては、当初計画で見積もって450名を予定しておりましたが、403名に給付対象者が減ったことと、年度内における給付対象期間が短くなった事例によるもの、そして国の特例措置によって、前年度の平成24年度予算で早期給付を行ったことによる減となっております。

**○高嶺善伸委員** これはいろいろな課題がありますのでこれ以上お聞きしませんが、農家の担い手の育成については沖縄振興一括交付金も活用し、国の制度も利用して非常に明確な方針等ができました。水産業の担い手の育成事業がなかなか県の予算で見えない。どうなっているのですか。

**○新里勝也水産課長** 水産庁におきましても、今の青年就農給付金のような事業が用意されています。まず、漁業学校等で学ぶ若者への青年就業準備給付金の支給、漁業就業者と指導漁業者のマッチングの支援、あるいは漁業現場への研修生の受け入れに対



し、最長3年間の助成等のメニューが用意されています。

ただし、一つ、漁業学校で学ぶ若者への支給については、県立の漁業学校で学ぶという前提条件があります。県内にはその学校がなくて、国内でも北海道と宮崎県の2校しかないものですから、その辺で使い勝手が悪いということで、国へは要件緩和をお願いしているところでございます。ただし、マッチングと研修生の受け入れにつきましては、国から直接漁業団体へ助成金が流れてきまして、県も参画する協議会をつくり、現在、県内の就業者に対して支援しているところでございます。

**○高嶺善伸委員** 農業の担い手については、10年間で3000名の後継者を育てようということで、明確に沖縄県新規就農一貫支援事業とか、国の担い手事業を含めた給付金事業などをやっているのです。我々も審査できるので手応えがわかるわけだ。ところが、皆さんの新規漁業就業者の支援事業は県の予算に上ってこない。これを何とか県で審査をしながら、担い手の育成ができるようにしたらどうですか。

**○新里勝也水産課長** 担い手事業の場合は、今のスキームが国から直接漁業団体に置く協議会へ交付されるというシステムになっていまして、現在、平成25年度は8000万円の事業費で30名の研修生を受け入れて実施しているところでございますけれども、御指摘のように、我々も県のかかわりというところが農業に比べて少し薄いのかと。その辺はまた国とも、あるいは漁業団体とも検討して、今度、県としてどういうことができるのかについて考えていきたいと思っております。

**○高嶺善伸委員** ぜひ検討してください。

それから、一般質問でもやりました沖縄漁業基金が100億円設置されているのですが、今回の補正予算に出でこないのです。我々は使い勝手のいい漁業のための資金としてどのように使えばいいのか。その辺の予算の運用も含めて御説明をお願いしたいと思います。

**○新里勝也水産課長** 今般国で措置されました沖縄漁業基金につきましては、台湾との取り決めの影響で事故等が起こった際に速やかに対応できるように、あるいは使い勝手がいいようにということで、県を通さずに直接、公益財団法人沖縄県漁業振興基金に全額国庫補助金として水産庁から設置されたところでございます。したがって、県は予算措置は行っておりません。

ただし、県としましては、当該の公益財団法人沖

縄県漁業振興基金に理事及び評議員を派遣していただき、それなりのチェック機能は果たしていけると考えております。さらに、当該基金事業の実施に当たっては、事業検討委員会というものを設置することになっております。その委員会には県からも委員として参画しており、一緒に効果的に活用していくかと考えております。

**○高嶺善伸委員** 農林水産部長、この100億円は漁業振興にかかわる大変重要な予算だと思っているのです。ぜひ県議会でも審議できるような予算の仕組みはできないですか。

**○山城毅農林水産部長** 今回、国で設置された沖縄漁業基金につきましては、経済対策で国が予算措置をしてくれたわけですが、先ほど水産課長からありましたように、緊急的、迅速に団体で使えるような仕組み、逆に使い勝手がよい仕組みと国からも聞いています。ただ、おっしゃるように、そこの中身の情報についてどうするかということがございますので、それにつきましては、我々も事業検討委員会の中に入って一緒に議論します。それらについては、経済労働委員会とかいろいろなものを活用しながら、必要であれば情報提供していきたいと考えております。

**○比嘉京子委員長** 山内末子委員。

**○山内末子委員** まず、平成25年度一般会計補正予算（第3号）説明資料13ページの災害救助費についてです。これは東日本大震災の被災者受け入れに係る賃貸住宅の借り上げ実績減とありますけれども、この辺の具体的な御説明をお願いいたします。

**○渡真利雅男県民生活課長** 民間賃貸住宅の延べ入居者数は334世帯、800人。平成26年3月6日現在の入居者の数が254世帯で607人。これまでに24%の方が退去しております。

**○山内末子委員** 退去した分の減額ということでよろしいですね。

それでは、これまで3年間の実績についてですが、世帯数、延べ人数、そして現況何名ぐらいの方がいらして、世帯は今どれだけいらっしゃるのかをお願いいたします。

**○渡真利雅男県民生活課長** 平成23年6月から受け入れを始めまして、これまでに一番多いときの世帯数が295世帯でございます。それに伴う入居者の数が709名となっております。

現在入居している実数でございますが、世帯数で254世帯、人数としては607名となっております。

**○山内末子委員** これは住居費に対する支援でござ

いますけれども、全体的にこれまでの避難者数の推移については、どちらかでお願ひいたします。

○漢那宗善防災危機管理課長 現在の資料につきましては、受け入れ数の平成25年10月末現在ですが、自主避難を含む全避難者数で980名、住宅支援を受けている避難者数が661名でございます。

○山内末子委員 来週で東日本大震災から丸3年がたちます。そういった意味では、沖縄県に避難してきた人たちに寄り添いながら、県民がしっかりと支援してきた。その当時、沖縄県はすごい早くから支援をしていたと思います。支援は今後も長く続けていかなければならないと思いますけれども、支援策について、先ほどの住宅支援も含めて、期限については今、国もちゃんとしたことを示しておりません。そういう意味では、先ほどの住宅支援、それからいろいろなほかの支援策についても今後どういった展開になっていくのか。その辺を少しお示してください。

○又吉進知事公室長 今委員おっしゃるように、東日本大震災発生時から県は住宅の確保、さらに家財道具あるいは避難者への交通費の支援といったものを鋭意やってきたわけでございます。また、いわゆる県民会議というものをつくりまして、そこで機動的に被災者の意向に沿ったアンケート等も実施しまして、とにかく沖縄で、当時、ここに住んでいる県民並みの行政サービスをと申し上げたのですが、そういう形でやってきております。

期限の問題ですが、一旦政府でこういったものを2年をめどに整理しようという動きもあったのですが、被災地、とりわけ福島県の状況が、帰還困難地域がまだまだあるということでございますので、政府においても一私どももいろいろ相談しているわけですが、今、期限が切れないような状態になっていると思います。したがって、これは全国にまたがる問題でございますので、適宜政府とも連絡をとりながら、できるだけ被災者の日常生活がしっかりと営めるように支援してまいりたいということです。ニライカナイカードというものがございますけれども、県民会議の中で、これは企業のほうが熱心でございまして、来年度も継続することが決まりましたし、そういった形で、継続できるものはしていきたいということでございます。

○山内末子委員 本当にその姿勢が大変大切だと思います。特に県別で見ますと、福島県からの避難者の皆さん方が大変多くて、帰るめどがやはり立っていないと思うのです。そういった意味では、皆さん方からすると沖縄県が第二のふるさと、あるいはこ

こがふるさとだという避難者の方も多いと思います。そういう意味で、本当に息の長い支援策というものを、また、国の支援もそうですが、ウチナーンチュのチムグクルというものを最大限に發揮して、ぜひ頑張っていたきたいということと、そういった意味で、きょう、大変心温まる報道がありました。

本当に3年目ということで、その当時は頑張れ日本ということで世界からも支援がありましたし、日本中からは頑張れ東北ということで日本全体で支援したのですが、3年目となると少し意識が低くなったかと。そういう中で沖縄県からは、きょうの新聞にあります豊見城市伊良波長寿会の皆さんが、子供たちにとって温かいぬくもりをということで手編みのマフラーの支援があつたりと。

教育長、これはとてもいいことなのですが、喜瀬武原中学校の生徒の皆さんが、まず国語の授業で作文を書いて、書いた作文を新聞に投稿する。新聞に投稿して、投稿した謝礼としてもらった図書カードを、今度は被災者のところにこれでぜひ本を買ってくださいと。そういう意味では、国語の時間に国語力を養いながら、また新聞を活用しながら、そういうツールを通じて社会性を養う。そういう意味でまた被災者に対する自分たちの道徳心、ボランティアと。そういう意味では、1つの授業から幾つもの教育ということで、これこそまさに生きた教育だと思います。災害というものは、確かに悲しいことだけではなくて、それをばねにした教育も大変必要だと思いますので、教育の視点から災害に対することで御感想があればよろしくお願ひします。

○諸見里明教育長 全く委員のおっしゃるとおりでございます。あの震災から学んだ私たちの一つの教訓は本当にきずなであると、それに尽きるのではないかと感じております。きずなの大切さを子供たちに伝えて、そして支援して助けてあげるということは、教育において一番大切な視点ではないかと私は感じております。現在、福島県を初め岩手県、宮城県の3県から200名近い生徒がまだ在学しております。3県以外も含めたら300名以上受け入れているのです。ぜひ一緒になって助け合いながら、きずなの大切さというものは伝えていきたいと思っております。

○山内末子委員 ありがとうございます。

続きます。16ページの精神医療費についてです。

これは自殺対策緊急強化基金、精神医療費実績による償還とありますけれども、それぞれの補正額とその理由についてお聞かせください。

○大城壮彦障害保健福祉課長 今回の補正の主な理由としましては、自殺対策緊急強化事業として、これは国の緊急経済対策に基づきまして基金の積み増しがございました。その部分に係る補正でございます。

それから、復興関連予算で使途の厳格化ということがございまして、基金に残額があるものを国に返還するというものがございました。

それから、精神保健福祉法に基づきまして、精神障害者を措置入院とさせる場合に要する経費については、国庫の補助額を上回って受け入れた分について国に償還するという内容で補正が計上されておりました、8848万4000円を補正計上しているものでございます。

まず、自殺対策緊急強化事業に関連しての基金への積み増しの部分ですが、補正額が積立金として4646万3000円、それから復興関連予算で国への償還を要するものとして1168万2000円、それから精神医療の絡みで国への償還を要する経費として3033万9000円となっております。

○山内末子委員 自殺対策の事業について少しお伺いいたしますけれども、自殺者の最近5カ年の動向についてお聞かせください。

○大城壮彦障害保健福祉課長 自殺対策は平成21年から基金を積み増しして対応してまいりましたが、最近5カ年ということですので、まず平成21年の自殺者総数が406名、これは過去最高の数値でございました。平成22年が363名、平成23年が387名。この間300名台を超えておりましたけれども、平成24年は267名、平成25年は速報値でございますけれども、直近で278名ということになっております。

○山内末子委員 数字だけを見ると、この5カ年の中では、昨年度も少し減っていますし、事業の成果が数字にあらわれているということだとは思いますが、その中で沖縄県の自殺者の特徴をお示しく下さい。

○大城壮彦障害保健福祉課長 内閣府が警察庁統計をもとにして公表している数字がございまして。まず沖縄県の自殺の特徴として、全国と比較して割合が高いもので言いますと、男性の50代の自殺者の割合が高いということが挙げられております。

○山内末子委員 男性の50代の自殺者が多い。その要因についてはどのように把握していますでしょうか。

○大城壮彦障害保健福祉課長 これも同じく警察庁統計によるものですが、一番多いのが鬱病などを中

心とした健康問題、それから生活苦、負債等によります経済、生活問題というものが高い割合を占めております。

○山内末子委員 男性と女性とでは相当な差があります。皆さん、それについてはどのような検証をしていますか。

○大城壮彦障害保健福祉課長 自殺を取り巻く原因は非常に把握が難しいのですが、県においては、関係部局と横の連携をとりながら対応するために連絡会議、それから自殺対策に関係する民間等を含めて協議を重ねていろいろ検討しているのですが、男女の自殺の割合になぜ開きが出ているのかを把握するのは非常に難しいところでございます。

○山内末子委員 女性のほうが少し図太いのかなというように一図太いではなくて、心が強いということがあらわれていると思うのです。ですから、その辺のところでもそういったことをしっかりと、皆さんの資料によりますと、年代別を見ても10代から自殺者がおります。若い人たちは若い人たちなりに、なぜ自殺に追いやられていくのか。それから10代、20代、30代、若い働き盛りの皆さんたちが、なぜ若い希望を持っているような年に自殺に追いやられるのか。その辺のところでも年代別にも検証していく必要もあると思います。先ほどの50代の男性の自殺者については、男性にも更年期の鬱という、今それも大変大きく起因しているのではないかと全国的にも調査が出ておりますけれども、そういった意味で、職場的にどのように皆さんたちをバックアップする体制をつくっていくか。これについても沖縄労働局と一緒に頑張っていく必要もあると思うのですが、その辺の横の連携についてはどのように構築していますでしょうか。

○大城壮彦障害保健福祉課長 先ほど少しお答えしましたけれども、県庁の中で言いますと、関係部局ということで総務部、商工労働部、各関連する部局の横の連絡会議を持って、それぞれ対策に当たっております。例えば県庁内部で言いますと、総務部では職員の健康管理などを含めたところで鬱の問題を扱っているところもあると思いますし、また、民間も含めたところで言いますと、協議会を持っておりますけれども、その中で沖縄労働局を中心としたところで対策をとってもらっているとか、そういうところで横の連携をとりながら対応しているところでございます。

○山内末子委員 悩んでいる皆さんへの相談支援体制はとても大きな効果をあらわすと思いますので、

その相談体制がどこにあるのかということとちゃんと示せること—例えばコンビニといったところにも、今、テレビなどでコマーシャルもやっています。しかし、若い皆さんたちにはなかなかテレビを見ない人もいますので、そういったところでステッカーをつくったり、あるいはチラシをつくったりということで、全体的にどこに相談すれば自分の悩みを聞いてくれる、また対策を練ってくれるということを示すような策も必要だと思いますので、ぜひその辺のところも支援策の中で考えていただきたいと思います。

それでは、もう一点。19ページの畜産経営環境保全対策事業費について、オガコ養豚普及促進事業がありますけれども、この辺についての事業の進捗状況と今回の減額について理由をお示してください。

**○安里左知子畜産課長** 今回の事業につきましては、オガコ養豚普及促進事業の減額ということになっております。今年度、オガコ養豚普及促進事業は、おが粉安定供給・代替資材可能性調査、普及啓発実証展示事業、実証展示農場の臭気調査、おが粉豚舎改修助成の4点について行っておりました。ただ、おが粉豚舎改修助成が、当初の6農場の予定が2農場に減少したために4000万円の減額になっております。当初は6農場で予定しておりましたが、今年度の飼料価格高騰等の影響から、農家が途中で辞退したということがあります。

**○山内末子委員** 皆さんがおが粉養豚を推進する目的についてお願いいたします。

**○安里左知子畜産課長** 近年、特に養豚業におきましては、悪臭等の環境問題が発生しております。おが粉養豚の長所としまして、1つ目に豚舎の悪臭や汚水発生を軽減する効果がてきめんであること、2つ目にふん尿処理に難しい知識や技術を必要としないこと、3つ目に飼養豚のストレス軽減効果があることなどを考えていることから、おが粉養豚を推進しております。

**○山内末子委員** この事業自体は、今はもう豚舎の改築をして、これからそういった豚舎でしっかりとおが粉養豚を進めながら、肉質の改善といった意味で経営安定につながっていくという効果も期待しておりますでしょうか。

**○安里左知子畜産課長** ストレスが減少しますし、そういう意味では早い出荷も期待しております。それと同時に、今申し上げましたとおり、ふん尿処理に係る経費が随分抑えられるだろうという経営面も期待しております。ただ、これだけでは全てが解決

するとは思っておりませんので、県としましては、豚の産子数や生産性にすぐれているオキナワアイランドの造成を成功させておりますので、この導入の推奨や現在行っております養豚生産性向上緊急対策事業などの活用によって、農家の経営の改善を図ってまいりたいと考えております。

**○山内末子委員** 今この事業を進めながら、次年度に向けても続けていくと思うのですが、実際にその方法で今養豚を行っている農家は、沖縄県全体でどれぐらいいらっしゃいますか。

**○安里左知子畜産課長** 昨年度の調べでは、おが粉養豚農場は16農場でございます。

**○山内末子委員** 全体的にはまだまだ少ないとは思いますが、ただ、沖縄県として、やはり養豚については沖縄県の食文化の柱だと思うのです。しかし、先ほどもありますように、やはり悪臭の問題や汚濁の問題など、環境改善に農家の皆さんたちが設備の投資だけに結構時間がかかったり、経費がかかったり、経営安定に対してはなかなか難しいということが今の農家の現状だと思います。

そういう意味では、沖縄県の食という意味でもそうですし、長寿の柱でもあります、美の柱でもあります。私もきのう、コラーゲンのために足デビチを食べてまいりました。沖縄県の豚を全国にアピールするという意味では、まだまだ対策として少し弱いのではないかと思いますので、そういった意味での養豚に対する施策の強力な推進をぜひ頑張ってくださいたいのですが、農林水産部長、次年度に向けてどうでしょうか。よろしく申し上げます。

**○山城毅農林水産部長** 本県の豚につきましては、確かに食文化の中心的なものであるということは我々も非常に認識しておきまして、その生産拡大、あるいは品質の向上、ブランド化に向けて一生懸命取り組んでいるところでございます。先ほどの一番ネックとなっております環境問題をどうするかということで、沖縄振興一括交付金を使いながら、現場の状況を調査しながら、新たな取り組みができないかどうか今模索しながらやっている段階でございまして、その一つとしてオガコ養豚を普及しているわけですが、それだけではブランド化というわけにもいかないのです。今、沖縄県家畜改良センターで、先ほどありましたオキナワアイランドという養豚を育成いたしております。従来のランドレース種よりも、子豚を生むとした場合、年間18頭から22頭と約4頭ふえる、肉質もよくなるということがありますので、その豚も今農家に普及を図っておりますの

で、そういった取り組みと、もう一つはアグーのブランド豚を使いながら、それとの交配でいいブランド豚を育成していく。それとあわせて相乗効果を高めながら、しっかりと沖縄の食文化を確立、維持していきたいと思っております。

○比嘉京子委員長 20分間休憩いたします。

午後3時43分休憩

午後4時03分再開

○比嘉京子委員長 再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

新垣清涼委員。

○新垣清涼委員 平成25年度一般会計補正予算（第3号）説明資料12ページのバス路線補助事業費についてお伺いします。県内路線数、そのうちの赤字路線数、事業者の数をお願いします。

○多嘉良斉交通政策課長 補助対象路線につきましては、国庫補助対象路線が9路線、県単補助対象路線が30路線となっております。ただいま手持ちに事業者数は持ち合わせておりません。後でまた御報告したいと思います。

○新垣清涼委員 減額になった理由を説明してください。

○多嘉良斉交通政策課長 まず、バス路線の補助事業につきましては、バス利用者が少なく、運賃収入だけでは維持が困難な赤字路線に対しまして、国、市町村と協調して運行費の補助を行い、地域住民、特に高齢者や学生等のいわゆる交通弱者の通院、通学、通勤等の日常生活の足を確保しております。今回、減額補正に至りましたのは、バス利用者増により補助対象路線減により補助金が不要となったため、減額補正をいたしたところでございます。

○新垣清涼委員 補助対象の減というわけですが、どの路線ですか。

○謝花喜一郎企画部長 まず補助要件がございまして、輸送量が1日150人未満という補助要件がございまして、今般、名護西空港線において150人を超えたため補助要件に該当しないということで、今回対象から外れたと。これに伴う減ということでございます。

○新垣清涼委員 対象が150人未満ですね。近年、廃止になった路線もありますか。

○多嘉良斉交通政策課長 廃止路線はございません。

○新垣清涼委員 先ほど説明があったように、バスの場合は沖縄県で唯一公共交通として利用されているわけですから、赤字だからといって廃止されると、高齢者、あるいは子供たちが大変困ると思うのです。そういう意味では、これからも引き続き利用者が少

ないところを支援していただきたいと思っております。

それでは、沖縄都市モノレールが開通してから、路線の変更などもあったでしょうか。

○多嘉良斉交通政策課長 路線の回数はわかりませんが、モノレールの開業に伴いまして、一部のバスの路線再編はあったと記憶しております。

○新垣清涼委員 これは将来に向けて、今、公共交通体系の見直しが入っていると思うのですが、せっかくモノレールの駅がちゃんと整備されていますので、そういう意味ではバスの路線も変えていって、今までこの路線に走っていたバスを、もっと需要があるところに振り向ける必要があると思うのです。そういう意味では、ぜひ新しい団地などへのアンケート調査もしていただいて、取り組みをしていただきたいと思っております。

それから、バスレーンの延長の話があります。ここで、僕は宜野湾市からですから、いつもバスレーンを利用させてもらっているのですが、バスレーンですから車両が少ないです。そういう意味で、以前に僕は一般質問でも提案したことがあるのですが、数字の一番末尾の番号で1のつく日は1日走れるようにする。偶数、奇数でやると半分になってしまうので、そうではなくて10分の1、10%でバスレーンを利用できるようにすると、バスレーンからはじかれた利用者からも、延長してもある程度理解が得られるのではないかなと思うのですが、その辺はどう考えていますか。

○謝花喜一郎企画部長 たしか本会議でもそういった御提案で返答に少し困るといいますか、実は沖縄県は、本会議でも大変御議論させていただいたのですが、バスレーンの延長を次年度にぜひさせていただきたいということで、今、交通管理者、道路管理者と鋭意調整をさせていただいているところです。バスレーン規制を行うことによって、一時的には交通渋滞が生まれて御不便をかけるにしても、一方でまたバスがスムーズに走れるということで、これによって自家用車の依存社会から公共交通依存社会へということで、沖縄県の交通体系を将来に向けて変革したいということが我々の希望です。そういった中で、委員の御提案は大変わかるのですが、今我々がやろうとしているさなかにこれを入れると、またなかなかうまくいくのかなということがありますので、大変恐縮ですが御提案ということで受けさせていただきます。

○新垣清涼委員 公共交通をちゃんと利用してもらうということもあるわけですが、しかし、バスレー

ン延長の場合には自家用車を利用している皆さんの理解も必要だと思ふのです。そういう意味では、今本当にその時間帯は非常に少ないです。そういう意味では、僕は実証実験に取り組んでもいいと思つていますので、ぜひ検討していただきたいと思ふます。

それから次は、14ページの環境保全行政費の減について説明をお願いします。

**○古謝隆環境政策課長** 環境保全行政費でございますけれども、1つは、国庫支出金のところで減になっている理由は、いわゆるソフト交付金で観光施設等の総合的エコ化促進事業を推進していますけれども、これが見込みより少なかったことによる補正減でございます。もう一つは、一般財源で5851万7000円の補正増になっておりますけれども、これにつきましては、地域グリーンニューディール基金—平成21年度から平成24年度までで事業を行いましたけれども、この14億円のうちの執行残でございます。これを国に返還するために計上しております。

**○新垣清涼委員** この事業の対象事業者はどのぐらいあるのか、それから去年度の実績。そしてどういふ省エネ設備になっているのか、どういふものがあるのかのもしわかりましたらお願いします。

**○古謝隆環境政策課長** 観光施設等の総合的エコ化促進事業でございますけれども、当初予算の見込みですと、ホテル、旅館を対象に、観光客が非常に伸びていまして、ホテルの客室もこの10年間で倍増していますので、そこから出る温室効果ガスの排出削減を図ろうということで、例えば照明をLEDに変えたりとか、あるいは暖房関係、給湯機器などを効率のよい機器に変えるというところに補助しています。これを15件、1億2500万円の補助金を見込んでいましたけれども、実績が平成24年度が8件、今年度が7件ということで見込み減になっております。次年度につきましては、ホテル以外にも観光施設がありますので、対象を広げようということで、今調整をしているところでございます。

**○新垣清涼委員** これは、例えば雨水を活用する方法だとか、あるいは太陽光は普通にあるのですが、風力を使って節電をするとか、そういうことも対象になるのでしょうか。

**○古謝隆環境政策課長** 今補助対象にしていますのは、先ほど申し上げました照明機器であるとか、あるいは節水関係を対象にしていますけれども、省エネを図って温室効果ガスの削減を図ることが目的ですので、いろいろ工夫して、国の制度も参考にしながら検討していきたいと思っております。

**○新垣清涼委員** 観光客もどんどん伸びていますので、そういう意味では、少し使い勝手のいいように対象を広げる工夫をしていただきたいと思います。

次に移ります。29ページの繰越明許費の中で防災費、不発弾等処理事業となっているのですが、これはなぜ繰り越しになったのか。計画と実績についてお願いします。

**○又吉進知事公室長** 2月補正の繰り越しの内容でございますが、不発弾等処理事業につきましては、まず、県が実施している広域探査発掘加速化事業というものがございます。これは住民等から探査要望を受けまして事業を実施しているのですが、天候不良等がございまして、予定した畑の農作物の収穫ができて現場着手ができてしまうと。これは例年あることでございますけれども、これで年度内に完了が困難になったということで、これを繰り越させていただきたいということが1つでございます。

それから、石垣市に不発弾保管庫の建設を予定しておりますが、場所の選定にやや時間を要しまして、これも繰り越しでお願いしたいと。この2点でございます。

**○新垣清涼委員** 以前に市町村の取り組みが非常に弱い部分があったものですから、そういったことも含まれているのかということが気になったものです。

28ページの交通安全施設費ですが、信号機は各自治体からいろいろ要望が出ていると思うのですが、その要望についてはほぼ完了としていいのでしょうか。信号機などもこの予算に含まれていますか。

**○綿引浩志警察本部会計課長** 交通安全施設については、信号機の新設、あるいは改良等の経費が含まれております。ただ、数については交通部門が来ていないものですから、正確な数字はお答えできません。

**○新垣清涼委員** 今、各地域で交通安全施設として信号機だとか、横断歩道の要望があると思うのです。4月に新入生が入りますので、せっかく補正されるわけですから、こういった時期にしっかり安全対策の設備を整えていただきたいということでお尋ねしましたので、お願いします。

次に、12ページの駐留軍用地跡地利用促進費の中で、これは普天間飛行場を対象にされていると思うのですが、用地買収の土地の広さの要件というものがあろうと思うのですが、何平米から何平米までなのか。

**○謝花喜一郎企画部長** 法律では200平米以上となっております。ただ、政令で各条例、または規則で定

めればそれによることができるという規定がございまして、今、宜野湾市において100平米以上ということまで定めております。

**○新垣清涼委員** 100平米以上だと、返還される予定の西普天間地区は100平米未満も多いのです。そうすると、100平米未満の土地は返還されても市民には使い勝手がないのです。使い道がないと言ったら変ですが、道路をつくったりいろいろするときに減歩率で引かれるとないので、ぜひそこら辺を、200平米の規定をせっかく100平米まで皆さんは見直しをされているわけですから、小さいものほど地主にとっては手放したいということがあると思うのですが、そこら辺の検討はどうでしょうか。

**○謝花喜一郎企画部長** この件につきましては、本会議で又吉議員からも御質問がございました。宜野湾市の方々からも、地権者の方、それから宜野湾市からもそういった要望が出ております。県におきましても、確かに面積は小さくてもニーズがあるならば可能な限り対応したいという気持ちがございます。国とも調整はさせていただいております。

公有地の拡大の推進に関する法律というものがございまして、これは特別控除が1500万円ですが、それでも100平米というものがまずネックになって、駐留軍用地の跡地利用の特殊性を何とか説明してできないものかということで、実は作業に取りかかっております。これは財務省とかいろいろ関係がございまして時間がかかるかもしれませんが、県としては何とか頑張りたいと思っております。

**○新垣清涼委員** ぜひ頑張ってください。地域の声を大事にしていきたいと思っております。

それから、28ページの文化財保存整備費ですが、これは減になっていて、ここには実績減となっておりますが、ここは軍用地で今現在もそうですが、米海軍病院跡地では文化財調査をされて、いろいろ結果が出ていると思うのです。その結果の、ここにはこういうものがあつたという掲示板といったものもこれで使えないかという思いがあるのですが、どうでしょうか。

**○諸見里明教育長** 看板等の設置ができるかという御質疑ですが、この予算には入っていないということです。

**○新垣清涼委員** 項目に文化財保存整備費とあるものですから、そういう意味では、ここにあつたものをどのように整備しましたとか、あるいはこういう調査をしましたというものを一あそこは寺普天間の

集落があつた地域なので、中にはできませんから外側にそういった図面を描いて、ここの調査の結果、ここはこういう地域でしたという表示があればいいなという思いで聞いています。そういう計画はあるのかどうか。

**○諸見里明教育長** 我々が措置している予算では、受託事業の中ではできないものですから、ほかの事業とか、あるいは関係市町村と連携して考えてみたいと思います。

**○新垣清涼委員** ぜひ宜野湾市とも協議をして検討してください。お願いします。

ありがとうございました。

**○比嘉京子委員長** 奥平一夫委員。

**○奥平一夫委員** 実は午前中までは質疑をしないでおこうかと思っていたのですが、皆さんに刺激を受けたので、少し質疑をさせていただきます。

実は、総務部長に質疑ができるのは、私はきょうしかないのです。予算特別委員会の審査方法が変わってしまっていて、それぞれの常任委員会で調査されるものですから。

今回の補正予算ですが、県債について。今回、60億円のマイナスということになってはいますが、この県債のマイナス要因を聞かせてください。

**○小橋川健二総務部長** 県債については、例えば民間資金、銀行等資金であれば償還期間が10年です。ただ、それを用いて建設した施設というものはおおむね20年を超えます。そういう意味では、負担と受益のバランスがとれていないこともあって、それからもう一つは、公債費を軽減する、あるいは平準化していくという意味で、実は借りかえをやっています。ですから、10年の発行でありますけれども、10年目にもう一回借りかえをして、20年の償還にするというやり方を今しております。ことしは税が見込みよりも増収になったこともあって、今回、借りかえをやらなくて後年度の負担をできるだけ軽減しようということで、税金に振りかえて県債を減にしたと。そういうことでございます。

**○奥平一夫委員** この県債の改予算額が645億8900万円となっております。一応軽減はされていると思うのですが、そのかわりこの予算を見てみますと、今度は公債費が逆にふえているという状況もあります。今は県債と公債費のことについて少しお伺いしたいのですが、645億円という県債、改予算になってはいますが、現在の県債残高は幾らぐらいでしょうか。

**○渡嘉敷道夫財政課長** 平成25年度でございますけ

れども、2月補正後で6676億円でございます。

○奥平一夫委員 これは昨年度と比べてどれぐらい積み上がっているのですか。それとも下がっているのでしょうか。

○渡嘉敷道夫財政課長 先ほど申し上げた数字は2月補正後でございますので、2月補正前の数字でお答えいたしますと、まず6758億円が平成25年度末の見込み額でございます。それに対しまして、その前が6774億円でございますので……。

○奥平一夫委員 数字は上がっているか、下がっているかでいいですから。下がっているわけですね。

○渡嘉敷道夫財政課長 失礼しました。前年度よりは下がっております。

○奥平一夫委員 それから、今後さまざまな起債をして、そういう事業がどんどん出てくると思うのですが、これからの皆さんの県債の予定—どれぐらいを限度額として地方債を出していくかということ。それが最終的にどれぐらいの県債残高を見込んでいるかということについて、シミュレーションはされていますか。

○渡嘉敷道夫財政課長 この見通しで行きますと、平成27年度以降は県債の発行が735億円で、横ばいで行くと推定しております。その結果、県債残高の見通しとしましては、平成35年度で8217億円と今のところ見通しております。

○奥平一夫委員 これは平成35年度ですから大分先の話にはなりますけれども、でも、8200億円とかなり大きな借金になりますけれども、財政運営にとってどれぐらいの影響があるのか示してもらえますか。

○小橋川健二総務部長 確かに7000億円、8000億円と一般会計予算でもことし7000億円を超えたということですから、そういう意味では予算に匹敵するような残高ということでございます。ただ、その残高の中には、後年度交付税で措置をされたりというものもございますので、丸々負担ということではございません。

ちなみに数値的に申し上げますと、公債費比率—残高のうち毎年幾ら返していくかということで、体力に応じてどういう割合になっているか、そのような指標がございます。これについても、本県は今のところ非常に低い値でございます。それから、将来負担比率といいまして、将来的にどれぐらいの負担をこの県は持っているのかということで、全会計を通じて負担を出すことになっています。それが、記憶しているところでは、標準財政規模の400%を超えると早期健全化という計画をつくらないといけませ

んが、本県の場合は多分に今100%程度でございますので、まだまだ健全な運営になっているのではないかと思います。

あわせて、減債基金というものも設けております。それも一定程度確保しておりますので、当分、県債に関しては健全な運営ができるのではないかと考えています。ただ、この間毎年ふえていることからしますと、いつまでもそのように健全であるとはまいりませんで、やはりそこは数字の推移を見ながら適切に対応していかないといけないのではないかと、今また思っているところでございます。

○奥平一夫委員 今、沖縄振興一括交付金で県の事業もそうだし、市町村でもかなり旺盛な事業をやっておりますけれども、この一括交付金に係る裏負担というものがかなり積み増しされている気がするのです。ですから、各市町村においても使い勝手のいい交付金を使って、かなり多くの事業をなさっているのですが、この辺に関する財政的な影響はどれほどのものか。市町村も県も含めて御感想をお聞かせください。

○小橋川健二総務部長 直接市町村分に言及するのは少し難しいのですが、制度でいいますと国庫が10分の8で、裏負担の半分は交付税措置があると。それから、投資的経費であれば起債をして、起債の償還にも交付税措置があると。それから、財政力の弱い市町村にとってはその10分の1もまた交付金を入れてほぼ10分の10と。そういういろいろなバリエーションがありますが、例えば県の場合でいいますと、粗々の試算ですが、平成23年—できる前と今とどれぐらいの裏負担の増かといいますと、当時20億円から30億円程度、裏負担に要する経費が増加という試算が一応ありました。その数字が大きいか小さいかということではあるのですが、感覚的に申しますと、後年度には交付税が入ってくることも考えますと、ある意味では影響は限定的なのかとは思っているところであります。

○奥平一夫委員 市町村はどうですか。

○謝花喜一郎企画部長 おおむね今、総務部長が答弁したとおりだと思います。市町村の場合は303億円ですが、実質上1割の負担ということで、そうすると30億円ぐらいです。それを41市町村で割るとどうなるかということです。少ないところでは2億円ですが、そこは2000万円の負担と。確かに2000万円は財政規模の小さいところではそれなりの額だと思えますが、ただ、これまでできなかった事業を展開することによってその地域が活性化し、また、税収が



ふえるということで、我々は少しポジティブに考えているところでございます。

**○奥平一夫委員** ありがとうございます。

私の住んでいる宮古島市は、かなり旺盛なハード事業を準備しておりまして、30億円、20億円、10億円というすごい事業を非常に集中的にやるということで、今非常に議論が沸騰しているといえますか、財政運営に関心のある方はかなり危機感を持っているわけです。ですから、そういう意味で沖縄振興一括交付金の使い勝手のよさとは、非常にいいことはいのですが、それをし過ぎていきますとかなり財政運営に危機的な状況が来るのではないかという心配があったものですから、今それをお聞きしたところであります。

それでは、次に事業についてお伺いをしたいと思うのですが、平成25年度一般会計補正予算（第3号）説明資料12ページの離島生活コスト低減支援実証事業費についての概要と実績、これをぜひお願いいたします。

**○謝花喜一郎企画部長** まず、これは平成24年度から始めた事業でございます。本島と比べて平均で3割ほど生活コスト、物価が高いという実情に鑑みまして、その割高な生活コストを何とか低減しようということで、まずは3年間実証事業として実施してみようということで、南北両大東村、座間味村、渡嘉敷村の生活必需品に対して助成を行うことによって、生活コストを低減してみようといった事業でございます。

**○奥平一夫委員** 先ほどの高嶺善伸委員の質疑にもありましたが、この執行率が全然だめですね。これはどういう理由でしょうか。

**○謝花喜一郎企画部長** 我々もこの件については深く反省もしていますが、高嶺委員の質疑にも答弁させていただきましたけれども、これまで手をつけたくてもできなかった事業に思い切ってやってみようとして試みてみたわけですが、やはり物流に関して行政が手を入れるということはこんなにも大変なものかと実感したところです。

我々がまず考えましたのは、輸送コストの低減は当然やらないといけないだろうと。それから、いわゆる市場規模が小さいところはやはり仕入れ価格が高目になっているのではないかとということで、当初我々は卸売業者を集めまして、卸売業者が小売店への販売価格も低減できないかということでやってみたわけですが、ところが、150社もあり、いろいろ集めて説明会等をするわけですが、そもそもその卸売事

業者がなかなか集まっていだけない。やはり手間暇の割にこのメリットがないということもあったり、そういったものがあって、結局9月から事業を始めたわけですがなかなかうまくいかなくて、平成24年度は、委員御指摘のように大変低い執行率になってしまったということでございます。

平成25年度の予算につきましても、そのスキームのまま走っていたわけですが、なかなかこれではだめだろうということで、国との調整などいろいろありまして時間を要しましたが、ようやく12月に新たなスキームをやりました。どうしたかといいますと、前は卸売業者が出す補助対象品目に対して輸送経費を補助したわけですが、卸売業者のものを廃止しまして、離島に移送される生活必需品の移送経費は全て補助するというスキームに変えましたところ、小売店の件数もふえまして、今のところスムーズに行きつつあるといったところでございます。

**○奥平一夫委員** それでも、この実績でも執行率が46%、50%満たないという、実証事業としてこれは大丈夫なのかと非常に気になるところです。新年度どういう形でスキームは変えられない。もう新しく変えたわけですから、多分これ以上変えないと思えますけれども、どういう形でこの執行をちゃんとやろうとしているのか。その辺を聞かせてください。

**○謝花喜一郎企画部長** 先ほど答弁しましたように、平成25年4月から11月までは旧スキームでやったわけですが、それによりますと、合わせて8カ月間で1300万円ほどの執行状況でした。ところが、12月から3月まで一まだ出ていませんが、恐らく2800万円から3000万円近くになるだろうということで、この期間は半分になっているわけですが、補助事業効果は倍になっております。そういったことから積算しますと、平成26年度は今のスキームのまま4月から実施した場合には、かなり執行率は上がるのではないかと期待しているところでございます。

**○奥平一夫委員** ぜひ期待したいと思いますけれども、要は、これからこの実証事業が本当にうまく行って、その後実際に離島の生活コストをどう低減させるか、これがやはり皆さんには求められるわけですが、この辺についてのお気持ちを聞かせてください。

**○謝花喜一郎企画部長** まさにこれからでございます。まずは平成26年度、しっかり今のスキームでどういった効果が出るのかを我々は検証したいと思えます。外部の有識者を交えた検証委員会というものでしっかり御議論いただいて、これを次にどう生かすかということを見据えて、しっかり検討してみた

と思います。このスキームで何とか効果があらわれるのであれば、これは関係当局、国等との調整も必要になってまいります。徐々に対象も広げていければと、そういったところでございます。ただ、次年度しっかり検証してみることがまず第一かと思っております。

**○奥平一夫委員** ぜひ頑張ってくださいと思います。

次に、福祉保健部長に少しお聞きしたいと思えます。17ページ、医学臨床研修事業について、なぜそういう補正減になったのかお聞かせください。

**○阿部義則医務課長** 医学臨床研修事業というのは、実際はこの中に16事業ございまして、この補正減に係る事業といたしましては3事業ございます。その中に医師確保対策補助事業、この中のさらにもっと細かく申しますと、医師派遣等推進事業というのがございまして、この実際に計上した見積もりよりも実績というのですか、国庫内示減もありまして、2億2492万4000円減になっている状況で、これが一番大きなものでございます。

もう一つは産婦人科医師確保対策基金事業。この事業は、民間の医療機関等の産婦人科医の協力を得まして、沖縄県立北部病院に産婦人科医を供給しようという事業でございますけれども、実際は2名を予定していたのが1名になってしまったということです。

あとは、離島僻地病院勤務医師研修派遣事業。これは病院事業局が沖縄振興一括交付金を活用して行っている事業でございますけれども、当初これは6名を予定しておりましたけれども、現在1名の医師の方を東京大学医学部附属病院に派遣して、研修が終わりまして専門医取得後には離島勤務を義務づけるという事業の中身でございます。

**○奥平一夫委員** それで、2名を予定していた産婦人科医の派遣が1名しかできなかった大きな理由は何ですか。

**○阿部義則医務課長** やはり民間等の中には内地の大学病院等の協力もあるのですが、全国的に産婦人科医が不足している中で、なかなかそういう人材を見つけにくいという部分がございます。そういう中で、半年ではございましたけれども、1名確保できたのはこの事業のいいところだったのではないかと思っております。

**○奥平一夫委員** 現在、県立北部病院の周産期医療の体制はどうなっていますか。産婦人科でいいです。

**○阿部義則医務課長** 済みません。今、詳細は持ち

合わせておりません。たしか1名か2名だったと、異常分娩だけ対応していたかと思えます。

**○奥平一夫委員** これは本当に僻地といえますか、そういうところでこういう医師不足が生じて、妊婦が沖縄県立中部病院まで救急車で搬送されるという事態を皆さんはどう思っていますか。本当におかしいですよ。福祉保健部長、黙っていないで教えてください。知らんふりしないで。

**○崎山八郎福祉保健部長** 北部地域で産婦人科医師がなかなか確保できないという状況は、我々としても非常に厳しい状況があると思っております。いろいろな医師確保の対策も進めておまして、産婦人科医師を確保するためにということで、医師修学資金貸与事業などもやっておりますので、いろいろな事業を組み合わせながら、そういった地域における、あるいは離島における、僻地における医師の確保をぜひ進めていきたいと思っております。

**○奥平一夫委員** 大体答弁というものは本当に何年も変わらないように、同じ答弁を繰り返していることが非常に残念でもあるのですが、要は、医師の職員定数を、もっと枠を広げることが一番大事だと思います。特に僻地とか、離島における医師の確保は最重要課題として取り組んでいただきたいと思っております。

そこで、この離島僻地勤務医師派遣事業はどこの病院に6名を派遣しようとしたのか。そして、なぜ1名になったのかの理由についても伺いたします。

**○阿部義則医務課長** 事業の説明が悪くて申しわけありません。この事業の中身は、県立病院の後期臨床研修の修了者で、国内もしくは海外の病院等で専門医取得の研修を受けた場合に、専門医取得後に戻ってきたら、離島、要するに宮古・八重山、北部での勤務を義務づけるという事業の中身でございます。

**○奥平一夫委員** この大事な事業に応える医師が1人しかいなかったという理由を聞かせてください。

**○阿部義則医務課長** 病院事業局の事業なのでわかる範囲でお答えいたしますが、非常にリスクというか、医者にとってのスキルアップの部分の魅力と、それから戻ってきてという部分の、たしか条件が非常に厳しかったと思えます。それで受ける医者が少ないと。病院事業局では、この条件の緩和を今考えているということで伺っております。

**○奥平一夫委員** では、今後も継続してやっていくということですか。

**○阿部義則医務課長** はい。そのように伺っており

ます。

○奥平一夫委員 では、次にへき地巡回診療費について、事業概要を説明してください。

○阿部義則医務課長 へき地巡回診療費ですが、この事業は2事業ございましたけれども、平成24年度で1事業終わりました、現在実施している事業としては専門医派遣巡回診療支援事業というものでございます。この事業の概要ですけれども、離島に住む住民が島内で専門医の受診—例えば眼科とか耳鼻科、整形外科、精神科とか、そういう専門医の診療を受診できるようにする。そのために離島診療所において巡回診療をしてもらうという中身の事業で、それに対して補助をしているということです。

○奥平一夫委員 それはその年度だけの事業ですか。単年度の事業ですか。

○阿部義則医務課長 この事業は平成24年度から実施しておりまして、次年度も継続する予定でございます。

○奥平一夫委員 その補正減になった理由を示してください。

○阿部義則医務課長 専門医の確保が非常にこの事業の鍵になっておりまして、実際この事業は公益社団法人地域医療振興協会というところに委託して事業を行っております。専門医の派遣元はどうしても専門医を多く抱える琉球大学医学部附属病院、もしくは琉球大学医学部の医局になりますので、そこの調整でなかなか難しいところがございます、専門医の確保が難航したことからこういう予算減になってしまったということでございます。

○奥平一夫委員 少し解せないのですが、これだけ事業を立ち上げておいて、専門医がいまませんでした。これは何もできていなかったということですか。どうでしょうか。実績を聞かせてください。

○阿部義則医務課長 平成24年は、正直申し上げまして31回で41人の診療、しかも1カ所の診療所しか受けていただけなかったのです。私どもとしてもこれではまずいということで、琉球大学医学部にコーディネーターというものを今年度置きまして、琉球大学医学部内の調整をコーディネーターにもお願いして、公益社団法人地域医療振興協会とあわせて動いていただいて、それで今年度、まだ年度途中でございますけれども、1月時点で巡回診療の回数が49回、受診人数が587人、受け入れの診療所数が4カ所にふえております。次年度、もう少ししてこ入れをしながら、対象者もしくは受診者をふやしていこうということ考えております。

○奥平一夫委員 この2320万円という予算の減は、予定よりそれだけ減ったわけですから、どれくらいを想定して減になったのですか。

○阿部義則医務課長 実は診療回数を140回で見積もっておりまして、それを反省しまして、次年度の予算の中では100回に、少し目標を減らしています。それでも今年度の実績と比べると倍近くになるわけですから、それなりに効果はあるものと考えております。

○奥平一夫委員 ぜひ期待したいと思いますので、継続してほしいと思います。

それから、看護師確保対策費について、その概要と実績をお聞かせください。

○阿部義則医務課長 看護師確保対策費の減額補正ですが、この事業自体は19事業ございまして、その中で今回の補正に係る分が院内保育所施設整備事業、これは民間に対して行うものでございますけれども、これが5842万5000円。それから院内助産所助産師外来整備事業、これも民間でございまして、937万1000円減の補正を提案しております。院内保育所につきましては、実績は実はゼロでございます。それから、院内助産、助産師外来につきましても実績はゼロでございます。

○奥平一夫委員 だから、きちんと調査をして民間の病院と連携していく。しっかり調査をして話を詰めていくということを全然やっていなくて、ただ予算ができたのでそれをやろうかという話なのか。何か所を予定していたのですか。

○阿部義則医務課長 実はこの事業を立ち上げるとき、平成23年でございまして、各病院に調査をかけまして、3施設手を挙げたところがございます。その中で、諸般の事情があって、例えば新築、移転を伴ったためにこの補助金を使わないということであったり、院内保育所の整備をやめてしまったり、もう一つ、沖縄労働局にも同じような補助事業、事業所内保育所という整備事業がございまして、そちらの事業を活用したと。

なぜあちらを活用してこちらを活用しないのかということもあろうかと思うのですが、交付の時期等もありまして、向こうが活用しやすい、もしくは補助率等も沖縄労働局がいいというようなもろもろありまして、向こうの活用が多かったと。ただ、次年度からはこの事業は一応閉じまして、新しい基金が厚生労働省で準備されておりますので、その中で新たな計画ということで考えていきたいと思っております。

○奥平一夫委員 これだけ事業をつくり上げて、今

の3つ、4つの事業を聞いても、ほとんど実現していないという実績が非常に寂しいですね。きちんとやはり市場調査をして、実際その病院に行って、本当にニーズはあるのかと。建てかえたからできないという話はおかしいと思いますよ。建てかえは前々から決まっていたわけですから、それをどうですかという話ならわかるのだけれども、建てかえたから、いや、やめたという話をもらうということも少しおかしい話で。ですから、今聞いた医務課の事業が余りにも粗いのかという感じがします。崎山福祉保健部長、覚悟していたみたいで、少し御意見を伺って終わります。

○崎山八郎福祉保健部長 医師確保にしましても、そういった看護師の勤務環境の改善にしても、非常に重要な課題でありますので、我々もいろいろ改善できる部分については改善もしながら、事業を進めていきたいと思っております。

○奥平一夫委員 お願いします。以上で終わります。

○比嘉京子委員長 上原章委員。

○上原章委員 幾つか質疑させていただきたいと思っております。

まず総務部長、今回の補正予算、151億円、そのうちの県税が42億円ということになっていますが、先ほど税収が見込みよりふえているという総務部長のお話がありましたけれども、具体的にどの分野の税が見込みよりふえているのかお聞かせください。

○金城聡税務課長 平成25年度の当初予算が890億8100万円でありまして、今回42億736万9000円の補正増を行う予定になっております。増額補正する税目についてですが、個人県民税、法人県民税、法人事業税、ゴルフ場利用税、自動車取得税、軽油引取税、自動車税という税目について増額補正をしたいと考えております。

増額補正する主な理由ですが、個人県民税については、平均給与月額が当初の見込みより増になっておりまして、その理由が1つ。あと、個人県民税については、県と市町村で密接な連携をしまして、徴収対策をうまく講じておりますので、その関係で税収が上がっているということでもあります。あと、法人事業税の関係では、電気・ガス事業以外の事業がかなり収益が上がっているようになっておりまして、調定額が上がっておりまして、その関係で収入が上がっているということでもあります。

なお、今回の42億円の増でありますけれども、税目のうち、県民税の利子割と地方消費税については当初の見込みより収入額が減るという見込みが今出

ておりますので、その分について、2つの税目については減額補正という形で今回議案を上げさせていただきます。

○上原章委員 総務部長、今の税収が見込みよりふえた。相対的に沖縄県においても景気が上向きに来ているという考えになるのでしょうか。

○小橋川健二総務部長 景気については、昨日の新聞でも6カ月連続拡大をしているというような表現もございました。ただ、一方では、まだまだ地方には波及していないのではないかとというような意見もございます。今回の税目で見ると、すぐに景気回復というよりも、それぞれの個々の業界、業種の業績が回復基調にあるとは言えるのではないかと思います。

あわせてですが、徴収対策を先ほど税務課長から申し上げましたけれども、三位一体の改革以来、県税の中でも県民税の割合が非常に高くなってまいりました。この徴収をどうするかということが県税の中でも非常に大きな取り組みになってまいりました。これは基本的に市町村で徴収をするものですから、市町村と協議会を設けて、職員もお互いに市町村へ派遣したり、あるいは研修を受け入れたりということで、スキルアップもしながら、今、徴収率の向上に取り組んでおります。この影響もあったのかと実は思っております。ちなみに御紹介申し上げますと、徴収率が平成24年で96.78%でございます。これはその前の年に比べて0.55ポイントの増です。全国はと申しますと、96.48%でございますので、全国平均をもう既に上回っている状況でございます。そういう意味でも、業績の回復に加えて、徴収率の向上がこういう税収の増につながっているのではないかと考えているところです。

○上原章委員 どのような大きな国からの交付金予算があっても、自主財源がなければ前に進めることができないわけで、今回の徴収率改善は評価したいと思います。ぜひ、沖縄県は自主財源が全国に比べ、九州でも非常に低いと言われておりますので、今後この県税を中心に自主財源を高めていただきたいと思います。また、同時に景気が本当に回復して、各地方、また家庭まで広がっていただきたいと思います。

それで、歳入の先ほどの説明の中で、利子割というものが5億8000万円余り減になっております。この見込みが減った背景を教えてください。

○金城聡税務課長 県民税の利子割といいますのは、県民が金融機関に預金をした場合に、それにかかる

利子が発生しますけれども、それに県民税の利子割という形で課税をさせていただいています。県民税の利子割につきましては、沖縄県の金融機関が平成23年度ごろまでかなり高い金利を設定していきまして、マスコミの報道によりますと、資金確保のためというような趣旨で金利を高目に設定していたということがあります。ところが、そのことが銀行の経営に圧迫を与えるという話がありまして、その金利を下げるといふ形の取り組みを金融機関はやられているようです。平成24年度までにおおむね下げる方向になりまして、平成25年度ではおおむね2%程度の金利に今落ちついているところです。その関係で、全体として県民税の利子割が当初の見込みを下回る形で推移しまして、収入額としては若干—5億円ぐらい減るといふことになりまして、今回減額補正を予算案として提案しております。

○上原章委員 この金利は固定ではなくて、そういった銀行の中で決まってくるのですか。

○金城聡税務課長 利子には固定金利と変動金利があるかと思えます。その両方を利子という形で利子割を課税しております。

○上原章委員 もう一つ、地方消費税が10億円近く、これも減っていますけれども、この2月補正でこういう形になるということは何か特別な背景があったのですか。

○金城聡税務課長 地方消費税につきましては、県税ではありますけれども、この地方消費税の収入申告については国にすることになっています。これは国の消費税とあわせて申告納付をすることが適当であるから、地方税法がそのように仕組んでいるということでありまして、その関係で、県としては地方消費税の収納の個別事情についてなかなか詳細に分析ができないものですから、県の当初予算の見込み方法は、過去3年間の平均値をとって当初予算を編成する方法をとらせていただいています。

実際その方法で平成24年度まではうまく決算と整合がとれる形だったわけですが、平成25年度の予算編成をした後に実際に国から交付される地方消費税の額がかなり下回っている形になっています。額にしまして9億円ぐらいの乖離が生じるかと思っております。その乖離の分が今回減額補正をする理由になっているところであります。

○上原章委員 わかりました。

歳出に移りたいと思います。平成25年度一般会計補正予算（第3号）説明資料21ページの雇用対策推進費。21億円を補正予算として、緊急雇用創出事業

の先ほど地域人づくり事業ということでお話がありましたけれども、これまでの基金と、今回こういう形でなかなか踏み込めなかったところまで踏み込んでいるという、この基金の使い方が変わった背景をまず教えてください。

○又吉稔雇用政策課長 これまで緊急雇用創出事業等臨時特例基金を使った活用事業は、失業者を新たに雇って、その会社が事業をやっていくときに活用できるという事業でございました。緊急ですので、雇用期間は1年間になっています。1年後は可能な限り継続雇用が望まれるというような仕組みになっております。中には1年後、正職員採用もあるでしょうし、引き続き契約で雇用することもあったかと思えます。

今回の地域人づくり事業も、失業者を雇用してやる部分については似たようなスキームになっています。ただ、今回新たにできたのが、今、沖縄県でも特に問題になっております非正規雇用が多い、質の面の改善が必要だということで、そのためには在職者—これまで失業者を雇って失業率に貢献するような内容であったわけですが、今後は働いている人の質の改善も必要ではないかということで、この基金事業では新たにその企業が実際に働いている従業員の賃金アップとか、正規雇用化等につながるような事業をやるのであれば、今回の地域人づくり事業はそういう事業も実施できるようになりました。

○上原章委員 非常にすばらしいことだと思っております。期待しているのですが、この地域人づくり事業でいろいろ今募集をかけて、スキルアップをして、この会社の売り上げを上げて賃金につなげていくというお話を聞いたのですが、今回、皆さんのメニューの中で公募して、この予算を使って具体的に賃金アップ、正規社員につながる検証は、この事業の中でどのようにされていくのでしょうか。

例えば具体的に給与に反映していく、これが一つの大きな目標です。それから、正規社員につなげていく。これは具体的にこの事業の皆さんの取り組みの中でどのような確認作業ができるのか、聞かせていただけますか。

○小嶺淳商工労働部長 今お話がありましたように、処遇改善、雇用環境の改善は、今言ったような非正規雇用が多いとか、かつ、正規雇用と非正規雇用の格差の問題とかがあって、そういう政策が出てきたわけですが、具体的にはやはり収益を上げないと雇えないし、社員の給料も上げられないわけです。そういう意味では、具体的な方法は企業が収益を上げ

るための、例えば海外の販路拡大とか、人材の高度化とか、そういう形で企業収益を増加させるサポートという要素が入っているということです。

**○上原章委員** 商工労働部長、そこは理解しているのです。これまでも産業振興の中で企業を、販路を拡大し、また売り上げを伸ばしていく、いろいろ経営革新のアドバイスもやる事業があるのです。それはわかります。問題は、では会社が成長したという中で、具体的にそれが処遇改善につながっているかどうか。これは条件として応募の中で具体的に示しているのか。ただ売り上げが伸びて処遇は改善していないこともあり得るわけです。この辺の検証はどう考えていますか。

**○小嶺淳商工労働部長** こういう形で販路拡大をするとか、こういう形で人材の高度化を図るという計画をつくってもらわなければならない。それを見て採択をするということです。また、今までの緊急雇用の事業でも、継続して雇用されているかという追跡調査をしているわけです。そういう意味では、今後、ただ数だけではなくて、今言ったみたいにどのぐらい例えば正規雇用化とか、どのぐらい人件費が上がったかというフォローを当然やっていくということでございます。

**○上原章委員** 商工労働部長、これは非常に大事な事業なので、予算も組んで公募をするわけですから、後で検証して、ちゃんと正規雇用化しているかとか、賃金もどのぐらい改善していくかということも、本当に会社の裁量で任せています、少し上げましたと、そういうことになるとこれは期待していたものとは違うのではないかと。公募の段階で具体的に売り上げを改善する中で、処遇改善でここまで伸ばしていくとかという条件はつけないといけないのではないですか。

**○小嶺淳商工労働部長** 終了後、どのぐらい上がったとか、そういうことも含めてチェックをする仕組みになっているということでございます。

**○又吉稔雇用政策課長** 補足して説明させていただきます。この事業は、平成28年3月末まで実施可能な事業になっておりまして、その3カ月後の平成28年6月30日、どれぐらい賃金を上げたか、どれぐらい正規雇用化したか、さらには定着につながったとか、平成28年6月30日時点で調査をかけます。

**○上原章委員** 僕は本会議でも質問を出したのですが、今、国がやっている中小企業最低賃金引上げ支援対策費という事業があるのですが、これは例えば1年当たり40円以上時間給を引き上げた事業所とか、

事業場内で最も低い時間給を4年以内に800円以上に引き上げた、これをやったところに上限100万円を補助するという事業を国はやっているのです。具体的に幾らまで上げた企業に対して補助金を出しますという形で事業はスタートしているのです。だから、ぜひ県も、これだけ非正規雇用が多い県内の改善をしなくてはいけないときに、こういう事業に我々も期待しているのですが、具体的に検証するとはおっしゃいますけれども、どこまで改善していくという一つの目安はつくるべきではないかと思いますが、いかがですか。

**○又吉稔雇用政策課長** 各企業からこの基金を使って事業をやりたいという計画書が出てきます。当然この計画書の中で正規雇用化何名とか賃金を幾ら上げるとか、そのような数字が出てきます。それを平成28年6月30日で達成したかどうか、効果測定するような仕組みになっています。

**○上原章委員** わかりました。これ以上突っ込みませぬけれども、ぜひ期待していますので、予算はつけたけれども、ほとんどが正規雇用化等の処遇改善につながらなかったということにならないようお願いしたいと思います。

それから、同じ21ページの下から2番目です。信用保証協会育成費ということで7600万円余り計上されていますけれども、これは沖縄県信用保証協会に対する損失補償に要する経費とあります。この中身を教えてくださいませんか。

**○新垣秀彦中小企業支援課長** 県の融資制度につきましては、沖縄県信用保証協会の保証をつけて融資をしております。その中で、年度末の2月において県がこの保証を持つ、それと損失分について損失補償をすることになっておりますので、損失補償の分が6000万円余り。もう一つ、1500万円余りの出捐金がございます。この出捐金については、これまで県制度で保証をつけて貸しておりますけれども、それが返し切れないという債権については県が肩がわりをしておりますので、沖縄県信用保証協会が負担した分について、沖縄県信用保証協会の財務状況に応じて出捐を行うということになっています。

**○上原章委員** 年間、こういった沖縄県信用保証協会に損失補償しないといけないというものは、この6000万円のみになりますか。年間を通してもっと多いのですか。

**○新垣秀彦中小企業支援課長** 県では、14の制度で18の資金がありますけれども、その中で特に小規模企業対策資金であるとか、創業者支援資金とか、県が

政策的に保証料を負担して金利を引き下げている分がありますので、その一部はそのような資金で、今回の補正に出しているのは6つの資金がありますけれども、年度当初においてはそういうことが発生しないので予算措置していないのですが、この2月補正で1月から12月までの保証が出ると計算して6000万円余り。これは1年を通してこの額ということになります。

○上原章委員 これは件数にすると幾らぐらいを見ているのか。

○新垣秀彦中小企業支援課長 件数にして84件になっております。

○上原章委員 沖縄県信用保証協会は、こういった融資の場合、保証料も払いながらやっていると思うのですが、これは代位弁済して、沖縄県信用保証協会が損失した分については、沖縄県信用保証協会も保証の保証という形で入っていないのですか。

○新垣秀彦中小企業支援課長 基本的には沖縄県信用保証協会が代位弁済する際については、日本政策金融公庫であるとか、一般社団法人全国信用保証協会連合会等々が負担している分もございます。そして、県が当然この負担をするのもありますけれども、実際的には、政策的以外のものについては沖縄県信用保証協会が単独で持っている分もございます。

○上原章委員 ぜひ、今後少し研究していただけないかと思うのですが、可能な限りこういった補填が発生しないように、沖縄県信用保証協会もそういった保証の保険という仕組みがあると思いますので、この辺は関係機関で話し合うことも必要ではないかと思うのですが、いかがですか。

○新垣秀彦中小企業支援課長 県の融資制度については、全てが沖縄県信用保証協会の保証をつけていますので、それについては金融機関と商工会等の支援機関、そういう方々の意見を踏まえつつ金利の設定、もしくは代位弁済に至らないようにフォローアップであるとか、借りる際の支援であるとか、そのあたりは関係機関等の意見を聞きながらやっているところでもありますので、今後も引き続きそういうことがないように取り組んでいきたいと思えます。

○上原章委員 よろしくお願ひします。

最後に、16ページが一番上です。児童扶養手当費4500万円減になっているのですが、母子家庭、父子家庭、通常こういった手当てをする世帯は当初からわかる中で予算も組んでいると思うのですが、具体的にこういう減が出たということは何か理由がありますでしょうか。

○大城博青少年・児童家庭課長 児童扶養手当につきましては今回4546万1000円の減を見込んでおりますが、減額の理由につきましては、当初支給対象延べ人員を5万8500人と見込んだところ、12月末現在の実績をベースに改めて見込みを行いまして、その時点の見込みが5万7800人に減少すると出たために、今回補正減を行うものでございます。

○上原章委員 見込みが少し違っていたという単純な理由であれば、これはやむを得ないのですが、本来受け取るべき世帯が受け取っていないということがないように、これは各市町村と連携をとっていただくとは思いますが、その辺は大丈夫でしょうか。

○大城博青少年・児童家庭課長 児童扶養手当の対象者の申請手続きにつきましては、各市町村と密接に連携をとっておりますので、今後とも受給資格のある人の漏れがないように努めてまいりたいと思えます。

○比嘉京子委員長 西銘純恵委員。

○西銘純恵委員 県税についてお尋ねします。個人県民税について、全国より徴収率が高いと言われておりますけれども、ひとり暮らしの年収が幾らから課税をされますか。

○金城聡税務課長 個人県民税の場合の均等割の課税を例にしてお話ししますが、35万円の所得がある場合について、生活保護の級地の区分によってまた違いますけれども、それに21万円を足したものを基準として課税の対象になるか否かの判断になります。委員の御質疑が、ひとり暮らしの年収が幾らであれば課税の対象になるかという趣旨でございまして、個人個人で、その個人の状態によって控除の項目が違ってくるものですから、一律に幾らからが課税の基準ということは一概に言えないかと思っております。

○西銘純恵委員 少し今ごまかしているかと思うのですが、所得というものは控除された分があるので、基礎控除が35万円かと思っております。ですから、年収が100万円以下でも県民税は払わないといけな、そういう税金だと思っております。間違いありませんか。

○金城聡税務課長 先ほども答弁しましたが、住民税については個々人の控除項目が幾つもパターンがありますので一概に言えないところですが、委員のおっしゃるように、100万円程度で基準が変わるということは一般的に言われているところであります。

○西銘純恵委員 年収100万円で生活ができるでしょ

うか。先ほど沖縄県が全国に比べて徴収率が高いとおっしゃったのですが、高くしている要因といますか、どのような対策をとって徴収率を上げているのですか。

**○小橋川健二総務部長** 先ほど数字を申し上げました県民税については、市町村と協議会を設けて職員研修もしながら、あるいはこちらの職員も派遣しながら、実際市町村の税を徴収するお手伝いをしたりと。そのほかには、これは県民税だけではないですが、例えば自動車税の場合ですと、コンビニエンスストア収納も始めました。それから、クレジットカードでの収納も始めております。これも税が払いやすい、納めやすい環境をつくるということで始めたものでございます。そのほかには、自動車ですと、差し押さえの上、タイヤロックをしたり、その結果、インターネットで公売したりといったようなこともたまにはございます。

それから、高額滞納事案については、特に特別滞納整理班というものを置きまして、集中的に整理をしていくといったような試み、それから、滞納整理強化月間も市町村と一緒に設けて、これも集中的な取り組みを行ってきた。そういういろいろな取り組みの結果、先ほど申し上げましたような数値になっております。ただ一つのもののがこれに寄与しているというわけではございませんで、いろいろな取り組みの努力の結果だと思っています。

**○西銘純恵委員** 41市町村、差し押さえをしているところはどこでしょうか。何か所ありますか。

**○儀間秀樹市町村課長** 現在持っている資料が、市町村税全体について調べた平成23年度の徴収実績の中で、差し押さえしている市町村については32市町村となっております。

**○西銘純恵委員** 差し押さえの全国調査をしたことはありますか。

**○金城聡税務課長** 県税に係る全国の差し押さえ件数は調べたことはございません。

**○西銘純恵委員** 件数は聞きませんでした。都道府県は何か所やっていますかと言ったのですが、調査をされていないということだと思しますので、ぜひ調べていただきたい。

沖縄県は、所得が全国の平均の7割なのです。そこで、32市町村が差し押さえをしているということは、100万円でも課税をされる税金に無慈悲なことをやっていないか、差し押さえについて一度検討すべきだと思います。これを提案したいのですが。

**○金城聡税務課長** 県税の賦課徴収をするに当たっ

て、課税をした後に納入期限までに納めない場合には、差し押さえをしなければならぬと県税条例に書かれております。徴税吏員はそれに基づいて差し押さえの執行義務を負うことになっておりますので、その執行義務を果たすために財産調査をしまして、現にこの人が担税力があるにもかかわらず税を負担していない、納付していないと確認しますと、差し押さえ処分せざるを得ないという状況にあるかと思えます。

**○西銘純恵委員** 差し押さえというものは、5万円給料が振り込まれて、銀行口座を押さえられたとか、そういう事例があるのです。だから、担税力があるかどうかということは、実際皆さん調査をされていない。だから、そういうことについてはもっと県民に優しい県政をやっていただきたい。

次、地方消費税清算金のところでお尋ねしますけれども、消費税は減っている、減額補正だと。県内の消費税を払っている事業者数と額は幾らでしょうか。

**○金城聡税務課長** 地方消費税で沖縄県に納付されている件数と額についてですが、先ほども答弁させていただいたのですが、地方消費税につきましては国に申告納付をすることになっております。国が件数と額については詳細に把握しておりまして、県が地方消費税の額を把握するということは、国から地方消費税の収納額がこれだけであったという通知を受ける形で額を決定しております。したがって、沖縄県が収納している地方消費税の件数については、今承知していないところであります。

**○西銘純恵委員** 今お尋ねしたのは、この消費税が平成24年度まではよかったけれども、交付が減っているというその事情として、法人税を払っている業者の皆さんがどのような状況にあるかということ、私は県政としてつかんでほしいということがあるのです。だから、個人県民税については差し押さえをやってふえている。けれども、業者がこの消費税を払えないと、全国でそういう声を上げている。沖縄県内でも業者の皆さんの声を聞いたことがありますか。6割の業者が払えない、身銭を切って払うかどうかという、廃業の瀬戸際にいるということがあるのです。だから、沖縄県の消費税を払う対象の業者はどれだけ、どれだけの消費税を払っているのかをやはり調査していただきたい。

新年度、8%に上がるというものに対して、県内の税収からいっても、法人税をもっと減収させる要因になると、私は倒産、廃業に向かうということも



あわせて、もっと県政として対応をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。業者の皆さんをどう守るかですよ。

**○金城聡税務課長** 地方消費税につきましては、ことしの4月1日から税率が上がります。それに伴いまして行政が講ずるべき措置をいろいろ講ずるよう、関係法律が制定されているところでもあります。特に中小企業でありますとか、いわゆる転嫁ができないと思われる企業に対しては転嫁防止の特別措置法ができておりまして、それに基づいて、公正取引委員会を含めてそれなりの機関が取り締まりを行うものだと考えております。また、その法律の施行に当たって県税事務所にも相談窓口を設置しまして、中小企業が、大企業から転嫁できないというような事情がある場合には、相談窓口に来ていただいて、そのような対応をしていきたいと思っております。

あと、委員からありました、県としても地方消費税の増減理由もしくは収納の事情について把握すべきではないかという御意見については、国税のほうとも意見交換をしながら必要な情報提供を求めていきたいと考えております。

**○西銘純恵委員** 業者の営業を守ることが基本ですから、税収の関係ではぜひ中小業者の支援策がないかということもあわせてやっていただきたい。

次、平成25年度一般会計補正予算（第3号）説明資料14ページへ行きます。住宅手当緊急特別措置事業ですが、午前中、新垣良俊委員に対しての答弁で、アパートの確保と言われました。事業の内容はどのようなものでしょうか。

**○伊川秀樹福祉・援護課長** 住宅手当緊急特別措置事業の事業内容ですが、リーマンショック以降の失業等の状況がございまして、就労能力ないし就労意欲のある離職者であって、住宅を喪失している者または喪失するおそれのある者に対しまして住宅手当を支給することによりまして、これらの者の住宅ないし就労機会の確保に向けた支援を行うことを目的としております。

**○西銘純恵委員** アパートを確保するというのではなくて、家賃の支払いができないので、それでハローワークに通うとか求職活動をしながら住宅確保をするという内容だと思うのですが、これは減額が大きいのですが、実際は何人分に該当するような額でしょうか。

**○伊川秀樹福祉・援護課長** 何人分ということですが、平成25年度の予算につきましては、これまで最も実績が多かった平成22年度の実績を勘案いたしま

して、県全体での給付件数約1200件を見込んでいたのですが、平成25年12月末現在での決定件数は452件という状況でございます。

**○西銘純恵委員** 青年がアパートがなくて公園に寝ているとか、こういう実態が皆さんいっぱいあるのです。そういう意味では、離職のためにアパートを追い出されるというケースは結構ふえているのです。だから私は、平成22年度1200件と言いましたけれども、やはり予算を組んで、それだけの実態はあるけれども、それをきちんとすくい上げていないのはどこに問題があるのか。ハローワークは並んでいて行けないのではないかと、もっと身近で相談できるところをやって、きちんと拾い上げることが足りないのではないかと思うのです。いかがですか。

**○伊川秀樹福祉・援護課長** その点につきましてですが、今回の補正減の約1億4600万円は不用額ないし使わないということではなくて、基金でございまして次年度の平成26年度予算に改めて活用するという内容でございます。今回の住宅確保は、本人が住宅を確保する市町村等を中心としまして、11市の福祉事務所ないしは町村の福祉保健所一町村の場合には郡部の5つの福祉保健所がございましてけれども、そちらが対応しておりまして、おっしゃるような部分の門前払いといいますか、本来対応すべき方が対応されていないということがないように、改めて市町村ないし関係機関とはきちんと意見交換をしてまいりますと考えております。

**○西銘純恵委員** 役所の窓口がそういう制度について周知することもそうですが、やはり相談に来る、役所に来るといって皆さんがどういう状況にあるかということの詳細に、丁寧に取扱っていないことを指摘して、私は、これはやはり今でもそのような状況には、人数的には1000名いて多いかと思っております。もっといえると思います。ぜひこれを予算額どおりに生かしていただきたい。

次に移ります。16ページの生活保護援護費についてですが、生活保護の世帯人数は今どうなっていますか。

**○伊川秀樹福祉・援護課長** 平成25年12月、直近の世帯数が2万4676世帯です。これは郡部、市部、合わせてでございます。人員としまして3万4342人でございます。

**○西銘純恵委員** 生活扶助を削減されました。その影響額をお願いします。

**○伊川秀樹福祉・援護課長** 昨年8月の生活保護の基準改定に伴っての削減の状況でございますけれども

も、御承知のように、生活保護の場合は毎月保護の開始、廃止、それと収入の変更等、そういうものが当たり前にございまして、基準改定の影響を受けた世帯数と額を改めて確認することは非常に困難な状況であります。

○西銘純恵委員 例えば、65歳以上の御夫婦2人世帯の試算でやると年間幾らの減額になるか、それを世帯に掛けたらどれぐらいになるかは出ますよね。どうでしょうか。

○伊川秀樹福祉・援護課長 それぞれの世帯類型はございますけれども、単身世帯ということで、級地というのですか、区分が3区分ございまして、那覇市でお答えいたしますけれども、65歳以上の単身世帯で月額760円、年額にいたしますと約8000円から9000円余の減額となっております。

○西銘純恵委員 人数があるので、掛けたら総額は出ると思うのですが一出不せんか。

生活保護の世帯構成と年齢構成についてお尋ねします。

○伊川秀樹福祉・援護課長 それでは、県全体でお答えいたします。平成25年12月現在でございますけれども、高齢世帯が1万989世帯です。次が母子世帯で1394世帯、障害者世帯が4531世帯、傷病者世帯が4087世帯、その他世帯が3535世帯という内容でございます。

○西銘純恵委員 今の世帯構成をお聞きになって、本当にやはり必要な方が受けていることは誰もそう思われると思うのです。この皆さんが生活扶助をカットされた。そして高齢者世帯は1万世帯以上あると。それだけでもどれだけのカットになったかということとはわかると思うのです。

あと、医療費を除く高齢者1人の平均支給額、生活保護は幾らでしょうか。

○伊川秀樹福祉・援護課長 それぞれの世帯等の状況によって違いますけれども、年金収入がない場合とある場合ということでお答えしたいと思います。それと、平成25年8月現在の基準額ということでお答えをしたいと思います。

那覇市の2級地—1の基準値で65歳の単身世帯の生活扶助基準は7万1610円です。年金収入がある場合の受給額は、年金等が引かれた後の部分になりますけれども、年金は国民年金の平均月額の5万2738円ということをもちまして、5万872円が金額になります。

○西銘純恵委員 年間7万円ぐらいの生活費となっている生活保護費が削られていくのですよね。これ

から3年間そうされていくのですが、この審査請求が県に出たと思うのですが、何人の方が出したのでしょうか。内容はどのようなものだったのでしょうか。

○伊川秀樹福祉・援護課長 昨年8月以降の基準改定に伴っての審査請求の件数でございますけれども、平成26年1月末現在で28件でございます。その主な理由は、生活保護費が減額されたことが不服でありますというものが主たる内容でございます。

○西銘純恵委員 意見陳述も受けたと思うのですが、どうでしたか。

○伊川秀樹福祉・援護課長 先ほどの審査請求の理由にありますように、主な不服は生活保護費が減額されたということですが、現在でもただでさえ少ない生活保護費を改めてさらに減額されたというものが大多数の意見でございます。

○西銘純恵委員 病院に通院している方が多いと思うのですが、この交通費についてはどうなっていますか。

○伊川秀樹福祉・援護課長 少し統計が古うございますけれども、平成24年度の実績ですが、県全体で移送費の実績件数が7342件、金額にいたしますと総額で927万3729円、1件当たりになりますと1263円というものが実績でございます。

○西銘純恵委員 この病院に通う交通費がほとんど周知されていないくて、リウマチとかで歩けなくて、タクシーを使ってしか整形外科とか病院に行けない、そういう高齢者が多いのです。南部福祉保健所への要請行動をやったときに、去年4月の医療券の発行は約1000件、そして交通費を申請したのが43件だったと。その事実をつかんでいらっしゃいますか。

○伊川秀樹福祉・援護課長 今、西銘委員がおっしゃるような実績はちょっと把握しておりませんが、平成24年度で申し上げますと、南部福祉保健所管内では160件の移送費の支給実績がございます。

○西銘純恵委員 減額もされて、なお支給もされないお金を生活費から削って、病院の交通費を出しているのが実態です。移送費についてはぜひ通院されている皆さんに周知していただきたい。今から各福祉事務所、市に対してもやっていただきたいのですが、いかがですか。

○伊川秀樹福祉・援護課長 例年、3月には次年度に向けての基準改定と法改正の説明会がございますので、あわせまして一委員がおっしゃる内容につきましては条件等ございますけれども、療養に必要な最小限度の日数、あとは傷病等の状態に応じた経済的かつ合理的な経路、交通手段等、あとは必要性、

費用の妥当性等を勘案することが福祉事務所での審査の前提になりますけれども、そこら辺はそういう説明会等の中において周知徹底されるよう、研修会等も通じてきちんと対応してまいりたいと考えております。

○西銘純恵委員 病院に行く交通費を出して食事は1食しかとっていないとか、これが実態なのです。ですから、請求できるという立場でやってもらいたい。そして、病院に行くときの国民健康保険証にかわる手帳、何らかのものがあると思うのですが、これは1年間交付でしょうか。

○伊川秀樹福祉・援護課長 うろ覚えで大変申しわけないですが、3カ月、3カ月の更新で最長6カ月だったと記憶はしておりますけれども、再確認させていただきたいと思えます。

○西銘純恵委員 これも慢性疾患とか通院が継続する高齢者ですから、これについては3カ月という根拠は何なのか。とるのが大変なのです。だから、1年交付ができないのか、これをぜひ検討していただきたいのですが、前向きにできますでしょうか。

○伊川秀樹福祉・援護課長 生活保護の場合は、委員御承知のように、全国津々浦々でも同様の制度が適切に受けられるようにという内容もございます。あわせて、地域の実態等を加味することも一つの方法でございますけれども、厚生労働省と調整しながら、適切な方法がとれるように確認をしてみたいと考えております。

○西銘純恵委員 厚生労働省は、社会保障改悪をともにプログラム法案で出しています。だから、国とではなくて、県民がどのような状況にあるのか、それを憲法第25条の立場で、やはり生存権を保障するという立場で生活保護行政に当たってほしいと思えますが、福祉保健部長はいかがですか。

○崎山八郎福祉保健部長 先ほど福祉・援護課長からも発言いたしましたけれども、他県の状況とか、あるいは国との調整とか、そこら辺も含めながら進めていきたいと思えます。

○比嘉京子委員長 20分間休憩いたします。

午後6時11分休憩

午後6時32分再開

○比嘉京子委員長 再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

玉城ノブ子委員。

○玉城ノブ子委員 質疑をいたします。

平成25年度一般会計補正予算(第3号)説明資料22ページの情報産業振興費について、御説明をお願い

いたします。

○慶田喜美男情報産業振興課長 情報産業振興費の補正6億4238万3000円の内訳は、沖縄IT津梁パーク内に整備する企業集積施設3棟分の用地の購入費用7億546万8000円と、情報通信費低減化支援事業、これは企業の本土—沖縄間の通信コストの補助を行っている事業でございますが、その所要額の減少に伴う減額6308万5000円との差し引き6億4238万3000円となっております。

○玉城ノブ子委員 国際物流拠点産業集積地域うるま地区に沖縄IT津梁パークエリアを設置して、施設を整備して企業に貸し付けるということでありませけれども、これまで、前に4施設をつくって、これは県が施設を整備して企業に貸し出すということだったのですが、今回新たに3施設を企業に、沖縄開発株式会社に施設を整備してもらって、そして県に貸し出して、県がまた企業に貸し出すという手法に変えているのですが、これまでかかった土地代、施設整備費、それぞれ幾らになっているのでしょうか。

○慶田喜美男情報産業振興課長 これまで県が上物を整備してかかった費用が、4棟ございますが、その4棟で約19億3500万円。それから、今回の整備に係る手法で購入いたします土地の購入費が、3棟分で合計7億546万8000円になります。

○玉城ノブ子委員 そこで働いていらっしゃる皆さんの雇用状況、正規雇用と非正規雇用をそれぞれパーセントも含めて、どういう状況になっているのでしょうか。

○慶田喜美男情報産業振興課長 現在、沖縄IT津梁パークの中では1423名の従業員が従事しております。そのうち正規雇用が270名、率にしまして19%。残りは非正規雇用1153名という形になっております。

○玉城ノブ子委員 私たち日本共産党がずっとこの点については指摘をしてきたところです。県は国際物流拠点産業集積地域を加工貿易型産業として企業立地を目指してきたわけですが、なかなか土地が売れないということで、加工貿易産業とは関係のない沖縄IT津梁パーク、エリア企業を指定して土地を売ろうということで計画してきたのですが、それでもなかなか土地が売れないということがあって、沖縄IT津梁パーク中核機能支援施設をみずからつくって企業に入居してもらおう。それでも土地が売れないということで、沖縄IT津梁パーク企業立地促進センターを県みずから建設して、民間に貸し付けるということをやってきたわけですが、今度は企業に施設を建設してもらって、その施設を民間に貸し出

すという手法に変わっているわけですが、土地の購入費ということで補正予算に7億546万8000円計上されておりますけれども、そういう意味ではこれまでも県はこの地域に莫大なお金を投資し続けているわけです。これが県の財政をやはり圧迫するという状況になっていますが、私たちはこれについて、国際物流拠点産業集積地域そのものを抜本的に見直していくことが必要ではないかとこれまでも指摘してきたのですが、これはどうでしょうか。

**○小嶺淳商工労働部長** 一般会計の事業として必要な土地を特別会計から購入しているということでありまして、いろいろ特別会計の救済のためにやっているわけでは決してございません。また、企業集積施設だと民間がつくれますから用地費だけですが、実はこれを入居企業の使用料で18年で回収するわけでございます。決して一般会計に負担を与えているわけではない。

それから、県で直接つくりました沖縄IT津梁パーク中核機能支援施設とかそういったものも、整備のための起債償還もあるわけですが、この場合でも用地費、起債償還の財源は入居企業の使用料で回収して、12年で元をとることになっていますので、これをやったために一般会計が大変なことになる、決してそういうことではございません。

**○玉城ノブ子委員** おっしゃるとおり、今までずっと莫大なお金を使い続けているわけですが、本当にこれで皆さん方の計画どおりに返していけるかどうかについても、今の時点ではまだ本当にそれが返せるということやっけていけるかどうかはわかっていないわけですが、やはりこの用地そのものが国際物流、加工型産業ということで出発している用地ですので、これについては当初の目的から大きくかけ離れたものになっているわけですから、全体としてどうするかということについてきちんと点検、総括をして、見直しをしていくことが必要ではないかということをお私にこれまでもずっと議論していますので、指摘をしておきたいと思っております。

それと、ここで働いている皆さん方、要するに正規率が19%でしょう。圧倒的に多くの人たちが非正規雇用であるわけですが、県がお金をつぎ込んできて、そのように貸し出すことになっているわけですから、そこで働いている人たちを正規雇用していくことを皆さん方が積極的に推進していかないと、こういう状況のまま、県がお金を出して施設を整備して、貸し出している施設で19%の正規率ということでは、到底県としての役割を果たしていないと思うのです

が、これについてどうですか。正規雇用に変えていくという確約を、業者の皆さん方との間で正規雇用にしていくということをやったり要求していくことが必要ではないですか。

**○小嶺淳商工労働部長** 一つ前提として、この非正規率を高めているのはコールセンターとかBPOという企業が入っていて、その影響ではあるわけですが、実はここはある面、子供を抱えたお母さんたちの働く場所なのです。そういう意味でもそういう働き方がある、そういう形で喜んで働いていらっしゃる方もいるという前提はあります。

それはおいておいて、確かに非正規率が高いということは大きな問題です。これも今まで失業率が高かったわけです。それから求人倍率は逆に低かった。そういう状況で、雇用改善はなかなか難しい状況があったのは事実でございます。ただ、幸いにしていろいろ雇用の受け皿もふえてきて、求人倍率もふえてきた。それから、国でも非正規雇用の拡大と、一番大きいのは正規雇用と非正規雇用の格差の問題、これは大きな問題だと認識をして、先ほどの基金事業等もそういう要素が入ってきたわけです。そういう意味で、今後とも極力非正規雇用を正規雇用化したり、所得のギャップを極力縮小するような施策を我々は一生懸命やっけていきますけれども、少し景気におくられて雇用環境は改善されますので、徐々に改善されていくと我々は考えております。

**○玉城ノブ子委員** そこで働いている一部の人が、そういう雇用環境について、パートだとか臨時だとかそういうことでもいいという人たちがいるからと。これは圧倒的に多くの人たちが一では、それでいいのかという実態調査を皆さんはなさったのですか。この人たちは非正規雇用のままでいいですよと本当に言っているのですか。

**○小嶺淳商工労働部長** それでいいかという調査はやっていませんけれども、実態として社内の託児所をつくったり、例えば1日に5時間働くとか、そういうニーズがあることは現実でございます。

**○玉城ノブ子委員** 女性たちがきちんと働けるように雇用環境をつくっていくことはいいですよ。別にこれを否定しているわけではないのです。でも、ここで働いている人たちが、そういう雇用環境もつくって正規雇用で働けるのであれば、正規雇用で働くことをみんな非常に要望しているわけですが、県がそれを非正規雇用のままでいいのではないかという考え方になると、これは大変な事態になっていくわけです。私は、ここで働いている皆さん方について、い

つまでには正規雇用を持っていくという、それに必要な支援もやっていくようにしないと、今のままでいいのではないかという答弁にも聞こえますよ。それでいいのでしょうか。

**○小嶺淳商工労働部長** そういうことを申し上げたわけではなくて、そういう人たちもいるということです。今おっしゃったように、非正規雇用が多いということは間違いなく問題です。それはわかっておりまして、そのためにいろいろ、産業団体に正規雇用化の要請とかをやっていますし、人材育成といった雇用環境のすぐれた企業を認証する制度も平成25年度から始めましたし、そういう努力を当然我々としてもやっていくということでございます。

**○玉城ノブ子委員** 下の国際物流拠点産業集積地域振興費、これは上のものと関連しているのですが、この中身について御説明をお願いします。

**○屋宜宣秀企業立地推進課長** 国際物流拠点産業集積地域振興費につきまして、立地する企業に対する創業支援を実施する賃貸工場等の整備を行う事業をこの中で行っておりまして、今回の補正の内容につきましては、使用料及び賃借料を3600万円の減額補正、貸付金を1億6550万円の増額補正を行います。

**○玉城ノブ子委員** 沖縄21世紀ビジョン基本計画の目標と分譲した地域、賃貸工場も含めて、それぞれどうなっていますか。

**○屋宜宣秀企業立地推進課長** 沖縄21世紀ビジョン基本計画におきまして、国際物流拠点産業集積地域うるま地区の立地企業目標数は110社でございます。そのうち平成25年度1月末現在で39社が立地しておりまして、達成率は35%になります。

**○玉城ノブ子委員** 全体面積と販売面積、購入した土地の面積の分譲率についてはどうなっていますでしょうか。

**○屋宜宣秀企業立地推進課長** 国際物流拠点産業集積地域うるま地区の分譲及び利用状況につきましては、90ヘクタールのうち33.4ヘクタールが利用されており、利用済み面積は37.1%になっております。このうち民間施設利用が7.8ヘクタールで8.7%、分譲が2.4ヘクタールで2.7%になっております。買い取り条件付きの貸し付けが5.4ヘクタールで6.0%でございます。公的利用が賃貸工場等で25.6ヘクタールで28.4%となっております。

**○玉城ノブ子委員** 国税の優遇措置の適用を受けている企業数は何社ですか。

**○屋宜宣秀企業立地推進課長** 平成24年度で2社でございます。

**○玉城ノブ子委員** 一般会計からこれまで繰り入れをしてきた総額は幾らになりますか。

**○屋宜宣秀企業立地推進課長** 一般会計からの繰入金金は、昭和57年から平成25年度までで約40.6億円になります。

**○玉城ノブ子委員** 先ほども指摘はしたのですが、要するに国際物流拠点産業集積地域一名称が変わって、そういう名称になっておりますけれども、旧特別自由貿易地域です。貿易の振興に資するということで、日本において沖縄県のみにも適用される優遇制度を導入して、加工、貿易型産業として企業立地を目指してきたわけです。しかし、現状においては、今新たに沖縄21世紀ビジョンが策定されておりますけれども、その計画の中でも計画達成ができない状況になっているわけです。この間に一般会計からどんどんいっぱいお金を繰り入れして、もう既に総額で40億6000万円にもなっているわけです。それで、国税の優遇措置を受けているのも2社という状況になっているわけです。そういうところからすると、やはり私たちは、沖縄県財政がこういう状況の中で大きく圧迫される状況になっていると言わざるを得ないわけです。私たちはずっと指摘をしているのですが、やはりこの地域に対する総括点検、検討をやる必要があるのではないかと考えているのですが、どうでしょうか。

**○小嶺淳商工労働部長** 今、40億円という話がありますけれども、今のお話で抜けているのは、実は収益があつて剰余のあるときには、30億円を一般会計に戻しているのです。それで今、差し引き9億円が繰り入れ超であります。例えば昨年も初めて一部上場企業が関連企業4社を引き連れて立地した。それから、今ほぼ固まりかけているのがEV—電気自動車の関連部品の大きな企業が来るが見込まれております。これまでなかなか時を得ずに、旧特別自由貿易地域は非常に苦戦していたのは事実でありますけれども、ようやくいろいろ国際物流拠点とか、あるいはアジアがマーケットになって、こっそりと状況が変わってきて、ようやく沖縄にも大規模な製造業が集積する環境ができてきたということでありますので、今後は、先ほどの9億円が繰り入れ超ですが、それも含めて、収支を相償うような状況になると考えております。

**○玉城ノブ子委員** これについては一応指摘はして、次に移りたいと思います。

20ページの水産業構造改善特別対策事業費の内容について御説明をお願いします。

○新里勝也水産課長 水産業構造改善特別対策事業は、製氷施設や冷凍冷蔵庫、あるいは加工処理場等の共同利用施設を漁港内等に整備を行う事業でございます。通常、市町村もしくは漁業協同組合が事業主体となって実施してございます。今回の補正につきましては、本年度の第4次公募となりました国の公募期間が1月8日から1月31日の間に設定されましたけれども、この中に宮古島市、石垣市、与那国町の3地区が応募しまして、2月10日に採択されたものでございます。

事業の具体的な内容につきましては、宮古島市が製氷施設の整備を県の予算額で1億6767万円、石垣市が水産物加工施設の整備で県の予算額としまして3億7500万円、そして与那国町は、漁業用無線施設の整備が補正額で1683万3000円となっております、いずれも緊急性が高く、漁業協同組合からの要望が強い事業内容となっております。

○玉城ノブ子委員 私は、この特別対策事業の特に水産物加工処理施設、これは糸満漁業協同組合でも非常に必要だということで要望しているのを聞いているわけですが、特にソデイカの大量にとれる時期にソデイカを全部加工して使えるようにすれば、もっと収益を上げていくことができるのではないかと、そういう要望が非常に高いわけです。かまぼこ業界からも、ソデイカを処理して、すり身にして、かまぼこの原料として使えるのではないかと、いう要求も上がっていて、ぜひ積極的にこれに対応する加工施設を糸満漁業協同組合に建設していくことが必要ではないかと思っておりますけれども、これは手を挙げればすぐ対応できるような状況にあるのでしょうか。

○新里勝也水産課長 糸満漁業協同組合がソデイカの加工場を検討しているという話は聞いております。県としましては、毎年、次年度の水産業構造改善特別対策事業の要望調査を、市町村を通して実施しております。その中で正式に上がってきましたら、施設の内容、規模、そして費用対効果等、地元と一緒に事業の実施が可能かどうか検討してまいりたいと考えております。

○玉城ノブ子委員 26ページの公営住宅建設費について御説明をお願いします。

○當銘健一郎土木建築部長 公営住宅建設費における補正額でございますけれども、3億100万円強という減額となっております。その理由でございますが、今年度、市町村の公営住宅の整備事業が大変活発に行われておりまして、国費が足りない状況が続いて

おりまして、県営分の国費を減額して市町村へ追加配分したいということで、減額としております。

○玉城ノブ子委員 これは公営住宅の耐震診断の調査をやっているのでしょうか。

○嘉川陽一住宅課長 耐震診断については、県営住宅については全て終わっております。

○玉城ノブ子委員 その結果はどうなっていますでしょうか。そして、建てかえ計画についてはどうなっていますか。

○嘉川陽一住宅課長 現在、沖縄県では、沖縄県公営住宅等ストック総合活用計画を策定しております。その中では、平成23年度から平成32年度までの10年間に、7団地1682戸を建てかえるというような計画を持っております。

○玉城ノブ子委員 県営西崎第1団地はどうなっていますでしょうか。

○嘉川陽一住宅課長 県営西崎団地につきましては、昭和56年から57年にかけてつくられております。それ以前に、昭和55年以前の団地がかなり戸数がございまして、県営西崎団地の建てかえ時期につきましてははいわゆる次の時期の計画ということで、平成33年度以降になるということでございます。

○玉城ノブ子委員 その間は改修をどうするのですか。

○嘉川陽一住宅課長 その間も定期的の実態調査を行って、改修が必要な箇所につきましては、適切に改修を進めていきたいと考えております。

○玉城ノブ子委員 住んでいる皆さん方からいろいろな苦情が今出ているのです。老朽化して、このままでは住み続けられないということが出ているわけです。それについて皆さん方は機敏に対応していくことが必要です。それについてどうですか。適切な対応をやられるのか。

○嘉川陽一住宅課長 住民の皆さんの意見等を参考にしながら、やはり適切に対応していきたいと考えております。

○比嘉京子委員長 當間盛夫委員。

○當間盛夫委員 今度の補正予算ですが、国で好循環実現のための経済対策で約5兆4000億円ということで出されております。地方に割り振られたのが8000億円だという話も聞いているのですが、県では87億円の国からの経済対策ということです。この87億円の国からの部分、今回全体で150億円になるのですが、これだけ補正を組んだ部分での目標を県はお持ちですか。

○小橋川健二総務部長 特に何々の数値が幾らを目

指しますという形の目標ではございませんが、今回の国の補正の目的も4月から消費税が導入されることに伴って、駆け込み需要、その反動減をならしていくといえますか、緩和するといえますか、そういった目的でされているわけです。県においても、国の政策と連動して、先ほどおっしゃった87億円は事業費ベースでございます。87億円のうちの公共事業でありますとか、あるいは女性、働く若者対策を含めて今回やろうということでございます。そのことが、具体的な数値目標ではございませんが、国の補正の目的の達成にかなうのではないかと考えています。

**○當間盛夫委員** 総務部長が言われるように、ことし4月に実施する消費税の引き上げの際の反動減を緩和して、景気の下振れリスクに対応するとともに、その後の経済の成長の底上げと好循環の実現を図り、持続的な経済成長につなげるための施策ということでの5兆4000億円と。これだけ大型の補正予算を組んでいるわけです。基本的には、4月1日から始まる消費税の対策をしっかりとこの補正で組んでいきますということをやっているのですが、きょうの琉球新報で沖縄県は増税対策がなしという共同通信の資料があるのですが、この辺は全く対策を打たないことはないはずでしょうけれども、どうですか。

**○小橋川健二総務部長** これは通信社からのアンケートだと思っておりますが、たくさん項目があって、多分に十分な精査をしないまま回答を出したと聞いております。全くその対策がないということではございませんで、先ほど来るる申し上げております公共事業の対策もございまして、それから、若者、働く女性の対策も入っております。それから、中小企業の資金繰りの支援として融資枠の拡大等々も入ってございます。平成26年度の当初予算にも、公共事業関係費がかなり入っております。それは国全体の伸び率を上回るような額が入っております。そういうことからしますと、この回答は適切な回答ではなかったと思っております。

**○當間盛夫委員** 本当に適切な回答ではない。沖縄はなしと琉球新報に言われているのだから。沖縄県はこれだけ、次年度、平成26年度の予算も約7300億円、沖縄振興一括交付金を含めて800億円のそういったものもある。知事はこれだけの予算をとってきたということがあるわけですから、そういった面で、沖縄の県民所得だとか、そのことを考えても、今度の3%上がるというものは間違いなく県民生活に影響してくるわけです。そういった面からすると、や

はり皆さんは我々議会に対しても、県民に対しても、今度の補正の分でこういう形で見える対応策を打ってきましたよ。今言われたように公共工事をどこかは入れていますよ。熊本県も公共工事の増額だとか。そういうのではなくて、沖縄県はいろいろな形でこれはやっているわけですから、沖縄県もしっかりとその対策はやるという目玉的な部分を今度の補正の中で示す必要があったのではないかと。

これだけ入ってきたから何かと変えてとか、全部そういったものは積み立てに持っていくとかということではなくて、やはり皆さんしっかりと仕事をしているということ、マスコミにこういう形で出ては不都合があるのではないかとという部分もあります。そういった面からすると、我々からしても雇用の基金に積み立てるとか、財政のそういった部分に積み立てて次年度こういう形でやっていくということでは、やはり少し知恵がなかったのではないかと受け取られますので、これはこれからでもいいです、しっかりとその対策、消費税4月1日からの増税対策に向けて県はどうするということはしっかりとやってもらいたいと思います。

**○小橋川健二総務部長** せっかくやったものがきちりと出ていかないということは、控え目なのか、PRが下手なのか。やはり他県と比較してもそんなに遜色のあるようなものではないと思っておりますので、そこはきちんと県民の皆さんに安心してもらえるように、こういう対策はとっておりますというPRを、あるいは広報をやってまいりたいと思っております。

**○比嘉京子委員長** 嶺井光委員。

**○嶺井光委員** 皆さん、ダイキンオーキッドレディスゴルフトーナメントの速報です。韓国のイ・ボミさんがファイブアンダー、トップ。日本勢ではスリーアンダーで下村真由美、ツーアンダーで森田理香子。県勢はワンアンダーが2人、新崎弥生さんと比嘉真美子。次にイーブンパーが3名、宮里美香、上原彩子、何と新垣比奈、うるま市の中学生。これは上位を十分狙えますから、あしたみんなで応援に行きましょう。

ということで、2つばかり、土木建築部長、お願いします。平成25年度一般会計補正予算（第3号）説明資料29ページの繰越明許費補正の道路橋りょう費は南部東道路も入っているのですか。

**○仲村守道路街路課長** 地域高規格道路として南部東道路は入ってございます。

**○嶺井光委員** この繰越明許の理由は何でしょうか。

○仲村守道路街路課長 南部東道路は都市計画決定後、事業認可の手続を進めておりまして、事業認可後に用地交渉に着手するという仕組みになってございます。その着手がおくれたのが繰り越しをする理由でございます。

○嶺井光委員 何度も指摘しておりますけれども、用地買収にかなり時間がかかると予想されますから、職員体制も含めてしっかり取り組んでいただきたいと思っております。

それから、きのうの一般質問でも伺いましたが、起点側の取り付け、これはぜひ那覇空港自動車道に連結すべきだと思っているのです。そもそもこの南部東道路の所期の目的は何ですか。

○仲村守道路街路課長 地域高規格道路という名称をつけ、そういう目的で、ある程度の速達性を加味した道路として位置づけております。

○嶺井光委員 この南部東道路は那覇空港を起点として、いろいろな観光も物流も含めて、特に観光ではこの南城市あたりに260万人ぐらいの観光客が入っているのです。南部地域では、ぐるっと回って南部東道路に乗って空港まで30分圏内で行けるという目標があるはずで、ところが、今の計画の、一旦下において上となると、ここで10分ぐらい時間がかかったら、こういう目的に逆行すると思うのです。我々も地元の都市計画決定の文面の中でも、那覇空港自動車道に連結するという表現があるのです。直接つながると思っているのです。最近になって、一旦下において側道を通ってという話を聞いて、正直言って驚いているのです。そういう意味でも、ぜひ直接連結することを考えていただきたいのですが、どうですか。

○仲村守道路街路課長 きんの土木建築部長も御説明させていただきましたけれども、嶺井委員がおっしゃっている高速道路と交差する箇所は、南南風原交差点という新しい交差点ができます。そこから那覇空港向けに側道を並走し、南風原南インターチェンジで高速道路に接続するという計画に今なってございます。南部東道路が新しくできる南南風原交差点で、直接トランペット型インターチェンジといった形式で乗り入れができないかということをおっしゃっていると思っておりますけれども、そこと現在既存の南風原南インターチェンジの間隔が900メートル程度しかございません。したがって、オフランプとオンランプ、乗りおりのランプが交錯してしまう位置にございます。したがって、新しくできる南南風原交差点で直接乗り入れすることは構造上非常に難し

い。したがって、高速道路と並走する区間を、現在1車線ですが、それを2車線にふやしまして、交通容量をふやして南風原南インターチェンジで高速道路に接続するという計画になっております。

○嶺井光委員 説明はわかります。この側道を2車線にするぐらいであれば、今の南風原南インターチェンジと南南風原交差点、近づけなくとも側道と今の南風原南インターチェンジのものをどこかで1つにして、上るのが1つになればいいのです。理屈はわかりますけれども、所期の目的を考えると、ぜひ再考すべきだと思っておりますから、きょうこの場で結論は出ませんので、要望として改めて検討するようにお願いしたいと思っております。

終わりたいのですが、企業局長がまだないようですから、まず確認します。導水管、送水管の整備事業、これは責任分界点の例のものも入っていますか。入ってなければ終わります。

○稲嶺信男建設計画課長 今回の補正の中にはそれは入っておりません。それは通常の平成25年度の予算、そして平成26年度の予算で既にやっております。

○嶺井光委員 では、しっかり市と協議して、やっていただきたいと思っております。

これで終わります。

○比嘉京子委員長 以上で、各室部局長等に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆様、大変御苦勞さまでございました。御退席ください。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○比嘉京子委員長 再開いたします。

以上で、補正予算の審査は全て終了いたしました。次回は、3月10日 月曜日 各常任委員会終了後一午後1時30分をめぐりに待機をしてください。委員会を開き、平成25年度補正予算の採決を行います。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

午後7時18分散会



沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長 比 嘉 京 子

開会の日時、場所

平成26年3月10日（月曜日）  
午後1時34分開会  
第7委員会室

出席委員

委員長 比嘉京子さん  
副委員長 又吉清義君  
委員 島袋大君 中川京貴君  
新垣良俊君 浦崎唯昭君  
具志孝助君 仲宗根悟君  
崎山嗣幸君 高嶺善伸君  
山内末子さん 新垣清涼君  
奥平一夫君 上原章君  
前島明男君 西銘純恵さん  
玉城ノブ子さん 當間盛夫君  
嶺井光君

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第24号議案 平成25年度沖縄県一般会計補正予算（第3号）
- 2 甲第25号議案 平成25年度沖縄県農業改良資金特別会計補正予算（第1号）
- 3 甲第26号議案 平成25年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第1号）
- 4 甲第27号議案 平成25年度沖縄県母子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）
- 5 甲第28号議案 平成25年度沖縄県下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 6 甲第29号議案 平成25年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）
- 7 甲第30号議案 平成25年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 8 甲第31号議案 平成25年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 9 甲第32号議案 平成25年度沖縄県産業振興基金特別会計補正予算（第1号）
- 10 甲第33号議案 平成25年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 11 甲第34号議案 平成25年度沖縄県中城湾港マ

リン・タウン特別会計補正予算（第1号）

- 12 甲第35号議案 平成25年度沖縄県公債管理特別会計補正予算（第1号）
- 13 甲第36号議案 平成25年度沖縄県水道事業会計補正予算（第1号）

○比嘉京子委員長 ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

甲第24号議案から甲第36号議案までの補正予算13議案を一括して議題といたします。

ただいまの補正予算13件については、質疑は既に終了しておりますので、これより各議案の採決を行います。

休憩いたします。

（休憩中に、議案の採決順序方法について協議）

○比嘉京子委員長 再開いたします。

これより各議案の採決を行います。

まず、甲第24号議案平成25年度沖縄県一般会計補正予算（第3号）及び甲第30号議案平成25年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。その前に意見・討論等はありませんか。

玉城ノブ子委員。

○玉城ノブ子委員 甲第24号議案平成25年度沖縄県一般会計補正予算（第3号）、この中に情報産業振興費の6億4238万3000円、国際物流拠点産業集積地域振興費の1億2950万円、そして甲第30号議案平成25年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算については、いずれも国際物流拠点産業集積地域に係る予算であります。沖縄県は貿易の振興に資するということで、日本において沖縄県のみにも適用される優遇制度を導入して、加工貿易型産業として企業立地を目指してきました。しかし、現状においては土地が売れなくて、賃貸工場を建てて貸しつけるということをやっているわけです。それでもなかなか土地が売れないということで、加工貿易型産業とは直接関係のない情報関連産業のIT津梁パークエリアをつくって、施設を整備して企業に貸しつけるということをやっているわけです。

沖縄県は企業誘致を進めるために、いろいろな財

政措置をどんどん行ってきているわけです。需要予測が甘かったために、県みずから土地を買い、一般会計から借金を返済していくことになって、今、県財政を大きく圧迫するものになっています。一般会計からの繰り入れ総額も既に40億6000万円に上っているわけです。しかも、IT津梁パークで働いている雇用者のほとんどが非正規雇用。正規雇用率は19%と大変厳しい、そういう環境になっているわけです。私たちとしては、国際物流拠点産業集積地域についてはずっと指摘をしています。改めてこの地域に対する総括、点検をやはりやる必要があるという指摘をやってきております。ところが、一般会計からの繰り入れ、繰り出しをずっとやっている状況が続いています。私たちとしては、これはもう認められないということで反対をいたします。

○比嘉京子委員長 ほかに意見・討論等はございませんか。

(「意見・討論なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 意見・討論なしと認めます。

以上で、意見・討論等を終結いたします。

これより甲第24号議案平成25年度沖縄県一般会計補正予算(第3号)を採決いたします。

本案は挙手により採決いたします。

なお、挙手しない者はこれを否とみなします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手)

○比嘉京子委員長 挙手多数であります。

よって、甲第24号議案は原案のとおり可決されました。

次に、甲第30号議案平成25年度沖縄県中城湾港(新港地区)臨海部土地造成事業特別会計補正予算(第1号)を採決いたします。

本案は、挙手により採決いたします。

なお、挙手しない者はこれを否とみなします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手)

○比嘉京子委員長 挙手多数であります。

よって、甲第30号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第25号議案から甲第29号議案まで、及び甲第31号議案から甲第36号議案までの補正予算11件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案11件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 御異議なしと認めます。

よって、甲第25号議案から甲第29号議案まで、及び甲第31号議案から甲第36号議案までの補正予算11件は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は、これで全部終了いたしました。

休憩いたします。

(休憩中に、今後の日程について事務局説明)

○比嘉京子委員長 再開いたします。

次回は、3月12日 水曜日 本会議終了後、委員会を開き、平成26年度予算の概要説明聴取を行います。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

午後1時52分散会

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長 比 嘉 京 子



開会の日時、場所

平成26年3月12日（水曜日）  
午前11時25分開会  
第7委員会室

出席委員

委員長 比嘉京子さん  
副委員長 又吉清義君  
委員 島袋大君 中川京貴君  
新垣良俊君 浦崎唯昭君  
具志孝助君 仲宗根悟君  
崎山嗣幸君 高嶺善伸君  
山内末子さん 新垣清涼君  
奥平一夫君 上原章君  
前島明男君 西銘純恵さん  
玉城ノブ子さん 當間盛夫君  
嶺井光君

説明のため出席した者の職、氏名

総務部長 小橋川健二君

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成26年度沖縄県一般会計予算
- 2 甲第2号議案 平成26年度沖縄県農業改良資金特別会計予算
- 3 甲第3号議案 平成26年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
- 4 甲第4号議案 平成26年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算
- 5 甲第5号議案 平成26年度沖縄県下地島空港特別会計予算
- 6 甲第6号議案 平成26年度沖縄県母子寡婦福祉資金特別会計予算
- 7 甲第7号議案 平成26年度沖縄県下水道事業特別会計予算
- 8 甲第8号議案 平成26年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算
- 9 甲第9号議案 平成26年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 10 甲第10号議案 平成26年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算

- 11 甲第11号議案 平成26年度沖縄県林業改善資金特別会計予算
- 12 甲第12号議案 平成26年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
- 13 甲第13号議案 平成26年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算
- 14 甲第14号議案 平成26年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計予算
- 15 甲第15号議案 平成26年度沖縄県産業振興基金特別会計予算
- 16 甲第16号議案 平成26年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計予算
- 17 甲第17号議案 平成26年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算
- 18 甲第18号議案 平成26年度沖縄県駐車場事業特別会計予算
- 19 甲第19号議案 平成26年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
- 20 甲第20号議案 平成26年度沖縄県公債管理特別会計予算
- 21 甲第21号議案 平成26年度沖縄県病院事業会計予算
- 22 甲第22号議案 平成26年度沖縄県水道事業会計予算
- 23 甲第23号議案 平成26年度沖縄県工業用水道事業会計予算

○比嘉京子委員長 ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

甲第1号議案から甲第23号議案までの23件を一括して議題といたします。

本日の説明員として、総務部長の出席を求めています。

まず初めに、総務部長から予算の概要説明を聴取いたします。

小橋川健二総務部長。

○小橋川健二総務部長 ただいま議題となりました甲第1号議案から甲第23号議案の予算議案につきまして、平成26年度沖縄県一般会計予算を中心に、その概要を御説明申し上げます。

なお、甲第2号議案から甲第23号議案までの特別

会計及び公営企業会計予算につきましては、常任委員会において各部局長からそれぞれ詳細を説明することとなっております。

予算の内容説明に入ります前に、平成26年度一般会計当初予算編成の基本的な考え方について御説明申し上げます。

平成26年度当初予算の編成に当たっては、日本経済活性化の一翼を担うフロンティア創造など4つの重点テーマを踏まえ、沖縄の持つ優位性と潜在力を生かした施策を戦略的に展開するとともに、雇用や観光など、県内景気の回復基調を確かなものにすることを基本的な考え方としたところであります。

その結果、離島振興や医療、子育て、健康・長寿などの県民福祉の向上のための諸施策はもちろんのこと、観光産業や臨空・臨港型産業、情報通信関連産業などの産業振興施策を含む、当初予算としては過去最大規模の総額7239億円を計上したところであります。

それでは、平成26年度当初予算の内容につきまして、お手元にお配りしております平成26年度当初予算説明資料により説明を申し上げます。

まず、1ページをお願いいたします。

平成26年度予算の規模であります。一般会計が7239億2200万円で、前年度に比べ250億9700万円、3.6%の増となっております。

特別会計は、農業改良資金特別会計など19会計の合計で1077億4472万9000円となっており、前年度に比べ34億1568万3000円、3.3%の増となっております。

公営企業会計は、病院事業など3会計の合計で1115億8183万4000円となっており、前年度に比べ209億100万7000円、23.0%の増となっております。

全ての会計を合計した平成26年度の予算額は9432億4856万3000円で、前年度に比べ494億1369万円、5.5%の増となっております。

2ページをお願いいたします。

一般会計歳入予算の款別の対前年度比較について、その主なものを御説明申し上げます。

1、県税は950億300万円で、個人県民税、法人事業税、地方消費税の増などにより59億2200万円、6.6%の増を見込んでおります。

その下の2、地方消費税清算金は255億7699万7000円で、地方消費税率の引き上げに伴う地方消費税収の増により39億4587万3000円、18.2%の増となっております。

3、地方譲与税は213億303万円で、地方法人特別譲与税の増などにより39億3403万円、22.6%の増と

なっております。

4、市町村たばこ税県交付金は3億3180万6000円で、浦添市からの市町村たばこ税県交付金により皆増となっております。

6、地方交付税は2018億5000万円で、地方財政計画の動向等を勘案し、5億200万円、0.2%の減を見込んでおります。

9、使用料及び手数料は115億1468万3000円で、全日制高等学校授業料の増などにより21億1804万円、22.5%の増となっております。

10、国庫支出金は2412億3131万4000円で、沖縄振興一括交付金の増などにより121億717万7000円、5.3%の増となっております。

13、繰入金は321億6457万3000円で、経済対策関連基金からの繰入金の減などにより29億658万9000円、8.3%の減となっております。

15、諸収入は228億8873万7000円で、那覇市及び浦添市からの都市モノレール建設受託金の増などにより21億908万3000円、10.1%の増となっております。

16、県債は680億2930万円で、臨時財政対策債の減により18億5670万円、2.7%の減となっております。

次に、3ページをごらんください。

歳入予算を自主財源と依存財源に区分してあります。

まず、自主財源は1909億3580万6000円で、県税収入の増、地方消費税清算金の増などにより6.4%の増となっております。

自主財源の構成比は26.4%で、前年度と比べ0.7ポイント増となっております。

次に、依存財源は5329億8619万4000円で、国庫支出金、地方譲与税の増などにより2.6%の増となっております。

依存財源の構成比は73.6%で、前年度と比べ0.7ポイントの減となっております。

続いて4ページをお願いいたします。

4ページは、歳入予算を特定財源と一般財源に区分したものでございます。後ほどごらんください。

5ページをごらんください。

歳入予算を款別に前年度と比較しております。

款別に主なものについて、御説明申し上げます。

1、議会費は13億5712万1000円で、議会情報発信事業の委員会映像配信用カメラ設置費の減などにより、1.9%の減となっております。

2、総務費は805億4141万2000円で、総合行政ネットワーク高度化事業の工事費や、離島地区情報通信基盤整備推進事業の海底光ケーブル整備費の増など

により、14.4%の増となっております。

3、民生費は995億6026万6000円で、安心子ども基金を活用した保育所整備や障害者福祉施設整備の減などにより、0.5%の減となっております。

4、衛生費は293億1807万6000円で、食肉衛生検査所の工事が完了したことによる減などにより、7.8%の減となっております。

5、労働費は61億330万6000円で、国の経済対策における雇用関連基金を活用した事業の減などにより、22.0%の減となっております。

6、農林水産業費は617億1112万7000円で、団体営農地保全整備事業の事業量の減や、名護市豊原地区に位置するプロイラー施設の移転に係る補助の皆減などにより、2.7%の減となっております。

7、商工費は408億4540万5000円で、クラウドデータセンターや国際物流拠点産業集積地域のロジスティックセンターといった大規模事業の終了により、3.1%の減となっております。

8、土木費は1080億4723万9000円で、沖縄都市モノレール延長関連事業に係る事業費の増などにより、16.8%の増となっております。

9、警察費は317億8620万3000円で、交通機動隊庁舎建設の工事費や運転免許費の運転者管理システムの改修委託費の増などにより、0.9%の増となっております。

10、教育費は1580億7725万8000円で、石川青少年の家改築事業や離島児童・生徒支援センターの工事費の増などにより、3.1%の増となっております。

次に、13、諸支出金ですが、301億8758万9000円で、地方消費税率が引き上げられることに伴う地方消費税交付金及び地方消費税清算金の増などにより、7.6%の増となっております。

続いて6ページをお願いいたします。

6ページの表は、歳出予算を部局別に前年度と比較したものでございます。

この表における部局別予算額は、組織改編を踏まえた新たな部局による予算額を記載しておりますが、予算審査における説明等につきましては、現行の部局において行うこととしておりますので、あらかじめ御了承いただきたいと思います。

また、部局別の予算概要につきましては、各部局の予算調査の際に担当部局長から御説明いたしますので、ここでは説明を省略させていただきます。

7ページをごらんください。

歳出予算を性質別に前年度と比較しております。

まず、義務的経費は2880億5775万2000円となって

おります。このうち、人件費は1890億4093万4000円で、定年退職者の減及び退職手当の引き下げによる退職手当の減などにより、0.4%の減となっております。

公債費は726億4172万3000円で、県債利子の減により0.3%の減となっております。

次に、投資的経費は1851億8595万5000円で、8.1%の増となっております。このうち、普通建設事業費の補助事業費は1630億2755万6000円で、沖縄振興特別推進交付金を活用した航空機整備場などの県有施設建設費の増や、沖縄振興公共投資交付金を活用した沖縄都市モノレール延長関連事業に係る事業費の増などにより、7.4%の増となっております。

普通建設事業費の単独事業費は185億9167万円で、総合行政情報ネットワーク高度化事業の事業費や、石川青少年の家の改築による増などにより、15.8%の増となっております。

その他の経費は2506億7829万3000円で、4.7%の増となっております。

そのうち、3つ下の補助費等は1819億1652万5000円で、地方消費税交付金や障害者介護給付費等事業費の増などにより、5.9%の増となっております。

さらに、3つ下の繰出金は25億8453万1000円で、中央卸売市場事業特別会計への冷蔵配送施設などの整備に係る繰出金や、下地島空港特別会計への運営費等に係る繰出金などにより、51.0%の増となっております。

次に、8ページをお開きいただきたいと思います。

ここから59ページまでにかけて、歳入歳出予算の科目別説明であります。

各部局の予算調査の際に担当部局長から御説明をいたしますので、ここでは説明を省略させていただきます。

次に、60ページをお開きください。

ここから64ページにかけては、債務負担行為となっております。

私立学校等教育振興費など45件について、債務負担行為を設定するものでございます。

次に、65ページをお願いいたします。

地方債は庁舎整備事業など18件について、合計680億2930万円の発行をする予定でございます。

次に、66ページをお願いいたします。

本年4月1日より消費税率が5%から8%へ引き上げられることとなりますが、消費税率引き上げの趣旨は、主として、今後も増加が見込まれる社会保障経費の財源確保にあることから、引き上げ分につ



いては、その使途を明確化することが求められています。

本県の消費税率の引き上げに伴う地方消費税の増収分は、約22億5000万円であります。この増収分については、その全額を社会福祉施策のための財源として充当しております。

具体的には、本表にありますように、生活保護費や児童福祉、高齢者福祉などの社会福祉の分野や、国民健康保険や介護保険などの社会保険の分野、医療に係る施策や健康増進対策などの保健衛生の分野に係る事業の財源として充当しております。

次に、68ページをお願いいたします。

特別会計でございますが、特別会計予算は、それぞれの会計の目的に沿って歳入歳出を見込んで計上しております。

それぞれの特別会計の事業内容等につきましては、各部局の予算調査の際に担当部局長から説明いたしますので、説明は省略させていただきます。

以上で平成26年度の一般会計予算、それから特別会計予算の概要説明とさせていただきます。

**○比嘉京子委員長** 総務部長の概要説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

西銘純恵委員。

**○西銘純恵委員** 66ページの消費税についての説明ですが、消費税が5%から8%に引き上げられて、その増税分が全て社会保障にという表現をなさいましたよね。引き上げをされる消費税総額が幾らで、沖縄県には22.5億円ということですが、国が社会保障分に充てると言っているのが、その総額になっているのかどうかということを確認したいのです。

**○小橋川健二総務部長** 今、手元に国の資料を持っておりません。

**○西銘純恵委員** 全て社会保障に充てられるということをおっしゃったものですから、国会でずっとやりとりしているのは、消費税増税分で8兆円だというわけですよね。それが社会保障に本当に8兆円充てられるのかということと、私はその疑問を一沖縄県に沖縄県分が来るのですかということ聞いたのです。社会保障には1兆円足らずではないかということが数字的に言われているので、そこを含めてきちんと捉えた上で、社会保障に全て充てられるという表現が先ほどあったものですから、これは問題ではないかと思って私は聞いているのです。

**○小橋川健二総務部長** 消費税の増税分については、法律にもそのように明記されているようであります。

それで、我々が今22.5億円と申し上げているのは、地方税収分の中の、しかも沖縄県が見込んだ増収分が22.5億円であって、その分については全部充てておりますという説明をしているところです。

**○西銘純恵委員** それでは、国がどれだけ増税をして一沖縄県に来るのは全て社会保障に充てますと今言いましたけれども、この総額が社会保障に充てられるのかどうかについては、今、わからないとおっしゃったので、今後しっかり掌握をしてほしいと思います。県民にとっても、その消費税が充てられるということでやられていることについては、実際、社会保障に充てられないのに、別のものに充てるのにそういう言われ方をしているととなると大問題だと思いますので、ぜひ掌握していただきたいと思いたすので、よろしくお願いします。

**○比嘉京子委員長** 高嶺善伸委員。

**○高嶺善伸委員** 議案としては甲第1号から甲第23号議案まであります。一般会計、特別会計、公営企業会計合わせて9400億円余りになりますが、先日の質疑でもわかったことは、県のこれらの議案にならない県民生活、産業に密接した予算があることがわかりました。例えば、沖縄漁業基金など100億円は、直接公益財団法人沖縄県漁業振興基金に設置されて、そこで運用されるわけですね。こういうものが、この甲第1号議案から甲第23号議案以外にどういう予算措置がなされているか、御説明いただけませんか。

**○小橋川健二総務部長** 今回の漁業基金といったものの、要するに国の補助制度でいいますと、まず法律補助、これはそれぞれの法律に基づいて根拠が定められている。それは交付先とか補助率が明記されている場合があります。それからもう一つは、それ以外は予算補助と言っています。要するに、予算を根拠にして補助をするという形になります。ですから、今回の漁業基金については予算補助だと思います。

いずれの方法をとるか—要するに県を通してやるのか、あるいは市町村を通してやるのか、あるいはそうではなくて直接国がやるのか。ここはやはり国の補助金の趣旨、目的をよりよく達成できるような方法を国で選択した結果だろうと思います。

それで、どれぐらいあるかというお話ですが、私の記憶では、国からの補助で直接地方公共団体を通らないで行くものが、約3割あると聞いております。

**○高嶺善伸委員** お願いですけれども、一応部局関連で出向している団体とか、そういったところにもあるわけですよ。だから、ぜひ今年度予算審査の中で、部局でまたいろいろ調整をしたりして、事業の

効果などを聞きたいと思っていますので、県の予算措置を通らずに県民に直接反映されている基金、予算等のリストとといいますか、概要を取りまとめて資料として提供をお願いできないかと思っていますけれども、いかがでしょうか。

なぜそういう話をするかという、予算補助もあれば、法律による補助事業もあるかもしれませんが、例えば、遺骨収集事業は厚生労働省が直轄でやるのですよ。ところが、これは基金として沖縄県に設置させてもらえれば、市町村と連携してスピーディーに、地域実情に合った予算運用ができるのではないかという気もするのですよ。だから、基金として沖縄県が使い勝手のいい予算にできるものがあれば、こういうものも国と調整して基金に取り入れていくとか、そういうことができないのかということ想定しているわけですよ。したがって、繰り返しますが、甲第1号議案から甲第23号議案までの議案以外に、基金等で設置・運用されている予算のリストを出してもらえませんか。

**○比嘉京子委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、総務部長から、県を通さないもの全て把握するのは非常に困難であるが、基金を限定して調査してみることは検討したいとの説明があり、高嶺委員も了承した。)

**○比嘉京子委員長** 再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○比嘉京子委員長** 質疑なしと認めます。

以上で、予算概要説明に対する質疑を終結いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

**○比嘉京子委員長** 再開いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、3月19日 水曜日 午前10時から委員会を開きます。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

午前11時56分散会

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長 比 嘉 京 子



開会の日時、場所

平成26年3月13日（木曜日）  
午前10時3分開会  
第4委員会室

出席委員

委員長 山内末子さん  
副委員長 仲田弘毅君  
委員 新垣良俊君 具志孝助君  
照屋大河君 高嶺善伸君  
玉城義和君 吉田勝廣君  
前島明男君 渡久地修君  
當間盛夫君

欠席委員

大城一馬君

説明のため出席した者の職、氏名

知事公室長 又吉進君  
広報課長 金良多恵子さん  
基地対策課長 運天修君  
地域安全政策課長 池田克紀君  
防災危機管理課長 漢那宗善君  
総務部長 小橋川健二君  
総務私学課長 大村敏久君  
人事課長 砂川靖君  
行政管理課長 石垣永浩君  
税務課長 金城聡君  
管財課長 照屋敦君  
警察本部長 笠原俊彦君  
警務部長 出原基成君  
生活安全部長 親川啓和君  
交通部長 砂川道男君

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成26年度沖縄県一般会計予算  
（知事公室、総務部及び公安委員会所管分）
- 2 甲第8号議案 平成26年度沖縄県所有者不明  
土地管理特別会計予算
- 3 甲第20号議案 平成26年度沖縄県公債管理特  
別会計予算

○山内末子委員長 ただいまから総務企画委員会を  
開会いたします。

審査に入る前に御報告を申し上げます。3月6日  
に本委員会の副委員長に仲田弘毅委員が互選されま  
したので、仲田委員の席を副委員長席に移動し、現  
在着席されている配席といたします。

それでは、仲田委員におかれましては本委員会副  
委員長に就任後最初の委員会になりますので、御挨拶  
を自席でお願いいたします。

○仲田弘毅副委員長 3月6日、所用がありまして  
委員会を欠席して、見事欠席裁判で副委員長に就任  
いたしました仲田でございます。委員長を補佐しなが  
ら、この委員会がよりスムーズに県民サービスに  
滞りなく全うできることをお誓いして、ともに頑張  
ることを皆さんとお約束しますので、どうぞよろし  
くお願いします。

○山内末子委員長 ありがとうございます。うるま  
市コンビで頑張りたいと思います。

それでは、これより審査を行います。

「本委員会の所管事務に係る予算事項の調査につ  
いて」に係る甲第1号議案平成26年度沖縄県一般会  
計予算、甲第8号議案平成26年度沖縄県所有者不明  
土地管理特別会計予算及び甲第20号議案平成26年度  
沖縄県公債管理特別会計予算の予算議案3件の調査  
を一括して議題といたします。

本日の説明員として、知事公室長、総務部長及び  
警察本部長の出席を求めています。

まず初めに、総務部長から予算の総括説明及び総  
務部関係予算の概要説明を求めます。

小橋川健二総務部長。

○小橋川健二総務部長 総務部所管予算の説明の前  
に、今定例会に提出しております甲第1号議案から  
甲第23号議案の予算議案につきまして、平成26年度  
沖縄県一般会計予算を中心にその概要を御説明申し  
上げます。

まず、平成26年度予算編成の基本的な考え方につ  
いて御説明申し上げます。

平成26年度予算の編成に当たっては、日本経済活  
性化の一翼を担うフロンティア創造など4つの重点  
テーマを踏まえ、沖縄の持つ優位性と潜在力を生か

した施策を戦略的に展開するとともに、雇用や観光など、県内景気の回復基調を確かなものにすることを基本的な考え方としたところであります。

その結果、離島振興や医療、子育て、健康・長寿などの県民福祉の向上のための諸施策はもちろんのこと、観光産業や臨空・臨港型産業、情報通信関連産業などの産業振興施策を含む、当初予算としては過去最大規模の総額7239億円を計上したところであります。

それでは、平成26年度当初予算の内容につきまして、お手元にお配りしております平成26年度当初予算説明資料に基づいて御説明申し上げます。

まず、1ページをごらんいただきたいと思ひます。

平成26年度予算の規模であります。一般会計は7239億2200万円で、前年度に比べ250億9700万円、3.6%の増となっております。

特別会計は、農業改良資金特別会計など19会計の合計で1077億4472万9000円となっており、前年度に比べ34億1568万3000円、3.3%の増となっております。

公営企業会計は、病院事業など3会計の合計で1115億8183万4000円となっており、前年度に比べ209億100万7000円、23.0%の増となっております。

全ての会計を合計した平成26年度の予算額は9432億4856万3000円で、前年度に比べ494億1369万円、5.5%の増となっております。

2ページをお願いいたします。

一般会計歳入予算の款別の対前年度比較について、その主なものを御説明申し上げます。

1、県税は950億300万円で、個人県民税、法人事業税、地方消費税の増等により6.6%の増を見込んでおります。

2、地方消費税清算金は255億7699万7000円で、地方消費税率の引き上げに伴う地方消費税収の増により18.2%の増となっております。

3、地方譲与税は213億303万円で、地方法人特別譲与税の増等により22.6%の増となっております。

4、市町村たばこ税県交付金は3億3180万6000円で、浦添市からの交付金により皆増となっております。

2つ下の6、地方交付税ですが、2018億5000万円で、地方財政計画の動向等を勘案し、0.2%の減を見込んでおります。

3つ下の9、使用料及び手数料は115億1468万3000円で、全日制高等学校授業料の増等により22.5%の増となっております。

その下の10、国庫支出金は2412億3131万4000円で、

沖縄振興交付金の増などにより5.3%の増となっております。

3つ下の13、繰入金金は321億6457万3000円で、経済対策関連基金からの繰入金金の減などにより8.3%の減となっております。

2つ下の15、諸収入は228億8873万7000円で、那覇市及び浦添市からの都市モノレール建設受託金の増などにより10.1%の増となっております。

16、県債は680億2930万円で、臨時財政対策債の減により2.7%の減となっております。

次に、3ページをごらんいただきたいと思ひます。

3ページは、歳入予算を自主財源と依存財源に区分しております。

まず、自主財源ですが、1909億3580万6000円で、県税や地方消費税清算金の増などにより6.4%の増となっております。

自主財源の構成比ですが、26.4%で、前年度と比べ0.7ポイントの増となっております。

中ほどの依存財源でございますが、5329億8619万4000円で、国庫支出金、地方譲与税の増等により、2.6%の増となっております。

依存財源の構成比は73.6%で、前年度と比べ0.7ポイントの減となっております。

次に、4ページをお願いいたします。

4ページは、歳入予算を特定財源と一般財源に区分しております。これは後ほどごらんいただきたいと思ひます。

5ページをお願いいたします。

歳出予算を款別に前年度と比較しております。

款別に主なものについて御説明申し上げます。

1、議会費は13億5712万1000円で、委員会映像配信カメラ設置費の減などにより1.9%の減となっております。

2、総務費は805億4141万2000円で、離島地区における海底光ケーブル整備費の増などにより14.4%の増となっております。

3、民生費は995億6026万6000円で、安心子ども基金を活用した保育所整備の減などにより0.5%の減となっております。

4、衛生費は、293億1807万6000円で、食肉衛生検査所の工事が完了したことによる減などにより7.8%の減となっております。

5、労働費は61億330万6000円で、国の経済対策における雇用関連基金を活用した事業の減などにより22.0%の減となっております。

6、農林水産業費は617億1112万7000円で、団体営

農地保全整備事業の事業量の減などにより2.7%の減となっております。

7、商工費は408億4540万5000円で、クラウドデータセンターなどの大規模事業の終了により3.1%の減となっております。

8、土木費は1080億4723万9000円で、沖縄都市モノレール延長関連事業に係る事業費の増などにより16.8%の増となっております。

9、警察費は317億8620万3000円で、交通機動隊庁舎の整備費の増などにより0.9%の増となっております。

10、教育費は1580億7725万8000円で、石川青少年の家や離島児童・生徒支援センターの整備費の増などにより3.1%の増となっております。

3つ下の13、諸支出金は301億8758万9000円で、地方消費税率が引き上げられることに伴う地方消費税交付金の増などにより7.6%の増となっております。

次に、6ページをお願いいたします。

6ページの表は、歳出予算を部局別に前年度と比較したものであります。

この表における部局別予算額は、今回の組織改編を踏まえた新たな部局における予算額を記載しておりますが、予算審査における説明等は現行の部局において行うことといたしますので、御了承いただきたいと思っております。

部局別の予算概要につきましては、各常任委員会の予算審査において担当部局長から御説明いたしますので、ここでは説明を省略させていただきたいと思っております。

次に、7ページをお願いいたします。

歳出予算を性質別に前年度と比較しております。

まず、義務的経費は2880億5775万2000円となっております。

このうち、人件費は1890億4093万4000円で、定年退職者の減及び退職手当の引き下げによる退職手当の減などにより0.4%の減となっております。

投資的経費は1851億8595万5000円で、8.1%の増となっております。

このうち、普通建設事業費の補助事業費は1630億2755万6000円で、航空機整備場などの県有施設整備費や沖縄都市モノレール延長関連事業に係る事業費の増などにより7.4%の増となっております。

普通建設事業費の単独事業費は185億9167万円で、総合行政情報ネットワーク高度化事業や石川青少年の家の整備費の増などにより15.8%の増となっております。

その他の経費は2506億7829万3000円で、4.7%の増となっております。

そのうち、3つ下の補助費等は1819億1652万5000円で、地方消費税交付金や障害者介護給付費等事業費の増などにより5.9%の増となっております。

さらに、3つ下の繰出金は25億8453万1000円で、中央卸売市場事業特別会計及び下地島空港特別会計等への繰出金などにより51.0%の増となっております。

次に、8ページをお願いいたします。

8ページから59ページにかけては、歳入歳出予算の科目別の説明でございます。

内容は、各常任委員会での予算審査において担当部局長から説明いたしますので、ここでは説明を省略させていただきたいと思っております。

少し飛んで恐縮ですが、60ページをお願いいたします。

60ページから64ページにかけて、債務負担行為となっております。

私立学校等教育振興費など45件について、債務負担行為を設定するものでございます。

次に、65ページをお願いいたします。

65ページ、地方債ですが、庁舎整備事業など18件について、合計680億2930万円の発行予定でございます。

次に、66ページをお願いいたします。

本年4月1日より消費税率が5%から8%へ引き上げられることとなりますが、消費税率引き上げの趣旨は、主として今後も増加が見込まれる社会保障経費の財源確保にあることから、引き上げ分についてはその用途を明確化することが求められております。

本県の消費税率の引き上げに伴う地方消費税の増収分は約22億5000万円であり、増収分については、その全額を社会福祉施策のための財源として充当しております。

具体的には、本表にありますように生活保護や児童福祉、高齢者福祉などの社会福祉の分野や、国民健康保険や介護保険などの社会保険の分野、公衆衛生や健康増進などの保健衛生の分野に係る事業の財源として充当しております。

次に、68ページをお願いいたします。

特別会計予算でございますが、特別会計予算は、それぞれの会計の目的に沿って歳入歳出を見込んで計上しております。

それぞれの特別会計の事業内容等につきましては、

各常任委員会の予算審査において担当部局長から説明をいたしますので、ここでの説明は省略をさせていただきます。

以上で、平成26年度の一般会計予算等の概要説明とさせていただきます。

次に、引き続き、総務部関係予算の概要について御説明申し上げます。

お手元に、平成26年度当初予算説明資料総務部抜粋版という資料が配られております。それに基づいて、説明を申し上げます。

それでは、1ページをお願いいたします。

平成26年度一般会計部局別歳出予算でございますが、部局別で見ますと、総務部の歳出予算額は1212億2522万5000円で、教育委員会に次ぎ2番目に大きく、予算総額の16.7%を占めております。

次に、資料の2ページ、歳入予算をお開きいただきたいと思っております。

一般会計歳入予算について御説明申し上げます。

表の一番下、合計欄をごらんいただきたいと思っております。

歳入は県全体で7239億2200万円のうち、総務部所管の歳入予算額は4125億6156万5000円で、前年度当初予算と比べ115億655万5000円、2.9%の増となっております。

増の主な要因は県税及び繰入金等となっております。

歳入予算の主なものについて、款ごとに御説明申し上げますが、県税、地方消費税清算金、地方譲与税、市町村たばこ税県交付金、地方交付税については全て総務部の歳入でございますので、先ほどの県全体の説明と重複いたしますので、説明は省略させていただきます。

9、使用料及び手数料の総務部所管分は2558万円で、これは主に行政財産使用に係る建物使用料及び証紙収入等であります。

10、国庫支出金は13億5331万6000円で、これは主に私立学校等教育振興費に係る国庫補助金であります。

11、財産収入は12億1061万9000円で、主に県有地の土地貸付料及び土地売払代等であります。

13、繰入金は199億7199万4000円で、これは主に県有施設整備基金繰入金等の基金繰入金などあります。

15、諸収入は54億7479万1000円で、これは主に宝くじ収入等であります。

16、県債は398億8250万円で、これは主に臨時財政

対策債に係るものであります。

以上が、一般会計歳入予算の概要でございます。

次に、3ページ歳出予算をお開きいただきたいと思っております。

一般会計歳出予算の概要について御説明申し上げます。

これも同様に表の一番下、合計欄をごらんいただきたいと思っております。

歳出は、県全体で7239億2200万円のうち、総務部所管の歳出予算額は1212億2522万5000円で、前年度と比べ38億2193万7000円、3.3%の増となっております。

増の主な要因は、地方消費税交付金及び私立学校等教育振興費等であります。

歳出予算の主な内容について御説明申し上げます。

2、総務費の総務部所管分は182億6661万5000円で、これは主に私立学校等教育振興費40億5401万6000円、人事調整費37億9123万4000円、賦課徴収費33億5253万円であります。

12、公債費は全て総務部所管分となっており、予算額は726億6295万7000円で、これは主に（目）元金の公債管理特別会計繰出金639億9082万9000円、（目）利子の公債管理特別会計繰出金86億1089万4000円であります。

13、諸支出金の総務部所管分は300億9565万3000円で、これは主に地方消費税清算金141億7333万3000円、地方消費税交付金128億4940万1000円、県有施設整備基金積立金9億2913万3000円であります。

以上が、一般会計歳出予算の概要でございます。

続きまして、特別会計についても御説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。

所有者不明土地管理特別会計では、平成26年度当初予算は2億5665万9000円で、前年度と比べ1474万6000円、6.1%の増となっております。

次に、5ページをお願いいたします。

公債管理特別会計では、平成26年度当初予算は828億918万4000円で、前年度と比べ2億619万3000円、0.2%の減となっております。

以上で、総務部所管の一般会計及び特別会計の歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○山内末子委員長 総務部長の説明は終わりました。

次に、知事公室長から知事公室関係予算の概要について説明を求めます。

又吉進知事公室長。



○又吉進知事公室長 知事公室所管の平成26年度一般会計歳入歳出予算の概要について、お手元に配付いたしました抜粋版平成26年度当初予算説明資料知事公室に基づいて御説明申し上げます。

資料の1ページ目をお開きください。

表の上から2番目、知事公室欄をごらんください。知事公室における平成26年度歳出予算額は48億2268万9000円で、一般会計歳出予算総額に対する構成比は0.7%となっております。

続きまして、知事公室分の一般会計の歳入予算の概要について御説明申し上げます。

資料の2ページをお開きください。

表の一番下、合計欄をごらんください。

知事公室が所管する歳入予算の総額は27億8170万6000円で、前年度当初予算額26億1402万5000円と比べ1億6768万1000円、率にして6.4%の増となっております。

次に、歳入予算の主なものについて款ごとに御説明申し上げます。

2ページでございます。

9、使用料及び手数料の知事公室所管分は7664万1000円で、これは旅券発給手数料等に係る証紙収入であります。

10、国庫支出金の知事公室所管分は26億5360万2000円で、これは主に不発弾等処理促進費に係る国庫補助金等であります。

続きまして、一般会計の歳出予算の概要について御説明申し上げます。

資料の3ページをお開きください。

表の一番下、合計欄をごらんください。

知事公室が所管する歳出予算の総額は48億2268万9000円で、前年度当初予算額42億9436万6000円と比べ5億2832万3000円、率にして12.3%の増となっております。

次に、歳出予算の主な内容について御説明申し上げます。

2、総務費の知事公室所管分は48億2268万9000円で、これは主に、(事項)不発弾処理促進費27億2245万6000円、(事項)職員費8億2235万円、(事項)消防指導費3億1487万円等でございます。

以上で、知事公室関係の平成26年度一般会計歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願いたします。

○山内末子委員長 以上で、知事公室長の説明は終わりました。

次に、警察本部長から公安委員会関係予算の概要

説明を求めます。

笠原俊彦警察本部長。

○笠原俊彦警察本部長 それでは、公安委員会所管の平成26年度一般会計歳入歳出予算の概要につきまして、お手元に配付をいたしました同じく抜粋版平成26年度当初予算説明資料公安委員会に基づいて御説明させていただきます。

それではまず、資料1ページ目の総括表をお開きいただきたいと思っております。

部局別歳出予算を見ますと、公安委員会の予算額は317億8620万3000円となっております、平成26年度一般会計予算総額の4.4%となっております。

次に、一般会計歳入予算の概要について御説明申し上げます。

資料2ページ目の歳入をお開きいただきたいと思っております。

表の一番下、合計欄をごらんいただきたいと思っております。

公安委員会が所管をいたします歳入予算の総額は29億2484万円で、前年度当初予算額28億8961万4000円と比べて3522万6000円、率にいたしまして1.2%の増となっております。

次に、歳入予算の公安委員会所管分について款ごとに御説明申し上げます。

9、使用料及び手数料の公安委員会所管分は14億6181万5000円で、これは主に警察施設使用料、パーキングメーター作動手数料及び運転免許関係手数料に係る証紙収入等であります。

10、国庫支出金の公安委員会所管分は7億9863万5000円で、これは主に警察活動及び警察施設の整備等に係る国庫補助金であります。

11、財産収入の公安委員会所管分は5688万3000円で、これは主に待機宿舍入居料及び自動販売機設置に伴う土地、建物の貸付料等であります。

15、諸収入の公安委員会所管分ではありますが、2億4420万7000円で、これは主に放置駐車違反に係る放置違反金であります過料等となっております。

16、県債の公安委員会所管分は3億6330万円で、これは主に交通安全施設整備事業等に係るものであります。

以上が、一般会計歳入予算の概要でございます。

続きまして、一般会計歳出予算の概要について御説明申し上げます。

資料3ページの歳出に基づいて御説明いたします。

表の9、警察費が、公安委員会が所管する歳出予算の総額となっております。その予算額は317億8620

万3000円で、前年度当初予算額の314億9135万円と比べて2億9485万3000円、率にいたしまして0.9%の増となっております。

次に、歳出予算の主な内容について御説明申し上げます。

9、警察費の主な内容は、職員費及び運営費等の経費であります（目）警察本部費が267億3393万9000円、交番・駐在所等の警察施設の新築・修繕、維持管理等に必要な経費であります（目）警察施設費が8億7204万2000円、交通安全施設の整備及び交通指導取り締まりに必要な経費であります（目）交通指導取締費が18億599万2000円等となっております。

以上で、公安委員会所管の平成26年度一般会計歳入歳出予算の概要説明を終わらせていただきます。

なお、公安委員会に係る特別会計についてはございません。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

**○山内末子委員長** 警察本部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことにいたします。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、予算特別委員会の運営に準じて譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

なお、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うこととしたいと思っておりますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をお願いいたします。

さらに、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

新垣良俊委員。

**○新垣良俊委員** まず、平成26年度当初予算（案）説明資料、知事公室から、10ページの沖縄ソフトパワー発信事業は新規事業ですね。その趣旨、目的について説明をお願いします。

**○又吉進知事公室長** いわゆるソフトパワーという

ものは10年ぐらい前から出てきた概念でございまして、能力とか実力行使といったハードパワーに対する概念なのですが、沖縄のソフトパワー、芸能や歴史、沖縄の魅力を発信することによって、沖縄の考え方を世界に、この場合、とりわけ沖縄と大変関係の深いアメリカに沖縄のことをよく知っていただきたいということで始めるものでございます。

事業の内容といたしましては、米国のワシントンDCで沖縄の伝統文化や芸能、歴史、沖縄の魅力を発信するイベントをやっていくということでございます。また、それもどういうイベントにするかを精選した上で、アメリカの方々が沖縄のことを必ずしも理解していないという認識がございまして、今、沖縄が単なるアメリカから見えるような現状ではなくて、非常に根っここの部分で理解していただくことを狙いとしているということでございます。

**○新垣良俊委員** ぜひ、沖縄の認知度を高めるために頑張ってもらいたいと思います。

それから、これは地域安全政策事業に関連すると思うのですが、仲井真知事の就任以降、基地の負担軽減に関する実績と取り組みについて伺いたいです。

**○又吉進知事公室長** 基地の問題は、知事自身ものれんに腕押しといったような発言もしておりまして、なかなか難しい面もあるのですが、知事が就任以来一つ一つ動いてきたものはございます。県といたしましては16項目にくくってあるわけですが、例えば基地の整備縮小では、大きいものは沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法―跡地利用推進法ができたということ、それから沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画―統合計画、返還実績としては読谷補助飛行場、ギンバル訓練場、泡瀬ゴルフ場、嘉手納ラプコンといったものが知事の任期内に返還が完了しています。

また、日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定―日米地位協定につきましては、先般本会議でも御答弁申し上げましたが、環境に関する補足協定という動きが新たに出てきているということです。

また、運用改善といたしましては、交通事故の軍属の事件、被疑者に対する処分の公表はそれなりに行われているということでございます。

また、普天間飛行場の危険性除去、ワーキングチームの活動でありますとか、それから騒音対策、これ

は無認可保育所の防音工事が認められたとか、さらにホテル・ホテル訓練区域の一部使用制限解除でありますとかさまざまなことをやっております、一つ一つ進めていきたいというのが現在の仲井眞県政の姿勢と実績でございます。

○新垣良俊委員 次に、11ページの7、沖縄振興一括交付金の創成事業ですか、沖縄県防災情報システム機能強化事業は平成16年4月に運用を開始しております。県防災情報システムの機能強化を図るためとなっているのですが、平成25年度の約7倍の予算額になっているのです。防災の取り組みになると思うが、強化を図るとはどのような強化を図ることなのかお伺いしたいのです。

○又吉進知事公室長 今、委員御指摘のように、現在の防災情報システムは運用開始から9年が経過しております。東日本大震災もございまして、その情報網の強化が望まれているということと、さらにいろいろな技術が進歩しまして、携帯電話といったものの普及が進んでいることを踏まえまして、平成24年度に基本計画を策定いたしまして、今年度はシステム設計をやっております。来年度はいよいよシステム開発に入るといってこの予算をとっているわけですが、新しい機能といたしましては、情報伝達機能の強化といたしまして、携帯端末等を使ったツイッター、フェイスブックというような機能、さらにメール、それから公共情報のサイトがございまして、そういうものを使えるようにする。こういうことを使って避難勧告がいち早く住民に伝えられるといったことで、とにかく防災の基本はまず逃げるという視点に立って、そういう情報発信をスムーズにしていきたいというのがこの事業の狙いでございます。

○新垣良俊委員 これに関連する去る11日の記事なのですが、沖縄発防災に注目、被災地に導入検討ということですが、この園児居場所の送信メールとも関連がありますか。

○漢那宗善防災危機管理課長 園児の位置情報の確認につきましては、特に関係はしておりません。これは県と市町村、あと消防との防災行政無線の強化ということでございますので、実際に園児の位置情報につきましては市町村で実施する形になります。

○新垣良俊委員 では、質疑を変えます。11ページの10、消防共同指令センター整備支援事業です。これは今回新しい事業なのですが、この概要について伺いたいのです。

○又吉進知事公室長 現在、消防救急への119番通報

は、各消防本部、さらに消防本部がないところは役場で受理、処理しているところがございますが、消防共同指令センターというものを置きまして、各市町村の通報を一括で受理して、さらに出動指示を一元化しようということがございます。これが事業の趣旨でございます。

○新垣良俊委員 知事公室長、3年前、広域で消防の一つにしようという話があったのですが、それともこれは関連するのですか。

○又吉進知事公室長 消防力を高めるという意味では、やはり市町村の資源の共有が必要でございまして、そういう観点で、県では消防の広域化、指令センターの整備、さらに消防の通信のデジタル化を進めてきたわけでございます。その取り組みの一つとして、この消防共同指令センターの整備があるわけでございます。

○新垣良俊委員 では、知事公室は終わりました、総務部をお願いします。

説明資料の12ページ、琉球政府文書デジタル・アーカイブズ推進事業の概要と取り組みについて御説明をお願いしたいのです。

○大村敏久総務私学課長 琉球政府文書デジタル・アーカイブズ推進事業は、沖縄県公文書館に所蔵されています琉球文書をデジタル化し、インターネットで公開することで、離島や遠隔地の県民にも広く利用できる環境を提供するとともに、学校、大学や戦後史の研究における琉球政府文書等の活用を促進する事業です。具体的には、平成26年度1万1520簿冊を予定しておりますが、中でも石綿健康被害者救済に役立ててもらうために、石綿関係のデジタル化を前倒しして今年度実施する予定となっております。

○新垣良俊委員 今年度からの新規事業なのですが、何年にわたってこの事業をやろうということですか。

○大村敏久総務私学課長 当初予算では新規事業となっておりますが、平成25年度補正予算で去年の10月からスタートしております。事業の期間につきましては、平成33年までを予定しております。

○新垣良俊委員 それから、新規事業の国際戦略推進人材育成事業についてなのですが、事業の概要を読みますと、事業名のとおり戦略的に推進する人材を育成するとなっているのですが、この内容について御説明お願いしたいのです。

○砂川靖人事課長 国際戦略推進人材育成事業の概要、取り組みについて御説明したいと思います。

この事業は、国際物流拠点としての地位を確立している香港とか仁川、それから釜山、上海等へ職員

を派遣しまして、そこで、国際航空貨物ターミナルビルとか港湾施設等のインフラストラクチャーの視察とか、あるいは政府機関、それから進出している企業等に対して調査を行うといったことを内容とする研修事業でございます。沖縄県としましては、こういった事業を実施することによって経済発展の著しいアジアの活力を取り込む、そして、グローバル経済の展開を見据えて県の施策を立案し、または推進することのできる人材を育成していきたいという内容で取り組んでいくものでございます。

**○新垣良俊委員** 人材は県の職員ですか、それとも民間から採用するということですか。

**○砂川靖人事課長** 県の職員を対象としています。

**○新垣良俊委員** 国際物流産業振興施策は県の重要な施策でありますので、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

それから、当初予算（案）説明資料の13ページに掲載されております賦課徴収費の関連ですが、県税の徴収率について、向上のための納税環境の整備について伺いたいのです。

**○金城聡税務課長** 委員がごらんになっております説明資料13ページの17、賦課徴収費については、県税の賦課徴収に要する経費となっております。自動車税の納期納付をやります広報費でありますとか、法に基づきまして事務取扱費を市町村に交付するための予算などになっております。委員がおっしゃる納税環境の整備という観点では、賦課徴収費のほかに県税収納委託事業、また、自動車税コールセンター事業もあります。これらを総合的に駆使しながら、納税環境の整備に努めているところであります。

納税環境の整備については、県税の納付は基本的に本来県民が自主的に納税を行うべきであると考えておりますので、そういう意味において、県民が税をより納めやすい環境にしていくということが県税の収入率の向上にもつながるのではないかと考えて、納税環境の整備にいろいろ努めているところであります。これまで県としては、コンビニエンスストア収納について自動車税を平成19年度から実施しております。また、県税の全税目について、平成22年度から郵便局で収納できる仕組みを整えています。あと、今年度平成25年度からですが、クレジットカードによる収納についても実施できるようにしています。クレジットカードについては、自動車税についてできるように今整備したところであります。

また、先ほど別の事業を説明しましたが、納期納付のほかにコールセンター事業も県税で取り組み

まして、納期内に自動車税を納めていただけない方に対して電話連絡により納税を呼びかけて、収納率のアップにつなげるような取り組みを実施しているところであります。

**○新垣良俊委員** 今、税務課長から話がありました納税の環境整備ということで、コンビニエンスストアとか郵便局、それから銀行は前からやっておりますが、この銀行、コンビニエンスストア、それから郵便局の納税率を教えてください。

**○金城聡税務課長** 自動車税についてお話をさせていただきたいと思いますが、金融機関については、委員もおっしゃるよう従前から実施しております。コンビニエンスストアが平成19年度から実施しているところでありますが、コンビニエンスストアの現在の収納割合が38.5%になっております。郵便局が4.3%、クレジットカードによる納付が4.1%です。残りが金融機関で納めていただいておりますが、53%という割合の状況になっております。

**○新垣良俊委員** 確かに、仕事を終えて納税しようという方は、銀行がもう閉まっておりますのでコンビニエンスストアの比率が高くなる可能性は大にあると思うのです。ぜひ税務課では、そういう広報、県民に知らしめるということをやしてほしいと思います。

それから、13ページ、ファシリティマネジメント推進事業というのがあるのですが、これも新規事業なのです。県有財産の有効活用を図るためとあるのですが、このファシリティマネジメントの導入する経費となっている内容、1億7700万円はどういうことなのか御説明をお願いしたいのです。

**○照屋敦管財課長** ファシリティマネジメントということで新規事業なのですが、耳なれない言葉と思いますが、ファシリティとは施設とその環境です。マネジメントが総合的に企画管理、活用する経営活動、無理、むら、無駄を解消して、歳入の抑制と歳入の確保を図るということです。今、委員がおっしゃいましたように、次年度どういことをやるかと言いますと、平成26年度は3施設11棟に対して耐震診断を入れて、13施設40棟については劣化度調査を入れます。2施設7棟につきましては外壁や屋上の防水、補修工事・保全工事を実施して、基盤整備のための先進県調査や施設の現状を把握した上で、建てかえの今後の利活用、検討をするための施設評価手法の開発等を行うこととしております。

**○新垣良俊委員** 今、3棟とか7棟という話があったのですが、具体的な取り組みと効果についてはど

うですか。

**○照屋敦管財課長** ファシリティマネジメント推進事業は、今現在、各部局単位で管理している県有施設について、経営戦略的な視点から総合的に企画管理、活用することによってスケールメリットの活用や専門性を確保して、県有施設の柱が3つほどありますが、保有総量の縮小、長寿命化、効率的な利活用を推進していく事業でございます。具体的には、余剰施設を洗い出して積極的な貸し付けや売却により収入を確保する。もう一点が、外壁の補修など保全工事を計画的に行って、今現在35年程度で建てかえるのですが、それが60年、70年使えるような長寿命化を図る。それによって改修費を抑制する。さらに、財政負担の平準化が図れます。さらに、各施設管理者が個別に契約している清掃などの委託について同一の仕様書や積算基準を作成して、日常的な管理コストを縮減する取り組みを図っていきたくと考えております。

**○新垣良俊委員** 今、管財課長の話では県の所有する施設ということになっているのですが、これは県営団地等も入っていると思うのです。今、擁壁という話もあったのですが、どのような施設がこの推進事業の対象となるのか。

**○照屋敦管財課長** 対象施設としては、道路・橋梁等のいわゆるインフラストラクチャー施設や、既に類似の取り組みを行っている施設を除いた全ての施設を対象と考えております。

もう既に行われている取り組みとしましては、今、委員から照会がありました県営住宅における沖縄県公営住宅等ストック総合活用計画や、橋梁における沖縄県橋梁長寿命化修繕計画等があります。それ以外のものについて全て対象にして、ファシリティーマネジメント導入をして進めていきたいと考えております。

**○新垣良俊委員** これは新しい事業なのですが、1億7725万円という大きな額なのです。平成26年度はどのように事業を進めていくのですか。

**○照屋敦管財課長** 今、予算の内訳としましては、平成26年度委託を3本考えております。金額としては5181万1000円で、先ほど説明した評価手法の開発と劣化度調査、もう一つは外壁とか工事を入れますので、設計とか管理委託業務を考えております。実際、工事も入れまして外壁の補修工事だとか屋上の防水工事等も、1億2475万8000円予算を計上しております。

**○新垣良俊委員** 今、設計監理の話も出たのですが、

この職員は技術職を採用というのですか、異動して管財課に持ってくるということですか。

**○照屋敦管財課長** 次年度4月1日から、この事業に対して土木建築部から建築職を2名配置する体制をとっております。

**○新垣良俊委員** 今、これは管財課なのですが、管財課で職員を2人配置してマネジメントを推進しようということですか。

**○照屋敦管財課長** そのとおりでございます。

**○新垣良俊委員** 施設となっているのですが、県有地はどうなるのですか。県有地もそういう2人の技術者を呼ぶということなのですが、この用地についても活用してもらおうということですか。

**○照屋敦管財課長** 背景としましては、県では土地面積約4180万平米を所有しています。また、建物につきましては、延べ床面積で336万平米を保有しています。今、この管理をやっているのですが、老朽化による建てかえ時期の集中であるとか、厳しい財政状況、少子高齢化による施設ニーズの変化というさまざまな課題がありまして、これまで以上に県有財産の有効利用がテーマとなっている。その中で、今、建物については建築士2人を配置してマネジメントをしていきます。また、土地については、建物に附属している土地が遊休化で、使わなくなれば各部局に照会したりとか市町村に照会して、最終的には一般公募をして売却する、歳入に充てるということを考えております。

**○新垣良俊委員** よく塩漬けという話を聞くのです。今、民間にも払い下げという話もあったのですが、そういう土地をぜひ有効に活用する。そして、もう使わない場合は民間に払い下げるという方法も考えてほしいと思うのですが、それについてはどうですか。

**○照屋敦管財課長** 今やっている行財政改革プランの中でも土地の売却については毎年2億円という計上をしまして、それ以上に実績では頑張っているのですが、次年度以降の新しいプランについても、土地のファシリティーマネジメントと並行しながら、そういう遊休化した活用しない土地については売却を促進していくという考え方で取り組んでいきます。

**○新垣良俊委員** 事業名がファシリティーマネジメントということで難しい名前を使っていますのでどのようなものかと思ったのですが、県有財産の有効活用を図るためなのですから、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

これで私の質疑を終わりたいと思います。

○山内末子委員長 続きまして、仲田弘毅委員。

○仲田弘毅委員 きょうの質疑は、当局から出された当初予算（案）説明資料の中から、主な事業に対する御質疑をさせていただきたいと思えます。

その中でまず最初に、知事公室関係1件、公安関係、それから総務部関係の順で質疑を行いたいと思えます。

まず最初に知事公室関係で、知事公室長、不発弾等処理事業は、予算書によりますと一応27億2215万6000円計上されております。そして本県においては、戦後処理のなくてはならない大きな事業であると考えています。この予算は、例年どおり予算化されておりますか。

○又吉進知事公室長 委員御指摘のとおり、戦後処理、また、県民の生命と財産にかかわる非常に重要な事業でございまして、その拡大と迅速化を図っているわけですが、来年度の当初予算額、要求額は約27億2200万円でございます。これを平成25年度と比較しますと、1.03倍になります。この5年程度の予算額の伸びを見ますと、平成21年度が4億9600万円、平成22年度が7億6000万円、これは1.5倍にふえました。また、平成23年度は一挙に16億9900万円ということで対前年度2.2倍、平成24年度、平成25年度は24億円台、26億円台ということでございまして、1つは糸満市で大変悲惨な事故がございました。ああいうこともありまして、これは喫緊の課題ということでこの五、六年で大幅な増、来年度も増していきたいと考えております。

○仲田弘毅委員 このことは、例年どおりではなくて、この5カ年の流れを見るとどんどん予算はふえてきたと理解してよろしいですか。

○又吉進知事公室長 予算の増もそうですが、例えば広域探査を拡大するとか、この面積をより小さい面積まで広域探査を認めようといったようなことがございます。また、民間の事業者、工事に対して磁気探査を行う場合は、その補助を行う沖縄県住宅等開発磁気探査支援事業といった新しい事業も加えながら、そういう探査と処理の加速化を図っていききたいということでございます。

○仲田弘毅委員 知事公室長、これはもう復帰して42年目に入ります。大まかな点でよろしいのですが、これまでの不発弾処理の実績、そして今後、例えば残量がどの程度で今の予算下で対応していくとあと何カ年ぐらいで対応できるかということも予測はつきますか。

○漢那宗善防災危機管理課長 これまで、昭和47年

から平成24年度までの処理件数が3万4181件でございます。重量にしまして1925トンでございます。年間平均30トンということでございますが、約1900トンほど残っているということでございますので、今後も70年ほどの年月を要すると考えております。

○仲田弘毅委員 公共工事に関しましては、ほとんど国の責任の名のもとに従来处理をしてきたと思うのですが、例えば民間の住宅建築等を含めて、その処理費用についてはどのようになっていますか。

○又吉進知事公室長 それが課題でございまして、民間の住宅等を建設するといった場合に、それはやはりその施主の負担ということになっていたわけですが、これを改善するために、平成24年度から沖縄県住宅等開発磁気探査支援事業を実施しております。平成24年度、平成25年度と、平成24年度は当初ということで実施体制の問題もありまして若干利用が少なかったのですが、平成25年度はかなりの利用が見込まれておりまして、こういったものを使いながら、民間の磁気探査についてもしっかり手当てをしていきたいと考えております。

○仲田弘毅委員 公共工事も大事であることは言うまでもないのですが、これからの沖縄県の人口の増加率、特に私たちの地域においては次男、三男が住宅、居を構えて独立していく中においては、民間地域の磁気探査も十分配慮する必要があると考えています。その中で、住宅に係る申請手続に相当時間がかかると言われていたのですが、手続の簡素化等は検討されているのですか。

○又吉進知事公室長 これは、平成24年度が初年度でございました。このときは市町村を実施主体といたしまして、市町村経由で県に上げていただくということで、手続そのものがかなり煩瑣であったという御指摘をいただきました。執行率も非常に低かったということも反省いたしまして、今年度から事業主体を県に変更いたしました。この申し込みは市町村でやっていただきますが、施主との調整でありますとか交付申請書の審査を県がみずからやろうということで、期間を相当短縮してございます。その結果、2月末現在で88件が申し込まれておりまして、さらにこういう普及啓発を図ってまいりたいと考えております。

○仲田弘毅委員 この不発弾処理等に関する条例制定というものが私たちの委員会の中で随分審査されて、また、みんなの中でも意見が交換されているのですが、そのことについて担当部局としてどういった考え方をお持ちでしょうか。

○又吉進知事公室長 御相談を受けております。その条例の趣旨等についても、委員の問題意識が大変高いことも承知しております。ただ、事業執行部局の県からしますと、非常に大事なことは、きちんとした予算の裏づけのもとに、さらにこれは戦後処理の一環でございますので、政府の責任で不発弾処理を加速していただく、これがまず大事だということでございます。したがって、その基礎となることを条例で何か縛れるか、つまり、国の役割でありますとか自衛隊、警察の役割、あるいは国庫の予算措置を県の条例で何か定められるかということになりますと、これは地方自治法上問題なしとしないということでございます。しかしながら、例えば不発弾を不用意に扱って爆発するとか、それから、過去に飛行機内に持ち込もうとした事例もありました。こういう無知というのですか、不発弾に対する意識が非常に低い面を、やはり県民挙げて向上させていくという意味で、こういった条例も活用しながら、県民全体で不発弾に対する認識を上げていくことは大変意味があると我々執行部も思っております、そういう意味ではきちんと協力はさせていただきたいと思っております。

○仲田弘毅委員 質疑を変えます。笠原警察本部長、公安関係について。警察庁舎等整備事業の中で4億4000万円余りの予算を計上されておまして、担当の方に聞いてみますと、沖縄警察署跡地に大型交番を設置すると。これは前の総務企画委員会の中でもいろいろお話がありましたが、その大型交番設置に向けての進捗状況は今後どのようになっていきますか。

○笠原俊彦警察本部長 本日は警察本部の各部長も出席しておりますので、お許しいただきまして、御質疑につきましてはそれぞれ所管の部長から答弁をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○出原基成警務部長 ただいま委員から御質疑の沖縄警察署跡地への大型交番設置に向けての進捗状況についてお答えをいたします。

県警察におきましては、旧沖縄署跡地への交番設置に向けて平成25年度から建設用地の測量及び建築設計を実施しているところでございます。平成26年度におきましては建設工事を実施して、年度内に完成予定となっております。

○仲田弘毅委員 来年の今ごろには交番所ができ上がっているということでしょうか。

○出原基成警務部長 その予定でございます。

○仲田弘毅委員 沖縄市の胡屋かいわい、従来沖縄署があって、所轄で治安を網羅していたところに若干の空白ができた、企業局跡地に移転して、そこが空白で大変不安であるという意見もありましたが、これをもってやはり沖縄市民がまた一生懸命頑張る糧になるのではないかなと御期待しております。その交番の規模です。一応名前は大型交番と呼ばれているのですが、どの程度の規模で大型と呼ばれているのかお聞きしたいと思います。

○出原基成警務部長 便宜上、かなり大きい規模なので大型と申し上げておまして、恐らくその設置の前には、住民の方々の御意見も賜りながら正式名称を確定していきます。ただいま御質疑の広さ、規模についてですが、敷地面積が約500平方メートル、建物の延べ床面積が約293平米でございます。構造は鉄筋コンクリートづくりの地上2階、地下1階ということで、県下では最大規模の交番になる予定でございます。

○仲田弘毅委員 この交番の機能、それから人員はまだはっきりとは確定していないと思うのですが、それについて御答弁をお願いできますか。

○出原基成警務部長 今も、過渡期的には本部の執行隊も含めていろいろと警戒強化をやっているのですが、新しい交番ができましたら、その交番の機能、人員等につきましては一定の警察力を維持するとの観点から、通常の交番勤務員に加えまして、警察本部の自動車警ら係でありますとか、御案内のような国際問題等も取り扱う渉外警ら係などの活動拠点としてゲート通りでの重点警戒でありますとか駐留警戒を強化するなど、地域住民の方々の安全安心の確保に努めてまいりたいと考えております。

○仲田弘毅委員 機能、人員、この機能の中には、あのかいわいは嘉手納航空隊第2ゲートの入り口で米軍人の軍属の方もたくさんいらっしゃいますし、機能という面においては、やはりネーティブスピーカーとまでは言わなくても、外国語でコミュニケーションのできる人員配置も大変必要だと思いますので、お願いします。

次に、子ども・女性安全対策で新設される課についてお伺いたします。

このことは、代表質問の笠原警察本部長の御答弁の中で出てきた大変力強い課ができるということを知り安心しているわけですが、その子供、女性等を被害者とする犯罪状況、あるいは現状はどうなっているか、よろしくお願いたします。

○親川啓和生活安全部長 子供、女性等を被害者と

する犯罪状況についてお答えいたします。

県警察が受理をいたしました平成25年中のDV事案の相談件数は656件で、前年と比較しますと98件、率にして17.6%増加しております。また、ストーカー事案の相談件数は155件で、同事案につきましても前年に比較しますと67件、率にして76.1%増加しております。さらに、子供、女性等を被害者とする性犯罪の認知状況につきましては、強姦16件、対前年比マイナス4件、強制わいせつ81件、対前年比プラス6件、略取・誘拐1件、対前年比マイナス1件となっております。

**○仲田弘毅委員** その新設の背景についてお聞きしたかったのですが、今の状況からこれだけ増加したことに対して、それが目的で課を設置していくということではよろしいでしょうか。

**○親川啓和生活安全部長** 新設の背景、目的についてお答えします。

DVやストーカー事案等は、他県の事例に見られますように行為者の行動等に伴い事案の状況が刻々と変化し、重大事件に発展する危険性が高いということがあります。本県におきましても、同種事案に関する相談件数が増加するなど社会的関心も高まっていることを受け、より迅速かつ積極的な事件化等を推進し、県民の不安を除去することを目的として設置いたします。

**○仲田弘毅委員** その設置した課がどのような効果を出すのか。それと、その具体的な取り組みについてお教え願えますか。

**○親川啓和生活安全部長** 新設に際しての効果、諸対策、取り組みについてお答えいたします。

子ども・女性安全対策課の新設とともに、生活安全部、刑事部、警務部の捜査員等を同日付で同課へ兼務発令し、DV・ストーカー事案と対処チームを発足いたします。同チーム員は事案の状況により速やかに各警察署へ派遣することとしており、これまで以上にDV・ストーカー等人身安全関連事案への対応が迅速、的確に行えることになり、県民の不安を早期に除去することが期待できるものと考えています。また、各警察署におきましても、本部に準じた対処チームを発足させ、本部と連携して対応していく所存であります。

**○仲田弘毅委員** 本土においては、DVを含めて改正ストーカー行為等の規制等に関する法律も施行されてはいるわけですが、残念ながら最悪の状態を招いた事案もあります。本県においては、そういったことがないようにぜひ頑張っていたいただきたいと思います。

ます。

公安関係で一番最後になりますが、暴走族対策事業は長年私たちが地域においても引っ張ってきた事案であります。そのことについて現在県警としてどういう考えか、その対策事業並びに予算概要について説明をお願いします。

**○砂川道男交通部長** 暴走族対策事業は、平成26年度当初予算で1613万6000円を計上しております。その事業費の内容は、主に暴走族対策に使用する白バイ5台の減耗更新の経費、あるいは爆音暴走を敢行する車両の排気音測定のための装置及び速度を測定するためのレーダースピードメーターの購入のための経費を計上しております。

**○仲田弘毅委員** 暴走族対策に白バイを活用しているという説明がありましたが、その具体的な事例を教えてください。

**○砂川道男交通部長** 暴走族取り締まりは交通指導課にありまして、体制が13名おります。従来、暴走族取り締まりは夜間において発生するので四輪車が主体となっております。しかしながら、二輪車の暴走族の検挙が非常に困難だということで、昨年からは全国で初めて白バイも導入しようという決意のもとで体制が構築されました。

**○仲田弘毅委員** 先ほどの新しい課も全国に先駆けて、白バイの活動も全国に先駆けて、これはもうすばらしいことですから、ぜひ沖縄県警が全国47都道府県のモデルになるように頑張っていたいただきたいと思います。

この白バイの遊撃班の運用効果、また、今後の取り組みをもう少し深く教えていただけますか。

**○砂川道男交通部長** 平成24年4月に、全国で初めて暴走族対策に白バイ遊撃班を設置し、白バイ5台を配置、運用しております。関係警察署と白バイ遊撃班と連携した取り締まりを実施した結果、暴走族関連の110番通報が、平成24年中は前年に比べて件数として794件、減少率はマイナス41.7%、さらに平成25年中は平成24年中に比べ211件の減少、減少率はマイナス22.5%と減少し、特に国道58号線沿いに居住する県民からは、暴走族の爆音が減少しているという電話などによる評価もいただいているところであります。白バイ遊撃班の設置後、暴走族の出没が相当数減少して、その活動が一定の成果を上げているところであります。さらなる暴走族対策を強化するために、白バイ遊撃班を含めてさまざまな対策を実施していきたいと思っております。

**○仲田弘毅委員** それでは、総務部関係に移りたい



と思います。

次年度の私学振興策の予算概要について、御説明をお願いします。

**○大村敏久総務私学課長** 次年度の私立学校等教育振興費については、これまでも私立学校や専修学校の教育の充実を図り、教育環境の整備、保護者の負担軽減等を図るための助成を行ってきましたが、平成26年度においては一層の支援の充実を図るために、対前年度約6億6000万円、20.6%増の38億6568万3000円を計上しているところであります。

**○仲田弘毅委員** 具体的な助成の中に、私立学校や専修学校等への教育の充実等に対する助成があると思うのですが、その中で平成26年度予算が増額になっているわけです。その要因は何になっていますか。

**○大村敏久総務私学課長** 主な要因につきましては、私立学校運営費補助金、私立学校の運営費に対する補助ですが、これについても生徒の増加に対応したことと、生徒1人当たりの単価を引き上げ、健康診断を新たに項目に加えるなどその充実を図っております。その結果、対前年度費約2億5000万円、10.2%増の2億7407万5000円となっております。また、高校生の授業料の軽減を図ります高等学校等就学支援金につきましても、前年度比約3億円、58%増の8億1000万円余りを計上しております。また、専修学校等の運営につきましても、対前年度の748万5000円増の913万円を計上したところであります。今言ったようなことが要因で、全体的な増加につながっているということでもあります。

**○仲田弘毅委員** 老朽化した校舎改築等の整備も、もちろんその私立学校施設改築促進事業の中に入っていると思うので、その内容はどのようになっていますか。

**○大村敏久総務私学課長** 私立学校施設改築促進事業につきましては、平成24年度に6億円の基金を積んでおります。その基金を利用して平成25年度から事業をスタートしておりますが、平成25年度については3000万円の計上でしたが、平成26年度は整備をする学校が増加します。それに伴いまして、2校が今度整備予定ですが、1億円を計上しているということでもあります。

**○仲田弘毅委員** 今回の事業の中で少し変わったなと思うのは、私立幼稚園読書環境整備事業というものがあります。その件についてはどうですか。

**○大村敏久総務私学課長** これについては、沖縄振興一括交付金を利用した事業になっておりまして、新規事業となっております。私立幼稚園読書環境整

備事業につきましては、子供たちの基礎学力の基盤となる言語能力の育成に資するために、私立幼稚園に対して幼児の絵本に親しむ環境整備に係る費用を補助する事業であります。具体的には、各園に年間当たり600冊の絵本を整備するとともに、研修会、講演会等の開催により、保護者の意識啓発、教員の指導力の向上を図り、私立幼稚園における読み聞かせ等の読書環境の充実を図ることとしております。

**○仲田弘毅委員** 質疑を変えます。沖縄21世紀ビジョンに向けて、やはり県は県で一生懸命行革を頑張らなくてはいけないのですが、行政改革推進費として予算が計上されているわけです。次年度から、行政管理課の中に総務事務を強化するための総務事務集中センター準備室をつくるという答弁がありましたが、そのことについて中身はどうなっていますか。

**○石垣永浩行政管理課長** 県では、先日決定されました第7次沖縄県行財政改革プラン、正式名称が決定しております。そこにおいて、総務事務の効率化及び集中化を実施項目の一つとして位置づけて、給与の支払い業務や手当の認定など、各所属で共通に処理されている事務の集約化を図り、また、集中的に処理する組織の設置等に向けて取り組むこととしております。その準備室ということで、平成26年度、ことし4月から職員3名体制、室長、主幹、主査それぞれ1名の3名体制で、行政管理課内に総務事務集中センター準備室を設置することとしております。総務事務の集中化を図り、適正かつ効率的でスリムな執行体制が構築されることにより、必要な分野により多くの職員を配置し、沖縄21世紀ビジョンの実現並びに県民サービスに力を注ぐことが可能になっていくものと考えております。具体的には、次年度の後半以降に本庁機関、その後においては出先機関における総務事務集中センターの設置を目指してまいりますと考えております。

**○仲田弘毅委員** この行政改革の中で集中的にセンターを準備して、これができ上がった場合の費用対効果はどの程度を見込んでいるのですか。

**○石垣永浩行政管理課長** 総務事務集中センターの設置による具体的な効果の金額については、今、試算しておりません。来年度4月から設置するその準備室において、具体の各部から寄せてくる人数、そして新たに設置されるセンターでの所要の人数、それらを勘案して、人員は当然集約されることは見込んでおりますが、そこをまた精査しながら作業を進めていきたいと考えております。

**○仲田弘毅委員** これは今回の当初予算の中で経費

として予算計上されているのですが、その予算内で十分だと考えていますか。

**○石垣永浩行政管理課長** 先ほどの行政改革推進費の中に、今回、総務事務の集中化に向けた作業の経費として約1000万円を計上しております。これにつきましては、手続の見直し等、また、総務事務の効率化の取り組みの一つとして旅費事務における航空チケット等の一括手配の試行実施に係る経費を委託料として600万円計上しております。その他、関係職員への説明会等の実施に要する旅費や職員に配付する予定の各種マニュアル等の印刷製本費を計上しておりますが、また、今後具体的に設置される集中センターの経費について必要な額があれば、またその必要な部分に対応してまいりたいと考えております。

**○山内末子委員長** 具志孝助委員。

**○具志孝助委員** 私も、当初予算（案）説明資料の中から主要事業について幾つか説明を求めたいと思っています。

新垣良俊委員からもありましたが、知事公室の事業の2、沖縄ソフトパワー発信事業の概要について、もう一回説明してもらえませんか。

**○金良多恵子広報課長** この事業は、米国ワシントンにおいて沖縄の伝統文化や芸能、歴史等沖縄の魅力を発信することによって沖縄への理解を深めてもらおうという趣旨、目的でやる事業でございます。具体的に次年度におきましては、ワシントンDCで沖縄を紹介するオープニングセレモニーを開催し、またそれと同時に、一般の米国市民を対象にしたパネル展や映像やエイサー、伝統空手の演舞などを紹介することを予定しております。

**○具志孝助委員** この事業の目的はということなのかと思っているのです。要するに、知事公室が沖縄の歴史文化等々を紹介、あるいは発信して、沖縄の認知度を高める。知事公室ですから、少なくとも観光の誘致ではないはずで。沖縄の認知度を高めていく目的は、ということなのか。

**○又吉進知事公室長** 今年度から国際交流というのが知事公室の所管になっております。これは、やはり県全体として国際化でありますとか、あるいは交流の形というものは各部局にまたがるということで、知事公室がその全体を見渡すような形で国際交流を進めようということでございます。

さらに、この沖縄ソフトパワー発信事業につきましては、やはりアメリカが沖縄と大変長い関係を持っているのですが、沖縄県は140万人のこれだけの人間が住んでいて、高い文化を持ち、長い歴史を持って

いるという基本的なところがどうもうまく伝わっていないのではないかと。したがって、市民レベルに沖縄のよさ、歴史といったものをしっかりと認識していただくこと。ただ、市民とはいってもこれは大変広いアメリカでございますので、ワシントンでそういう核となる方々に改めて沖縄を紹介していくといった取り組みでございます。

**○具志孝助委員** アメリカでそれをやるということについても、なぜアメリカなのだろうか。沖縄に米軍基地があって、沖縄に対する理解が少ないから、それだけ事件事故も発生するのか、一種の基地対策としての事業であるのかどうか。単に沖縄の自然とか歴史とか文化を紹介するのであれば、アメリカとの関係も大いにいいわけですが、もっと身近な隣国、例えば、今余り関係がよくない韓国とか、あるいは歴史的にも大いに深い関係がある中国あたりに、そういう同様の趣旨での情報を発信していくことも大事かと思っているのです。なぜアメリカなのかということに疑問があるのです。これは対象国はアメリカに限定をしていないですね。そういう意味では、将来的には他の外国も検討しているのかどうか。私の質疑の趣旨はわかりますか。

**○又吉進知事公室長** まず、なぜアメリカだということでございますが、委員から基地問題との関連という御指摘をいただきました。沖縄とアメリカの関係は、当然ながら最も県民が意識していることは基地の問題であることは間違いございません。ただ、その基地を置くに当たっても、アメリカの政府の皆様が沖縄のことを本当にわかっているか。これだけの狭い小さな島にこれだけの人がいるのだとか、そういう基本的なところが理解されていないのではないかと。

ただ、もちろんそれが主たる目的、基地問題に対する意識ということではなくて、沖縄には軍人、軍属合わせて常時7万人のアメリカ人がいまして、さらにこれまで累計で100万人以上が沖縄に駐在経験があるとされておりまして。したがって、沖縄で最も親しみのある、関連のある外国はやはりアメリカだということは否定できないと思います。そのアメリカとの関係が基地問題で代表されますように、沖縄に非常に負荷を与えているという面もあります。しかしながら、チャンプルー文化とか戦後沖縄がアメリカから学んだことが非常に多い。したがって、陽の面を伸ばしていくことによって、アメリカ人の沖縄に対する意識を少しでも変えていこうというような趣旨がございます。

また、後段の、ではアメリカだけなのかということに関しますと、やはり世界に開かれた交流の島という国際交流の理念もございますので、沖縄県民自体が非常に国際化されグローバルな意識を持つことによって、近隣の中国、台湾、あるいは東南アジア諸国ともそういう交流をしていく意識を高めていく、将来的にはそういうことも考えております。

**○具志孝助委員** 僕は、外国に対して沖縄を発信していくというのであれば、アメリカはこれだけの基地が沖縄にあって、今、知事公室長もおっしゃるようにアメリカ人は沖縄にいっぱいいるわけですから、ある意味においてはここで発信は十分できると思うのです。むしろここで書いているような沖縄の歴史文化とか自然というような情報を発信するのであれば、アメリカではなくてもっと関係の深い、もっと理解してもらいたい中国だとか隣国、韓国とも言いました。アメリカは必要ないとは言いませんよ。この辺も検討を優先してやったほうがいいのではないかと考えております。

基地問題、基地対策であれば、今現地にいる、沖縄にいるアメリカ人との友好交流、友好関係、彼たちが言う隣人との関係をもっと友好、親密なものにしたいと言っているわけですが、どうもそうにもなっていない。それをどう高めていくかという意味で、彼たちとの交流をどう深めていくか。

例えば、青森県の三沢基地はかなり友好親善が図られていろいろな交流があるのです。あそこを見習ってやっていくということも必要ではないかと考えております。この事業は大事である。私は、アメリカも大事であるが、沖縄を発信していくという意味であれば、今どきは中国だとか韓国も視野に入れて検討してもらってはいかがだろうかと思っております。

時間がありませんから、次の質疑に変わります。

5の特定地域特別振興事業、旧軍飛行場用地問題です。これは那覇市が窓口になっておりますが、那覇飛行場の問題がつまらないところで難渋しているなど思っているのです。事業主体はどこなのかということで、裁判問題まで発展しているのです。時間がありませんから余りここで詳しく申し上げませんが、上位機関として県がもっと積極的に関与して事業の促進を図ってもらえないかと思っておりますが、いかがですか。今、那覇飛行場の問題についてのどのように認識しておりますか。

**○又吉進知事公室長** 総括的な県の考えを申し上げますと、今おっしゃったように、那覇市の大嶺の部分で現在、那覇市保健センター複合施設建設基本計

画をいわゆる旧軍飛行場の事業として推進しております。これが那覇市で選定される間には、おっしゃるようにこの数年間、地主会そのものの意思統一でありますとか、地主会と那覇市の関係、さらに県も含めた、現実にこの事業の趣旨に合った内容にしていくにはどうしたらいいかということで相当議論を重ねております。県も那覇市と連携をしまして、何度も数次にわたって地主会の意思を確認する席に立ち会ったりしているわけですが、事業そのもの、または地主のお考えがいろいろ多様であるといったことからかなり難航しております。基本的にこれは市町村が実施主体になりますので、先ほど申し上げたセンターの複合施設をつくるということで、現在那覇市が行政的には整理をしているということでございますので、県としましては那覇市と連携をして進めてまいりたいというものが現在の状況でございます。

**○具志孝助委員** 今、知事公室長の説明を聞くと、案外中身を理解していないような気がするのです。わかっていないような気がするのです。地主会が2つ出てきてしまったのです。どちらが本物なのかということで、裁判沙汰になっているのです。そこで、那覇市も協働して複合事業をしたいと思っているのですから、那覇市の思いがそちらに強く働いているのではないかと考えているのです。後から、いや、新しく認知された地主会が出てきて、我々が新しく認知を受けた地主なのです、正真正銘の地主ですよということで、一体全体どちらなのだというようなもめごとになってしまっているのです。だから、私は那覇市が自分も一緒に事業に入っていきたいというような思惑があるものですから、どうしても那覇市も半分は当事者になってしまってこの問題を複雑にしてしまっていると思っております。私は、もう少ししっかり関与すれば、案外そこまでいかないで本当は解決できたのではないかと考えておりますから、もう少し熱心に那覇市の問題にかかわってもらいたいという希望を申し上げておきます。これも時間の都合でこの程度で抑えておきます。

それから、先ほどの不発弾処理の問題は、今の事情でいくとあと70年かかると言っておりましたか。そういうわけにはいかないと思います。戦後もう70年、80年です。これからさらにあと70年かかる、ああ、そうですかというわけにはいかないと思うのです。抜本的にもっとこの事業を早目に処理できる、解決できるようなことを考えなくてはいけないと思っておりますが、いかがですか。

○又吉進知事公室長 不発弾の処理が非常に加速されたのは復帰前後でございます。そのころは、不発弾はもう爆破処理という形で、私の聞いているところでは余り安全を考慮しないで、米軍が主体だったと聞いておりますが、集めてどんどん爆破していた。今より相当ぞんざいな形でやっていたようです。小禄の爆発事件でありますとか、そういったことを受けて、これはもう慎重に慎重を期さなければいけないということで、現在実際に処理に当たるのは自衛隊の不発弾処理隊でございます。これは15旅団の中にありますが、そこも小さな不発弾が出てくるものですから相当案件を抱えて、しかも隊員が非常に緊張を強いられるということで、非常に慎重に行っていることが今のペースにつながっているものと考えております。

ただ、おっしゃるように70年ということは気が遠くなるような時間でございます、これはるる何度も県から申し上げまして、その促進加速化に努めていただきたいと言っているわけです。まずは磁気探査を拡大いたしまして、とにかく発見に努めるといったことから加速していきたいということが県の現在の考えでございます。

○具志孝助委員 要するに、70年はかかり過ぎますよと。もっと早目に、半分、それ以下で解決をしてもらいたい。そのためにはどうするか、今の自衛隊の陣容ではとてもではないが対応できない。そうであれば、特殊な組織をつくって自衛隊から離してやるとか、民間に委託するとか、専門家集団をつくって新しい組織をつくらせるとか何らかの形で、70年は幾ら何でもかかり過ぎますよということなのです。確かに自衛隊も大変でしょう。それをどうするか。それから、民間の処理も急がなくてはいけない。公共事業だけではなくて、民間も急がなくてはならない。これまで民間の分については市町村でやっていたものを、どうもうまくいかなかったので県でやるというようなこともあるわけですが、これらの問題ももっとも集中的に研究を深めて、70年はかかり過ぎます。さあどうするのか。基本的にあと10年間で処理するのだ、少なくともあと20年で解決するのだという目標をきちんと持って、不発弾の上で生活しているというこんな危険極まりないようなことは許されないはずなのです。そういう意識を持って対処してもらいたいということですが、いかがですか。

○又吉進知事公室長 全くおっしゃるとおりだと思います。70年ということは、我々が考えてもこれは

極めて長い、県民感情から見てもそうだと思います。したがって、70年を加速化できないかという考え方はしっかりお伝えして、共通認識として持っていきたいと考えております。

○山内末子委員長 休憩します。

午前11時50分休憩

午後1時20分再開

○山内末子委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

照屋大河委員。

○照屋大河委員 平成26年度当初予算（案）説明資料から伺いたいと思います。

知事公室長にお願いします。10ページ、4、基地関係業務費、米軍基地等から派生する諸問題への対応に要する経費ということですが、事業の概要について伺いたいと思います。

○運天修基地対策課長 基地関係業務経費の内容は、基地の整理縮小及び基地被害防止に当たる事業費を計上しております。中身としては、基地から派生する諸問題について政府への要請、それから知事等情報収集等を実施している内容でございます。

○照屋大河委員 最近、米軍の事件、事故が相次いでいます。そういったものに対する予算と考えてよろしいのでしょうか。

○又吉進知事公室長 これは非常に歴史のある経費でございます、要請、あるいはその資料作成といった活動費、そういった性質の予算でございます。

○照屋大河委員 午前中に、新垣良俊委員から基地問題に対する仲井真知事の7年間の実績、評価を問われて、さまざまな成果も披露されました。この基地問題についてはのれんに腕押しだという印象を仲井真知事が言っているというような知事公室長の御答弁もありましたが、最近の立て続けに起こる事故、事件についても、今後どう対応していくのか、その辺についても伺いたい。この間、風防ガラスの抗議のときにはもう飛行を停止する、そういう県職員の説明があるさなかに飛行機が飛んでいたという記事もありましたので、その点について知事公室長の考えを伺いたいと思います。

○又吉進知事公室長 基地関係業務費は、今申し上げたように非常に長い歴史がありまして、ある意味では、全国で最も特殊な沖縄県の地方自治体としての経費であると承知しております。これは御承知のように、基地の提供をしている日本政府、基地を運用している米政府に対して、沖縄県の実情、沖縄県の実態、しかも事件、事故が起こるたびに強く強く

申し上げて、再発防止、あるいは安全確認といったことも申し入れつつ、その一方で、現在進められている統合計画といったものによる整理縮小を促進していただきたいといったことを要望してまいるということです。また、その考え方をまとめるに当たりましては、県軍用地転用促進・基地問題協議会の会長が県知事でございますので、県軍用地転用促進・基地問題協議会の中で個別に情報を交換したり、あるいは一例であります、オスプレイの飛行に関する資料を収集したりといったことをやっております。そういった自治体としてできる限りのことをやりつつ、日本政府、米国政府を動かしていくというようなことでございます。

**○照屋大河委員** 済みません、先ほどの直近の事件、事故ですので、それに対するコメントも知事公室長の受けとめも伺いたいのですが、風防ガラスの件についても、これまで原因究明についても原因についての報告もなかった。それから、他の基地の飛行機、戦闘機とはいえ、事故があった直後に、その飛行をとめると約束した直後に飛んでいるわけです。地域の住民、市民、県民はそれはたまりませんよ。そういうものに対する知事公室長の見解を伺いたいです。

**○又吉進知事公室長** F15の風防ガラスが飛んだ事故でございますが、これは直ちに沖縄県から申し入れを行っております。米側からは、点検を行った、そこが確認されたので再開するということなのですが、ではいかなる理由で、いかなる状況でこの風防ガラスが脱落したのかという説明はない。これが4例目だと聞いております。過去の3例もそういう説明がなかったということは私はそのときに申し上げたのですが、たまたまこの事故は人身に影響はなかったわけですが、どんな事故でも重大事に発展しかねない。沖縄県民は、今、委員がおっしゃったように過去の事故の事例から航空機に対しては他県以上に強い感受性を持っているのだ。したがって、いかなる小さな事故であってもきちんと原因を究明し、それが究明されるまでは飛行を再開すべきではない、これは強く申し上げたところでございます。それにもかかわらず、今おっしゃったように飛行が再開されたということに関しましては遺憾に思っております。

**○照屋大河委員** この過重な基地負担、県民の思いは、今言われたような形で県軍用地転用促進・基地問題協議会とかあるいは地域の声、議会でも我々議員からもさまざま取り上げられますので、それを受

けとめた上でこれからもしっかりと要請を続けていただきたいと思っております。

それから、先ほどこの中に知事訪米の件が言われたと思うのですが、新年度予算における知事訪米予算は幾らぐらいになっているのか内訳をお聞きしたいと思っております。

**○又吉進知事公室長** 私から知事訪米の意味づけというものを少しお話ししまして、その上で予算の内容について御説明したいと思っておりますが、知事は就任してから7年、3回にわたって訪米しております。

大きく分けまして、その目的は3点ほどございます。1つ目は、沖縄の現状を米政府のできるだけ上の方、高官に訴えるということでございます。その内容は基地の整理縮小、とりわけ普天間飛行場の早期の危険性除去、さらに日米地位協定の見直しといったことをこれまで訴えてきております。これが1点目です。2点目は、米国在住の有識者の方々と意見交換を行ったり、あるいは米側が開催したシンポジウムでしゃべったことが1回、さらに県主催でしゃべったことが1回ということでございます。こういった形で沖縄の考えを影響力のある方々にしっかりと知事の言葉で発信していこうというようなことが2点目でございます。

3点目は、そういった懇談を通じて沖縄県に有意な情報を収集しようということで、これは知事というよりもむしろ私が行くことが多いのですが、私がアメリカに行きまして、そこで意見交換をする。その際の私の役割は、正確な情報を相手にお伝えし、正確な情報を相手からいただくということでありまして、例えば直近の訪米でありますと、沖縄県の昨今の情勢、知事が埋立承認をしたという事実、さらにその後の名護市長選の結果、その際の知事の説明、議会の反応、また、知事に対して議会からいろいろな決議が出ているということも正確にお伝えすることが大事だと思っております、そういった活動をやっているわけでございます。

それを前提に、今年度の事業について、基地対策課長から説明をさせたいと思っております。

**○運天修基地対策課長** 平成26年度におきましては、訪米関係の予算は総額で931万5000円を計上しております。内訳は旅費が主でして、国内、それから特別旅費を含めまして旅費が808万1000円、その他現地での活動に要する費用としまして、需用費、通信運搬費等の役務費、手数料、それから委託料等で123万4000円となっております。

○照屋大河委員 この予算において、次年度は何回ほどの訪米を予定しているのか、いつごろの訪米を予定しているのか。先ほど知事公室長の説明では、知事が行く場合と知事公室長が行く場合があるということでしたが、今予算ではどのような予定をされているのかについて伺います。

○又吉進知事公室長 基本的には基地問題をどういう形で訴えていくかはこれから計画をすることでございますが、現時点では、知事にはシンポジウムの出席等を考えております。ただ、これも日程によっては、昨年度もそういう予定ではあったのですが、結果的に高良副知事がハワイへ行ったということもございまして、そのあたりは役割を含めてこれから少し考えてみたいということです。

さらに、私の活動につきましては、今年度は3回行っておりますが、これ以上のさまざまな基地問題の進展でありますとか、そういったものに応じて適宜これから計画をしてみたいという状況でございます。

○照屋大河委員 先ほど、直近の1月でしたか、知事公室長の訪米について正確な情報を伝える、昨今の状況について承認の問題、市長選挙の結果の問題、あるいは議会の状況、決議のことということでしたが、5年以内の運用停止について本会議で質問、答弁があったと思うのです。この点について、改めて今回の去った訪米においてどのような要請、やりとりがあったのかについて伺いたいと思います。

○又吉進知事公室長 12月17日に県が政府に4項目を要請いたしましたして、25日に総理から取り組むという回答があったという事実を踏まえまして、私がワシントンに行ったのは1月30日でございます。そのときにアメリカ国防総省とアメリカ合衆国国務省の部長に面談をいたしまして、沖縄県はこのような要請を出している、普天間飛行場の危険性の除去は喫緊の課題であることを踏まえていただきたいということで、米政府にも協力をお願いしたわけでございます。ただ、その時点でまだ政府の取り組み、先般協議会が立ち上がったわけですが、そういう動きはまだ立ち上がっておりませんで、日本政府と米側のそういったものが始まっていないという状況の中でありましたが、米側からは、本会議でも答弁いたしました、沖縄の負担軽減は日米両政府の確認事項であるという回答があったということでございます。

○照屋大河委員 今、知事公室長から12月17日の沖縄政策協議会において要請され、25日にこの運用停止の件について回答を受けた。これは、私としては17

日の要請のときに唐突に出てきたと考えているのです。これは、沖縄政策協議会に向けた要請書をつくり上げていく中で、どのように知事公室長はかかわっていったのでしょうか。

○又吉進知事公室長 まず、辺野古の問題に關しますと、3月22日に埋立申請が出て、それは法に基づいて土木建築部で審査が進んでいるという状況がございました。そういう中で、沖縄の基地負担軽減を前進させなければいけないということは、これは従前から知事公室の役割でございまして、こういう状況の中で埋立申請の進捗をにらみつつ、その結果がいかなる結果になるにせよ、とりわけ普天間飛行場の問題については目に見える進展が必要であると。もう一步踏み込んだ要望なりを政府に向けなければならないということで、私も、どこでこういうものが固まったと、この時期だと断言できない部分もありますが、知事と話を始めたのが夏ごろだったと思います。それから秋に向けて、これが実際にどういう形で要請していけるか。実現性も含めまして、いろいろ検討して正式な県の要望として載せたのが12月17日であったと。したがって、内部的には数カ月かけているということでございます。

○照屋大河委員 17日にこの件が要望書に載って提案されることは、知事公室長は知らなかったのですか。

○又吉進知事公室長 もちろん17日に正式に提案したわけでございまして、それを事前に、沖縄政策協議会の要望事項を企画部で取りまとめるわけでございますが、基地負担軽減はこれであるということで、これまでの県軍用地転用促進・基地問題協議会の要望等から絞り込む形で出したということでございます。

○照屋大河委員 もう一度聞きますが、では17日の提出前、16日にはこの内容について知事公室長は確認をしていたと。

○又吉進知事公室長 当然、これは沖縄県がまとめた考え方でございますので、私どもはずっと案を練っております。それが正式に成文になって政府に提出されたのが12月17日ということでございます。

確かに、正式に県民の皆様、あるいは議会の皆様の目に触れたのは12月17日以降、つまり要望という形だったと思います。しかしながら、そういう意味では唐突感をお感じになったかもしれませんが、これは普天間飛行場の一日も早い危険性の除去という流れでございまして、当然ながら数カ月かけてこれを政府に要望事項として上げようと県庁内部で議論

していたわけです。それを12月17日に上げて、これをベースにして政府の回答を踏まえて今後強く要望していくといったことを考えていったわけでございます。

**○照屋大河委員** そうすると、議論は議会には説明する必要はなかったのですか。

**○又吉進知事公室長** 普天間飛行場の危険性の除去という文脈で出てきている事案でございますが、個別の要望事項について、一つぐっと前に踏み出すということがございますので、まずは要請をした後にしっかりと御説明しようというプロセスを考えておりました。

**○照屋大河委員** 少なくとも、この東京の要請があった17日、沖縄県議会では米軍基地関係特別委員会が開催されているのです。もちろん、知事公室長も出席されたと思うのです。僕は議事録を見たのですが、その日にさえ説明がないわけです。これは余りにも議会を軽視した対応ではないかと感じるのですが、ぐっと前に進める、政府だけの問題ではないでしょう。これまで議論を積み重ねてきたのは、私たち議会も一緒でしょう。それなのに、その17日、日程を調べてみたら、11月定例会の米軍基地関係特別委員会がその日に行われているのです。そのときに、知事公室長は全然これに対するコメントもされていない。オスプレイの件も示されているのですが、その件さえ説明されていない。オスプレイに関する配備計画の見直しを政府に求めていくという答弁をその日にしているのです。一方で、東京では12機程度県外の拠点に配備を要請するというような態度なのです。その点について、知事公室長の見解を伺いたいと思います。

**○又吉進知事公室長** ベースがあって、その上で出てきたことでありまして、正式に要請をする前に発表することについては、確かに委員のおっしゃることはもっともだと思います。そこで、私は米軍基地関係特別委員会ではこの話を一切しておりません。それは確かです。ただ、議会軽視ということではなくて、日本政府に対してまずきちんと要望して、その反応がどうかといったことも含めて改めて議会には御説明する機会があるかと、私は当時はそう考えていたわけでございます。

**○照屋大河委員** 定例会終盤の米軍基地関係特別委員会で説明せずに、改めてどういう想定をされていたのかよくわかりませんが、今回、1月に訪米したときにもこの件については触れた。要請後、知事の沖縄政策協議会での17日の要請、それから回答を受

けた後だったということですが、しかし、その時点でさえ正確な説明は我々議会はいただいているという状況なのです。それを、昨今の状況ということで唐突にアメリカに行って沖縄の要請だということで、確かに早期の危険性除去は必要だと思うのですが、もう少し一緒になって積み上げていくという方法がとれないのか、その辺についてはいかがですか。

**○又吉進知事公室長** そういう意味では、私どもは執行機関としてそういうものを考えるということに気をとられたというのですか、そういうことを重視していった結果として、議会の今のようなお話が出てきているという気がします。そこは素直に受けとめるべきだと考えています。ただ、しっかりと政府から総理の回答をいただいたり、今後協議会ができて議論が進んでいく中で、実現は大変ハードルが高いと県も考えておきまして、しかしながら、実現させたいということでございますので、必要に応じて、やはり議会の議員の方々のお力もかりながら進めていきたいという意味では、きちんとできる限りの情報は共有したいと考えております。

**○照屋大河委員** ハードルが高いとか実現に向けてやっていくということとは別で、先ほどの繰り返しになりますが、17日は唐突だった。しかも、議会が開会されている中で、説明もないままに東京でオスプレイの12機とか5年以内の運用とか、県の姿勢として初めて聞くような中身が私たち議会がありながら言われるわけです。そこについて、しっかりと連携していてももらわないと、幾ら一緒にやっというと言っても、これは可能なのかどうか疑問が残ります。そういう点を指摘しておきたいと思います。

それから、17日の沖縄政策協議会についてはいつごろ決定、それが行われると知事公室長は把握されたのですか。

**○又吉進知事公室長** この開催につきましては、内閣府から企画部長に伝えられるわけでございますが、それが12月13日でございます。したがって、13日の後に、これは通例予算の時期にはこういう事務が行われるのですが、知事公室にも知らされて、基地負担軽減の要望を取りまとめるようにというような依頼があり、17日に向けて作業をしたということでございます。

**○照屋大河委員** その日程を見ても、やはり議会へ説明する時間は十分あったと考えるわけです。しかも、4日の自民党、照屋守之議員の質問に対しては、全くかけ離れたような答弁をしているわけですよ。

開会中の本会議の中で、かけ離れたというか、それまでの姿勢ですよ。皆さんは、先ほどの県軍用地転用促進・基地問題協議会との協議をして、配備の見直しを行って政府には求めていくというような答弁がその寸前までやられているわけです。そういったことからすれば、少なくとも答弁との整合性も含めて説明が必要だったと思います。そういう意味で、これをもって訪米したわけですよ。訪米の中でも、そういう議論を米国政府としたという点については、私たちが予算を通すにつけて、議会が気づき知らない問題が要請されてしまうのではないかという疑問があるのですが、その点についてはいかがですか。

**○又吉進知事公室長** まず、先ほど申し上げましたように、私はアメリカでは事実を申し上げております。したがって、議会答弁、あるいは報道等を踏まえた形で活動しているわけです。今回の4項目につきましては、十分な御説明がなかったと受けとめられているということなので、それは我々としても大変反省したいところですが、議会に対して全く知らない、承知していない、議会の議論にもなっていないようなことをアメリカで説明するということはございません。

ただし、未確認の情報でありますとか、それから意見交換の中で米国がどう動く、日本政府がどう動く、あるいは政治情勢といったことになると、なかなかかちつとした情報交流ができない面もありますので、そこは自由に意見交換をいたしますが、きちんと固まっていないアメリカに誤解を与えるような情報を当方が持ち込むということはないと断言したいと思います。

**○照屋大河委員** 事実を伝えていくことは当たり前のことで、その事実を積み上げる段階の問題を今指摘しているわけです。埋立承認後、米国の知事に対する普天間移設問題に対する伝えられる報道は、知事の英断を評価する、そういうことがずっと伝えられてきているわけです。一方、議会にもこれは認められないという声はしっかりとあるわけです。そういう意味で、その積み上げ方、皆さんが伝える事実がつけられる過程もしっかり私たちは見ておかないといけないと思っていて、これについては知事にしっかりと聞いていきたいと思っています。そういう意味で委員長には、この件について要調査事項として予算特別委員会での取り扱いをお願いして、終わりたいと思います。

**○山内末子委員長** 今の質疑につきましては、要調査事項として取り扱ってほしいということですので、

あした3月14日の委員会でその取り扱いについて確認をいたします。

高嶺善伸委員。

**○高嶺善伸委員** 具体的な予算項目になりますが、幾つかお尋ねします。

まず、説明書の広報活動事業費関連です。予算の内訳書の中の10ページ、広告料のところに対前年度で大きく伸びた広報活動事業費がありますが、伸びた理由などについて御説明いただきたいと思います。

**○金良多恵子広報課長** 広報費の次年度の伸びにつきましては、ホームページの自動翻訳ソフトの導入と、ネット上のチラシで県内へのチラシと県外へのチラシ、「Shufoo!」というアプリを今想定しておりますが、その分が伸びている状況になります。

**○高嶺善伸委員** 私は、県内離島を抱えていてひとしく県民に情報を伝えるためには、やはり地域の方々がよく読まれる新聞等を活用することが大事だと思っていますのです。これまでの総務企画委員会でも指摘してきましたが、県民サロンはかなり県民から評価が高いのです。そういうことで、一定時期までは宮古毎日新聞や八重山毎日新聞も掲載されてきていましたが、これが削除されている。この理由と、私はこれは復活すべきではないかということをお知らせしてまいりましたが、その取り扱いについてどうなっていますか。

**○金良多恵子広報課長** 現在、琉球新報と沖縄タイムスにおいて、県民サロンを掲載しております。平成18年度までは、委員のおっしゃるとおり、宮古毎日新聞、八重山毎日新聞においても掲載しておりました。これにつきましては、広報予算の削減ということで平成19年度から沖縄タイムス、琉球新報の2社になっております。委員がおっしゃるとおり、宮古地区、八重山地区においては沖縄タイムス、琉球新報よりは地元紙が多く読まれているということがございます。このことによって、4紙への掲載を検討しておりましたが、今の状況では4紙への掲載が厳しい状況となっております。

**○高嶺善伸委員** 今年度の予算規模は7200億円余りという過去最大の規模なのです。こういうときに、県民への広報も充実していくということが必要ではないかと思っていますのです。知事公室長、平成18年までは宮古、八重山の地域情報も大事にしてきた。しかし、今削減されたままということで、これで知事公室長としてはいいと思っていますのですか。

**○又吉進知事公室長** 県民サロンにつきましては、県政の動きを県民にお知らせする重要な媒体でござ



います。今、広報課長から答弁のあったように、費用対効果といった観点から少し厳しい状態になっておりましたが、やはり沖縄21世紀ビジョンに掲げられました離島の振興の観点から、2紙も含めたあり方については再検討してまいりたいと考えております。今のやり方でできるかどうかも含めて検討してまいりたいと思っております。

**○高嶺善伸委員** ぜひ再検討してください。時期的には平成18年度という仲井眞知事が就任した年なのです。それ以前は2300万円から3000万円ぐらい予算があって、宮古、八重山へもひとしく県民サロン等は広報されていたのですが、仲井眞知事になってからいきなり予算が半額になって、宮古、八重山が切られたという現実の結果なのです。

総務部長、今お聞きしていますね。だから、これが知事がおっしゃるユニバーサルサービスの維持なのか、こういう費用対効果で、行政改革で予算が削減されたから、宮古と八重山は切って構わないということなのか。これは重大な知事の姿勢ですよ。だから、私も毎回指摘はしているのですが、総務部長も知事のそういう離島に対する視点を考えたら、同じ日本新聞協会に登録された会員です。政府広報は全てにひとしくやっていますので、宮古毎日新聞にも八重山毎日新聞にも掲載しているのです。沖縄県の県民サロンだけ宮古、八重山は切っているのです。この辺、知事の政策との兼ね合わせで総務部長の決意を聞かせてください。

**○小橋川健二総務部長** この広報予算は、先ほど削減されたという説明ではありましたが、予算は全体の中でスクラップ・アンド・ビルドはもちろんですし、それから選択と集中ももちろんです。いろいろな方法で予算をつくっていくわけです。今、知事公室長が申しあげましたように、より効果的な広報の方法、あり方についても検討するという答弁がございましたので、それを踏まえて総務部でも対応しなければいけないものはきちんと対応してまいりたいと考えています。

**○高嶺善伸委員** まさかスクラップ・アンド・ビルドのスクラップにしたり、あるいはまた費用対効果で切り捨てることのないように、やはり離島の住民に危機管理も含めて県の情報を伝えるということは大事なのです。今の両部長の答弁を踏まえて、ぜひ見直しを要望しておきたいと思います。

次に、海外移住費、国際交流事業費関係であります。これについては、私もかねがね申し上げておりますが、海外におられる40万人近いウチナーンチュ

の母県として移民資料館はつくるべきだとこれまでいろいろな機会を捉えて言ってきましたが、なかなか実現しない。

先ほどの一般質問での答弁でも、関係機関と調整してみたいというような答弁でありましたが、県立新図書館の建設事業が進んでいるのです。県立新図書館は、郷土資料、琉球、沖縄の情報研究拠点機能を発揮して、郷土資料エリアなどを充実したいという基本構想などもあるのです。縦割りの考え方ではなく、教育委員会と知事部局が連携をして、母県として移民資料センター的な機能を新図書館に持たせて、ウチナーンチュ大会もするが、皆さんの歴史は、このようにきちんと母県としては整理して持っているのだという共有できるようなものをやるべきではないかと思っています。先の一般質問では再質問できませんでしたので、もう一度知事公室長に御答弁をお願いしたいと思います。

**○又吉進知事公室長** まず、移民に対する認識に関しましては、委員がおっしゃるとおり、移民というのは沖縄の歴史において大変な位置を占めている。それを後世に語り継ぐということは極めて重要であるという認識でございます。御提案あるいは御質疑の移民資料館、あるいはセンターにつきましては、本会議でも御答弁を差し上げましたが、図書館の設置主体である教育庁と意義づけでありますとか可能性につきましてはきちんと議論はいたします。そういったものも含めて、あるいは県人会の方の御意見を聞いたりといった作業は当面続けていこうと思っております。

**○高嶺善伸委員** 東日本大震災から3年になりました。我々八重山でも二百四十数年前に明和の大津波というものがあって、災害に強い、あるいは減災のできる危機管理が必要だと思っております。そこで、明和の大津波というものは、災害の起きたときだけではなくて、それから約100年にわたって疫病があったり、食料生産の落ち込みであるということで、最終的には人口が4割に減ったのです。そういうことを考えると、防災体制をどのようにしていくかということが私は大事だと思っております。

そこで、38ページ、予算説明の内訳の中からお聞きしていきたいと思いますが、防災情報システム構築委託料について中身を聞いてから質疑させていただきます。

**○漢那宗善防災危機管理課長** 防災情報システム構築事業につきましては、運用開始から9年が経過したことに伴いまして、機器の老朽化、あるいは東日

本大震災を踏まえ、災害警戒時及び発生時における情報収集、関係機関との情報共有の強化、住民への新たな情報提供手段の確保等ということで、新たな防災情報システムを構築するものでございます。現行システムを検証しつつ、新たな機能を追加するわけですが、平成24年度に調査事業及び基本計画の策定、平成25年度にシステム設計、平成26年度にシステム開発を行いまして、平成27年度から運用開始する予定となっております。

○高嶺善伸委員 その事業効果というものは、どのように危機管理につながるのですか。

○漢那宗善防災危機管理課長 システム機能強化によってもたらされる効果というものは主に4点ございまして、まず情報収集の効果としまして、災害発生時における災害発生関係機関の情報共有を図り指導体制を早期に構築する点。2点目が、情報伝達の強化としまして、避難勧告等緊急を要する情報を住民に多様な手段でいち早く伝達して安全を確保する。先ほど御質疑がありましたが、ツイッターとかフェイスブック、トークメール、あるいは公共情報コモンズといった新しい機能を付加してまいります。3点目が、システムのバックアップ機能の構築ということで、県庁被災時を想定しまして、中部合同庁舎にバックアップセンターを構築してシステムの安定稼働を図る。4点目が、システム運用による防災体制強化としまして、市町村や防災担当や消防本部向けの運用ルールを策定しまして、災害時における報告事務の軽減を図るといった点でございます。

○高嶺善伸委員 しっかりとシステムを構築して地域防災計画を拡充してもらいたいと思います。

次に行きます。特定地域特別振興事業の関連で10ページです。旧軍飛行場跡地問題については、那覇地区で今協議を進めていますが、残りの団体方式がまだ合意されていない地主会との取り組みについて平成26年度の計画をお教えください。

○運天修基地対策課長 委員おっしゃるとおり、まだ解決されていないところが宮古島市、石垣市、それから嘉手納町の地主会でございます。県としましては、そういった地主会について団体方式での解決に向けて関係市町村と意見交換を今行っているところでございます。県としましては、今月中にこれまで特定地域特別振興事業にかかわってきました市町村が構成員となっております旧軍飛行場用地問題県・市町村連絡調整会議を開催いたしまして、再度この事業の期間の延長について検討してまいりたいと今考えているところでございます。

○高嶺善伸委員 次に行きます。不発弾処理に関連する繰り越し事業ですが、石垣島に保管庫を整備したいということで県もいろいろ進めていたようですが、実施できなかった原因と今年度の見通しについて御説明をお願いしたいと思います。

○漢那宗善防災危機管理課長 石垣不発弾保管庫建設事業につきましては、石垣市からの要請に基づきまして県の平成25年度事業として実施しております。現在、石垣市で発見された不発弾は市のし尿処理場内の金網のかかった簡易施設に一時保管されております。施設の老朽化及び施設周辺が市街化しているという状況にございまして、不発弾を安全に管理するためにも火薬類取締法に基づいた保管庫を早急に建設する必要がございます。

県におきましては、不発弾保管庫の建設用地の用地選定に時間を要しましたが、最終的には石垣市市有地であり、集落及び周辺住宅との保安距離が十分に確保されている崎枝地区の森林地域内にある土地に決定しております。同事業の位置につきましては、用地選定に時間を要したこともございますが、現在、地元住民への事業の理解を得ることに時間を要しております。年度内での完了が困難になっておりまして、事業計画を変更し事業費7179万6000円を平成26年度へ繰り越すことになっております。県としましては、今後とも石垣市と連携しまして、地元住民の協力を得られるよう丁寧に説明を行いまして事業を推進してまいりたいと考えております。

○高嶺善伸委員 ぜひ地元の十分な理解が得られるような丁寧な説明と協議をやっていただきたいと要望しておきたいと思います。

2月23日、24日に相次いで石垣島への自衛隊配備の報道がなされました。不発弾の保管庫の隣接地域も報道されたことから、いろいろな臆測が飛んでおりますが、沖縄県で把握している与那国島の自衛隊配備計画と石垣島への配備計画について、おわかりでしたら教えていただきたいと思います。

○運天修基地対策課長 与那国島への配備につきましては、政府の中期防衛力整備計画におきまして、平素から常時継続的監視に必要な体制を整備し、各種事態発生時の迅速な対処を可能にするため、与那国島陸上自衛隊の沿岸監視部隊を配備するというようにしております。沖縄防衛局と与那国町は昨年6月27日に町有地の賃貸借に合意いたしまして、これまで農業生産法人等の関係者と町との賃貸契約を解除するために補償交渉が行われてきたところでございます。去る3月11日に沖縄防衛局に確認しました

ところ、農業生産法人関係者との合意に至りまして、今後、町と同法人の契約解除等の手続が進められるということでございます。

また、現在、与那国島におきまして、沿岸監視部隊の設置等に向けて平成25年度におきましては、駐屯地建設に必要な各種設計及び土質調査等が進められておまして、平成26年度防衛省予算案においては、沿岸監視装置の取得や庁舎等の工事のために158億円が計上されている状況でございます。

また、石垣島での自衛隊配備の件につきましては、今、いろいろ調査を進めているところでございまして、特定した地域というものはまだ決まっていないということでございます。

**○高嶺善伸委員** それでは、自衛隊配備計画は地元でもいろいろな意見があるようですが、県の役割というものはどのようになるのですか。

**○又吉進知事公室長** これは安全保障、あるいは防衛の観点から政府で検討され、進められるということでございます。県は、政府に対しては、そういうものの安全保障環境というものは県としては理解するが、地元住民への丁寧な説明、地元住民の納得というものを図るように政府に対しては今要望しているということでございます。

**○高嶺善伸委員** 総務部長にも少しお聞きします。受託自治事務により、これから辺野古埋め立てで名護市長の意見は大きいのではないかと考えているのです。知事も、これまで地元の理解が得られない決断は事実上不可能だと。一昨年のワシントンDCでの知事の挨拶も、41市町村長が反対している、こういう自然保護へのデリケートな問題もあって、辺野古は無理だというようなことをずっと言ってこられたわけです。そういう意味では、名護市の理解と協力が得られないという意味では、自治事務のあり方、国の関与の仕方、その場合の県のかかわり方は大変重要ではないかと考えています。そういうことで、一般質問でもお聞きしましたが、今、当面考えられる名護市の自治事務というものがどういうものを想定しておられるのか、地方自治法の解釈上、考えておられる内容を聞かせてください。

**○小橋川健二総務部長** 私も、新聞情報で8項目の市長権限があるということは承知しております。ただ、具体的に根拠法令が何であるとか、あるいは実際にどういう場面で、どういう権限の行使の仕方をするかということが今よくわかりませんので、自治事務であるのか、あるいはそれ以外で法定受託事務というものもございまして、そうであるのか、詳細

は私から答弁は今難しい状況でございます。

**○高嶺善伸委員** いずれにしても、工事の施行に当たって名護市の同意が必要な手続がたくさんあるということははっきりしたわけで、県も、これは地元の同意が得られないので難しいのではないかと、これは県民間にトラブルを起こす可能性もあるということとを想定して、知事はこれまで答弁してこられたと思うのです。そこで、一般的な解釈でも結構ですが、国の是正要求という意味で自治事務について国はどこまで拘束できるのか、その辺の解釈の仕方を教えてくださいませんか。

**○小橋川健二総務部長** 自治事務であるか、法定受託事務であるかによって国の関与が違いますが、自治事務の場合ですと、今の是正というお話ですが、自治事務の場合は是正の要求ということになります。

一般論ですが、是正要求を受けたものについては、是正または改善のための必要な措置を講ずべき法的な義務があるということとありますが、どういう形で措置をするかという内容については要求を受けたものの裁量だと一般的に解釈されております。

**○高嶺善伸委員** 法定受託事務の是正要求と自治事務の是正要求は違うのです。名護市が当面判断するであろう自治事務に関して、理解と協力を得られない場合、国はどのような関与の仕方になるのか。拘束はされないのです。私たちは、そういう解釈をしているのですが、皆さんの解釈はどうですか。

**○小橋川健二総務部長** 今、辺野古といいますか、名護市の対応について私たちは具体的に詳細に検討しておりません。ですから、一般論として総務部長は申し上げるしかありませんけれども、今申し上げましたように、自治事務については是正の要求があります。これについてどういう措置をするかということは、措置を受けたものの裁量でありますということまでしか今のところ申し上げられません。

**○高嶺善伸委員** それでは残念なのです。だから、こういう地元の理解が得られない事業をなぜ県が率先して拙速に承認するのか。自治事務等といった地方分権の時代というものは、そういう地域の計画というもの、公益上考えられるものを想定して、知事には調整能力というものが問われるのです。そういう意味では、名護市を混乱に陥れるというか、追い込んでいくことにつながりかねない。これについては、知事にしっかり責任を伺っていきたいと思っています。終わります。これは要調査事項で取り上げたいと思います。

**○山内末子委員長** ただいまの質疑につきましては、

要調査事項として取り扱ってほしいということで、明3月14日の委員会でその取り扱いについて確認をいたします。

玉城義和委員。

**○玉城義和委員** 1点だけ県警に確認をしておきたいのですが、ヘリコプターの予算が1億4625万円と結構多いのです。県民的には実態がよくわからないので、日ごろどういう活動をされているか、その辺の現状を少しお知らせください。

**○親川啓和生活安全部長** 県警ヘリコプターの運用体制、任務、活動状況についてお答えいたします。現在、操縦士・警察官4名、整備士・技術職員5名の計9名体制で、「なんぷう」小型機1機、「しまもり」中型機1機の計2機を運用しております。警察用ヘリコプターの任務といたしましては、航空機の機動力を活用し、犯罪の予防、検挙等のための警ら活動及び各種警察業務の支援であり、具体的な活動といたしましては水難事故発生時における上空からの捜査活動、離島においての事件・事故発生時における捜査員及び被疑者の空輸、産業廃棄物の不法投棄のパトロール、各種事件・事故現場の探証活動、要人来県に伴う警護警備活動などがあります。

ちなみに、昨年の事例を申し上げますと、ソロモン諸島沖で発生した地震に伴う津波警戒飛行、名護署管内における週末ツーリング族の取り締まり警戒、殺人事件捜査に係る現場写真撮影、これは空からの撮影です。バスレーン時間帯における交通渋滞調査、沖縄県環境整備課と連携しての不法投棄パトロール等でございます。

**○玉城義和委員** ありがとうございます。

それでは、知事訪米について予算の額は先ほど聞きましたので、2012年10月にワシントンDCでシンポジウムをされていますね。その中で、こういう県の出した中にあるのですが、知事はシンポジウムでこのように言っています。沖縄は既に米軍基地の過重な負担を強いられており、普天間基地を県内移設するということは沖縄の抱える問題の解決にはならないということを言われているのです。こういうことを言っていて、県内移設はだめだということをアメリカのいろいろな方々を招待した席で言っているわけですね。今回行って、恐らくこれと違うことを言う、一旦言ったことを全く承認してしまって、どのような対応をなさるのか、その辺をひとつ聞かせてください。

**○又吉進知事公室長** これから仮にこういう機会があればの話ですが、どういったことを申し上げるか

については、これから検討するというございます。当時の状況を申し上げますと、やはりそもそも辺野古やむなしであった県政が政権のさまざまな立ち位置の変化といったものを踏まえまして、知事の言葉をかりますと、辺野古移設というものは非常に時間がかかる。したがって、辺野古への移設ではなくて、県外移設を求めるといった趣旨の主張を続けていたわけでございます。まさにその時期の発言でございまして、その時点におきまして辺野古移設は時間がかかるという認識は知事に確かにあったと考えております。ただ、この時点でも、再三本会議でも申し上げておりますが、それでは県内移設に反対と表明をしたかという、それはしていないということでございます。

**○玉城義和委員** 反対とは言っていないといっても、過剰な基地を抱えていて県内移設するということは、沖縄県の問題解決にならないということは県内移設はだめだと言っているわけです。そういうことを公にしている、また今度認めた後、行ってどういうことを言うのかということは非常に県民にとって問題です。

もう一つは後段で、東アジア太平洋の安全保障状況に鑑み、日米同盟の重要性がこれまで以上に高まっていると考えている県民が多いと思われる。これはどういうことを根拠にして言われているのですか。

**○又吉進知事公室長** これは知事の私見に近いと思いますが、日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約—安全保障条約を認めるという立場の県民が多いということは、かなりの数いるということは共通認識としてあると思います。ただ、知事の表現がどういう発想でここで行われたかということは少し私の知り得ない部分もございしますが、こういう形で保守県政の安全保障条約を認める立場の知事としては、その範囲で発言をしたのかと考えております。

**○玉城義和委員** 知事がどう考えようと、それは個人の範疇ですが、わざわざ高い金を使ってアメリカまで行って、個人的な意見であれ何であれ、一県の知事がこういうことを言うということは、私は非常に誤ったメッセージを送るのではないかと思います。その前にやられた調査があって、琉球新報と毎日新聞の調査ですが、これによると、安全保障条約はだめだというものと平和条約に変えるべきだというものが68%あるのです。認めるというものがわずか7%ぐらいで、全く知事の認識が違うのです。だから、そういうことをわざわざ言って、基地の話

をしに行って日米同盟の重要さを言うということの持っている矛盾さに非常に誤解が出てくるのではないかと思うのです。だから、そういうことをするぐらいなら、むしろお行きにならないほうが良いということですか。どうですか。

**○又吉進知事公室長** これはシンポジウムという席で、御承知のように、変化する日米同盟と沖縄の役割というような有識者を交えたやりとりでありました。その中では、尖閣についてどう思うかとか、海兵隊の役割をどう思うかといったようなかなり個別のやりとりがあったわけでございまして、そこで知事は知事なりの考え方を述べたということでございます。そもそもアメリカへ行って基本線として県が持ち続けていることは、沖縄の基地の過重な負担をアメリカ政府に理解させるという観点でございまして、それに対していろいろなファクト、あるいは資料を取りそろえていっているわけでございまして、そういった意味ではその活動は続けるべきではないかと考えております。

**○玉城義和委員** 私は、先ほど言った意見ですが、どういうことを言いに行くのか、知事からぜひ直接にお聞きしたいと思っておりますので、委員長においてぜひそういうお取り計らいをしていただきたいと思っております。

次に移りますが、積算内訳の18ページ等々ですが、普天間飛行場の返還に対することなのですが、1つは、これまでずっと私は本会議でも少しお聞きしましたが、県内移設の大きな理由としては、海兵隊の地上部隊、航空部隊、あるいは兵站部隊などの一体的運用が必要なのだ、だから、辺野古なのだということ。それについてはどういう御認識ですか。

**○池田克紀地域安全政策課長** 防衛省から「在日米軍海兵隊の意義及び役割」というパンフレットが出てございまして、この中で海兵隊は即応性、機動性にすぐれた初動展開部隊、一体的な運用ということも記載をされておりますが、県としましては、防衛省のパンフレットで言っている一体的運用について、さまざまな疑問等もあるところもございまして、県から防衛大臣に質問等をしているところでございます。

**○山内末子委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、部隊の切り離しが可能であるとの前提に立たないと、5年以内の普天間飛行場の閉鎖は成り立たない、その認識を伺いたいとの確認があった。)

**○山内末子委員長** 再開いたします。

又吉進知事公室長。

**○又吉進知事公室長** まず、今、地域安全政策課長が説明いたしましたように、政府の部隊に関する認識は今申し上げたような形でございます。しかし、県としましては、運用の所要がどのようなものであれ、やはり普天間飛行場の早期の危険性除去というものは喫緊の課題であると考えておりまして、そこで切り離しが可能か、可能ではないかという議論は別といたしましても、普天間飛行場の運用停止状態を5年以内に実現するように求めたということでございます。

**○玉城義和委員** 別にしてではないのですかね。だから、例えば2012年の日米同盟未来のための変革と再編、2プラス2で明確に書かれているわけです。つまり、そういう一体的運用が必要なので、県内しかないということなのです。県としては分離は可能と考えるのですか、その辺、はっきりしてください。

**○又吉進知事公室長** 可能か、可能でないかという判断は、県においてはできないと考えております。しかしながら、それを分離することも考えながら、5年以内の運用停止を実現させてくれというものが県の考えでございまして、それは所要や両国の都合、米軍の運用面で我々がはかり知れない部分もあるわけですが、そういうものにかかわらず、この状態を実現させてもらいたい、していただきたいと申し入れているわけでございます。

**○玉城義和委員** それがわからないと、論拠としては成り立たないでしょう。要するに、切り離しはだめだと考えるか、いや、切り離すと考えるかということによって、普天間は外に出してもいいのだということが成り立つのであれば、当然これは切り離し論なのであって、その辺を聞いているのです。どのように考えているのか。別ではないですよ。

**○又吉進知事公室長** そこは委員のお話ときちんと整合しないかもしれませんが、県は5年以内の危険性の除去を求めるに当たっては、今おっしゃられた海兵隊のありようというのですか、あるいは制約を超えて、とにかく最優先で普天間飛行場の危険性除去を考えていただきたいという意味で申し上げているということでございます。

**○玉城義和委員** 仮に普天間が5年以内に撤去されるとなると、これは航空輸送手段ですから、これが移設するとなると、キャンプ・シュワブとかキャンプ・ハンセンとかキャンプ・キンザーとかキャンプ瑞慶覧というものはそのまま停止するということになるのではないのか。

○又吉進知事公室長 そのあり方、そのプロセス、さらに安全保障上の所要は、県はまだ政府の説明でもすっと落ちていないわけですが、そういったものも含めてしっかりと議論していただきたい。そして、議論を危険性の除去に向けていただきたいというのが現在の県の立場でございます。

○玉城義和委員 県の立場を言うのであれば、当然それはアメリカも含めて次のステップはそういう議論になるでしょう。それは切り離しできませんよということになるわけです。だから、そういうときには、次のステップとしては、どういう理屈立てをして、それに対応するのですかということですか。

○又吉進知事公室長 1つ今おっしゃったようなことは、逆にアメリカから提示されるのではないかと想像もしているわけですが、しかしながら、それをきちんと沖縄県民の生命と財産を第一に考えて、日本政府がしっかりと説明していくということを我々は求めているわけですが、繰り返しますが、県は5年以内の普天間飛行場の運用停止という状態を求め、そのプロセスをしっかりと日米両政府で話し合っていたいただきたいということを求めているわけですが。

○玉城義和委員 この運用を一体が切り離せるという前提に立てば、5年以内の閉鎖も含めて辺野古移設は要らないということになりますよ。5年以内の閉鎖と公約の関係ですが、要するに知事の公約は、選挙のときは県内移設を認めるか、認めないかなのです。日米共同声明を見直して県外へと言ったわけです。その前に危険性の除去というものがありませんよ。危険性の除去というものは目標、県外へというものは手段なのです。2つは一体なのです。だから、知事はわかっているようにしているのだと思いますが、2つ切り離して言っている。これは方便ですが、そういう意味では公約に完全に違反しているのではないかと思うのです。そこはどうですか。

○又吉進知事公室長 御質疑に関しましては、本会議で何度もお答えしています。公約を提示した時期の状況、現在、現実に埋立申請が出てきて、それを法にのっとって承認せざるを得ないという状況の中で、この公約の本旨、最も重要なことは、普天間飛行場の危険性の除去であるということ。そのための方策を今後とも追求していくという意味でありまして、さらに今、辺野古の移設を承認したわけですが、辺野古の移設につきましてもはまだまだ時間もかかる、あるいはまだ具体的なプロセスも見えていない中で、5年以内の危険性の除去の中では、

県外への移設も考えていかざるを得ない。いま一つかちつとしない状況の中で、公約には違反していないという答弁をさせていただいているところでございます。

○玉城義和委員 公約は危険性の除去を求めなければならない。そのためには県内は難しいので、見直して県外へということなのです。それはそれで筋が通っています。だから、5年で閉鎖してまた戻すということは、公約とは違うということは誰だってわかる話ですね。素直に考えれば誰だってわかる話で、それは違う、公約に違反していないと言い張るのは、まさに方便であって、県民は全然納得できません。知事公室長、本人が考えていてそう思いませんか、これで公約に合っていると思いますか。

○又吉進知事公室長 公約に対する考え方は先ほど申し上げたとおりでございます。しかし、私どもが最優先で考えておりますのは、普天間飛行場の危険性をとにかく一日も早く除去しなければいけない、その一点でございます。そういう意味では、我々の任務として、そこに全力を傾けていくということが現状でございます。

○玉城義和委員 全然かみ合っておりません。

次に、地域安全政策課ということなのですが、地域安全政策課をつくった目的はどういうことですか。

○又吉進知事公室長 基地問題というものは、先ほど来申し上げていますように、大変長い歴史を持ちつつ、さらに沖縄県政の最も重要でかつ重たい課題であるということでございます。これまでその取り組みといたしましては、先ほど答弁いたしましたように、さまざまな要請でありますとか、働きかけでありますとか、その調査を行ってまいりました。また、地域安全政策課の前身は、普天間飛行場の返還問題対策課でございまして、普天間飛行場の危険性を除去するために、さまざまな角度から情報を集め、アプローチをしなければならないといったことがございました。そういう前提のもとに、広く安全保障に関する調査研究を一つグレードアップしなければならないということがございます。さらに安全保障は、伝統的安全保障と申しますが、そういう軍事的なもの、さらに人間の安全でありますとか、あるいは危機管理でありますとか、そういった意味での安全保障もあわせて考えるということでございます。

重要なことは、沖縄の基地問題に関しましても、さまざまな報道がなされているわけですが、ややもすると時として報道に振り回されるということが過去にございました。したがって、その報

道の裏をとるという作業は県自身がやらなければならないということをやっているわけでございます。

**○玉城義和委員** 地域安全政策課というものは志としては立派だと思っております。だから、防衛省の出したパンフレットに対して質問状を何回も出して、要するに、なぜ沖縄に海兵隊が必要なのかという試みをしているわけです。ただ、私は、その努力が今回の知事の承認によって本当に水泡に帰したと思えますよ。これを読んでも、結局は、いろいろ試みをして地理的に離れたとか、地勢学的な見地とか、あるいは政治的なところ、いろいろなところからなぜ沖縄県に海兵隊が集中しなければならないのかということを論理立ててやろうとしているのですよ。それは立派なことなのです。

ところが、相当の金を使っていろいろなことをやっているにもかかわらず、結局、今回の承認をしたことによって、海兵隊の基地をつくるということに手をかしてしまったわけですね。そういう意味で言えば、この四、五年間の努力も水の泡になったのではないかと私は思うし、現実的にそうだろうと思うのです。そこはどうですか。

**○又吉進知事公室長** 埋立申請の承認という事実がそこにあるわけでございます。それを委員は指しておられると考えておりますが、埋立申請の承認につきましては、本会議である土木建築部長から答弁いたしましたように、行政庁として法にのっとりて処理をしたということでございます。

しかしながら、普天間の問題に限らず、沖縄県の基地問題をしっかりと認識し、さらにきちんと要求していくためには、返還問題だけではなくて、日米地位協定の問題でありますとか、あるいはもっと言えば安全保障条約上の米軍の役割でありますとか、そういったものを幅広く沖縄県の職員は身につける必要があるという問題意識がございまして、さらに情報発信も行うという意味では、この事業は今後むしろますます意味を持ってくると考えております。

**○玉城義和委員** 県内移設は難しい。したがって、県外と言っている間は、アメリカへ行っての講演も価値があるし、あるいは防衛省に対する質問も意味があるのです。ところが、一旦海兵隊基地を県内にもう一回認めるということをやった以上は、結局、何のためにこんなことをやってきたのかということが問われると私は思うのです。

何回も取り上げていますが、マーク・リップート様という前に吉川研究員が出した手紙がここにあります。こんなことを書いているのです。仲井眞知事

が埋立申請を許可した場合、知事は即座に政治的立場を失います。そして、政治的混乱が生じます。このようにして、これはあなたのところの地域政策課から出した、私は何々であります、普天間問題をやっています、又吉進知事公室長のかわりにお手紙を書いています。又吉氏は知事を補佐する役職のトップにおられる方で云々ということをやって、申請をした場合には知事の立場を失いますということを皆さんの研究員がアメリカの方に手紙で出しているわけです。だから、そういうことを恐らく地域政策課は途中までは考えていたのではないかと思います。だからこそ、海兵隊が沖縄県にいる不条理さをこういう質問書でついているのです。

ところが、これは非常に結構なことで、私はそのとおりでございます。吉川さんの言っているとおりでございます。ところが、承認をしたことによって、そういうものが全部結局は無意味になってしまった。この間、何をやってきたのだろうかということがその政策は問われますよ。地域安全政策課長、あなたは当事者だし、どう思いますか。

**○池田克紀地域安全政策課長** 地域安全政策課は、先ほど知事公室長が話をしましたように、基地問題についてさまざまな海外の情報、それから米軍に対しても具体的な機能等、調査分析をして沖縄県の基地問題の役に立てばということをやってきたところでございます。4月以降、うちの研究員のメール等もございましたが、私たちのやっている調査分析の仕事は、基本的には今でも変わっていないと思っております。

**○玉城義和委員** 答弁になっていませんが、残りはまだ米軍基地関係特別委員会でさせてもらいます。知事の訪米については、御本人にお聞きしないとわかりませんので、委員長に取り計らいをお願いしたい。

**○山内末子委員長** ただいまの質疑につきましては、要調査事項として取り扱ってほしいということですので、明3月14日の委員会でその取り扱いについて確認をいたします。

吉田勝廣委員。

**○吉田勝廣委員** 地域安全政策事業費でいろいろな調査をすると言うが、これまでの調査結果は大体どういうものを調査したのですか。

**○池田克紀地域安全政策課長** 地域安全政策事業の中で、取り組みとしましては日米の有識者のネットワークを活用しまして、アメリカの政府でありますとか研究者による沖縄県の米軍基地に関するさまざま

まな論文等を執筆していただいております。それから研究員が3名おりまして、この3名の研究員がその時々さまざまな米軍関係の情報等について収集し、ホームページ等でも公表いたしております。こういったものにつきましては、1年分まとめてこういう形の報告書にしたいと思っております、これが昨年度発行したものでございますが、今年度分につきましても、またいろいろな論文等情報収集の結果等をまとめていきたいと思っております。

もう一つ大きな取り組みとしまして、日本、中国、台湾、アメリカなどの有識者、研究員の方々に沖縄県に来ていただいて、沖縄県で地域の安全保障に関する議論をしてもらおう万国津梁フォーラムと呼んでいますフォーラムを昨年10月と8月に開催いたしております、これも引き続き内容を深めながら次年度もやっていきたいと思っております。

**○吉田勝廣委員** 私も報告書を読ませてもらったし、それからシンポジウムも参加しました。そうすると、沖縄県の地勢学とか沖縄県の位置については、この研究員はどのように見えていますか。例えば、さっき玉城委員が言った日本政府の考え方と沖縄県の考え方は少し違うと思うが、その辺はどのように分析していますか。

**○又吉進知事公室長** ただいまの委員の御質疑は、なぜこの場所に米軍を置かなければならないか、その地勢学的な意味ということだと思います。これにつきましては、今、県としてこれだろうということをもろろいろいろな方々の御意見を聞いて情報収集している段階でございます。いずれにしましても、政府が説明した地勢学的に沖縄県は重要であるという一言で片づけられたら非常に困ると考えておまして、今後さまざまな有識者のお話も聞きながら、考え方を整理してまいりたいと考えております。

**○吉田勝廣委員** 当然、アメリカの国防報告であるとか教書とか、いろいろ分析をして、例えば海兵隊、空軍、あるいは陸軍、政策的なレベルでは全部持っているね。こういうことを分析して、これから在沖米軍とか在日米軍に対する各部隊の統合幕僚長とか海兵隊のトップとか、これらはどのように認識され、どのように分析していますか。

**○又吉進知事公室長** 今の御質疑にかっちりとお答えするのはなかなか難しいと思いますが、委員も御承知のように沖縄県の基地は長い歴史を持っていて、それでは、その役割が30年前と今と同じかということ、これは普通に考えても、ベトナム戦争をやっていたころと現在の社会情勢の中では当然役割は違ってい

るだろう。しかしながら、いかなる性質の違い、性格の違いが生じたかということは、地方自治体である我々には知らされないわけでございます。日々その基地が運用されているという実態がある。したがって、今、委員のおっしゃった疑問は実は県も共有しているところでございまして、そういうところを明らかにしていくための活動をしているということでございます。

**○吉田勝廣委員** だから、例えば今、日本は中期防衛力整備計画で島嶼防衛という形で、北海道から全部今度は南西へ向かったという四、五年の動きがあるから、そういう動きと、それに対して米軍の動きが連動しているのかしていないのか、共同防衛だとかいっばい言われているのではないですか。そういうことの分析はどこでやっているのか。米軍はこういう分析、日本政府はこういう分析、しかし、沖縄県はこれに対してどう対処していくか。今の新防衛計画の大綱一防衛大綱の中とか、あるいは中期防衛力整備計画を読むと、沖縄県は大変なことになるよと、ある意味で米軍は負担軽減で外に出ていくが、今度は自衛隊がそれにかわって島嶼防衛と称して装備も含めてさまざまな部隊が配置される。

それに対して、では、どういう形で沖縄県は分析するか。今後5カ年間で24兆円以上使って対処していくわけだから、そこをどのように分析しているか。だから、この地域安全政策課はどういう分析をしているか、あるいは基地対策課がどういう分析をしているか、そこを基本的には聞きたいわけです。

**○又吉進知事公室長** 現時点で、こういう見解を述べるということはなかなか難しい面がございます。ただ、私どもは地方自治体でありまして、その職員も、そういうことに対して特殊な訓練を受けているわけではございません。したがって、外部の方々、有識者でありますとか、さらに任期付研究員を雇用いたしまして、そういった仕組みの中で情報を集め、さらに米国出張でありますとか、インターネットのテレビ会議とか、情報を集める仕掛けをかなり整備した。その上で今、委員がおっしゃったような疑問等については情報を収集し、さまざまな方々の意見を聞く。

ただ、いろいろなところでひっかかってまいりますのは、やはり沖縄県に駐留している米軍というのは、この規模で、今の形で必要なのか。住民に負担を与えているわけではございますが、それは納得いく説明があるとは考えておりません。したがって、そこは政府の説明も聞きつつ、県側もさまざま



なチャンネルでいろいろな意見を聞きながら、情報収集して考えをまとめてまいりたいということでございます。

**○吉田勝廣委員** だから、防衛大綱であるとか中期防衛力整備計画、いろいろな新聞に報道されていますね。この中を読むと、やはり沖縄県の基地は増強される。機動部隊だとか、旅団だとか、またはP3Cにかわって新しいF1哨戒機も配置するとか、C2輸送機もC1輸送機も配備するとか、あと対艦のミサイルも配備するとか、さまざまに書いてあるわけよ。それに対して、本当にそれが必要かどうかというものは分析しないとわからないね。ここが非常に今、沖縄県はおくれているのではないかと。

要するに、オスプレイも17機配備されるということだね。オスプレイも17機配備されたら、せつかく12機は向こうに行きますよとって、その17機が来たら一体どうなるのか。オスプレイは足が長いから、島嶼防衛としては非常に適当な飛行機だということを防衛省は認めているわけです。

だから、そういうことをすると実際に沖縄の基地が今後、米軍にかわり、5か年間の中で今度は自衛隊が表に出てくるのではないかとという予測を僕はするわけです。これが中期防衛力整備計画に書かれているわけだからね。そういうところをどう対処していくか。それを中国の分析、フィリピン、あるいはアジアにおける軍事状況の分析だとか、英国の分析を含めていっぱいあるではないですか。そういうところの中で、さっき言った地勢学上一体どうなるのか、そこに自衛隊を置く必要があるのかという議論をしておかないと非常に困ってしまうのではないかと。

**○又吉進知事公室長** 今の御質疑の中で、確かに安全保障の環境でありますとか、我が国の安全保障政策とか、そういう世界があります。これに関しましては県も鋭意勉強なり研究をしていくわけですが、これは一つ国策という大きな判断というものがありまして、全ての情報を県で見通しを持つということはなかなか難しい面があると思いますが、そこはそれなりに県はやってもらいたい。

ただ、県といたしましては、その結果として今、沖縄県の社会にさまざまな影響を与えている米軍の存在でありますとか、あるいは運用でありますとか、県民の希望に沿った形で削減していく、基地負担を減らしていくという観点から見ておりまして、そういう情報を中心に収集してまいりたいと考えているわけでございます。

**○吉田勝廣委員** 余り議論したくないが、これを読

めば一目瞭然なのです。別にどうということはないのよ。一目瞭然。要するに、中国の関係があるかもわからないが、島嶼防衛でやりますよと。これは陸軍も海上自衛隊も航空自衛隊も、一体的に運用していきますということです。そうすると、ここに書かれているの。那覇基地に戦闘機部隊1個飛行体を移動させ、また、警戒航空隊1個飛行体を新編し、那覇基地に配備する。大変ではないですか。

また、自衛隊の能力等に関する主要事業で、新たな早期警戒管制機または早期警戒機を整備するほか、固定式管制レーダーを整備するとか、これが与那国島に関係すると思うが、これを読むと、島嶼防衛なのです。これからの日本の防衛政策はみんな島嶼防衛に特化していく。ここに書いてあります。南西地域の島嶼部の部隊の態勢を強化する。島嶼への侵攻があった場合に、速やかに上陸、奪還、確保するための本格的な水陸両用作戦能力を新たに整備するため、連隊規模の水陸両用作戦専門機動隊等から成る水陸機動団を新編すると書かれているわけです。だから、ここに書かれているのが逆に言って装甲車とか水陸両用車を52両買います、それから、これを運ぶための輸送艦も整備しますよとなるのですよ。

だから、例えばここの在日米軍駐在に関する施策の実施の中で、沖縄県は安全保障上、極めて重要な位置にあり、米軍の駐留が日米同盟の抑止力に大きく寄与している一方、在日米軍施設区域の多くが集中することを踏まえ、普天間飛行場の移設を含む在沖米軍施設区域の整理、統合、縮小、負担の分散等により沖縄県の分担軽減を図っていく。分担軽減を図っていくが、そのかわり自衛隊機を出しますということになっているのです。これは5年計画ですからね。だから、そこを見据えた中で沖縄県の立ち位置をきちんとしておかないと流されるのではないかと。

ただ、日本の安全にとってこれは必要だから、また沖縄県は認めていこうではないか。沖縄県の米軍基地は日米安保保障にとって重要だから、それはまた認めていこうではないか。しかし、74%と言われる過重な負担があるので、それは整理縮小してちょうだいというのが。だから、昔はソ連があって北方重視だったが、今度は中国があったから南方になってきた。これは誰が見てもわかるわけです。だから、その辺の沖縄県の立ち位置を今後どうしていくのかというものが非常に重要だと思います。それは今の皆さん、これから今後5年間の基地行政にかかわる人たちが非常に重要だと僕は思っているわけです。そうしないと大変なことになるのではないかとと思っ

ています。

○又吉進知事公室長 いろいろな御質疑をいただきました。県の立ち位置を確立せよというような御質疑であるとするならば、これは少し外れるかもしれませんが、県の基地行政の立場からいいますと、やはり基地があることによるさまざまな県民生活への影響を減らしていく。危険性を除去していくというのが基地関係業務の究極の目的でございまして、では、それに至る環境をしっかりと整備し、しかも委員がおっしゃるように、より多くの情報を持った頭で日本政府なりアメリカ政府なりとやりとりをする。それだけの力を身につけるといふ意味であれば、それは大変重要なことでありまして、私どもも勉強させていただくということでございます。

○吉田勝廣委員 せっかく地域安全政策課もできているわけだから、また基地対策課もできているわけだから、そういう研究員も3名いらっしゃるといふから、そういうところも含めてアメリカ、日本、それから対中国とか対アジアといふところをぜひ研究してください。

総務部長、7000億円の予算がありましたね。10年後には沖縄21世紀ビジョンで全体で24番の所得にするといふものは皆さんから考えてどう思いますか。

○小橋川健二総務部長 企画部長が答弁したことです。私たちは、目標に向かって沖縄振興一括交付金も含めて頑張っていこうと思っております。

○吉田勝廣委員 河川とか海岸の防災計画の中で、どこを視察して、どこをどのようにしたいとか、具体的に決まっていますか。僕も3回ぐらい大震災のところに行って見てきましたので、河川の問題から道路の問題からいろいろあって、震災でも信号機が壊れたり、電気が消えているので信号機の対応は誰がやるかとか、交通の渋滞、もちろん走れる部分もあるし、走れない部分もあって、復旧しないときはどうするかといふものがある。そのときに信号機を見ていたら、これは石巻、あるいは陸前高田では、学校の近くには歩車分離方式という信号機があって、そのときに僕はよくわからなかったが、沖縄県に来て歩車分離方式という信号機があるかどうか調べた。名前はあるといふことだったので、現在、僕らも信号機は交通安全にとって非常に必要だということいろいろ要請をしているわけです。具体的に言いますと、これまで歩車分離方式の信号機がどこに配置されて、今後どういう計画があるのか、交通部長、お願いいたします。

○砂川道男交通部長 御質疑の歩車分離式信号機に

ついて説明申し上げます。右左折車両と歩行者の交錯を防止するため、歩行者と車両の信号現示を分離して、歩行者にとって安全な信号を表示する信号機であります。その種類ですが、歩行者専用現示方式、スクランブル方式、右左折車両分離方式などがあります。当然、それによって信号の待ち時間も長くなりますので、車両に対する影響もあるわけです。どちらかを選択するという話になるわけでありまして。なお、全国平均の信号機の数と歩車分離式の整備率であります。全国平均は3.57%、沖縄県は2062の信号機のうち62の3.01%で、できるだけ全国並みに持っていく考えをして整備を進めております。

○吉田勝廣委員 これは非常に興味があって僕が見た範囲ですが、この分離方式は学校の近くによくあるのです。これはどういうことを意味しますか。

○砂川道男交通部長 先ほど説明したように、右左折車両と歩行者の交錯を防止することによって、歩行者と車との事故をできるだけ回避するという役目です。学校周辺に主につくっているところでもあります。

○吉田勝廣委員 今年度内に学校近くでつくる計画はありますか。

○砂川道男交通部長 数は示せませんが、逐次必要に応じてやっているところでもあります。

○吉田勝廣委員 整備する予定のところはありますか。

○砂川道男交通部長 具体的な現場について今示すことはできませんが、計画によって進めているところでもあります。

○山内末子委員長 前島明男委員。

○前島明男委員 まず、総務部長に税の徴収についてお尋ねしたいと思いますが、県税全体の徴収率が何%なのか、その辺からお聞きしたいと思います。

○金城聡税務課長 県税の徴収率についてですが、全税目で平成24年度の決算数値を使って率を示しますと96.8%になっております。

○前島明男委員 県税の中で一番低い徴収率は何ですか。

○金城聡税務課長 これも平成24年度の決算数字を使って答弁しますが、一番低いのが92.7%で2つの税目が該当します。個人県民税と鉦区税になります。

○前島明男委員 自主財源が26.4%ですね。まだ3割、30%に満たない自主財源の中で、1円でも多く徴収率を高めていかなければいけない中で、例えば自動車税ですと、税金を払わない場合は払うまでは車を使わせないタイヤロックという方法があります。

これは非常に効果があると思うのですが、その他の  
税収の中で税を徴収するのに非常に効果的な方法は  
ありますか。

○金城聡税務課長 税の完納がなかった場合に、徴  
税吏員が差し押さえをするという法の規定がありま  
して、その規定に基づきまして、委員がおっしゃる  
ようにタイヤロックをしたりします。それも差し押  
さえの一つになります。預金の差し押さえが最も  
効果的かと思えます。金融機関に預けられている預  
金について預金調査をしまして、その預金について  
支払いできないように差し押さえるということであ  
ります。

○前島明男委員 企業であれば、悪質な企業の場合  
は業務停止とか、そういう方法はとれないのですか、  
法的に無理ですか。幾ら催促しても納めないといっ  
た場合に、その企業の業務停止という方法はないの  
ですか。

○金城聡税務課長 企業が営業活動をしていること  
について、税の観点から営業を停止する命令をかけ  
ることは地方税法の中には規定がありません。委員  
がおっしゃるのが例えば許可を必要とする業であ  
る場合に、許可権者が示す監督の中に国税であり地  
方税であり、そういう税を完納していることという  
条件があれば、その条件に反するわけですから、そ  
れなりの監督措置があってもおかしくないものだと思  
います。

○前島明男委員 税の徴収嘱託員制度があると思う  
のですが、今、県税徴収のための嘱託員は何名いま  
すか。

○金城聡税務課長 県税の徴収については県税事務  
所という出先機関で徴収をしています。徴収現場  
の中で特別に嘱託員という形で設置している数は19  
の職であります。

○前島明男委員 それとて人件費を払わないといけ  
ない、経費がかかるわけですね。

○金城聡税務課長 嘱託員には報酬という形で支  
払っております。

○前島明男委員 現在19名で十分事足りていますか、  
それとももっとふやす計画があるのか、その辺はど  
うですか。

○金城聡税務課長 県税の賦課徴収に当たって正職  
員と呼ばれるものが徴税吏員という形で具体的に公  
権力の行使を行っておりますが、それに補助的な業  
務として嘱託員が税務の徴収業務を補佐してしま  
す。そういう関係で役割分担という形になって業務  
が遂行されています。今配置されている19名につい

ては、それぞれの県税事務所の事務分担を考慮した  
上で人数を決めておまして、今後ふやすというこ  
とは今のところ考えていないところでございます。

○前島明男委員 本当は1%でも税率を高めるよ  
うな努力をしていただきたいと思えます。自主財源  
が3割にも満たないという状況の中ですから、なお  
一層の努力を期待したいと思います。

次に、予算の説明資料の資料4の15、国際戦略推  
進人材育成事業というものがあるのですが、これは  
総務部の管轄です。これはどういった育成方法をと  
っておられるのか、育成方法の内容と育成人数、それ  
を何年間やるのか、その辺のことを教えていただき  
たいのです。

○砂川靖人事課長 この事業は、国際物流拠点とし  
ての地位を確立している香港あるいは釜山、仁川と  
か上海等へ県職員を派遣します。その上で国際航空  
貨物ターミナルとか、あるいは港湾施設等のインフ  
ラストラクチャー設備を視察させまして、さらに政  
府機関、それから進出している企業等を対象に調査  
等を行うといったことを内容とする研修事業でご  
ざいます。この目的として、県はこういった事業を実  
施することによって、経済発展の著しいアジアの活  
力を取り込むといったグローバル経済の展開を見据  
えた県の施策を立案して推進していける人材を育成  
したいということでこの事業を実施するわけですが、  
計画としては30人程度の若手職員、班長とか主査、  
主任級の職員30名を考えておまして、当面平成28  
年度まで継続して実施していきたいと考えていると  
ころでございます。

○前島明男委員 それでは、総務部にもう一点、19、  
ファシリティマネジメント推進事業は片仮名で僕ら  
には理解しにくい、ファシリティマネジメントを日  
本語に直すとどうなりますか。

○照屋敦管財課長 ファシリティーを直訳すると施  
設ということになります。

○前島明男委員 日本人がわかりやすいような日本  
語での表示はできないのですか。

○照屋敦管財課長 これはファシリティマネジメン  
トの協会等がありまして、今はまだ適当な訳が余り  
なくて、英語表記をそのまま採用しているというこ  
とで、内容としましては、先ほど説明したように、  
施設とその環境を総合的に企画管理、活用して、歳  
出の抑制と歳入の確保を図るということが目的に  
なっております。

○前島明男委員 了解です。ありがとうございます。  
次に、知事公室長にお尋ねいたします。災害対策

についてお尋ねしたいと思いますが、津波を想定しての施設、また大きな建物を使用させていただくための使用協定、この間、私の一般質問の中で随分細かく丁寧にお答えいただいたのですが、まだ聞き足りないことがあるので質疑するのです。県内41市町村の中で15市町村、218棟の建物が締結を結んでいるという答弁があったのですが、41市町村のうち15市町村ということは、あと26市町村残っています。例えば南風原町は内陸部ですからその必要はないと思うのですが、それ以外の25市町村においては、そういう締結も必要ではないかと私は思うのです。まだ未締結の市町村に対して上位官庁である県庁が、一体皆さん方はどうなっていますかということで、もちろん各市町村がやることではあるのですが、皆さんの県庁は上位官庁ですから指導する責務もあると思うので、そういう指導を早くやっていただいて、まだ未締結の市町村には、せかしていただくことをお願いしたいのですが、知事公室長、いかがですか。

**○又吉進知事公室長** 今、委員のおっしゃるとおりでございます、基本的な災害への心構えを先に申し上げますと、大災害の発生に当たりまして行政として考えられるのは、まず逃げる、避難を迅速に行つて、とにかく生命の損失を最小限に抑えるというのが1つでございます。さらに、耐震化でありますとかインフラストラクチャー整備といった形で災害に強い町をつくっていくという形でございます。さらに、長期的に見れば、総合的な通信基盤を災害に強いものにしていこうといった取り組みをやるしているわけでございます。最優先であります逃げる、避難につきましては、避難計画、さらに避難に必要なインフラストラクチャーという意味で、今、委員がおっしゃった津波避難ビルというものがあるわけでございます。その状況につきましては、15市町村、218棟の建物と本会議で申し上げます。

今、県としましては、こういうものが大事だと考えておりまして、市町村に対してその働きかけをしております。ただ、市町村によりましては、そういう高い建物なり高台が近くになくてなかなか難しいところもございます。ただ、それはその状況に応じて、今、最善の避難計画をつくるということが大事でしょうし、場合によってはそれに合わせて市町村の形を変えていくということも長期的には必要かもしれません。そういう意味で、市町村がつくる防災計画の見直しについては、県も背中をたたくということをしておりますし、これは市町村と県の連携なしにはできないことでございますので、今おっしゃっ

たように、引き続き体制を強化してまいりたいと思っております。

**○前島明男委員** 市町村によって大分温度差があるのです。防災に関して本当に真剣に取り組んでいるところと、そう言つては失礼ですが、トップの熱が弱いとか薄いところもあるので、ぜひ皆さん方から大いに尻をたたいて、県民の命は市町村であろうがどこであろうがみんな一緒ですから、命を大切に守る、守るという意味からも県が積極的に取り組んでもらいたいと思います。

そこで、去年の10月に我々総務企画委員会で県外施設、静岡、名古屋あたりを視察してきましたのです。そこで、国道はできないのかもしれませんが、恐らく100平米か150平米ぐらいあったかと思うのですが、道路上に10メートル角ぐらいの避難タワーをつくっていたのです。2カ所見たのですが、沖縄県でも低地帯、例えば糸満市あたりの高いビルがないところは、道路上にそういうものも必要になってくるのではないかと思うのですが、その辺、調査検討したことはございますか。

**○又吉進知事公室長** おっしゃるように、津波避難タワーというものは災害の発生時に大きな役割を果たすであろう、これは全国共通の認識だろうと思います。今、県内で検討なり予定されているのは、那覇市が松山の若松市営住宅跡地に具体的にプロジェクトを進めております。また、多良間村では、今年度中に避難タワーが完成するだろうと予定されて、もう既に完成が近づいております。また、南城市の久高島においては、島民のほぼ全員を収容できる津波避難タワーの建設を現在検討中だということでございますので、まだまだ数としては少ないですが、こういった情報を県内の市町村で共有しながら、それぞれの市町村の状況に応じた避難施設の整備を促進してまいりたいと思っております。

**○前島明男委員** 最後になりますが、県民の命と財産を守る崇高な使命を帯びている知事公室の防災危機管理課ですから、現在の陣容で十分だと思つているのかどうか、私はもっと増員が必要ではないかと思つているのです。幸い総務部長もここに同席しておられますが、もっと人員をふやして防災対策をしっかり立てるべきではないかと思うのですが、知事公室長、現在の陣容で事足りているのかどうか、その辺はいかがですか。

**○又吉進知事公室長** 防災危機管理課は、かつては消防防災課ということでございまして、むしろ消防の体制というものに重きを置いていた時期もござい

ました。ただ、災害がこれだけ多様化して、こういう甚大な激甚災害が起きるとい状況の中では、非常にマンパワーが必要とされているのは確かでございます。ただ、そのほかに防災危機管理課は不発弾も所管しておりますし、さらに危機管理といったものの計画も所管しております。人手は幾らあっても足りないわけですが、それはそれでそれぞれの職員の資質を向上させながら、必要に応じて総務部にもお願いしてまいりたいと考えております。

**○前島明男委員** 最後になります、県民の生命と財産を守るという崇高な使命を帯びていますので、これからもしっかりと対応していただきたいということを要望して終わります。ありがとうございました。

**○山内末子委員長** 休憩いたします。

午後3時22分休憩

午後3時44分再開

**○山内末子委員長** 再開いたします。

渡久地修委員。

**○渡久地修委員** まず、公安委員会にお尋ねします。平成26年度歳出予算事項別積算内訳書の9ページに犯罪被害者等基本法推進事業というものがありますが、この事業はどのようなものか、まず教えてください。

**○出原基成警務部長** ただいま御質疑のありました総合的被害者支援推進事業でございますが、これは被害者、御遺族等の性犯の被害者であるとか殺人等の御遺族等に対するカウンセラーの謝金、性犯罪のキット等の消耗品、検案料でありますとか、犯罪被害者支援の公益社団法人沖縄被害者支援ゆいセンターがございますが、そういったところの補助金等を含むものでございます。

**○渡久地修委員** 犯罪被害者に会って遺族への補償の問題とかを国がやっていますね。それもこれに入っているのですか、それを教えてください。

**○出原基成警務部長** ただいま御質疑のありましたのは犯罪被害者等給付金の関係だと思いますが、これについては県費ではございません。国費で支弁されるということですが、これには3種類ございまして、遺族給付金と重傷病の給付金、それから障害給付金といった種類がございます。

**○渡久地修委員** これに県の公安委員会もかかわっているのですか。そして、もしかかかわっているのであれば、去年までの実績について知らせてください。

**○出原基成警務部長** 県の公安委員会、警察もかかわってございます。申請を受理いたしますのは、例

えば他県で発生した殺人事件でも、住所地が沖縄県にあれば沖縄県警で受ける。それで手続等をしてということになります。昨年実際に申請を受けて裁定した件数でございますが、平成25年は13件ございました。そのうち遺族にかかわるものは、うち10件ということで、あと重傷病が3件、傷害が3件、複数該当するものもございまして重複になっております。

**○渡久地修委員** 今回、千葉県で痛ましい事件が起きました。あの被害者も県民の方だということ報道されていますが、この件も今回のこれに該当するのでしょうか、どうでしょうか。

**○出原基成警務部長** 恐らく千葉県の痛ましい事案だと思いますが、近い将来、そういった申請がなされるかと思えます。少し付言いたしますと、既に発生地を管轄する千葉県警としっかりと情報共有して、早い段階から御遺族等の御意向を踏まえて必要な支援等はさせていただいております。

**○渡久地修委員** 非常に痛ましい事件で、県民もみんな心を痛めていますので、当然皆さんは誠意を持って対応していると思えますが、ぜひ誠意を持って遺族の立場に立って推進していただきたいと思えます。その辺について、警察本部長、決意を聞かせてください。

**○笠原俊彦警察本部長** 被害者支援につきましては、先ほど警務部長からお答えしましたように、警察でもとにかく被害者の立場に立って考えるということを第一に仕事を進めておりますので、今回の事案も同様に、そういった気持ちで被害者の側、今回の場合はもうお亡くなりになられておりますので、御遺族の方の立場に立ってできる限りの支援をしていきたいと考えております。

**○渡久地修委員** ぜひ遺族の立場に立って支援していただきたい。

最近、いろいろな通り魔的な事件が続いています。車での事件だったり、刃物での事件だったり、続いています。いつ、どこで、どうなるかわからないという不安があるのです。そういう場に県民が遭遇した場合に、とっさに起こるわけですから、一体どうすればいいかという点での心の準備を日ごろからやるべきものなのかどうなのか、その辺、警察としては、県民はどうすればいいのですか、どうしようもないですか。

**○親川啓和生活安全部長** 今のお話は大変難しいお話なのですが、例えば一般的な防犯でいえば、暗いところを歩かないとか、そして女性、子供が人通り

の少ないところを歩かないとか、交通の関係でいえば、自動車が通っているところについては気をつけて歩くとか、そういった一般的な予防が大事だと思います。

**○渡久地修委員** これは本当に深刻な問題だと思うのです。例えば、車で突っ込んでくるというものは防げると思うのですが、刃物を持っている人に対して、自分は腕に自信があるからと思って刃物を持っている人に対抗しようとする気になるのか、あるいは刃物を持っている人からは逃げるといった指導を皆さん方はするのか、その辺のことはその場にいないとわからないが、これはきちんとやっておかないといけないと思うのです。その辺、どうですか。

**○親川啓和生活安全部長** 一般的には大きな声を出して人に知らせて、その場から即逃げるといったことが一番大事だと思います。

**○渡久地修委員** この辺のことは、今、結構全国で現に起こっているわけですから、学校も含めて、今おっしゃったように大声を出して逃げるとか、その辺は日ごろからきちんと教育するということは大事だと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

次に、総務部と知事公室にお聞きしますが、3月11日の東日本大震災から3年がたちました。特集がずっとテレビでやられていましたが、被災地で3カ年間、全国から職員が派遣されて、派遣した自治体が人手不足で大変だということでもどンドン職員を引き揚げている。被災地では業務が大変だということがありますが、沖縄県も派遣していると思うのです。沖縄県が実際に派遣している状況はどうなっているのか、沖縄県も引き揚げようとしているのか、新年度どうしようとしているのか、今後どうするのか、方針を教えてください。

**○小橋川健二総務部長** おっしゃる話は、私もきのうたまたまラジオでそういう情報を聞きました。全国の各自治体も非常に人繰りが難しいということで、派遣を取りやめる自治体も出ているというような報道であったと思っています。本県の状況を申し上げますと、平成25年、昨年4月1日時点では7名の職員を派遣しております。これは岩手県と福島県です。具体的な職種でいいますと、一般事務、農業土木、建築、それから土木というような職員を7名、これは基本的に1年の期間であります。人繰りの関係で半年交代ということもありますので、これが延べに変わってまいります。

平成26年度はどうかといいますと、この来る4月1日では、今回10名の職員を派遣しようと思ってい

ます。派遣自治体についても、岩手県、福島県のほかに宮城県にも派遣しようと思っています。基本的な考え方としては、やはり当方も人繰りということでは非常に難しい、大変厳しい状況ではありますが、未曾有の大災害だったということもあって、一日も早い復旧復興が望まれる中で、微力ではありますが、沖縄県も協力をしたいという姿勢でございます。

**○渡久地修委員** あと、知事公室長、この災害の人命救助で一番大きな力を発揮したのが防災ヘリコプター、消防のヘリコプターだということがずっと報道でもされているのですが、私は、ヘリコプターの問題は何度も防災ヘリコプターを導入せよということやってきました。佐賀県と沖縄県だけがない、あと45県は持っているということなのですが、佐賀県はその後どうなったかわからないが、救助の一番の力はヘリコプターなのです。だから、これはどうしてもやる必要があると思うのですが、どうですか。

**○漢那宗善防災危機管理課長** 防災ヘリコプターにつきましては、大災害の人命救助に大変有効だということは承知しておりますので、導入することについては大変意義あることだと思っております。防災につきましては、救助のための消防職員が添乗するというございますので、また市町村の費用負担等がございますので、今後、市町村等と意見交換の中で検討していきたいと思っております。

**○渡久地修委員** 今、災害対策についてこれだけ議論されているときに、知事公室長、皆さんの言う今後とはいつのことですか。

**○又吉進知事公室長** 委員のおっしゃるのは、災害は待ったなしだという趣旨だと思います。防災ヘリコプターにつきましては、確かに検討中ということで日を過ぎしているわけでございますが、今、防災危機管理課長が申し上げた要員配置の問題、運用経費の問題、さらに1つは私の聞いたところでは、離島県でございますので、防災ヘリコプター1機で間に合わせるのはなかなか難しい面もあろうかということもありまして、いろいろ課題があります。それは、もちろん委員の御指摘のように可及的速やかに検討し結論を出したいと思っております。

**○渡久地修委員** 1機では足りないというのであれば、まず1機から早目にやってから皆さんで議論していただきたいと思えます。

あと、沖縄県にも被災して来ている方々がいっぱいいらっしゃるのです。福島県から来て陳情も出されて、住宅のことは環境生活部が担当だというのが、被災してきたのに沖縄県で国の制度とかで、か

たくなになっていて、二次被害的なものを受けている人たちが結構いるのです。いきなり入ったものだから、住宅が自分の環境に合わない、娘の環境に合わないといいながら、移りたいが絶対認めてくれないとか、そういうものがあるので、これは環境生活部ではあるのだが、知事公室でも、こういったものは県としてきちんと相談して対応していくということでやっていただきたいのですが、どうですか。

○又吉進知事公室長 避難者につきましては、本会議でも答弁いたしましたように、物心両面からの支援を心がけているわけでございます。ただ、今、委員が御指摘のように、ここに来てはみたものの、さまざまな事情でふぐあいが生じている、不都合が生じている。あるいは仕事を探しているが、なかなかという面もあるようでございます。そういったものはできるだけ県はアンケートをとる形で、定期的に被災者の意向を聞くという作業をやっておりまして、これを踏まえて被災者がしっかりした生活を沖縄県で送れるように配慮してまいりたいと思っております。

○渡久地修委員 総務部長、皆さんの予算説明の歳入の県民税が6.6%、個人県民税が7.7%増収を見込んでいるのだが、当初予算で組みますね。最終は2月補正があります。そこでこれを積み増したり減らしたりということはあるのだが、歳入の県民税は減ったこともあるのか、ふえたこともあるのか、どちらですか。

○金城聡税務課長 基本的に減額補正がないと考えております。

○渡久地修委員 今回の個人県民税7.7%、事業所税16.3%だが、見込みは大丈夫ですか。

○金城聡税務課長 個人県民税については就業者数と月間給与の平均額が増加しておりますので、それを踏まえて考えますと、おおむね前年度の当初予算より21億円ぐらいふえるものと思っております。あと、事業税については個人と法人がございまして、個人事業税についておおむね去年と同様に500万円程度の増かと思っております。法人の収益状況がよいということだと思いますが、法人事業税が22億円ぐらいの増ということになっております。

○渡久地修委員 去年の上半期1月－3月のGDPが1.1、それが10月－12月には0.2とずっと日本の経済は右肩下がりなのです。そして、毎月の厚生労働省の勤労統計調査で1カ月間の平均の家計の所得を見ると3%下がっているわけです。この4月1日から消費税増税でしょう。さらに景気というものは悪

化するのではないかと心配する学者もいっぱいいるし、我々はそれを指摘しているわけです。そういう中で、こういう増収を皆さんは期待できる、できるということで大丈夫かということを知っているのです。

○金城聡税務課長 法人のアンケート調査を毎年実施しておりますが、委員がおっしゃるように、悪くなるというものも30%弱ありますが、よくなるだろうというものも25%を超える形で法人からアンケート調査の結果が出ておりますので、一つの指標のみをもってお話しするということは少し難しいかと思えます。

○渡久地修委員 総務部長、難しいと言うが、これだけ数字を出して大丈夫だということで断言できますか。

○小橋川健二総務部長 税ももちろんそうです。ある意味で歳入を保守的に見込んでいる、いわゆるかた目に見込んでいるということです。それは当然年度の経過によって年度の途中で歳入欠陥があるといけないということで、そういう見込み方をいたします。今年度も2月補正で増額補正をお願いいたしました。かた目はかた目でいいのですが、もう少し精度を上げて見込むべきではないかということで、今回はこれも加味して見込んでいるつもりでございます。そういう意味では、この数字は達成できるというつもりで計上しているところでございます。

○渡久地修委員 消費税が3%から5%に来たときも、日本経済がたつときたのは、今回もそういう傾向があるので、今そのようにおっしゃったので、これは1年たてばすぐ結果が出るから、そうならないように期待しておきますが、それはお互いにここで議論してもいけないので、一応指摘だけしておきます。

これは67ページで、皆さん、地方消費税分が社会保障に充てられるということで表を出していますね。これはいろいろ見てみると、この消費税でいろいろな社会福祉とか児童福祉があるのだが、県民一人一人の福祉はよくなるのですか、どうですか。

○小橋川健二総務部長 ここで充てている22億5000万円は、基本的には歳出が増になった部分に充てております。ですから、それぞれの社会保障関係費はふえていると思っております。消費税が導入された趣旨も、やはり社会保障を安定的に運営していくことですので、それが安定的に運営されれば、よくなるという表現まではいかないかもしれませんが、県民生活がある意味で安定すると思っております。

それに寄与すると思います。

○渡久地修委員 要するに、一般財源で充てていたのを、その分を一般財源の部分にはめたというだけですね。

○小橋川健二総務部長 そういうことでは、財源振りかえということではなくて、ふえているわけです。ふえている部分に22.5億円入れているという意味です。

○渡久地修委員 ふえているのは、例えば一人のお年寄りの福祉の問題がふえたのではなくて、お年寄りの人口がふえたり、そういう意味での自然増の話ですね。

○小橋川健二総務部長 必ずしもそれだけではないと思います。ただ、先ほど言いました消費税の導入の趣旨は、社会保障を安定的に継続的に運営していくということですので、自然増であれ、ふえた分はこれで賄いたいという意味では、やはり安定的な生活に寄与すると思っています。

○渡久地修委員 とにかく消費税が今まで一般財源とかをやっていたのがこれに充てた、財源が違うだけだと私は思っています。

次に、知事公室長、基地の問題ですが、普天間飛行場の皆さん方の解決の問題、これまでの方針が明確にあったと思うのです。今年度まではどういう方針で動いていましたか。

○又吉進知事公室長 明確な方針といったものを成文化して示したということはないと思いますが、基本的に普天間飛行場は市街地の真ん中であって極めて危険である。この危険性を除去するための方策を日米両政府、基地の提供者である日本政府と運用側である米政府がきちんと話し合いをして、県民の納得のいく形で危険性の除去を図っていただきたい、これが基本でございます。

○渡久地修委員 ここに沖縄県が出した「普天間飛行場の移設問題について」というパンフレットがあるのです。ここに明確に沖縄県の考え方とあるわけです。ここではどのように述べていますか、紹介してください。

○池田克紀地域安全政策課長 沖縄県の考えですが、まず、普天間飛行場は、市街地の中心部に位置しており、周辺には学校や住宅、病院などが密集し、騒音被害や航空機事故の危険性など、住民生活に深刻な影響を与えています。平成16年には、沖縄国際大学にヘリコプターが墜落する事故も発生しており、同飛行場の危険性の除去は焦眉の課題であり、一日も早い移設・返還の実現が必要です。

日米両政府は、普天間飛行場の返還合意後、その代替施設を名護市辺野古に移設することで協議を進めてきましたが、平成21年9月に「最低でも県外」と訴えていた鳩山内閣が発足し、県外移設に関する県民の期待を高めることとなりました。

平成22年1月に辺野古移設に反対する名護市長が誕生し、2月には国外・県外施設を求める県議会の意見書可決、4月には県外移設を求める県民大会が開催されるなど、県内の状況は大きく変化しました。

こうした中、同年5月の日米共同発表において、唐突に、名護市辺野古への移設が合意され、県民の期待は大きな失望に変わりました。

政府から「何故、辺野古に戻ったか」について、県民の納得いく説明がなされておらず、地元名護市をはじめ、多くの県民が反対している辺野古移設案を実現することは事実上不可能となっています。

沖縄県としては、国内の他の地域への移設が、合理的かつ早期に課題を解決できる方策であると考えており、日米両政府に対し、普天間飛行場の県外移設に真摯に取り組むよう強く求めているところです。

沖縄県は、日米安全保障体制は日本及び東アジアの平和と安定にとって重要だと理解しており、今後も、応分の負担を担う必要があるものと考えています。

しかしながら、復帰40周年を迎える現在もなお、本県には在日米軍専用施設の約74%が集中し、県民は過重な基地負担を背負い続けていることから、実感できる負担の軽減を強く望んでいます。

米軍基地問題は沖縄県だけの問題ではなく、我が国の安全保障のあり方の中で、日本全体で考えるべき課題であり、国民の皆様には、普天間飛行場の県外移設の実現に向け、御理解と御協力をお願いいたしますというものが沖縄県の考え方でございます。

○渡久地修委員 この沖縄県の考え方で皆さんやってきたのですね。それが去年の埋立承認で新年度からこの考え方はどう変わりますか。

○又吉進知事公室長 まず、この文書が出た背景、環境を申し上げますと、この文書を県がしたための背景は、この中に書いてあります最低でも県外というものが覆われて、そもそも知事は普天間やむなしというような立場ではあったわけですが、そういう状況の中で県外移設を求めるということを掲げて、それを基本に各方面に要請をした時期でございました。しかし、ここに書いてありますが、その根底にある普天間飛行場の危険性の除去のために何をするかという観点からしますと、大分状況や環境の変化



というものはあるにせよ、基本的に普天間飛行場の危険性を除去しなければならないという観点では、この文書に示された考え方は変わっていないということでございます。

**○渡久地修委員** 知事が訪米していろいろ訴えるということだが、先ほどの沖縄県の考え方というのは、皆さん方、この英語のパンフレットにしても、多分それに入っていると思うのです。150の大使館に配ったが、今のような知事公室長の説明では、言えば言うほど今まで戦争中に沖縄が占領されているときに囲われて奪われた銃剣とブルドーザーでやった。だから、これを返すのが当たり前だということを主張してきた我々の正当性、道義的な説得力はあったわけです。基地建設を認めておいて、それを基本的に変わっていませんということ、道義的な説得力も正当性も全部失ったと言わざるを得ないのではないか。皆さんは本当に堂々として言えるのですか。

**○又吉進知事公室長** 今の御質疑には幾つかの要素がありまして、まず、沖縄県は沖縄県民の望む、望まざるにかかわらず基地が存在しているという問題意識です。それから、普天間飛行場の危険性を除去しなければならないという意識。さらに、その方法論として最もどれが適切かという話でございます。3番目につきましては、先ほど来申し上げているように、環境なり前提条件が変わったと言わざるを得ないと思っております。しかしながら、普天間飛行場の危険性の除去という意味では、県民あまねく速やかに実行しなければいけないという観点でございますので、県としましては、そこを中核に据えて進めていくということでございます。

**○渡久地修委員** 僕は、もうこれでは正当性を失っていると思うのです。これは知事に聞きたいので保留します。

次に、オスプレイの半分程度の県外移設などと言っているが、去年11月18日に岩国市長がヘリコプター部隊の移駐の懸念についてということで、中国四国防衛局長にKC130が岩国に移転した場合に、普天間基地に配備されているKC130以外の航空部隊がさらに岩国基地に移転してくるのではないかという問い合わせをして、これに対して防衛局からは日米間でお尋ねのような話はありません。いずれにしても、普天間飛行場に現在配備されているヘリコプター部隊等は、同飛行場代替施設へ移駐することとなり、基地の御懸念は当たらないということで明確に否定して、辺野古に移すと回答しているのです。それについてはどうですか。

**○又吉進知事公室長** 今、防衛省に対してこの質問をすれば、そういう回答が返ってくるであろうと考えております。しかしながら、本会議でも答弁させていただいていますように、県はオスプレイの配備につきましては、県民の不安が払拭されておらず、配備計画は中止すべきだという考えは変わっておりません。しかしながら、現実にはオスプレイが飛び交っている中で、それを現実的に減らしていくという方策については今政府に求めているわけございまして、それに対して政府が答えている状況でございます。したがって、防衛省の回答と今政府が沖縄県に示している回答の整合というものは、これから図られていくものだと考えております。

**○山内末子委員長** 渡久地修委員から先ほどの質疑につきましては、要調査事項として取り扱ってほしいということですので、明3月14日の委員会でその取り扱いについて確認をいたします。

當間盛夫委員。

**○當間盛夫委員** まず、公安委員会からお尋ねしたいのですが、今度、船舶維持管理整備事業ということで当初予算で1億2000万円というのがあるのです。船舶維持管理をするのにいろいろとかかるということはわかるのですが、今、皆さん県警で持っている船舶は何隻あって、その部分で何名従事しているのか、その人数を教えてください。

**○親川啓和生活安全部長** 現在、警備艇を9隻保有しております。7警察署へ配置しております。那覇警察署、与那原警察署、うるま警察署、宮古警察署、八重山警察署にそれぞれ1隻、石川警察署、本部警察署へはそれぞれ2隻を配置しております。船員につきましては18名でございます。

**○當間盛夫委員** 9隻あって船員が18名、その内訳はどうなるのですか。1隻に2人しか乗っていないという計算になるのですか。

**○親川啓和生活安全部長** 例えば那覇警察署の「おきなわ」は41トンで非常に大きいのですが、船員3名ということです。与那原警察署の「りゅうきゅう」29トン、船員3名、うるま警察署の「なぎ」11トン、船員1名とか、船の大きさによって1名とか2名とか3名ということで18名になっております。

**○當間盛夫委員** 警察が船舶を持っている目的は何ですか。

**○親川啓和生活安全部長** 水難事故防止のための海上警ら、それから遭難者の捜索、水難事故防止のための広報啓発活動、密輸等の警戒や取り締まり、それから周辺離島における警察事象への迅速な対応と

いうこととございます。周辺離島で大きな事案が起こったときには、ヘリコプターで行くこともありますが、警備艇で行くほうが速い島もあるということで両方活用しております。

**○當間盛夫委員** 今、日台だとか日中のいろいろな漁業協定、これは皆さんの部分ではないとは思いますが、これから辺野古の部分とか海域の部分でいろいろとあろうかと思うのです。皆さんの警察と海上保安庁のすみ分けというものは何かあるのですか。陸から幾らまでは皆さんがやるのだとか、そういったすみ分け等々はあるのですか。

**○親川啓和生活安全部長** 警察法第36条第2項では、都道府県警察の責務について、当該都道府県の区域につき、公共の安全と秩序の維持、警察法第2条に任ずると定められております。都道府県の区域には、当然陸上だけでなく、領海も含むとされております。警察の権限行使の範囲内となるということで、したがって、一般論で申し上げますと、領海内での違法行為があれば、関係機関と連携を図りつつ警備艇を運用することとなります。

**○當間盛夫委員** それからすると、県内は先ほどもあった漁業のものもあるのですが、これから辺野古の部分での工事が始まるということになってくると、皆さん、もっと海上保安庁とも連携をとって、どうするのか。それを言うと、また事前に対策するのかというような言われ方をするのですが、沖縄県は島嶼県、海に囲まれている部分があるわけですから、県警としての対応をしっかりとやってもらいたいと思っています。

次に、知事公室になるのですが、今度、消防指導費ということで3億円余り増額になっているのです。システムの強化だとか消防共同センターという部分があるのですが、せんだって地震があったときに、Jアラートの速報が流れなかったということがあるのですが、これは何でそうなったのかわかりますか。

**○漢那宗善防災危機管理課長** Jアラートといいますが、これは緊急速報で、Jアラートの速報が流れる対象ではなかったということとございます。

大津波警報等重大な発生が予想される場合にJアラートが消防庁から出されるということです。

**○當間盛夫委員** 今度の沖縄県の地震等も含めながら、これだけ膨大な予算をつけてやったわけだから、これが全く作動しなかったとなると違う話ですので、しっかりと対応はやってもらいたいと思います。

消防費、先ほども震災があったときにヘリコプターということもあったが、沖縄県の消防団の実態はど

うなっているのですか、教えてもらえますか。

**○又吉進知事公室長** 消防団につきましては、過去に議会の場でもいろいろ御質問が出ております。結論から申し上げますと、非常に不満足な状態であることは確かでございます。消防団員数は平成25年4月1日現在で1657人ということとございます。まだまだ途上だということとございまして、若干東日本大震災以降ふえておりますが、そのあり方については県も努力をしているところでございます。

**○當間盛夫委員** 今度、国のほうで消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律ということで12月になる、これは何を強化しなさいと言っているのか、内容的なものを教えてもらえますか。

**○漢那宗善防災危機管理課長** まず、消防団員の増員を図る。これは全国的に消防団員数が減少しているということ踏まえまして、消防庁から消防団員の増加を図る。もう一点は、増加を図るための消防団員の待遇改善ということで、消防団員に対しましては地方交付税措置がなされているということです。地方交付税に沿った形での報酬、あるいは費用弁償の改正を行いまして、しっかりと取り組んでいただきたいという内容でございます。

**○當間盛夫委員** 消防団員の入団促進というものがあるので、沖縄県の現状と九州の現状はどうなっていますか。

**○漢那宗善防災危機管理課長** 平成25年4月1日現在でございますが、福岡県が2万5202名、佐賀県が1万9374名、長崎県が2万428名、熊本県が3万4417名、大分県が1万5557名、宮崎県が1万5079名、鹿児島県が1万5541名、沖縄県が1657名という状況でございます。

**○當間盛夫委員** 知事公室長、沖縄県は10分の1です。1600名、これが全国で一番最低で、その次に低い鳥取県でも5125名、全く全国と消防団の数が違うわけです。その辺、どう見ているのですか。

**○又吉進知事公室長** 何度か答弁させていただいています。消防団を組織し得る歴史が沖縄県は他県とは違っていたということはあると思います。ただ、現状がこうでございますので、そこにいるマンパワーを使えないかということでいろいろ市町村とも意見交換しているわけとございますが、実態としては市町村役場職員が消防団員を兼ねているというケースが多いようでございます。したがって、そういった意識とか、あるいはそこに足り得る人材がいるかどうかといったこともいろいろ意見交換をしておりますが、現実には全国に比べて大変低い状況にあるとい

うことは非常に重く受けとめているところでございます。

**○當間盛夫委員** 今度の消防団の強化についても、市町村全域に消防団を設置しなさいという部分があって、皆さんからもらった資料でも、基本的に全域一応配置されてはいるのですね。ところが、那覇市を見ると、これだけの人口の割には88名ですよ。一番多いところで宮古島市163名、人口割からしたら全く合わないわけです。宮古島市は5万人ですよ。那覇市は30万人を超えるのに88名の消防団しかない、この辺の現実をどう見られていますか。

**○又吉進知事公室長** 先ほども申し上げましたように、現状は必ずしも満足がいくものではないということではございます。消防というものは自治体の非常に基本的な事務でございまして、当然市町村にもそれなりの責任がございまして、市町村の責任、あるいは県の責任をしっかりと両方で確認した上で強化を図ってまいりたいというのが現状でございまして。

**○當間盛夫委員** 市町村の責任ということになってくると、この部分でもやっているのですが、公務員の消防団との兼務に関する特例ということで、報酬関係はいろいろとあるのです。各市町村の公務員の皆さんもそうなのですが、県の公務員の皆さんも、現実に災害があったときには、そのことをやるということとは通常なのです。ところが、では災害があったときに我々を含めて公務員は訓練を受けているかということ、なかなかそうではないわけです。その辺、公務員が兼務するという部分での訓練のあり方は、皆さんはどう見られていますか。

**○又吉進知事公室長** そのあたりが今回の法改正、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の理念の中に入っているわけでございますが、1つは処遇の改善、さらに装備と教育訓練の充実ということで、しかるべき国費が投入されるということが示されているわけでございます。この法律も踏まえながら地域地域で、県でいえば、例えば離島地域とヤンバル、中部、それぞれ地勢でありますとか人口構成が違いますので、少しきめ細かに検討する必要があるとは思っております。

**○當間盛夫委員** 今、消防団の処遇の改善ということではございますが、基本的に平成24年度の交付税単価で団員報酬が全国的に3万6500円、出動手当が7000円になっているが、全国的に見てそれを下回っている状況にあるということです。交付税はこれだけつけているのだが、各市町村はそれに見合っていないということで、きちんと引き上げなさいという部分

があるわけです。防災危機管理課長、沖縄県の各市町村の現状はどうなっていますか。

**○漢那宗善防災危機管理課長** 消防団員の年額報酬額につきましては、平成25年4月1日現在で全国平均以上の団体が12団体、下回っている団体が18団体となっております。ちなみに、全国平均が2万5010円ということでございます。沖縄県は平均でいきますとほぼ同じになります。

**○當間盛夫委員** 平均になったら同じになりますではなくて、団員報酬は3万6500円に近い部分で上げなさいと言っているわけだから、平均が2万6000円だから、これでよしという話ではないはずですよ。では、報酬を払っていない市町村がありますね。どこどこですか。

**○漢那宗善防災危機管理課長** 払っていない市町村につきましては離島市町村ということでございまして、渡嘉敷村、座間味村、渡名喜村、南大東村、北大東村、多良間村の6団体でございまして、この6団体に関しましては県から市町村に出向きまして、報酬の引き上げ等につきまして、報酬の規定を設定しまして、今年度で条例を改正しまして解消するというところで聞いております。

**○當間盛夫委員** 今まで報酬がなかったということは、先ほどあるように何か兼務をしていたという認識でいいのですか。

**○又吉進知事公室長** 私も大変問題意識を持ちまして、1月に北大東村へ行ってきました。今、防災危機管理課長が答弁したように、北大東村も条例改正をするということで、その方針だということを確認したのですが、確かに兼務の問題とか、労働対応の問題とか、幾つか村の事情もお聞きしたところではあります。

**○當間盛夫委員** この報酬も、ボランティアということでもあるのですが、災害時に消防団が大事だ。地域の防災力を高めるためには、消防団を中心とした地域の自主防災組織が大事なのだと言われているわけですから、地域で防災のリーダーとなれる皆さんに対しての報酬というものは交付税でやっているから、しっかりとその対応をしてくれということ、県が中心になってやらないといけない部分があるとも思っています。

今の報酬からしたら、先ほど宮古島市で163名という消防団の数があるのだが、宮古島市を見てみると報酬は1万円なのです。これは各市町村に報酬の部分を、交付税でそれだけ消防費ということで来ているのであれば、見合うような形をしっかりと出して

いくというものは、基本的に災害時における部分でしっかり活動してもらえる消防団のあり方は大事だと思うのです。今、消防職員だけでは全く数は足りないということからすると、我々県も全国平均にするような形の消防団の数を持っていくということをしつかり県が打ち出していかないと、これは市町村に任せるだけでは無理だと思うのですが、どうでしょうか。

○又吉進知事公室長 市町村は、その報酬の額につきましても、それなりの事情があるわけでございます。しかし、県は、しっかりとその対応についてもこれまで働きかけをしてまいりましたし、また、消防団がいざ災害のときには大変な力を発揮するという前提のもとに、市町村と十分話をしていきたいと考えております。

○當間盛夫委員 次に、総務部、今度は私立学校の教育振興費がもろもろ合わせて40億円あるのですが、私がお伺いしたいのは、私立専修学校の振興費の補助が900万円余りふえているのです。この状況を教えてもらえますか。

○大村敏久総務私学課長 専修学校の運営費につきましても、平成15年度の164万5000円から今回913万円で増加しております。その考え方につきましては、大学資格を付与する課程のある専修学校について、全国で実施している平均的な単価に引き上げて、約5万5000円ですが、結果そのようになったということでもあります。

○當間盛夫委員 160万円ということになっているが、現状、平成25年までは1人当たり幾らの支給だったのですか。

○大村敏久総務私学課長 平成25年度までは1人当たり7000円となっております。

○當間盛夫委員 今度、5万5000円まで引き上げるという部分があるのですが、実質、公立学校に行かれている1人当たりの授業料は幾らですか。

○大村敏久総務私学課長 正確な数字ではないのですが、1人当たり30万円余りです。

○當間盛夫委員 その部分からしてもまだ格差があるのです。専修学校で高等課程を学んだにしても、同じ学びで卒業すると高卒ということがあるわけですから、今、公立に行くのと33万円、私学になるともつとふえるはずなのです。訂正がありますか。

○山内末子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、総務私学課長から30万円は公立学校の授業料ではなく、私立学校の授業料であるとの訂正があった。)

○山内末子委員長 再開いたします。

小橋川健二総務部長。

○小橋川健二総務部長 公立学校の授業料は月額で9900円、年額で11万円から12万円ぐらいの範囲だったと思っています。

○當間盛夫委員 私もそういう認識だったのです。30万円と言うから、あれっ、そうだったかなと思ったのです。それからしても、公立の部分にもまだ半分なのです。だから、そういったものを考えると、同じ高卒になってくるわけですから、これは今度7000円から5万5000円まで引き上げをしてやってきているわけですから、そういった子供の皆さんには、学校を運営しているほうにも大変重視しているはずでしょうが、公立に近いような形でのものをぜひ助けてもらいたいとも思っております。

もう一つ、授業料の軽減費の補助ということで、このことも今度は専修学校等に補助対象ということになるのですが、これは今回が初めてですか。

○大村敏久総務私学課長 これまでは私立の高等学校に実施しておりましたが、平成26年度から専修学校についても実施するということでもあります。

○當間盛夫委員 僕は、専門学校の果たしている役割というものは大変大きなものがあると思うのです。皆さん、新規卒業の部分での短期大学と大学と専修学校の就職率はおわかりですか。

○大村敏久総務私学課長 沖縄県労働局のデータですが、平成25年3月卒業生についてです。大学が65.4%、短大が86.2%、専修学校が85.8%となっております。

○當間盛夫委員 総務部長、専門学校の皆さんは卒業生も4000名の数なのです。沖縄県の大学で3600名という中で、沖縄県の大学の就職率は65%、専門学校は86%ということで、専修学校の果たしている役割は大きいのです。沖縄県で果たしている専修学校の役割をしっかりと踏まえながら、支援等をお願いしたいと思います。

○山内末子委員長 以上で、知事公室長、総務部長及び警察本部長に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

どうぞ御退席ください。

次回は、明 3月14日 金曜日 午前10時から委員会を開きます。

本日の委員会はこれをもって散会いたします。

午後4時43分散会

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長 山 内 末 子



開会の日時、場所

平成26年3月13日（木曜日）  
午前10時3分開会  
第1委員会室

出席委員

委員長 上原 章君  
副委員長 砂川 利勝君  
委員 座喜味 一幸君 翁 長 政 俊君  
新垣 哲司君 仲村 未央さん  
崎山 嗣幸君 玉城 満君  
玉城 ノブ子さん 儀間 光秀君  
喜納 昌春君

欠席委員

瑞慶覧 功君

説明のため出席した者の職、氏名

農林水産部長	山城 毅君
農林水産総務課副参事	泉 強君
流通政策課長	宜野座 葵君
農政経済課長	仲村 剛君
営農支援課長	西村 真君
園芸振興課長	島尻 勝広君
糖業農産課長	竹ノ内 昭一君
畜産課長	安里 左知子さん
村づくり計画課長	新城 治君
森林緑地課長	謝名堂 聡君
水産課長	新里 勝也君
漁港漁場課長	安里 和政君
労働委員会事務局長	真栄城 香代子さん

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成26年度沖縄県一般会計予算（農林水産部及び労働委員会所管分）
- 2 甲第2号議案 平成26年度沖縄県農業改良資金特別会計予算
- 3 甲第9号議案 平成26年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 4 甲第10号議案 平成26年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算

- 5 甲第11号議案 平成26年度沖縄県林業改善資金特別会計予算

○上原章委員長 ただいまから経済労働委員会を開会いたします。

「本委員会の所管事務に係る予算事項の調査について」に係る甲第1号議案、甲第2号議案及び甲第9号議案から甲第11号議案までの予算5件の調査を一括して議題といたします。

本日の説明員として、農林水産部長及び労働委員会事務局長の出席を求めています。

まず初めに、農林水産部長から予算の概要説明を求め、労働委員会事務局長の説明は省略いたします。

それでは、農林水産部長から農林水産部関係予算の概要説明を求めます。

○山城毅農林水産部長 それでは、平成26年度農林水産部関係予算の概要につきまして、お手元にお配りしてございます平成26年度当初予算説明資料農林水産部に基つき御説明させていただきます。

1ページをお開きください。

県全体の平成26年度一般会計歳出予算額における部局別の歳出予算額です。組織改編に伴い、平成26年度より農林水産部から緑化推進に係る事業が環境部に移管されることから、農林水産部所管分は移管前と移管後の2段階になっております。

表の最下段の合計の金額になりますが、沖縄県全体の平成26年度一般会計歳出予算額7239億2200万円のうち、旧組織としての農林水産部所管分は、9行目括弧書きの金額になりますが、637億6167万円となっております。この金額より、組織改編後、環境部に移管される緑化推進事業分を差し引きますと、新組織における所管分は636億9824万4000円となります。

前年度の農林水産部の予算額652億6181万7000円と比較しますと15億6357万3000円、率で2.4%の減となっております。

また、一般会計歳出予算の部局別構成比でありますが、沖縄県全体の平成26年度一般会計歳出予算額に占める農林水産部の割合は8.8%となっております。

次に、一般会計歳入予算の概要について御説明い

たします。

2 ページをお開きください。

平成26年度一般会計における農林水産部関係の歳入予算額は、表の最下段の合計の金額になりますが、476億3806万円となっており、前年度当初予算額482億9760万7000円と比較しますと6億5954万7000円、率で1.4%の減となっております。

それでは、その内容について（款）ごとに御説明いたします。

8行目になりますが、8分担金及び負担金8億4128万7000円は、土地改良法に基づく農地整備事業等に係る受益者の分担金及び市町村の負担金であります。

その下の9使用料及び手数料7721万9000円は、沖縄県立農業大学校授業料、漁港区域使用料及び家畜衛生関係手数料等であります。

その下の10国庫支出金407億2702万4000円は、災害復旧に要する国庫負担金及び沖縄振興公共投資交付金等の国庫補助金等であります。

その下の11財産収入4億318万5000円は、沖縄県営林野の土地貸付料及び試験研究機関等で生産された農林生産物の売り払い代等であります。

次に、2行下の13繰入金5億7564万2000円は、沿岸漁業改善資金の貸付原資に係る国への元金返済に伴う一般会計への繰入金等及び農地中間管理機構事業等に係る基金繰入金等であります。

次に、2行下の15諸収入16億2390万3000円は、中央卸売市場販売促進貸付金に係る元利収入及び試験研究機関の受託試験研究費等であります。

その下の16県債33億8980万円は、公共事業等及び災害復旧に充当する県債であります。

以上が、農林水産部関係の一般会計歳入予算の概要であります。

次に、一般会計歳出予算の内容について（款）ごとに御説明いたします。

3 ページをお開きください。

6行目になりますが、（款）農林水産業費は616億6853万4000円となっております。前年度予算額と比較しますと17億7728万3000円、率で2.8%の減となっております。

主な事業としては、県産農林水産物を県外向けに出荷する場合の輸送費に対して補助を行う農林水産物流通条件不利性解消事業、配合飼料高騰に伴う畜産経営への影響を緩和するため、飼料費の一部に対して補助を行う養豚生産性向上緊急対策事業及びきめ細かな土地基盤の整備を行う農山漁村活性化対策整備事業等がございます。

11行目になりますが、（款）災害復旧費は20億2971万円となっております。

前年度予算額と比較しますと2億1371万円、率で11.8%の増となっております。

主な事業としましては、農地農業用施設災害復旧費、林道施設災害復旧費、漁業用施設災害復旧費等がございます。

以上が、一般会計歳入歳出予算の概要であります。

次に、平成26年度農林水産部所管の特別会計歳入歳出予算について御説明いたします。

4 ページをお開きください。

農業改良資金特別会計の歳入歳出予算額は1億772万9000円となっております。

前年度予算額と比較しますと7587万9000円、率で41.3%の減となっております。

減となった主な理由は、就農支援資金の国への償還金及び県の一般会計への繰出金の減によるものであります。

5 ページをお開きください。

沿岸漁業改善資金特別会計の歳入歳出予算額は1億5316万円となっております。

前年度予算額と比較しますと959万4000円、率で5.9%の減となっております。

減となった主な理由は、沿岸漁業改善資金の貸し付け需要の低減に伴う貸付金の減によるものであります。

6 ページをお開きください。

中央卸売市場事業特別会計の歳入歳出予算額は10億2732万5000円となっております。

前年度予算額と比較しますと6億2870万8000円、率で157.7%の増となっております。

増となった主な理由は、冷蔵配送施設の整備に伴う工事請負費の増によるものであります。

7 ページをお開きください。

林業改善資金特別会計の歳入歳出予算額は1583万8000円となっております。

以上、農林水産部関係の一般会計及び特別会計の予算の概要を御説明いたしました。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

**○上原章委員長** 農林水産部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項についてに従って行うことにいたします。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、予算特別委員会の運営に準じて、譲渡しないことにいた



します。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから、重複することがないように簡潔に発言するよう御協力をお願いいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

なお、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うこととしたいと存じますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をお願いいたします。

さらに、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに質疑を行います。

砂川利勝委員。

**○砂川利勝委員** まず、国営・県営土地改良事業の本年度の取り組みについてお伝えいただきたいと思えます。

**○山城毅農林水産部長** 平成26年度に工事を国営地区において着工するという計画を立てているわけですが、今年度、平成25年度は現在、同意取得に向けて準備を進めているところでございます。

**○砂川利勝委員** これは石垣市ですよね。

**○山城毅農林水産部長** 石垣市の国営土地改良事業の件でございます。

**○砂川利勝委員** 平成26年度に関しては、何か特別なことはありますか。

**○山城毅農林水産部長** 石垣市におきましては、平成26年度に国営が着工されるわけでございます。手順としましては、先ほど申し上げましたように同意取得に着手して、それから4月下旬には申請書を上げていただくという計画になっておりまして、8月下旬には事業計画を確定し、事業に着工するというスケジュールでございます。平成26年度は概算ベースで4億円を投入して、施設の設計あるいは緊急性の高い幹線排水路の改修を行う予定と聞いております。

**○砂川利勝委員** 同意取りつけという話が先ほども出ましたが、何%ぐらいされていますか。

**○新城治村づくり計画課長** 現在同意取得に向けて取り組んでいるところなのですが、アンケート調査でこれまで約90%の同意が確保されています。それを今、本同意取りに向けて地域の協議会で進めているところであります。

**○砂川利勝委員** 国営の多分、底原ダムから3つの

ダムをつなげていくという流れですよ。

**○新城治村づくり計画課長** 今回の石垣島国営土地改良事業の大きな目的として、5つのダムの相互運用を予定しております。その中で大きい額として、底原ダム、名蔵ダム、それと大浦ダムとか、石垣ダムとかありますが、相互運用して、これまで水が来ていなかった石垣島北部地域に水を送る予定としております。

**○砂川利勝委員** ぜひ工事がうまくいくようお願いしたいのと、国営ですから、なかなか言えないとは思いますが、地元業者にやはりやらせていただきたいと。ただ管の径が大きくなるだけで、そんなに難しい工事ではないと思うのです。地元の業者も含めて、しっかり自分たちでやりたいのだという話もしていますので、その辺、沖縄県も少し対応していただければありがたいと思うのですが、いかがですか。

**○新城治村づくり計画課長** 今回、国営土地改良事業で関連事業を含めて総事業費が761億円あります。そのうち国営が280億円で、県営団体への支援を含めて480億円となっています。この480億円に関しては沖縄県と石垣市と区が中心になりますので、それに関してはこれまでどおり地元業者を中心に行けると思えます。また、国営に関しては沖縄県からの要望を国と調整をしていきたいと考えております。

**○砂川利勝委員** ぜひよろしくお願いします。

では、次に移ります。新川川河口、石垣漁港西側の改良工事だと思うのですが、現在の進捗状況の説明を求めます。

**○山城毅農林水産部長** 現在、新川川河口については赤土等の流入、堆積等、漁場機能の低下が見られているわけでございます。このために、本年度の事業で漁場回復に向けて、当該海域の赤土と土砂堆積の状況、あるいは生物の生息状況等の漁場環境及び加工に係る既存資料等の調査を実施しているところでございます。

**○砂川利勝委員** これは平成25年度から始まっていると思いますが、今年度までの調査ですか。

**○山城毅農林水産部長** 本調査は平成26年度も継続して行う予定です。

**○砂川利勝委員** かねてからこの河口付近はすごく赤土が流れていて、町の中なのですが、景観というか、すごく汚れた地域で取り組んでいるということは大変いいことだと思います。調査してから工事に着手できるまでの見通しというのですか。その辺が伺えればありがたいのですが。

○安里和政漁港漁場課長 現在、平成25年度から調査を開始しております、平成26年度も同様に、底質調査だとか、そういった海域の環境状況の調査をいたします。平成26年度におきましては検討委員会を設けまして、有識者等の意見も踏まえて、平成26年度の調査をまとめていきたいと思っています。その平成26年度の調査を踏まえまして、平成27年度に実際に、漁場の回復だとか、漁場環境の改善だとか、そういったものがどういった事業で図れるかということで、実施に向けた業務を行っていきたくて考えております。

○砂川利勝委員 平成27年度に何とか実施をしていただいて、早くやればやるほど、それだけ汚れないと思いますので、ぜひ早目にできるように対応をひとつよろしくをお願いします。

次に、地域食品振興対策費の説明を求めます。

○宜野座葵流通政策課長 地域食品振興対策費は、沖縄県産農林水産物の販売促進や地産地消、加工6次産業化関連の7つの事業で構成されております。平成26年度は、販売促進関連では、JAなどの出荷団体とともに、主に県外で販売促進キャンペーンに取り組む沖縄県産農林水産物販売促進事業として810万4000円。次に、県外での販路開拓に取り組む人材育成を行う沖縄県産農林水産物販売力強化事業として5301万2000円。地産地消関連では、直売所の活性化に取り組む直売所を核とした沖縄県産食材消費拡大事業として2865万円。学校給食や飲食店での消費拡大とおきなわ花と食のフェスティバルの開催支援等に取り組む沖縄島風土利用促進事業として3000万円。加工6次産業化関連では沖縄県産農林水産物を使った加工品の付加価値向上に取り組むプレミアム加工品開発支援事業として3556万2000円。緊急雇用予算を活用し、6次産業化人材の育成に取り組む新たな地域資源による6次産業化人材育成事業として1328万4000円。6次産業化サポートセンターの設置や6次産業化関連の補助を行う6次産業化支援事業として1億2715万1000円の合計2億9576万3000円を計上しているところであります。

なお、平成26年度から加工6次産業化関連の事業につきましては、今回の組織改編に伴い、流通政策課が流通加工推進課として事業を推進することとなっております。

○砂川利勝委員 地域食品振興対策費というものは今年度からスタートですか。以前にもやったのですか。

○宜野座葵流通政策課長 いえ、従来からやってい

ます。

○砂川利勝委員 成果というものはどうですか。

○宜野座葵流通政策課長 成果につきましては、まず、人材育成を目的とする沖縄県外のOJT研修については沖縄県外の商談会とか沖縄県外フェアを実施しております。沖縄県外取引が徐々にあらわれてきていまして、そういう意味では沖縄県外の流通が促進されていると考えています。プレミアム加工品開発支援事業におきましても、各事業者一沖縄本島、宮古八重山地区の事業者が積極的に参加しまして、加工品を開発していただき、それを沖縄県外のバイヤーとかと商談会も実施して、徐々に取引が成立しているという実績も出てきております。

○砂川利勝委員 地産地消と言われる中で、皆さんは地産地消をどのぐらいの目標で考えているのですか。

○宜野座葵流通政策課長 地産地消については特に目標設定はしておりませんが、今回、平成25年度に地産地消計画を改定する予定になっております。例えば現在、学校給食あたりでは地産地消利用率が34%程度になっていますが、それを5%程度—40%前後に引き上げるとか、そういった目標設定をして推進していきたいと考えています。

○砂川利勝委員 ぜひ地産地消をしっかりと進めていただきたいと思います。

次に移ります。6次産業化支援事業について内容の説明をお願いします。

○新城治村づくり計画課長 沖縄県では地域の創意工夫を生かした6次産業化を支援するため、平成26年度から国の6次産業化ネットワーク活動交付金を活用し、ソフト、ハード両面から支援する計画となっております。具体的な支援内容としましては、1点目として、農林漁業者の相談対応を行う沖縄県6次産業化サポートセンターや6次産業化プランナーの配置、2点目として、市場調査や新商品開発、販路開拓等に要する費用の補助、3点目として、加工施設、直販施設等の整備に要する費用の補助となっております。今後、関係市町村と連携して本事業を推進していきたいと考えております。

○砂川利勝委員 6次産業化支援事業は、実際沖縄県内でどのくらい組織化されたものがあるのか、教えていただけますか。

○新城治村づくり計画課長 国では平成22年度に地域資源を活用した農村漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律—六次産業化・地産地消法を制定しております。その

中で、6次産業化を担う人材、事業者を育て、認定するというので、総合化事業計画というものをやっています。沖縄県内では現時点で、この認定を受けた団体として52団体あります。

○砂川利勝委員 52団体というものは実際6次産業化されて、きちんと営業されていますか。

○新城治村づくり計画課長 これまで52団体が認定されて、平成24年、平成25年に関しては国の事業で認定事業者を支援しております。その中で、ハード事業で11件、約10億円の事業費を支援し、この認定事業者は営業を行っています。またあわせて、販路開拓や新商品の開発事業がソフト事業なのですが、その中で22件の事業者を認定し、事業費として11億円を借りて認定事業者を支援し、それに伴って認定事業者が営業を行っていると考えております。

○砂川利勝委員 33件だから、まだ19件はやっていないということで、国から沖縄県に移管されたということで、やはりより充実した支援ができるのではないかと思います。認定したはいいが、結局機能していないというものはいろいろあると思いますので、そこら辺のサポートをして、申請した団体が全て営業できるように取り組んでいただきたいと思います。

次に移ります。与那国製糖工場の進捗状況を説明してください。

○竹ノ内昭一糖業農産課長 与那国町の与那国製糖工場につきまして、かなり老朽化が進んでいるということは、沖縄県も認識しております。現在、地元との調整を進めておまして、目途になりますが、平成26年度中の着手ということで現在調整を進めているところです。

○砂川利勝委員 では、平成26年度着手で、どんなに悪くても平成27年度には完成しますよね。引き続き頑張ってください。

ただ、ここは聞くと、生産量が余りよろしくない。だから、製糖工場をつくるのも大事ですが、やはり農家の単収を上げる。それをしっかりまた、支援をしていただきたいと思います。せっかくいいものをつくると思いますので—やはり量がないと、また採算性が合わないとかという話になりますので、しっかりと耕作する農家の皆さんに支援をしていただければいいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に移ります。日台漁業基金、100億円の基金があります。私は配分と言ったのですが、現状はどのような状況ですか。

○新里勝也水産課長 沖縄漁業基金につきましては、

日台漁業取り決めによる影響緩和を図るとともに、本県水産業の競争力強化及び漁業企業の安定化を図ることを目的として、100億円の基金が公益財団法人沖縄漁業振興基金に設置されたところであります。現在、同財団において基金事業の実施に向けた準備が進められているところでございます。沖縄漁業基金の執行につきましては、各漁協からの要望等を集めて、同財団に設置される事業検討委員会の中で検討されまして、具体的にどのように執行していくかということが決定されるという運びになると聞いております。

○砂川利勝委員 平成26年度からこの基金は活用するという方向性でいいのですか。

○新里勝也水産課長 もう2月には国から基金が交付されておりますので、なるべく早く、3月にでもスタートしたいということで、同財団では準備を進めているところです。4月にはスタートできる体制になると考えております。

○砂川利勝委員 やはり先島が一番影響のあるところだと思うのです。配分については当然沖縄県はわからないとは思いますが、しっかりとまた、配分がなされて、営業支援ができるように対応方お願いしたいと思います。

次に移ります。飼料高騰対策は、平成25年度も事業はあったと思うのですが、成果はどうでしたか。

○安里左知子畜産課長 平成25年度から行っております飼料高騰対策事業ですが、少し内容を申し上げますと、まず、養豚農家への配合飼料に対しまして1トン当たり1600円、肉用肥育、酪農家の輸入粗飼料の購入につきまして1トン当たり1600円、沖縄県配合飼料価格安定基金の積立金に対しまして1トン当たり300円の支援を行っているところです。平成25年度の実績につきましては今現在まとめているところがございますので、数値的にどのようになっているかは今ここで申し上げることができませんが、順調にやっただいていて把握しております。

○砂川利勝委員 今、畜産、子牛がいい値段で取引もされているし、また、石垣牛とか、しっかりと消費されています。ただ、値段は上がったのですが、それに比例して飼料が上がれば、結局中身がないので、しっかりと支援をしていただいて、特に石垣牛の肥育なんかはもう足りないと言われているぐらいなので、しっかりと支援をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

通告はしていないのですが、1点だけ、有害鳥獣対策です。今年度の予算と、先島にどのくらい配分

されているか、説明できますか。

後ほど資料を提供いただくということで、これで終わります。

○上原章委員長 座喜味一幸委員。

○座喜味一幸委員 通告はしていませんが、よろしくをお願いします。

1点は、今、石垣市で食品衛生レベルの高い株式会社八重山食肉センターが工事中だと思いますが、その中身、進捗状況について、食品衛生のレベルも含めて説明願います。

○安里左知子畜産課長 現在、石垣市において、輸出申請が可能な施設ということで株式会社八重山食肉センターの整備を行っております。今年度中に整備が終了する予定になっています。

○座喜味一幸委員 我々沖縄県のハブ貨物拠点から、東アジアに向けたいろいろな農林水産物等々を出荷するという大きな動きの中で、石垣市の株式会社八重山食肉センター、沖縄県内で唯一だと思いますが、そこを活用して、沖縄県内における黒豚、あるいはニーズの高い和牛等のアジア向けの出荷をどのようにしようとしているのか、沖縄県全体の中で石垣市でつくられる株式会社八重山食肉センターをどう活用しているのか。

○安里左知子畜産課長 今回つくります石垣市の株式会社八重山食肉センターは衛生レベルが高いものになると考えております。もう一つ、沖縄県には6カ所の食肉センターがありますが、ほかの食肉センターにつきましては、南城市にある株式会社沖縄県食肉センターが対マカオ向けであれば輸出申請が可能であろうと考えておまして、現在それを行う予定となっております。その他の食肉センターでは海外輸出のレベルが確保されておりませんので、私どもの考えとしましては、海外輸出に向けての牛の屠畜であれば、石垣市の株式会社八重山食肉センターに持っていく方向で今後計画していきたいと思っております。といいますのも、衛生レベルを上げる改修は非常にお金がかかりますし、現在の屠畜量にまた上乘せということも大変厳しくなってきますので、株式会社八重山食肉センターの利活用を考えております。

○座喜味一幸委員 ごもつともだと思っておりますが、沖縄県内における肥育した和牛を加工処理して、アジアに向ける。対マカオというものは少しレベルが低いのですね。そういう意味では、石垣市の株式会社八重山食肉センターというものは拠点になると思っております。そういう意味において、現状でど

れぐらいのアジア向けの仕向けがされていて、これを通してどこまでアジア向けの出荷目標としているのか。そういう目標の中で沖縄県内の畜産農家が肥育をどうしようとしているのかという全体の青図がないともったいないという思いがあって、この質疑をさせていただいております。この目標というか、どういうスキームでやって、拡大していこうとしているかという夢を語ってできませんか。

○安里左知子畜産課長 私から説明しまして、足りない分は農林水産部長に補足してもらいますが、肥育牛につきましては今現在6400頭ぐらいいます。このうち今、海外向けは沖縄県から直接出ているものはございませんが、九州の鹿児島県を經由して3865キログラムが海外輸出向けになっております。海外輸出につきましては何キロ出していきたいという細かい計画は図っておりませんが、肥育牛の目標としまして、平成33年度までに1万4000頭まで肥育牛を伸ばしたいと考えております。ということは、肥育牛だけを伸ばすことができませんので、まず肉用牛全体の底上げ、農家の繁殖牛も含めて増頭運動を現在始めているところです。それと、沖縄県は亜熱帯気候という粗飼料の優位性がありますので、石垣牛あるいは本部牛などのブランド力の強化についても、JAあるいはその関係機関と協力してやっていきたいと思っておりますし、また、今、盛んになっている石垣市の観光等ともリンクして消費拡大を目標にしたいと考えております。

○座喜味一幸委員 すばらしい考えですが、今、現状3.8トンですよね。鹿児島経由で出しているということなのですが、この株式会社八重山食肉センターの処理能力というものはどれぐらいありますか。

いいです。多分日10頭程度だと思っておりますから、要するにこの辺の具体的な、現状4トンの海外仕向けを何トンにしようとしているのか。その中で繁殖から肥育まで、どのような形で畜産を振興しているのか。海外向けの和牛の品質をどう高めていこうとしているのかという目標を明確にしていかないと、私はこの事業、畜産というものは今大きな過渡期になっていると思っております。飼養農家数も減っているし、頭数も減ってきている。その中で新たなアジア向けの戦略というものは畜産、非常に大きな、大事なウエートを占めているのであえて質疑しているのです。その目標、具体的なアクションプログラムを持ってやっていかないと、せっかくの石垣市の株式会社八重山食肉センターは生かされないのではないのかという思いもあります。

今度は石垣市からアジア仕向けに和牛を輸出する状況、想定があったときに、地元における税関、防疫体制をどうしようとしているのか。それから、送った香港市場を含めたアジアにおいて、その保存保冷、市場をどうしようとしているのか、その考えをお聞かせください。

**○安里左知子畜産課長** 石垣市につきましては、税関、動物検疫所は昨年、平成25年3月に石垣港を指定港ということで特別に認めていただきまして、そこは防疫をきっちりやれるような体制がとられております。それから、仕向けの肉につきましては今、沖縄振興一括交付金を利用しました県産食肉ブランド国内外流通対策強化事業におきまして香港の冷凍冷蔵施設で保管、整備しております。これによりまして、定時定量の肉が必要なときに香港市場に出回るといったようなことを今やっているところでございます。

**○座喜味一幸委員** 香港でそういう冷凍冷蔵施設ができるということで一安心しているのですが、これは畜産だけではなくて、野菜類も含めて一緒であります。

それで今、石垣港が特区指定かわからないが、受けたという話があるのですが、これはうちの物流拠点の中で、臨空は様子が見えるが、海のほうが見えにくい。要するに海上輸送がうまくいっているのかどうか、見えない。離島の部分が配慮されていないので、那覇港、中城港、平良港プラス石垣港という特区の中で、今の出入り一税関、防疫等を含めた特区、海上輸送の形をどうとっていくのか。その辺をしっかりと押さえないと。この事業というものはなかなか課題が多いと思っております。そういう意味におきましては、商工労働部とかと連携しながら、せっかくなのでやらないといけないと思っております。ちなみに今言っている石垣港から牛、肉を出そうとしたときに、輸送費、輸送体系というものはどうなりますか。この辺が弱い気がするのですね。

**○山城毅農林水産部長** 石垣港で枝肉にして、これを海外に輸出するときの輸送費支援ということだと思うのですが、それにつきましては今、ANAの物流の中で商工労働部でコンテナの借り上げという事業をやっておりますので、現在のところはそれをうまく活用しながらやっと思っています。

**○座喜味一幸委員** この辺をもっと研究して、連携をとってもらいたいと思っておりますのは、先ほどおっしゃった沖縄県産農林水産物海外販路拡大支援事業、食肉のブランド強化、トレーサビリティの運用シ

ステムとかというような仕組みそのものを、我々沖縄県の国際物流特区の中でどう生かすか。要するに、沖縄県内の生鮮食料品等を海外に向けてどうしようとしているかという連携が私は大変弱いような気がしております。例えば、島からマンゴーを香港が買いたいと言っております。出荷するにはどうするのか。ジャガイモを欲しいと言っております、南風原のカボチャが香港のヤオハンで売られています。こういう一つ一つのものに対して、本土向けだけではなくて、海外向けにどう生産拡大して海外市場に売り出そうとしているのかというスキームで、本気にならないともったいない。その辺はどうなのか。

**○山城毅農林水産部長** 委員おっしゃるように、商工労働部で物流事業を香港で四、五年前からやり始めたところからの我々の課題として、安定的に供給するためにはやはりいいもの、安心・安全で品質のいいものを間違いなく送るシステムをつくる必要があるということはずっと思っております。そのためには産地側の連携をしっかりと、委員がおっしゃるような目標をしっかりと持ってやる必要性は確かにあります。そういう意味で、農林水産部内にも今かかわっている流通部門、畜産部門、園芸部門、黒糖部門、あと水産部門がありますので、その辺で農林水産部内でまず輸出協議会みたいなものを立ち上げて、そこで出荷団体等も含めて将来像を描きながら、しっかりと取り組んでいきたいと考えているところでございます。

**○座喜味一幸委員** 既に我々沖縄県はハブ貨物でいろいろな拠点の形が大体見えていたのですよ。特に香港市場なんていうものは見えていたのですが、実は九州全県が連合して特産品海外仕向けの連携組織をつくって、海上輸送で香港に売り込むような連携ができて、もう本格的に動こうとしているのです。そういう中で、我々が最初にやった国際物流拠点そのものが、沖縄県外の人たちにとって魅力的なルートになっている。そういう意味において、我々沖縄県内における農林水産業あるいは加工産業を育てようとしたときに、ぼやぼやしていたらいけないという思いがあるのです。いや、もう場合によったら、海上輸送を含めて九州の仕組みが安ければ、逆に我々沖縄県は巻き込まれてもいいのではないかと思うぐらい本格的に動いている。その辺に対しての現状認識はどうですか。

**○山城毅農林水産部長** 私も香港に市場調査に行ってきていますので、確かにそこを見ると、国内のプ

ランド産地のものが結構入ってございます。なおかつ外国からも結構入ってきていますので、その中で沖縄県がどういう立ち位置で売り込んでいくかというところは、戦略的に取り組んでいかないといけないと非常に感じております。それについてはまた、商工労働部とも連携しながら、沖縄ブランドとして沖縄県のをどう売り込んでいくのか。もう一つジャパンブランドということも言われていますので、国内の競争もあるかもしれないのですが、その中で沖縄県のブランドをもう少し強調しながらやっていく必要があると思っております。

**○座喜味一幸委員** ぜひとも商工労働部と連携をして、大きな市場というものを理解、把握しながら進めないと、せっかく我々の沖縄ブランドの可能性を引き出せないのです。これについては輸送、税関等を含めた物流、市場ニーズというものの連携をぜひともとってもらいたいと希望して、次に移ります。

農林水産物流通条件不利性解消事業というものがございます。今言っている県外向けの輸送のハンデを克服する意味で大変有用な事業だと思っております。もういよいよ2年ですが、この農林水産物流通条件不利性解消事業、結果として、生産拡大、農家の生産意欲につながらなければいけないと思うのです。もう追跡調査もされていると思うのですが、最終でなくてもいいが、そのおおむねの結果について教えてくれませんか。

**○宜野座葵流通政策課長** まず、農林水産物流通条件不利性解消事業を導入した成果についてお答えします。本事業による出荷団体の沖縄県外出荷実績、出荷事業につきましては、平成24年度は出荷団体が71団体で、前年度実績に比べ約630トン増の2万2980トンとなっております。それから、平成25年度におきましては出荷団体が111団体とふえておきまして、前年度実績の約4万3700トンに対しまして、平成25年度の出荷計画では1万4900トン増の5万8600トンを見込んでおり、出荷団体におきましては沖縄県外への出荷の拡大につながっていると考えております。また、成果としましては、輸送コスト負担の低減によりまして、沖縄県外への出荷や農家所得の増加に加えまして、出荷先の開拓、出荷時期の拡大など新たな取り組みがなされているところであります。

**○座喜味一幸委員** 大変うれしい話です。農家の方から、実はこの事業をすることによって、オクラ部会とか、ゴーヤー部会とか、みんなふえたと。生産意欲も出てきて、勉強会もやるようになったというような声も届いておりますから、ぜひとももう少し

思い切って生産拡大につなげるような指導体制を。ぜひ農林水産物流通条件不利性解消事業を生かしていくようにやってもらいたいと思うのですが、沖縄県でやっている農林水産物流通条件不利性解消事業のメニューをふやしてくれという意見が多かった。その中で市町村単独でやっているメニュー、今後そういうものも含めて支援をしていく考えは……。まず、市町村単独でやっている輸送費補助事業にはどのような事業がありますか。

**○宜野座葵流通政策課長** 沖縄県内では、離島市町村が沖縄本島へ出荷する生鮮水産物の航空輸送につきまして輸送費補助を実施していると聞いております。平成25年度は、宮古島市、与那国町、石垣市が実施しており、平成26年度からは竹富町が4月から実施見込みということになっております。

**○座喜味一幸委員** 市町村等も含めて、ぜひとも弾力的に支援して、結果が出るように頑張っていたきたいということを希望して、終わります。

**○上原章委員長** 翁長政俊委員。

**○翁長政俊委員** 私も座喜味委員の延長になるのですが、事業名で県産食肉ブランド国内外流通対策強化事業、養豚生産性向上緊急対策事業、沖縄県産農林水産物海外販路拡大支援事業、同じく農林水産物流通条件不利性解消事業等に係る問題で、畜産の問題を取り上げさせていただきます。

今の畜産の現状ですが、農産物に対する畜産物の出荷額の金額とパーセンテージを教えてください。

**○安里左知子畜産課長** 一番新しい平成25年末の農業産出額は877億円、そのうち畜産が385億円で、43.9%を占めております。一番多いのが肉用牛で144億円、養豚が131億円となっております。

**○翁長政俊委員** この生産高、出荷高から見てみても、沖縄県農業行政に対する畜産の位置づけというのは、農林水産部長、どのように見ておられますか。

**○山城毅農林水産部長** 今ありましたように、農業産出額から見ると43%ということで非常に高い位置にあるわけでありまして、畜産についても肉用牛、養豚含めて沖縄県の観光とリンクした取り組みとか、あるいは養豚については食文化の中心になっている畜種でもございます。そういう意味では農産業の中でも非常に重要な位置づけにあると考えております。

**○翁長政俊委員** 畜産課長、あなたはどのように考えていますか。

**○安里左知子畜産課長** 農林水産部長のおっしゃるとおりで、本当に一生懸命頑張っていますし、いろ

いる問題がありながらも、夢を持って畜産業は進んでいると思っております。

**○翁長政俊委員** いや、私が皆さんからヒアリングした中では、農水産業の中でのリーディング産業という位置づけだ、畜産というものが。沖縄県の農政を引っ張っていく非常に有望で有力な産業との位置づけを持っておられると聞いておりますが、農林水産部長、そのとおりですか。

**○山城毅農林水産部長** 畜産については、例えば肉用牛の子牛については全国有数の産地にもなっていますし、肉用牛そのものも非常に評価が高いブランドとしての石垣牛あるいは本部牛あたりは全国の肉用牛枝肉共進会でも農林水産大臣賞をいただくほど非常によい品質になってきています。あわせて、養豚についてもアグーという在来豚を活用した非常に品質のいいこれからのブランド豚として、これを活用した、あるいは沖縄アイランドとの組み合わせで非常にいい養豚業が可能性としてあるものと考えております。そういう意味では沖縄の特性を生かして肉用牛を伸ばしていけると思っておりますので、引っ張っていきたいと考えております。

**○翁長政俊委員** 畜産の現状の中で子牛、肉用牛の価格がいいとか、好調であるとか、アグー豚の海外における評価が高いとか、いろいろな好条件が出ていて、さらには、農産物の43%を畜産が占めているという中であって、肉用牛に係る分については、いわゆる子牛を取引する場合、今、減少傾向にありますよね。それはどういうことなのか。かなり期待感がある畜産業の中において、今の課題一家畜市場において子牛等の取引頭数が減っているという現状をどう見えていますか。

**○安里左知子畜産課長** 平成23年度の東北の震災以降、東日本で肉牛の飼養が減ってきたことがあり、西日本では子牛の素牛の需要が非常に高くなっております。それでどんどん、今、過去最高の高値になっているところですが、やはり高いということがあり、あと、古い繁殖牛も高く売れるということがあるために農家が手放しているといった、売っている状況もあります。ただし、子牛が高いので、逆に今度は買いにくいという繁殖牛の状況もありまして、委員のおっしゃったとおり、肉用牛の飼養頭数が沖縄県では減少しております。私たちとしましては、JA、公社、あるいは市町村も含めて今、肉用牛の増頭運動を展開しているところであります。

**○翁長政俊委員** 今、聞いていたら余り理解できなくて、需要がふえているのだから、当然増産体制に

あるべきですね。高値で取引されていて、農家にしてみれば、その時期にたくさん生産をして出したほうが実入りは絶対いいはずなのです。しかしながら、取引頭数が減っているということは、これは生産量が減っているということにつながっているのではないですか。農林水産部長、どうなのですか。

**○山城毅農林水産部長** 子牛の取引頭数の推移を見ますと、確かに平成21年のころ、約2万7790頭ございました。現在、平成24年度が2万5900頭ということで確かに減っております。ただし、平成21年度当時の価格が1頭当たり平均30万円なのですね。そのときも非常に厳しい価格になっていて、あわせて、沖縄県の一つの課題として老廃牛一年齢を引っ張って子供を産ませる牛を大事にして、8年のものを10年以上とか、長く抱えているという課題が1つございます。そうすると、生まれてくる子牛が減っていくという課題があって、それを踏まえて我々は、それを改善するというところで、この二、三年取り組んできたのが、老廃牛をいい子牛に切りかえていく、繁殖牛に切りかえていきながら、生産性の向上に向け取り組んでいこうと。そういうことをしているうちに、今、畜産課長からありましたように、震災と口蹄疫の関係で全国的に子牛の供給が減ってきている要因の中で、現在は1頭当たり50万円まで値段が上がってきている状況でございます。そうすると、我々としては、品質のいい農家の繁殖牛の経営そのものとは少し切りかえていきながら、いい繁殖牛に切りかえていくというシステムを進めております。それをやることによって子牛の生産能率、繁殖能率を高めながらやっていく。今、現状ではいい値段をしていますので、先ほど畜産課長からもありましたように地域を含めて、畜産農家を含めて増産運動をしながら、生産拡大に向けて取り組んでいこうという動きをしているところでございます。

**○翁長政俊委員** 繁殖牛については、今説明があつて、私は余り納得していないのですが。いずれにしろ、今需要がかなり高いのですから、農家の足腰を強くする意味においても、まさに増産体制をとって、実入りがいい牛。農家の経営、足腰を強くすることが必要だろうと私は思っているのです。

それともう一つ、ブランド牛、ブランド化です。肥育牛の頭数の確保はきちんとできているのですか。

**○安里左知子畜産課長** 今、肥育牛の頭数の確保につきましても、繁殖牛と一緒に横ばい状態です。平成23年度の出荷が4000頭で、平成24年度は4300頭までふえましたが、平成25年度が今手元にありません

が、横ばいという状況になっています。ブランドにつきましても、石垣牛ブランド、本部牛ブランドというブランドがありますが、実は沖縄県では美味（まーさん）ブランドということで、牛だけではなく、沖縄県産の食肉を一つの美味（まーさん）ブランド、県産食肉で売り出すということで、公益財団法人沖縄県畜産振興公社が商標登録もされておりますので、沖縄県全体の食肉のブランドを底上げしていく予定です。

○翁長政俊委員 市場に出回っている豚にも触れませんが、アグー豚や、さらにはブランド牛と言われるものが、市場にあふれているものと生産高とのバランスがうまくとれているのかと思って一正直なところ、僕は懐疑的な目で見ているのですよ。もう少しその辺のチェック体制を含めて、しっかりとした管理体制、標識番号をつけるやつ。ああいったものを含めて、しっかりとした体制が必要だろうと思うのですが、どうでしょうか。

○安里左知子畜産課長 今おっしゃったトレーサビリティという個体識別の話だと思います。牛の個体識別はもう確立しております、今、豚につきましても個体識別の開発を事業でやっているところです。頭数の確保につきましては、養豚、肉用牛とも、先ほど農林水産部長からお話がありましたとおり減少しておりますので、両方につきまして一まず、豚につきましても、昨年沖縄アイランドという産子数の多い、そして増体量の多い豚を開発することができましたので、これを活用して農家に普及することということで、飼養頭数の底上げを図りたいと考えております。肉用牛につきましても1頭増頭運動とともに、優良遺伝繁殖素牛保留事業ということで保留した農家に補助金を出すとか、あと導入事業も行っております、そういうもので素牛の確保も図っているところです。

○翁長政俊委員 畜産については要するにいろいろな事業を入れているのですが、農林水産物流通条件不利性解消事業においても、私が皆さんから聞いた範囲の中では、牛肉においては海外が4トンですか、豚肉が海外に10トン。これは沖縄県外はどうなっているのですか。いわゆる海外を除いた沖縄県外の出荷トン数みたいなものは把握されているのですか。

○安里左知子畜産課長 海外の輸出のほかに、沖縄県外移出が総計で年間、平成24年が7700トンぐらい沖縄県外にも移出されております。

○翁長政俊委員 豚も、牛肉もみんな合わせてですか。

○安里左知子畜産課長 これは豚肉だけです。

○翁長政俊委員 豚肉で7000……。

○安里左知子畜産課長 7790トンです。

○翁長政俊委員 牛肉は。

○安里左知子畜産課長 済みません。今、牛肉の数量が手元になくて、後でお調べいたします。

○翁長政俊委員 わかりました。いずれにしろ、海外向けの強化を行おうということで、事業展開、新規で皆さん方、事業を入れたりしているのですが、問題なのは生産自体も数値目標をきちんとつくっていかないと、海外に出そうにも出るものがない。特に沖縄県の場合は、繁殖牛はかなり力を入れているのですが、肥育牛ということになると非常に厳しい現状にあると私は認識しています。肥育牛でどれぐらい飼っておられますか、沖縄県内で。

○安里左知子畜産課長 現在、肥育牛の飼養頭数は6368頭です。平成33年度目標が1万4000頭と考えております。

○翁長政俊委員 この中には経産牛も入っているのですか。

○安里左知子畜産課長 今の肥育目標1万4000頭は沖縄県内で生産された牛の肥育とおおむね考えております。

○翁長政俊委員 これはきちんと種別しないと。肥育牛というものは、あくまでも肉用の牛を育てるという意味なのです。経産牛をこの中に入れると、経産牛は繁殖を終わった老廃牛という位置づけになっていて、これがある意味ではブランド牛となり得るかということになると違うのではないかと私は思っているのですが、実態はどうなのですか。

○安里左知子畜産課長 純粹に肥育ではなく、今おっしゃっておられた繁殖を行った牛の肥育を一産取り肥育と表現しますが、これにつきましては今、昨年度整理しましたJAおきなわミートパーツセンターにおいてブロック肉として加工しまして、肥育牛というよりも……。沖縄県のJAおきなわミートパーツセンターでブロック加工して出荷しておりますが、先ほど申し上げました1万4000トンの中には老廃牛から産出する頭数は入っておりません。

○翁長政俊委員 老廃牛は入っていない。

○安里左知子畜産課長 入っていないです。

○翁長政俊委員 これは明確にしてよ。なぜかというと、肥育牛の生産が農家の負担が大きいということで、そういう意味では肥育牛の農家が育たないという現状がある。その部分にもう少し手厚い農業支援の体制をやるのが、ひとつ大事だろうと思っ



ています。今言う経産牛については経産牛で、沖縄県内で流通する分には構わないのですが、いずれにしる、老廃牛についても出荷体制をきちんと確立していく必要があるだろうと思っています。前までは二、三万円したのが、今は30万円とか40万円しているらしいね。実態はどのようなのですか。

**○安里左知子畜産課長** 今、本当に高いときは30万円、少し安くても10万円ぐらいで引き取られています。前は、おっしゃっていたとおり5万円ぐらいの取引でした。

**○翁長政俊委員** そういう生産体制の中であって、先ほどから出ているように流通の問題ですよ。流通がどうなっているかというところ、石垣市の皆さん方は海外向けのものを集めると言っているのですが、実際そういう体制でよろしいのですか。沖縄県で海外向けに出す施設が石垣市にしかない。沖縄県食肉センターはマカオにしか出せないという体制で、ブランド化を含めて、沖縄県の食肉の海外展開の具体的な絵が描けるのですか。これは農林水産部長だよ。

**○山城毅農林水産部長** 先ほど畜産課長から石垣市の株式会社八重山食肉センター、海外向けの機能を持った食肉センターができていますので、当面はそこも使えるわけですから。ただ、我々は、肥育牛も今の頭数から1万4000頭まで将来的には拡大していくという計画を持っていますので、その拡大をしていながら、沖縄本島の株式会社沖縄県食肉センターの活用も今後、長期的には必要になってくるかと思っています。当面は今ある施設を、できている施設を有効に活用していく必要があると思っています。

**○翁長政俊委員** ある施設を使うのは大事なことなのですが、設備投資が大変だということでもちゅうちょするのではなくて、沖縄本島内にもつくるべきですよ、これは。繁殖牛をふやしていくという目標があるのであれば、そういったもの、ハード部門をきちんと整備する。これをやらなくして、かけ声だけかけてもだめですよ。農林水産部長、ここはどのようなのですか。

**○山城毅農林水産部長** 確かに生産量に応じて、それが処理できる能力の施設が必要になってきますので、それについては出荷団体も含めて、これからまた議論して、将来性についてどうあるべきかというところを整理していきたいと思っています。

**○翁長政俊委員** これは、近々TPPが来るのですよ。関税38%をゼロにしる、限りなくゼロにしるという交渉が今始まっているのですよ。多分牛肉はこ

れから外れるのではないかと、豚肉も含めてという議論が出ている中で、海外向けの戦いをやろうというのに、こういうハード、施設がないという話になると、根本の認識が間違っているのですよ。農林水産部長、そこをきちんと政策的な課題としてやらない限り、これはよくなりませんよ。もう一度しっかりと答弁できませんか。

**○山城毅農林水産部長** 海外向けの輸出については我々もこれから力を入れてやっていこうと考えておりますので、生産量に応じて必要な株式会社沖縄県食肉センターのHACCP化というか、機能高度化については団体としっかり連携しながら今後取り組んでいきたいと思っています。

**○翁長政俊委員** 質疑を少し変えますが、今、国が推進しようとしている国家戦略特区構想がありますよね。その中に規制緩和の部分で、農業分野に関する点が2点あるのですが、それは承知していますか。農地の流動化の課題と法人化の問題ですよ。農業法人の構成を緩和する、規制緩和ですよ。この2つですよ。これをどのように認識して、どのようにやろうと考えているのか。

**○山城毅農林水産部長** 国の特区の沖縄県でのメリットがどうなのかというところについて、その現状からして、まだメリットを享受できるというところまで、我々はまだ確認できていない実態がございます。そういう意味で今回、手を挙げるとか云々というものはやっていない状況でございます。

**○翁長政俊委員** 各部局を含めて、横断的に議論されているのですか。特に農業法人の土地の流動化の問題について、先日、農地中間管理機構の議題が出ましたよね。これとリンクするのですが、国家戦略特区の中にもこれが組み込まれていて、これがどういう形になっていくのかを含めて、国は相当やる気なのですよ。沖縄県はこのメリットを享受できるという認識には立っていないのですか。

**○山城毅農林水産部長** まだ具体的にこのようにやろうというところはないのですが、ただ、沖縄総合事務局を通して意見交換をしながら、その状況についてももう少ししっかり把握しながらやって、今のところ我々も概略しか把握していないので、もう少し意見交換しながらやっていきたいと思っています。

**○翁長政俊委員** 最後に、同じ特区構想なのですが、農業法人の農業従事者が過半数から、1人以上の農業従事者がいればいいという規制緩和になるのですが、これはある意味では企業が農業法人、いわゆる農業に参入する一つの大きな規制緩和だと思うので

す。ここの部分は農業団体と話されたことはありますか。

農林水産部長でなくても、わかっている人が答えていいのではないですか。

○仲村剛農政経済課長 今、御質疑のありました点は、先ほど来、特区構想について各県に意見照会がなされているところをごさいますて、沖縄県についても今、沖縄農業会議等と意見を交換しながら今後の整備方針について検討しているところをごさいます。

○翁長政俊委員 先ほどの農林水産部長の答弁では、特区構想について沖縄県としては、要するにエントリーしないということで決まったのですか。ここを明確にしてくれませんか。

○山城毅農林水産部長 概略しか聞いていなかったものですから、その中ではどうなのかということでの立場で、今言ったとおり、中身をもう少し吟味しながら、検討しながらやっていくということをごさいます。

○翁長政俊委員 エントリーは毎月いっぱいだよ。もう時間を過ぎていているけれども。

○上原章委員長 新垣哲司委員。

○新垣哲司委員 平成26年度主要事業についてお聞きしたいのですが、鳥獣被害防止総合対策事業についてどうなっていますか。

○西村真営農支援課長 鳥獣被害防止総合対策事業につきまして、平成26年度で組みかえで新規ということで要求しております。事業の内容につきましては、市町村の協議会が主体となりました捕獲活動や侵入防止柵等の設置、2つ目として、カラス、キジ等の捕獲活動に対する市町村への捕獲頭数に応じた助成、3番目に県が実施します捕獲等の研修会の開催などとなっております。

○新垣哲司委員 鳥獣というものは、中南部と北部と離島とも違ってくるのですよ。主にどういう鳥獣が一中南部、離島、北部を含めて名称を言ってくれませんか。名前を。

○西村真営農支援課長 平成24年度の被害金額が約2億1200万円になっておりますが、そのうち北部地域が1億2800万円ということで一番多くなっております。種類ごとに申しますと、カラスが6300万円程度、シロガシラが714万円程度、ヒヨドリが580万円程度、キジも570万円程度となっております。獣類、けものにつきましては、イノシシが3400万円、コウモリが3500万円などとなっております。

○新垣哲司委員 一番の被害はカラスですね。今、

どういう対策をしていますか。

○西村真営農支援課長 カラスにつきましては、先ほど申しました捕獲活動、平成25年度の補正予算からスタートしました捕獲活動に対する市町村への助成、そして被害防止施設、果樹園等に対する防止ネットの設置などを実施しているところをごさいます。

○新垣哲司委員 カラスは非常に頭がよくて、置いておいた弁当まで食べるぐらいで、捕獲といっても非常に厳しいのですよ。最近のテレビで見たのですが、タカとか、ワシとかを訓練して、カラスをとるというようなことで8羽ぐらいとったときを見たのですが、ああ、すばらしいものだなと思って。沖縄県としてはこのような考え方を今まで持っていないませんか。

○西村真営農支援課長 沖縄県内におきましてはまだ実施しておりません。

○新垣哲司委員 都道府県の情報としてはどうですか。こういうカラスの退治。

○西村真営農支援課長 他府県におきましては、今、聞いている範囲ですが、主に鳥獣害で被害が大きいのは、イノシシですとか、鹿とか、猿というけもの被害が非常に大きいということです。カラスにつきましては、そういう状況が入っていない状況をごさいます。

○新垣哲司委員 一番大きいのはカラス、南部ではタイワンシロガシラも厄介者で、方言ではバッタイをつけて、一旦入ったら出られないようにやっているのですが、もう繁殖が多くて困っているのですね。だから、私が今言うタカとか、ワシとかの調教をしつかりやれば、もう二度と来ないですよ。カラスなんかも。このような考えも、都道府県のことも勘案して、ぜひ検討していただきたいと思っております。今後の事業取り組みとして、どのように取り組んでいくかということも含めて……。

○西村真営農支援課長 今、委員からお話があった点につきまして、今後勉強していきたいと思っております。また、今後の対策といたしましては、基本的に数がふえており、被害が出てくるという認識をしておりますので、やはり集中的にまず捕獲をいたしまして、数をある一定程度減らしていく。その後、そのままにしておくともたふえますので一ふえないような対策として、一番大きいのは餌をいかになくすかということですので、餌場対策。今現在、そういったものを効果的にやるために、沖縄県で調査事業をやっているところをごさいます。そういったものの成果を踏まえながら、今後、総合的に取り組ん

でいきたいと考えております。

○新垣哲司委員 農家のレタスとか、いろいろな防鳥ネットを張ってやっているのですが、あの対策も大変な費用がかかるのですよ。そういうことで、工夫して、ぜひこういう鳥獣については皆さんが先頭になって頑張っていただきたいということを要望しておきます。

次に、マグロの産地OKINAWA認知度向上化事業について説明してください。

○新里勝也水産課長 本県近海はマグロの好漁場となっておりまして、沖縄県内にマグロ漁船が多数来ているところですが、そのマグロが泊漁港、そして糸満漁港に水揚げされて、一つの基地となっております。漁場も近いものですから、冷凍しない生鮮のマグロということが大きな特徴でございます。全国的に見ても生鮮マグロの水揚げ量というものは、千葉県、宮城県に次いで全国3位となっております。ただ、この生鮮マグロというものが沖縄県民にもまだなかなか認知されていなくて、その認知度を向上させようという目標に向かって、この事業を今回予定しているところでございます。

○新垣哲司委員 この事業の狙いですね。今後どういう形で進めていくのか。

○新里勝也水産課長 生鮮マグロというものをもう少し広めていこうと考えているのですが、これまで生産者、そして流通業者とも一緒に、沖縄美ら海まぐろというネーミングをつけて、ブランド化に取り組んできたところでございますが、今回、さらにこの品質基準を数値化しよう。例えば、少し鮮度が悪くなるとおいが出てくるのですが、それはにおいセンサーというちょっとした機械で数値をはかって、その数値が余り大きくないものを線を書いて一つの基準として、さらに説得力のあるブランド化にしようということで、今回この事業で取り組んでいくこととしております。

○新垣哲司委員 漁獲高はどうなっていますか。

○新里勝也水産課長 今、最新の漁業統計、平成24年度が沖縄総合事務局から発表されておりますが、マグロの生産量としまして合計で8755トン、生産額にしまして約60億円となっております。これは沖縄県内の魚種の中で6割程度を占める重要な水産物となっております。

○新垣哲司委員 今、水産庁としても、漁獲高が少なくなって、小さいものまでみんなとってしまって、これは規制しなくてはならないということを言われています。規制された場合、漁業に従事する皆さん

は大変だな。国は6年ぐらいかけて規制をするという考えを持っているようなのですよ。その辺の沖縄県内の漁業の対策はどうなっていますか。

○新里勝也水産課長 先日、水産庁から発表されました北太平洋海域のクロマグロの生息数を回復するためにということで、3歳以下のクロマグロの漁獲量を半分に削減するということが発表されております。沖縄県内漁業への影響についてですが、そもそもクロマグロの制限の仕方として、小さい—3歳以下の子供のマグロをとり過ぎているという評価がございまして、これは太平洋でのまき網とか、あるいは長崎県周辺の養殖用の飼料として小さいものをとる漁業があるのですが、そういう小さいクロマグロをとるなという趣旨でございます。本県の周辺でクロマグロの漁獲がありますが、本県周辺はクロマグロの産卵場となっております。3歳以下のそういう小さなクロマグロはいないのです。産卵して、卵からふ化して、北に流れていってということでございますので、本県のマグロ漁業をやっている方々が3歳以下のクロマグロをとっているという実態はないと聞いております。したがって、沖縄県内については、漁業への影響はないのではないかと考えています。

○新垣哲司委員 沖縄県内にそのような影響がなければ大変いいことですが、国としては規制を打ち上げていくようなことがあって、この情報とか、漁業者一般への情報提供はしっかりやっていただきたいと思っております。

最後になりますが、具体的な今後の対策についてどうしますか。

○新里勝也水産課長 マグロを取り巻く環境につきましては、昨年からお騒がせした日台漁業問題等もございまして、マグロ漁業も厳しい経営状況となっております。その中で今回の取り組みとしましては、沖縄県の売りである鮮度のいいマグロということでPRして、消費拡大を図って、少しでもマグロ漁業経営に役に立つようにということで、業界と一緒に取り組んでいこうと考えているところでございます。

○新垣哲司委員 次に、琉球石灰岩地域排水対策検討事業について、この事業の目的は何ですか。

○新城治村づくり計画課長 沖縄本島南部と宮古島ですが、琉球石灰岩地域においては、地形、地質条件から河川が発達しにくい状況となっております。そのため、雨水排水においては主に鍾乳洞—ドリーネにおいて、地下の空洞を利用して排水する条件と

なっております。しかし、そのようなドリーネ等が近年、土砂やごみの流入によって排水能力の低下や、また、周辺環境—アスファルト舗装がふえたことよって雨水の流出量の増加、それとまた、近年異常な豪雨が多く発生する状況になって、冠水被害が多く発生する状況となっております。このような地域において、直接河川や海域に排水路を設けることが一番効果的なのですが、特に琉球石灰岩地域においては地形、地質条件から、地下構造が複雑であるため、その最適なルートを細密に、詳細に調査する必要がありますと考えております。

このようなことから、沖縄振興特別推進交付金を活用して、地下の空洞の詳細な調査を行うことにより、湛水地域全体における排水メカニズムを把握することで、効率的かつ効果的な排水対策の検討を本事業では実施することとしております。

**○新垣哲司委員** 初めて予算をつけていただいて、大変感謝はしていますよ。しかし、これは糸満の地域になっているのですよね。特に暴風雨あるいは冠水地域の場所です。これは正直言ってもう30年から50年おくらせている、その前にやるべき事業なのだよ、本来は。県道が冠水して、バスも通らない、車も通らない、こういう地帯なのです。しかし、ある意味ではこのように事業費をつけていただいたからいいものの、早目にやりたいというのは私も同感ですが、農林水産部長もこの地域で生まれて、部落で育った方ですから一番感じていると思うのですよ。その所見を少し聞かせてください。

**○山城毅農林水産部長** 今、委員おっしゃったとおり、真壁地区、真栄平地区が大雨によって冠水しているという実態があって、我々はそれを早急に改善するために、真栄平地区については水質保全事業の中で貯水池の拡大と、少し上の流水のところの貯水池の拡大ということを今鋭意進めておりますので、これで何とかある程度の改善策を図りながら、抜本的な対策に向けて今回予算要求して、地下の鍾乳洞の状況を調査しますので、そういう結果を踏まえて次の対策をとっていききたい、段階を踏んでやっていききたい。それについても早急に、地域にとっては早目に解決するという強い要望がございますので、それに沿うようにしっかりと予算づけしながらやっていきたいと考えております。

**○新垣哲司委員** この件については、以前にも沖縄県は調査したことがあると私は聞いているのですよ。例えば、湯水したときの水の流れ、水に青あるいは赤とかをつけて、この水がどこに流れていくか追っ

てみたら、ほとんど大度浜や、あるいは米須が多いと言われて、事業を達成するためには、トンネルみたいにやった場合には一気に赤土が流れて海を汚すということで、従来よりずっとこの議論ばかり聞いて、最近ではこれではもういけないということで、貯水機能のため池をつくらうとなっているわけですよ。その事業との関連もあるのですか、この事業は。

**○新城治村づくり計画課長** 今、委員の御指摘のとおり、真栄平南地区においては、貯水容量が14万トンの貯水池、調整池を建設中です。平成25年度に着工する予定となっております。それとあわせて、真壁地区に関しては、平成26年度の新規事業として調整池—29万トンの結構大きな貯水池をつくって、一時的に雨水をためて、ためた水をドリーネの処理能力に合わせて排水していく計画となっております。

**○新垣哲司委員** 調整池もやはり大幅なものをしなくては、あれだけの流量はなかなか厳しいものがあると思うのですよ。僕が先輩方から聞いてみたら、農薬の袋とか、あるいはまた、枯れ木が流れ込んで、途中で詰まっているというようなことが、専門家に言わせると大きな原因のようなのですよ。琉球石灰岩地域排水対策検討事業において、このような調査もやる予定ですか、どうですか。

**○新城治村づくり計画課長** 現在のドリーネの鍾乳洞の排水能力に応じた調整池の建設を今進めているのですが、将来ごみとか土砂の流入によって処理能力の低下が予想されます。またあわせて、最近、先ほども話したように異常降雨で雨の降り方も変わっています。そういう状況に対応できるような排水路の調査検討を今後進めていく予定としております。

**○新垣哲司委員** これはもう地域の皆さんの昔からの悲願ですから、山城農林水産部長は地域から出た農林水産部長ですから、いる間に早目に事業着手するように頑張ってくださいと思います。その決意をどうぞ。

**○山城毅農林水産部長** そういう意味では、平成26年度調査事業もとりましたので、しっかりと調査を進めて、その結果を踏まえて、早目に次の対策を現実的なものとして捉えられるようにしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

**○上原章委員長** 休憩します。

午前11時45分休憩

午後1時23分再開

**○上原章委員長** 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

崎山嗣幸委員。

○**崎山嗣幸委員** まずは、新年度予算でマグロ・カジキ類漁場開発事業が新規事業として3000万円余り組まれておりますが、その目的と内容の概略の説明をお願いしましょうか。

○**泉強農林水産総務課副参事** マグロとカジキの移動とか、経路とか、水深のデータを記録される標識をマグロに装着いたしまして、その移動経路を把握するという事。もう一つは海洋調査船函南丸等を利用して、そちらの観測データと突合しまして、マグロ、カジキの好漁場予測システムといったものを開発して、漁業者に提供して、燃費の節減とか漁獲量がふえるようなことを目的に事業を行うものでございます。

○**崎山嗣幸委員** この内容を見ると、漁場というか、久米島西方にマグロが集中しているの、南方に展開、漁場の探索に行くという話なので、今の日台漁業取り決めの関係も含めて影響を受けたものが若干回復するという事も含めて目指しているのか。あるいは午前の話にもあったのですが、平成24年度と平成23年度。平成24年度が164億円、平成23年度が147億円で2年連続漁獲高が上がっているということを知ったのですが、マグロは約6割ぐらいということで、果たして平成25年度の日台漁業取り決めによる影響で、この水域内における影響はどれだけマイナスになっているのかどうか、予測できるのかどうか。そして今言われている新規事業を含めて、皆さんの展望がどうなのかということを知りたいと思っております。

○**新里勝也水産課長** 今、委員おっしゃった平成24年度の生産量、生産額については前年度に比べて少し回復しているところでございます。平成25年度については日台漁業取り決めの影響というところで我々も注視しているところでございますが、漁業の統計が漁場別に統計としてなかなか集計できていないことから、この取り決めの影響、特に久米島の西、先島の北側の漁場における生産量の動向をつかまえないということ、今、一生懸命模索しているところでございます。現時点ではなかなか評価できていないところでございます。それで今回のマグロ・カジキ類漁場開発事業も、今後、南のほうの漁場を開発して影響を緩和しようということもあるのですが、それもやりながら並行して今、日台漁業基金の中で、各漁船にGPS等位置がわかる機器を設置してもらって、漁場ごとに水揚げ量、額を情報収集して、評価できるようなシステムができないかということ、今、業界と議論しているところでございます。それをやって、沖

縄県水産海洋技術センターで情報を管理して、日台漁業取り決めに関する影響を分析しながら、今後の対策にも参考にしていければということ、今検討しているところでございます。

○**崎山嗣幸委員** 先ほどもらった資料、漁業基金100億円の件であります。2月補正をして、沖縄県漁業振興基金に計上されて運用をスタートするという事でございます。これは漁業者にとって特に何がメリットというのか、重要な箇所なのか。漁具被害などもあったのですが、当初の年度はどれぐらい活用されることを想定されるのかということを知りたい。

○**山城毅農林水産部長** 具体的な中身に入る前に、私から今回の日台の漁業基金100億円につきまして、昨年10月11日に県議会において、日台漁業取り決め等における政府の責任において農林水産業振興基金を設置するという事、意見書を出していただいたということで、議会と行政が一体となって、こういう100億円という日台漁業基金が設置されたのか。我々も非常に助かった面があると感じておりますので、また議会と一緒に、連携して取り組めればと思います。そういう意味で、これをまた有効に、しっかり活用していきたいと思っております。中身については、水産課長からもう少し詳しく説明していただきたいと思っております。

○**新里勝也水産課長** では、お配りの2枚の資料をもとに説明させていただきたいと思っております。

沖縄漁業基金事業については、国で予算措置しているものでございます。狙いとしては、上の四角に書いてございますが、外国漁船により影響を受けている沖縄県の漁業者の経営安定、被害救済対策の基金による助成ということにされております。左側の黄色い四角がございまして、大きく3つの柱がございまして、まず1つ目に、沖縄の漁場を外国漁船から守るということで、4つのポツがございまして、外国漁船の操業状況調査、監視、そして外国漁船による漁具、施設被害の復旧支援等となっております。

2つ目に、左の黄色の四角ですが、沖縄県の漁業収益力を高めるということで、沖縄水産物の流通促進及び消費の拡大に必要な取り組みへの支援という内容です。

3つ目に、沖縄の美しい海を残すということで、海岸清掃等の活動への支援という大きな3つの柱がございまして。補助率は定額と2分の1以内、3分の2以内となっておりますが、定額というものは100%補助という理解で聞いております。これはメニューに

よって補助率が決まっています。2枚目に詳しいことを書いていますが、事業実施主体は民間団体等と書いていますが、今回の場合は、公益財団法人沖縄県漁業振興基金というところに、もう既に設置されてございます。

流れですが、交付先としまして、国から民間団体である法人に設置されまして、それを漁業協同組合、あるいは漁業者に直で流れていくという仕組みになっております。効果としまして、右側に行きまして、資源回復による漁場拡大、漁獲量の増加、経営の安定を狙いとしているところでございます。漁業者が一番関心のあるところは、実際漁具の被害に遭ったとか操業を自粛するような状況があるのですが、4月からクロマグロ漁が始まるのに備えて事前に漁具一式、マグロはえ縄の場合、四、五百万円ぐらいするらしいのですが、それを前もって用意しておいて、万が一で沖で漁具被害に遭った際には、港に戻ってきて漁具を積み直して、すぐ操業が再開できるようなことを狙いとして、こういうメニューを今用意してございます。

そして、そういうトラブルが発生したときの緊急対応としまして、通信機器等、船舶電話とか、あるいは先ほど申し上げた衛星位置システム等も含めた機器を各船に積んでもらって、お互いの連絡のとり合い、あるいは先ほど申し上げた今後の漁獲統計の整備というものにも活用していければと考えてございます。

具体的には、2枚目にメニューごとの補助率を少し書いていますが、大きく言いまして、1番の台湾漁船等対策が今申し上げた漁具被害等のメニューになっております。これはほぼもう定額となっておりますので、100%の補助率で支援する。

2番はどちらかという前向きなメニューでして、流通促進ということで消費拡大対策を行う取り組みに対して補助率2分の1で支援します。(2)では施設整備等の借り入れに対して利子補給する、あるいはその借り入れに対して②保証料も助成します。

(3)は共済金の掛金に対しても助成します。事故等によって年間の収入が減った場合、共済に入っている方はその収入が補填されることとなりますが、掛金が高くて、なかなか入れない方もいらっしゃるのので、それに対する支援を行うこととなっております。

4番目は再編整備となっておりますが、万が一、もうマグロ漁業をやめるとか、あるいはほかの魚種に転換するとかいう方に対する支援として、このメニューも入っています。

5番は、どうしても沖に出られない場合に、陸で何らかの活動をしたいという漁業者に対して、海岸清掃等を行った方には、これも定額で支援します。

最後は一般管理費ですが、実施主体であります公益財団法人に経費が相当発生しますので、その分の人件費を含めた準備金もこの中に計上されてございます。

以上が基金の内容等になっております。

**○崎山嗣幸委員** 今、説明がありましたように、あくまで被害者救済の対策基金であるならば、根本的には、やはり失われた漁場を取り戻すことによって漁獲高が回復するという方向に行くと思うのです。これで徹底議論したからということで、本来要請をしているような漁場の回復を含めて、ルールの合意も含めて、まだ我々が言うとおりにになっていないので、基本的なところを含めて、そこに全力を挙げていくという農林水産部長の決意を示してくれませんか。

**○山城毅農林水産部長** 今回、久米島西、特別協力水域と八重山の三角水域の一部が、合意によって沖縄県側の操業ルールでできるようになったということはございますが、基本的には我々が当初から要請しているように、その久米島西、八重山の三角水域は見直していただきたいということが我々漁業者を含めての要請事項でありますので、それについては今後も力強く訴えていきたいと考えております。

**○崎山嗣幸委員** 最低限、今言われたように久米島西、八重山の三角水域の一部撤廃を含めて全力を挙げるべきだと思っていますので、頑張ってもらいたいと思います。

3点目であります。まず、沖縄県漁業調整規則の目的と役割を教えてくださいと思います。

**○山城毅農林水産部長** 沖縄県漁業調整規則の目的でございますが、第1条に「この規則は、漁業法及び水産資源保護法その他漁業に関する法令とあいまって、沖縄県における水産資源の保護培養、漁業取締りその他漁業調整を図り、併せて漁業秩序の確立を期することを目的とする」とうたっております。

**○崎山嗣幸委員** 特に農林水産部長がおっしゃったように水産資源の保護培養、漁業秩序の確立をここでは目的とする私は受けとめているのですが、その観点から聞こうと思っています。農林水産部長の埋立承認申請に関する農林水産部の意見ということでの見解を見させてもらいましたが、その中における埋め立てに伴う漁業資源の維持と漁業の生産力の

拡大が皆さんの役割と目的だと思いますが、これらについてもお聞きしたと思います。この見解の中で、農林水産部長が、埋立工事が伴うときには、岩礁破碎をするときの許可、サンゴの特別採捕、サンゴをとって移動するということについては許可が必要だということで証言をしております。その場合、いろいろな問題があるときには不許可ということもあり得るのかということをお聞きしたいのです。沖縄県漁業調整規則なり。

○山城毅農林水産部長 これまでは、不許可にしたという事例はございません。我々も申請書が来た時点で、申請書を見て審査して、適正に判断していきたいと考えております。

○崎山嗣幸委員 農林水産部長、沖縄県漁業調整規則の第21条の中に許可等をしない場合というものがありまして、これは適格性を有するものでない場合とか、第3号の中で「漁業調整又は水産資源の保護培養上必要があると認める場合」云々とありますが、これが漁業資源、漁業振興上問題があるとする場合は許可しないということもあり得るということで、この項目はどのようなものなのですか。これは埋め立てによる漁場破壊も影響する項目なのですか。許可等をしない場合というのが沖縄県漁業調整規則の第21条にありますよね。

○新里勝也水産課長 同規則第21条で許可等をしない場合を定めてございます。これは「申請者が次条に規定する適格性を有するものでない場合」ですとか、あるいは「その申請に係る漁業と同種の漁業の許可の不当な集中に至るおそれがある場合」とか、書いていますが、平たくいいますと……。

○崎山嗣幸委員 不許可の場合、どのような場合かということ。

○新里勝也水産課長 ここで言う許可とは岩礁破碎の許可だけではなくて、漁業の許可。沖縄県漁業調整規則に定める許可とは、大きな船が一本釣り漁業をやるときとか、あるいは規制されている漁業をやるときとか、いろいろな許可がございまして、その許可全体を捉えて、第21条では、申請者の適格性とか、そういうものを審査して許可しない場合というものをここで定めているということでございます。岩礁破碎許可だけに限定して許可をしない場合ということではないということでお聞きしたいと思えます。

○崎山嗣幸委員 その項目は、岩礁破碎も、サンゴの移植も包含されますか。この第21条の不許可等については私が聞いている2つの許可も包含されます

か。あくまでこれは漁業者の観点だけなのか。

○新里勝也水産課長 この第21条は、岩礁破碎は含まれておりません。漁業の許可だけの項目ということでございます。

○崎山嗣幸委員 わかりました。では、この項目は2つの許可のことについては関係していないということですね。

では、この岩礁破碎とサンゴの特別採捕の許可のときの不許可の場合なのですが、どのような場合に不許可になりますか。どのようなことをしたときに皆さんは不許可にするのですか。

○新里勝也水産課長 今の沖縄県漁業調整規則第39条第2項の規定によりまして、当該許可の申請に当たっては漁業権者の同意書を添付しなければならないということになっております。例えば、同意を得られていないということ等がございました際には、許可されないということになります。

○崎山嗣幸委員 この項目に同意書が添付になっていることは私もわかるのですが、先ほどから言っているように沖縄県漁業調整規則、水産資源保護法、両方合わせて、資源が破壊されたりするときの問題は、この2つの事例の中に入っていると思うのですが。では、漁業協同組合の同意があったとしても、不許可ということはあるのでしょうか。

○新里勝也水産課長 岩礁破碎許可については、申請書の中に、漁業権者の同意書ですとか、あるいは位置図、工事内容、工事の概要がわかる書類等の提出を受けまして、最終的に我々も審査としましては、当該漁業権漁場における漁業への影響の度合い。先ほどの漁業法、水産資源保護法もそうですが、当該地域で行われている漁業が、この行為によってどの程度の影響を受けるのかということ所で審査することになると考えております。

○崎山嗣幸委員 休憩中に話したのですが、ボーリング調査とか、進入路等工事、海上ヤードとかによって海のいろいろな魚の藻場とか、あるいはサンゴの破壊とか、潮流の変化とか、堆砂など地形変化が起こる場合については不許可の対象になりますよね。不許可というか、そういう審査基準に該当するのではないですか。

○新里勝也水産課長 我々の審査の視点というものは、先ほど申し上げましたように漁業への影響というところでの審査になろうかと考えています。地形の変化、環境の変化等が想定されるのですが、それが漁業にどの程度影響を与えるかということが判断の基準になろうかと考えています。

○**崎山嗣幸委員** このことは審査の対象になるのではないかと思います。先ほど聞いたように、漁業法、沖縄県漁業調整規則、水産資源保護法は、おっしゃるように資源の培養というか、守るというものがあると思うのだが、その立場から、このことは無視できないからこそ、申請をして許可することを求めているわけ。岩礁破碎、サンゴの移植、自然を壊してはなりませんということ。自然保護法なり、水産資源保護法なりが定めていると私は理解しているわけ。だから、皆さん、これは許可をとりなさいと言っているわけ。だから、それを無条件に漁業権者の同意があればいいかということに私は疑問があるものだから一皆さんの責務としては水産資源を守る役割ではないですかと聞いているわけです。だから、そういう事例が起こったものも審査の対象にしないといけないのではないですかと私は聞いているわけです。壊されて、目をつむるわけにはいかないのではないですかと聞いているわけ。審査の対象にするとか、していないとかでいいですよ。

○**新里勝也水産課長** 水産資源保護法施行規則というものがございますが、この第1条で水産動植物の採捕等の禁止ということを定めてございます。これは漁業権漁場において、ウミガメですとか、貴重なサメ類ですとか、そういうものをとってはいけないという定めが水産資源保護法施行規則の第1条にあります。環境ということももちろん間接的にはございますが、あくまでも我々の審査の視点というものは、漁業に対してどの程度の影響が出るかということをもとに審査に入ることになろうかと考えます。

○**崎山嗣幸委員** だから、これは影響するのではないですかと私は先ほど来言っているわけよ。漁業に。

○**新里勝也水産課長** 済みません。同じ御説明になりますが、影響は当然出ると想定しています。その度合いです。影響が漁業にどの程度あるのか、どの程度被害が出るのかというところがポイントになろうかと考えています。

○**崎山嗣幸委員** これは影響するから、許可、不許可の申請を出しているわけですよ。これは無理しなくても、法律の定めによって皆さんは答弁したほうがいいと思う。漁業に影響があるから、ここはどの程度影響を受けるか、受けないかによって、皆さんの審査対象なのですよ。これはやはりはっきりしてもらいたい。

進めますが、海砂も岩礁破碎の中で制限されているのですが、埋め立ての土砂は8割は沖縄県外からということをおっしゃっているのです。沖縄県内から2

割とるならば、海砂をとるときの岩礁破碎と海砂、皆さん、農林水産部長が答えていることに問題提起しているの、ここはどこからとって、量は幾らなのか。具体的なことを皆さんは把握しているのですか。

○**新里勝也水産課長** 海砂の採取につきましては、うちにも申請は当然上がってきまして、どこでどの期間、どの程度の量ということで申請書が上がってきて、それを審査した上で許可することになります。

○**崎山嗣幸委員** では、今の件は、農林水産部長が答弁したことについては全然わからない、どこからとるかもわからない、時期もということと受けとめていいのですか。農林水産部長が証言していますよね。わからないということならわからないで、わからないでそうしゃべっているのか。

○**新里勝也水産課長** 委員おっしゃる今の水産課の意見の中で入っています岩礁破碎許可が必要ですよ、埋め立てに使用する海砂を採取する場合は許可が必要ですよという内容ですが、これはそういう行為をする場合は許可が必要ですよということ意見を言っているということでございます。

○**崎山嗣幸委員** では、具体的にその場所における漁業権の問題と、皆さん、漁場内への影響を懸念するということを表明しているものだから、ここは懸念はないのですか。今、私が言ったところについては、海砂については。

○**新里勝也水産課長** 委員おっしゃるように、ここというものが辺野古の海域と考えますと、その中においては海砂をとるということはないと承知しています。

○**崎山嗣幸委員** わかりました。

それから、サンゴ礁保全再生事業を皆さんは平成24年度から平成28年度で計画していますね。

それで、環境部でサンゴ礁保全再生事業に取り組んでいるようなのですが、埋め立てによって消滅する面積が報道では大体5%、6.9ヘクタールと言われているのですが、これは水産資源上の影響というのはどの程度と想定し、支障がないと思っているのか、支障が大きいと思っているのか、その辺は私が言っている6.9ヘクタールのサンゴ礁の破壊も含めてそうなのか。それから、影響一水産資源上支障があると思っているのか、大したことはないと思っているのか、その辺はいかがですか。

○**新里勝也水産課長** 当該行為の影響というところですが、影響は少なからず出るものと考えられます。その影響の度合いを最小限に抑えられるよう配慮し



てもらいたいということが水産課の意見でございます。

○**崎山嗣幸委員** 最後に、水産資源に影響がある場合については、万が一、不測の事態のときには、漁業協同組合、漁業者、行政機関で相談することになっておりますが、この行政機関とは、地元の名護市のことを指しているのかどうかお聞きしたいのと、名護市であるならば名護市が反対をすれば工事をストップするということなのですか。

○**新里勝也水産課長** 不測の事態が生ずることを想定しまして、通常、漁場汚染防止協定というものを事業者と漁業権者との間で事前に結んでおきます。その協定に基づいて不測の事態、起こった事象に係る行政機関、海上保安庁であったり、市町村であったり、あるいは我々県水産課も含めて、その起こった事象に合わせて対応されるものと考えます。

○**崎山嗣幸委員** これは名護市ということでもいいね。地元の市町とは。確認だけ。

○**新里勝也水産課長** それは、起こった場所、起こった内容によって関係者が決めていくものと考えます。

○**崎山嗣幸委員** 聞いているのは名護市辺野古の申請だから、名護市でいいですねということです。この場合は。

○**新里勝也水産課長** 漁場ですので、その漁業権者と協議しながら、その場所が名護市の管轄行政区域であれば当然名護市になってくると考えます。

○**上原章委員長** 仲村未央委員。

○**仲村未央委員** まず、農林水産物流通条件不利性解消事業。平成24年度、平成25年度の実績を示していただけますか。交付団体数、補助額、出荷実績。

○**宜野座葵流通政策課長** まず、平成24年度の実績から申し上げますと、平成24年度は交付団体が71団体。これは事業実施期間が8月1日から平成25年の3月31日までとなっています。補助額が12億4692万5000円、出荷量につきましては2万2980トンとなっております。平成25年度の実績を申し上げますと、平成25年度は4月1日からの適用になっていまして、現在見込みではありますが、交付決定団体が111団体、補助予定額が27億1300万5000円となっております。出荷トン数が5万8600トンとなっております。

○**仲村未央委員** 平成24年度、平成25年度は、そもそも実績をどのように評価するかという意味では、目標値の設定はあったのでしょうか。

○**宜野座葵流通政策課長** 具体的な目標値というものは設定はしていません。

○**仲村未央委員** そうなると、このような事業の皆

さんのP D C Aというものは、基本的に実績を見て、実績オーライというような評価の仕方になるのか。そこら辺、出荷の実績、それに伴う予算化をする際の評価の視点というものは、そもそもどこに設定をされているのでしょうか。

○**宜野座葵流通政策課長** 予算の措置、P D C Aサイクルについては基本的なトン数の目標を設定しておりますが、それとあわせて、事業実施の成果においてその目標を正確に確認といいますか、目標値に設定していないといいますか……。

沖縄21世紀農林水産業振興計画において5年間の生産量の目標がございますので、その目標の達成に向けて農林水産物流通条件不利性解消事業が寄与するというので、目標設定するということになっております。

○**仲村未央委員** そうなると、その5年間の目標に対して、平成24年度、平成25年度でどれぐらいの達成—平成25年度見込みも含めてですね—になるのか。それから、平成26年度予算化に当たって、その目標に対して今、どれぐらいその実現に迫るというような状況なのかを示していただけませんか。

○**宜野座葵流通政策課長** 沖縄県外出荷のトン数は確実にふえてきているのですが、生産量については、その統計的なものが年次的にずれを生じるものですから、現在その生産量のチェックについては今後公表される数値をもとに分析していくということになるかと思えます。

○**仲村未央委員** 直近のもので構わないのですよ。どれぐらい今、到達実態にあるのか。これを実施することによって、沖縄県振興一括交付金を活用して、農業生産を上げていく、沖縄県外出荷を上げていく、ひいては農業所得を上げていくという目標に向かってははずですので、その平成24年度、平成25年度の達成ぐあいと平成26年度予算化に対しての達成目標の設定を聞きたいと思っているので、現状でわかる範囲でお答えいただけますか。

○**宜野座葵流通政策課長** 生産量の把握については、天候だとか、そういったいろいろな要因が寄与しますので、今年度について、ただいま分析中ということでもあります。

○**仲村未央委員** 少なくとも、平成24年度、平成25年度、2年度の実績。平成24年度は途中からですが、平成26年度の予算化について。今どういう達成ぐあい、目標に対してどこの位置にあるのだということをもって初めて予算化ということにつながるかと思えますが、今の答弁では全く不明なので、皆さん

は一体どういう検証のシステムをとられているのかということが疑問です。

進みますが、まず、沖縄ブランドと言うときに、沖縄ブランドということに対する定義というものを皆さんはどのように持っていらっしゃるのでしょうか。

**○山城毅農林水産部長** 沖縄県では、亜熱帯沖縄のイメージを用い、高品質かつ安全・安心な沖縄県産の農林水産物で、消費者と生産者の双方にその価値が認識、評価されているものと定義しています。

**○仲村未央委員** そうなると、高品質、安全・安心というものを確認する手だて、どのように高品質、安全・安心を確認されて出荷されているのか。

**○島尻勝広園芸振興課長** 園芸の事例ですが、例えばマンゴーですと、豊見城市の光センサーをもって品質、あるいは当然マンゴーについては品質とサイズがありますが、品質については規格を持ってやっております。例えばタンカンとか、そういうものについても一定のセンサーを入れたり、品質と規格については消費者にとってそういう信頼できるような形で、JA等を含めて出荷団体で対応しているところ です。

**○仲村未央委員** 今ここで言っている品質のセンサーによる確認項目というものは、具体的には何ですか。

**○島尻勝広園芸振興課長** 糖度等を中心にやっております。

**○仲村未央委員** 糖度はもう一番初歩的な確認であろうかと思えます。私は宮崎県でブランドに対してどのように取り組んでいるのかということについて調査を行ってきたわけですが、例えばまず、品質の安心・安全というときに、宮崎県の場合は残留農薬。この検査について約400種類を年間6000検体、それから、2時間で、これがシステムとして宮崎県独自で開発して、品質の安心・安全を証明するシステムをとっているわけですよ。こういったことで、例えば残留農薬一つとっても、安心・安全という消費者のニーズに対応する非常に明快な基準があるわけですが、そこら辺沖縄県の農政はどうなっていますか。

**○山城毅農林水産部長** 宮崎県方式ということで、宮崎県が一举に何百という農薬を分析できる機器を開発して、先進県で取り組んでおります。我々もそれを参考にしながらやろうということで、そういう分析器を導入しまして、これは沖縄県で使う前に沖縄県農政でいろいろ品目ごとに調整しないとイケないものですから、まずそれをつくり上げて、現在J

Aの農村出荷場に分析機器をおいて出荷前の検査をして、確認してから出荷する。これは一部プロトを一全部するわけではないのですが、宮崎県でやっているような方法を採用しながら今現在、安全・安心に向けた農薬残留が残らないようなシステムで動いているところでございます。

**○仲村未央委員** 宮崎県方式はもう全国の最先端を行っていて、向こうは特許みたいなものですので、恐らくそれを学ぶといっても、独自で宮崎県が開発しているものなので、簡単に沖縄県に取り入れるということは非常に難しいと思うのです。あちらとの関係で。それがひとつ課題かと思われるのと、高品質という意味では、例えば機能性をどう評価するかというシステムについても、向こうはピーマンとかゴーヤーの日照時間が長いことをもって、ただ日照時間が長いですよという売り方ではなくて、例えばビタミンC、βカロチンなんかはほかの地域でとれた産物よりも、ゴーヤーでいえばビタミンCが1.5倍とか、βカロチンが2.1倍とか、これもまさに向こうが具体的に品質を保証するというシステムをとってブランドの確立を明確にしているわけです。そこで市場の差別化を図っていくということで非常に具体的な取り組みがあるわけですが、今、沖縄県がおっしゃる沖縄ブランドの品質の確認は機能性の面からはいかがですか。

**○山城毅農林水産部長** 沖縄県でも以前、特に島野菜ということで28品目、ナーベラーとか、ニガナとか、パパイヤ、ゴーヤー等について、実は栄養成分とか機能性がないかどうかというある程度昔から言われているような栄養価値とかもありますので、そういったものを調べ上げて、今、沖縄県のホームページにそれを使ったレシピ、収穫時期、栄養成分を含めて、誰でも見られるようなシステムをつくっています。その中には、例えば、消費者や市場関係者がそれを見て栄養成分一覧とか、収穫カレンダーとかをダウンロードして、取り出して、自分で使えるような仕組みを今ホームページに提示してございます。ただ、そこにはまだ機能性の、例えば、この前の長命草で、リーダーのほうで脂肪を分解する成分があるとか言っているのもあるのですが、栄養成分はこのぐらいあるというものをしっかり見られるようにしているということと、機能性を大事にするということは我々も非常に重要と思っていますので、現在沖縄県農業研究センターで島野菜の商品化支援技術開発事業で、そこで機能性があるという効能までは分析して、それを消費、宣伝に使えるようなも

のにしようということを取り組んでいる段階でございます。それをうまく活用しながらやっていきたい、PRしていきたいとは思っております。

**○仲村未央委員** 取り組んでいる段階の中身を聞いているわけですが、少し抽象的なのですね。例えば、これに農業試験場あるいは沖縄県農業研究センターで幾ら予算化して、こういう機能性や、あるいは残留農薬の先ほどのシステムの開発等に幾らかけてこうしていますとか、いつシステムを確立しますという予算化はありますか。

**○島尻勝広園芸振興課長** 農薬残留については、JAの団体で平成22年度に豊見城の南部地区青果物パッキングセンター中に入れてあります。こちらについては1カ月、目標を年度で500検体、市場に出していくときに残留問題はクレームが非常に大きいので、この辺をしっかりと今2人体制で検体というか、検査をしております。農薬残留については一元的に対応している状態です。

**○仲村未央委員** 年度で500検体ですか。

**○島尻勝広園芸振興課長** 500検体です。

**○仲村未央委員** 年度でですか。

**○島尻勝広園芸振興課長** はい。抽出サンプルです。全てやるわけではなくて、抽出でやって、検体している状態です。

**○仲村未央委員** それと、先ほどの物流コストの冒頭の課題というものは、コストの問題もありますが、そもそも出ていく出荷物が定量的に提供されるのかというところが、出荷に当たって、産地としての信頼性に非常にかかわるわけです。定量の目標は恐らく大きくは共販体制に係ってくると思いますが、共販率というものは、皆さん現状がどうで、実際にはどれぐらいまで目標設定して、その出荷量を上げていくのか。それから、今皆さんが持っている目標に対しての現状はどの程度のレベルにあるのかというものを、先ほども聞いたつもりですが、その量に対しては今どのような状況なのでしょう。

**○島尻勝広園芸振興課長** 共販率については、基本的にはJAが今1団体になっておりますので、全県的な品目をJAでやれば共販率という形になるかと思いますが、実際統計……。推計共販率ということにさせていただきますのですが、平成23年度のJAおきなわの青果物の主要な品目の共販率は、インゲンが約64%、ゴーヤーが33%、オクラが69%、カボチャが47%、マンゴーが33%となっております。

**○仲村未央委員** それぞれの共販率に対する沖縄県としての目標設定というものはあるのですか。皆さ

んが想定している出荷量—沖縄県外に出していこうという量に対して、共販率の設定や、あるいは今、どれぐらいの目標達成ぐあいだということは持っていらっしゃるのですか。

**○島尻勝広園芸振興課長** 我々は沖縄県外を中心に大消費者、関東地域だと思っておりますが、この辺にある程度、公益財団法人沖縄県糖業振興協会を含めて出さないと価格維持が非常に厳しい。市場からは信頼される数量、品質を求められておりますので、JAと集出荷場の整備を含めて、具体的にインゲンはどれぐらいということは言えませんが、取引の形態もいろいろとあって、現状の中でいいということではなくて、さらに共販率を高めていくという形を持っていきたいと思っております。特にマンゴーについては、農家が先進的に取り組んだ結果、例えば宅配便とか、そういうものが結構多かったのですが、やはり贈答品としては非常にパイがもう厳しくなってきたような状況の中で、今年度、平成25年度は宮古島の集出荷場を整備しているところです。この中でセンサーを入れて品質が保証されて、また、贈答品なんかも少し価格設定を落とすかと思うのですが、安定的な出荷を目標にして、5割とか6割は持っていききたいというJAそれぞれの地域の考え方もあります。その辺もJAと連携をとりながら、沖縄県としても出荷ないしは価格安定に向けて取り組んでいきたいと考えております。

**○仲村未央委員** 今までのお話を伺っていると、基本的に沖縄県の農政として、どこに目標値を置いて、果たしてどれぐらいの出荷量を定量で送り出すことが成功できれば、農家所得は基本的にどれぐらい上がっていくのだという前提の戦略目標値がまずはっきりしないのですよ。先ほどから目標値は一言もはっきりおっしゃらないし、現状の沖縄県の、特に今は農産物、野菜を中心に説明いただいておりますが、そこら辺が今どのレベルにあって、沖縄ブランドを外に出していこうというときの現状の認識と目標に至るステップが、全く私には伝わってこないわけですね。そこら辺に根本的な課題があるのではないかと聞いておりますが、いかがですか。

**○島尻勝広園芸振興課長** 今おっしゃるように、やはり沖縄県外に出していくことが、我々は農家の価格安定につながっていくだろうと思っております。平成18年から沖縄県については沖縄県ブランド推進連絡協議会を立ち上げて、JAの共販率を高めながら、市場にきめ細かい出荷先を決めたり、年に2回の幹事会と協議会を開催しております。そういうこ

とで、やはりJAとの連携をとりながら、我々としても、品目ごと、地域ごと、産地ごと、そういうきめ細かい計画をJAと一緒に連携をとって、系統出荷というか、共販率を高めていくような取り組みはしております。やはり今回、沖縄県振興一括交付金を含めて、ハウス等、あるいは花のポットとか、いろいろな生産条件を整備している中で、農家も確実にふえておりますし、また、生産量もふえていると聞いております。その辺に向けて沖縄県外出荷を中心に生産量、安定品目として出荷していきたいと考えております。

**○仲村未央委員** ピーマンだって、ゴーヤーだって、競合地はもうすごい勢いで、先ほど言ったように機能性まで含めて、βカロチンとかビタミンCの違いまで含めて、戦略を持ってブランドの確立に取り組んでいるのですよ。だから、幾ら沖縄のブランドのイメージがいいからということでも今、このようなポワントしたブランドに対する認識では、ほかのところとの差別化は非常に難しくなるし、量で負けている以上、その量販体制も整わないという定量のシステムも、ほかのところと比べて共販もなかなか難しい状況という中では、ブランドというものが本当に牽引して、沖縄県の農業所得を高めていけるかどうかということでも、今皆さんは緊張感がないというか、何となくふえていますとか、実績は伸びています程度の説明で全て終わっているような感じに聞こえるわけですよ。そこら辺、ブランドとしての確立、他地域との差別化、量が少ないのであれば、どれぐらいの品質で売っていこうという戦略は持っていないのですか。そこは、ぜひ農林水産部長に答えていただけますか。

**○山城毅農林水産部長** 基本的には、我々沖縄県農林水産業振興計画の中で、平成22年度を基準にして、5年後の目標、10年後の目標を明確に持っています。それに対して、それでは具体的にどのようにして伸ばしていくかということについては、JAと、出荷団体と連携しながらやっているわけなのでございますが、例えばマンゴーであれば品質をブランド化するために、それではどうするかということでも、糖度が測定できるような、分析できるようなものを入れようということでも、集荷場に我々は、豊見城、宮古にセンサーつきの選果場を整備して、それで変えていこうということでも取り組んでいます。インゲンについても伸ばさないといけないわけなのですが、そこを伸ばすためには単収を伸ばさないといけないということがございます。今1トン弱の単収を3ト

ンまで引き上げようということで、沖縄県農業研究センターと連携しながら、今その技術を農家に提供しながら3トンに持っていこうと普及してございます。

あとカボチャについても、一時すごく生産量を上げたのですが、外国産に負けて随分生産量が下がった時期がございましたが、これについても利益的なところを改善しながら地道に普及して行って、全国的に高品質のカボチャがつかれるようになってきた。それも栽培技術があつてのものなのです。それについて、南風原町津嘉山のカボチャが誘導してきたものを、例えば、キロ四、五百円で売っていたものを離島でも四、五百円で売れるような、それだけ品質の高いカボチャを今つくり上げております。そういう意味では、JAと一緒にしながら、現場に技術を普及しながら、高品質のいいものをつくり上げているということがあります。そういうものは、今委員おっしゃるような身近な目標、長期的な目標を持ちながら、その達成状況を確認しながらしっかりやっていきたいです。

あわせて、先ほどの機能性、確かに宮崎県に比べたら、私も見ましたが、アイデア的に負けていると反省しておりますので、そこをしっかりと、向こうに負けないようなアイデアを出しながら沖縄県産をPRしていきたいと考えております。

**○仲村未央委員** ブランドの確立ということは、今回新規参入をしようという若手の担い手の育成に対しても希望が持てるという第一歩。そのシステム開発等は、私はJA任せではなくて、沖縄県の農政そのものだと思いますので、ぜひそこは取り組んでいただきたいと強く要望します。

それから、いわゆる外来種、特殊病虫害特別防除事業に要した期間と総事業費、このあたりを説明できますか。

**○西村真営農支援課長** 代表的なものといまして、ウリミバエ、ミカンコミバエにつきましては、根絶後も台湾等、東南アジア等で発生しておりますので、侵入警戒調査防除を継続しております。事業費の累計ということでございますので、昭和47年から平成24年までの総事業費は421億3200万円となっております。

**○仲村未央委員** もう時間がないので、今、熱心に議論がされている外来種—アルゼンチンアリの問題ですね。これがもし、一たび外来種として入ったときに、農作物にどのような被害が起こるのか、その懸念について説明していただけますか。

○山城毅農林水産部長 国で世界的に重要害虫と言われているもの—今のミカンコミバエ、ウリミバエ、ゾウムシ関係なのですが、そういったものは検疫上守るということで、リストをつくって、それに対して検疫体制をしいているところがございます。その中には、確認してみたのですが、今のアルゼンチンアリは入っていないということを確認しております。ある文献によると、アルゼンチンアリはアブラムシとかの出すものを食事としているので、二次的なものとしての影響はあるのかと思うのですが、大きな影響というものは、我々もまだ確認はしていません。

○仲村未央委員 詳しい方がいらっしゃると思うのですが。すす病の話があると思うのですが、そこら辺、説明できませんか。

○山城毅農林水産部長 例えば、アブラムシが大量に発生するとすすが発生するというので、作物の生育に影響を及ぼします。ただ、我々はそれを薬剤散布といたしますので、既存のアブラムシの防除については、通常の栽培の中での農薬等散布の防除で対処しているところかと思えます。

○仲村未央委員 私も詳しくはないのですが、恐らくこれはアブラムシが天敵とするテントウムシをアルゼンチンアリが食べてしまうということで、結果的にアブラムシとアルゼンチンアリは共生の関係が成り立つが、結局テントウムシがアルゼンチンアリにやられていくということでの病虫害の発生と聞いています。この対策についてはどのようにになりますか。入った場合の責任というものは。

○山城毅農林水産部長 済みません。そこまでの情報は今つかんでおりませんので、それについては、うちの病虫害の専門家がいますので、その意見を聞いてみたいと思います。

○仲村未央委員 皆さんは申請内容を確認して、そのことについては見ているわけでしょう。それについての申請内容から見られる対策については、要はどのように認識をして、大丈夫だと思ったのかということですよ。これを見ているわけでしょう。申請内容を見た上で農林水産部長は意見を出されたわけですね。外来種の懸念というものは当然申請にも書かれていて、その対策についてはわかっているわけでしょう。

○山城毅農林水産部長 アルゼンチンアリが農作物に大きな被害を及ぼすというような文献とか、そういったものはないし、確認したところ、そういう被害はないということもありましたので、大きな影響はないと考えております。

○仲村未央委員 楽観的に……。

○上原章委員長 玉城満委員。

○玉城満委員 ブランドの話が出たので、石垣牛の定義というものは、沖縄県ではどのように解釈していますか。

○安里左知子畜産課長 石垣牛の定義につきましては、J AがJ A石垣牛ということで商標登録をしたものなのですが、これをやるために定義というものをJ Aで定めております。J Aの定めによりますと、八重山で生まれて、同じような餌を食べて、出荷まで、屠畜場まで石垣島で生産された牛と、簡単に言えばそのような定義があります。

○玉城満委員 これは同じ餌というところが少しひっかかるのですが。同じ八重山で生まれ育って、別のところから飼料を仕入れてくるのは、それは石垣牛とは言わないのですか。

○安里左知子畜産課長 定義の中には、同じ餌という書き方—漏れている場合もありますが、J Aが登録した商標登録の中には、J Aが定めて、同じような餌を食べさせて同じように生育している牛という決め方をしていると認識しています。

○玉城満委員 例えば、J Aの飼料をとらないで、別から持ってきた飼料で石垣島で育てた牛を石垣牛とは言ってはならないと、極論を言えばこうですよ。しかし、実際石垣島で育てた牛を石垣牛とは言ってくれるなという裁判が起きていることは認識していますか。

○安里左知子畜産課長 はい、そのような裁判があったという話は聞いております。どのようになったかということは把握しておりませんが、今おっしゃられていた餌は別のものをやっているという方が石垣牛という名称を使うことについては、J Aは特にだめとは言っていないと聞いております。

○玉城満委員 本当にそうですよね。だったらいいのですが、なぜ裁判が起ったのかわからない。同じ石垣牛というブランドをそういう争いの材料にさせてはいけないと僕は思っているのです。何で石垣島で生まれて育てているものが、J Aと絡んでいないものに対してはそれは言っははいけないということが起こっていること自体、僕はかなりブランドとして問題になっているのではないかという気がしているのですが、農林水産部長、その辺はどうでしょうか。

○山城毅農林水産部長 ブランド化を安定させるためには、同じ育て方をするのは重要な要素と思いません。ただ、そこでこういう餌の配合の割合でやると

いい肉質のものができるといことであれば、それは統一して、全てみんながそういう基準を守って飼育しているものについては同じように扱っていいという感じはします。

○玉城満委員 だとしたら、例えば、同じ石垣牛でも、あの石垣牛はうまいよねとか、これは少し落ちるなということはあると思うのです。これを全部同じように、飼料を統一させて、もう少しおいしくしようということができないわけでしょう。そういう意味では、石垣牛の定義について、いま一度整理をしていただきたいと僕は思うのですが、どうでしょうか。

○安里左知子畜産課長 今回の石垣牛につきましては、J A石垣牛ということで、J Aが地域の団体商標を登録して取得した名称になっております。商標登録ですので、漢字の石垣牛はJ Aが特権で使うということになっておりますので、石垣島で育ったほかの牛は、ほかの名称で出していただくほうが多分問題はないと思っております。

○玉城満委員 また後退している。さっきの農林水産部長の発言と少し違って、また後退してはいませんか。

○安里左知子畜産課長 訂正します。一応、J A石垣牛ということで、J Aの組合としてはそのように定義づけをしているのですが、先ほど少し申し上げましたが、J Aの餌は使っていないけれども石垣牛と名乗りたいという人については、ずっと同じように石垣島にいるからということで、それについてはJ Aが特にクレームをつけて、使ってはいけないということを行っているわけではありません。

それで、今後、J Aの牛をもっとよくしていくとか、そういうことにつきましては、やはりJ Aが中心になって、牛の改良について、餌の改善を見ながらやっていくことになっていくのだらうと思います。

○玉城満委員 石垣牛と使っていると言ってくれないと僕も困るんだけど。もう一つ、アグーもそうなのです。平仮名あぐーと、片仮名アグー。「あぐー」はJ Aが商標登録しているのですよね。

○安里左知子畜産課長 そうです。

○玉城満委員 この「アグー」がもともとの在来アグーで、僕も意味がわからないのだけれども、あぐーは50%以上という規定があって、アグーは、ひょっとしたら50%以上の濃いアグーがいるけれども、「あぐー」という表示は使ってはいけないわけですよね。そういうルールになっているのですよね。

○安里左知子畜産課長 50%で平仮名が使えるか、

片仮名が使えるか、そういう区分ではありません。J Aが「あぐー」と登録しているために、「あぐー」はJ A系列について使うという考えが進んでいます。沖縄県で考えているのが、50%以上のアグーの血液を持っているのはアグーブランド豚としましょうという定義です。なので、片仮名と平仮名の表記、それと50%というものは少し切り離して考えていただきたいと思っております。

○玉城満委員 これも外の人からは意味がわからないのです。あぐーとアグーはどう違うのですかといったら、皆さんどうやって説明するのという話なのです。ここもまた、J Aが商標登録をしているものだから、その辺のいろいろな意味での意味のわからなさみたいなものが出てくるわけです。僕は、この辺は沖縄県がもう少し整理するべきだと思います。定義がわかりにくい。だって、せっかくなアグー、みんなおいしいおいしいと食べているのに、あぐーとアグーがある、そしてJ A石垣牛と石垣牛がある。どうなっているのだということになるので、やはり同じ名称がある場合は、しっかり沖縄県が定義をいま一度一ブランドに関してはネーミングは大事だと思います。確かにJ Aが中心になって品種改良したり、このように大々的に進めていくということはわかるのだけれども、それ以外に、独自の力でそういういい豚をつくろうとか、いい牛をつくろうとかという人がいるわけなので、そういう人たちがもう少し自由に表現できるような仕組みを、もう一度沖縄県はつくっていただきたいと思うのです。農林水産部長、どうでしょうか。

○山城毅農林水産部長 今回の委員の御意見は前からも議論されている件で、我々もJ Aと関係機関、団体等を含めて呼び方をどうしようかということで議論している最中でございます。そういう団体も含めて意見も聞きながら、どういう表記の仕方、呼び方ができるのかということは沖縄県も一緒に入って協議していきたいと思っております。

○玉城満委員 次は、例の農林水産物流通条件不利性解消事業ですが、28億3000万円の予算を組まれています。海と空の比率は大体どういうバランスですか。

○宜野座葵流通政策課長 今、具体的な数字を持ち合わせてはいませんが、おおむね5対5で、半分半分ということのようです。

○玉城満委員 ということは、海でも約14億円以上使われていると判断すると一僕は、これはある種、農林水産物流通条件不利性解消事業は鹿児島県まで

のユニバーサルサービスを確立するための、基本的にはそういう事業だと思っているのです。ところが、今、企画部あたりがフェリーの新造船を沖縄振興一括交付金で人を運ぶためにやっているのではないですか。そういう意味では、フェリーの場合は人を運ぶのだけれども、やはり物を運ぶ新造船に関して、例えば、農林水産部であるとか商工労働部が組んで物流船をつくっていくということで、もう少し解消していく方法はないものなのですか、どうでしょう。

**○山城毅農林水産部長** 委員から前からそういう御提案があるということは承知してございますが、やはりフェリーを所有して物流支援するという場合に、船の運用とか採算面など、どこが担うかとか、採算面でどうなのかというところの問題があると考えております。そこのところで少し厳しい感じがしております。

**○玉城満委員** 例えば、人を移動させることで一応成り立つわけでしょう。物流でも、これだけ離島があるわけだから、先ほど午前中に座喜味委員もおっしゃっていましたが、海からの物流に関してはもう少しそういう抜本的な手法がないと一結局はこういう話も耳に入ってくるわけです。こう言ったら失礼かもしれないけれども、船会社が、どうせこれは補助金が出るから少しは上げようかなんていうことも耳に入ってきたりするわけです。そんなことを感じている当事者がいるわけです。このように毎回同じことの繰り返しになるので、抜本的な物流の解消ということは農林水産部でも考えるべきではないかと思うのですが、ほかに手法はないですか。

**○山城毅農林水産部長** 今、農林水産物流通条件不利性解消事業がスタートしたばかりですので、まずはそこをしっかりと捉えて、進めながら。本当に必要性があるのかどうかということも、そこを見ながらかと思っておりますので、今のところは即そういう方向にということとは少しどうなのかと。一つの研究材料としてやるということなのかと思っております。

**○玉城満委員** 私は、農林水産部だけで頭を痛めないでくださいということを言っているのです。やはり商工労働部とも、いろいろな他の物流もあるわけだから相乗りして、もう少し沖縄県の島々の物流が本当にユニバーサルサービスを達成できるような仕組みを、やはり越権で一例えば、チャンブルー部でこれを考えるというところで、積極的に他部署と話し合うべきだと思うのですよ。その辺はどうでしょうか。

**○山城毅農林水産部長** その件に関しては、商工労働部もいろいろ考えているだろうと思います。そこの連携というものは非常に必要だと考えておりますので、意見交換をしながら、どういう方法があるのか、できるのかどうかも含めて、向こうのほうと一応意見交換を少しやっていきたいと思っております。

**○玉城満委員** ことしも前年度並み、若干落ちるのだけれども、これだけたくさん農林水産物を売り出していこうという予算が組まれています。しかし、今の国のTPP交渉の状態を見ると、僕ははっきり言ってただごとではないなど。アメリカがあれだけ強気に出ている。そのような中で、沖縄県は今、このTPPに対してどのような動きをしようとしているのですか。

**○山城毅農林水産部長** 国は、重要5品目の関税の検討について明らかにしていない状況がございます。仮に、本県の重要品目であるサトウキビとか肉用牛の関税が譲歩された場合には、本県の農林水産業に極めて大きな影響があるということは懸念しております。沖縄県としては、今後ともTPPの動向を見据えながら、国の対応を踏まえながら、時期を逸しないよう政府・与党に対して、従来言っているように、重要品目での関税を維持すること、十分な情報開示とか、重要5品目の聖域が確保できなければ交渉からの脱退も辞さないものとして、万全な対策を行うような要請をしっかりとしていきたいと考えております。

**○玉城満委員** 僕は、国の情勢を見てとか、今そのようなことを言っている時期ではないと思うのです。本当に真剣に取りかからないと、打撃を受けてからではどうするのですか。サトウキビにしろ、肉用牛にしろ、これが今問題だと言っているわけです。その予算に関して、もう少しTPPを意識した何がしかの対策が見えてこないから、僕は少しこれが気になっているのですよ。

**○玉城満委員** 僕は、国の情勢を見てとか、今そのようなことを言っている時期ではないと思うのです。本当に真剣に取りかからないと、打撃を受けてからではどうするのですか。サトウキビにしろ、肉用牛にしろ、これが今問題だと言っているわけです。その予算に関して、もう少しTPPを意識した何がしかの対策が見えてこないから、僕は少しこれが気になっているのですよ。

委員長、よろしいですか。予算特別委員会に要調査事項として、その件は上げていただけませんか。

**○上原章委員長** 今の玉城委員の質疑につきまして、要調査事項として取り扱ってほしいということですので、明3月14日の委員会でその取り扱いについて確認いたします。

玉城満委員。

**○玉城満委員** やはりこのTPPの対応はしっかりやっていたかかないと、今、国の情勢だけを眺めている状態ではない。アメリカが強気になっている。だから、既にもう今はどうすべきかということをしてシミュレーションして、それをみんなに説明できる

ぐらいになっていないといけないと思っています。  
農林水産部長、どうでしょうか。

**○山城毅農林水産部長** 我々としては、沖縄県の農林水産業を振興するために沖縄21世紀ビジョンもつくっていますし、沖縄21世紀農林水産業振興計画の中で目標を持ちながらしっかりつくっています。その目標に向けてしっかり取り組んでいくということが非常に大事だと思っていますので、そういう意味でも今計画をつくってやっております。確かに将来的にTPPがどうなるかというところもあるかと思うのですが、我々はその国に対してしっかり反対ということを確認しているわけでございます。TPPの話抜きにした上でも、我々沖縄県の農林水産業を振興するという立場からは、しっかりそれはやっていくということは非常に持って、計画をつくって予算措置しているところでございます。

**○玉城満委員** ぜひこの対策はやっていただきたい。  
あと、通告はしていなかったのですが、デイゴです。これは県花ですよ。最近いろいろなところに聞くと、この通りのデイゴを30本伐採したとか、そういう話がよく耳に入ってくるのです。沖縄県としては今、ヒメコバチの対策はうまくいっているのでしょうか、どうなのでしょう。

**○謝名堂聡森林緑地課長** デイゴヒメコバチにつきましては、御承知のとおり、一時期かなりの被害を受けて、花が咲かないということで御指摘を受けて、樹幹注入を中心に実施しているところでございます。その成果もあって、デイゴヒメコバチ自体の被害は大分減少しております。ただ、それ以外のデイゴのメイガとか、別の病害虫もあわせて今発生をしている。ただ、これを全くゼロにするということはかなり厳しい状況でございますので、一定程度発生の密度を抑えるということで対応して、一定程度その成果は出ております。ただ、御指摘のように発生消長が春と秋に出てきますので、そういう意味では、しばらくすると葉が出てくる時期にまた発生してくるかとは思っております。

それで今回、我々も約3000万円の予算化をしております。市町村を含めて必要なところには補助金も交付するというので、事業の予算化もしています。

**○玉城満委員** 沖縄県の島唄にもデイゴというものは結構歌われていて、やはり県花でもあるわけだから、そういえば最近見ないなという人が結構多いのです。そういう意味では、これは全力投球していただいて、せっかくの県花だし、そして観光立県だし、県花を堂々と花咲かせて皆さんに見ていただくとい

うことは、精いっぱい頑張っしてほしいと思っております。

最後の質疑ですが、保健医療部で長寿復活健康づくり事業があるではないですか。これは、長寿日本一を奪回すると宣言して、いろいろな事業に取りかかっていると思います。ところが、僕は保健医療部だけの問題ではないと思っています。長命草であるとか、いろいろな薬草に関して力を入れて、これまた他部署と連携して、長寿日本一奪回に向けて農林水産部の仕事もあると思っています。農林水産部長、どういう仕事があると思いますか。

**○山城毅農林水産部長** 沖縄県の島野菜等も含めて、先ほどもありますように、野菜には非常に機能性とか栄養成分が高いものがありますので、健康長寿を達成するためには、食事の面、料理の面の影響というものは物すごく大きいと思っております。そういう意味では、島野菜を中心にした料理というものを今つくっております。琉球大学で沖縄県の島野菜料理を食べることによって健康になるということ、チャンプルースタディーということで長い間蓄積した実績がございます。今回、我々のところでは、そういう直売所を核とした県産食材消費拡大事業の中で、県産野菜等の消費拡大による健康改善促進を目的に1カ月間のレシピがつくられていますので、そこでつくられたレシピを紹介しながら、健康長寿に向けて取り組んでいきたいと思います。その関連の予算を今回つくらせていただいております。それをやっていこうと考えております。

**○上原章委員長** 玉城ノブ子委員。

**○玉城ノブ子委員** ヤンバルの造林事業費について説明をお願いいたします。

**○謝名堂聡森林緑地課長** 沖縄県内の人工造林、新植につきましては、前年度伐採した箇所について翌年造林をするというような作業を実施しております。平成26年度国頭村で実施する新植、造林につきましては、昨年度5カ所、約9.35ヘクタール伐採しておりますので、そこで実施をするということです。事業費が約2138万円ということでございます。

**○玉城ノブ子委員** 今年度9ヘクタールについて造林するということですか。そういうことでいいのですか。

**○謝名堂聡森林緑地課長** 平成26年度ということで。平成25年度に約9ヘクタール伐採してございますので、平成26年度の予算で約2000万円をかけて造林をするということでございます。

**○玉城ノブ子委員** 今ヤンバルで進められている造



林事業なのですが、本来の造林事業からかけ離れたものになっているのではないかという意見が出ているのです。予算も、ずっとヤンバルの木を伐採して、そしてそれに国、沖縄県の助成、国は3分の2の高率補助で造林をするとなっているのですが、しかし、この間、貴重な環境を壊し続けているということで、沖縄県民の間からそれに対する、これではヤンバルの環境が守れない、重要な生態系が守れないという意見が上がってきているわけです。このように環境を壊して、それ以上の価値がここで生まれてくるのかどうか、費用対効果の面からいっても多くの疑問が残っているところなのです。そういう意味では、自然環境を生かした産業振興に大きく転換していくということが今求められているのではないかと思うのですが、農林水産部長、どうですか。

**○謝名堂聡森林緑地課長** 委員おっしゃることにつきましては、これまで議会でも再三、それぞれ林業振興のサイド、環境保全のサイドからも陳情がございまして、それを受ける形で農林水産部でも、平成22年度からやんばる型森林業の推進という取り扱い方針を2年かけて定めているところでございます。その中では柱が4つございまして、その中で利用と保全を図ろうということでまさに取り組んでいるところでございます。伐採、収穫、造林につきましても、これまでは皆伐中心としたということでしたが、この柱の中で、皆伐からできるだけ択伐にということで、今年度から、沖縄県外からスイングヤーダーという新型の機械を入れて、択伐ができるような実証実験を今しているところでございます。

それから、皆伐で、チップ、おがを中心として低利用の利用が大半ではないかという御批判もございまして、それにつきましては、里山近くで、10年から15年で伐採できるような成長の早い木を植栽して、山奥ではなく里山近くでチップとかおがは生産をして、山奥の大事な木は択伐をしていくというようなことで、それぞれそういう環境配慮型の林業に今努めているところでございます。

**○玉城ノブ子委員** 今説明しているのは、皆さん方が今推進している、実証実験をやっているやんばる型森林業の推進の問題なのです。この造林事業は、国頭村がやっている伐採に対する造林でしょう。

**○謝名堂聡森林緑地課長** 伐採オンリーではなく、新しい手法を含めた施業、もしくは産業振興があるのではないかという趣旨の御質疑だと思います。昨年、先ほど申し上げましたやんばる型森林業の推進の柱の一つに、切る林業から見せる林業へというこ

とで、ツーリズムですとか、セラピーですとか、それから抽出成分—オオバギですとか、にきび菌に効くような、30秒ぐらいで菌が死ぬようなもの、それから、防虫、化粧品とか、今いろいろそういう展開が出ておりますので、従前の皆伐を中心とした林業から体験型林業を含めた転換を図るということも一つの柱になっております。それも含めて今実証、それから検討を進めているところでございます。

**○玉城ノブ子委員** 今あなたがおっしゃっていることは、やんばる型森林業の推進案、今実証実験をやっていることだと思うのですが、皆さん方が推進しようというこの施策案を見ると、環境保全地域はわずか7%なのです。北部訓練場を除くと残りの地域はみんな森林施業による伐採が可能な地域になっているわけなのです。7%の環境保全の区域ですら伐採が可能であるとの計画になっているのですね。これに対して沖縄県民の間から、これでは自然環境に配慮した計画とは言えないという意見があるわけです。これについて、皆さんパブリックコメントをとったということなのですが、どれぐらいの意見が寄せられているのでしょうか、その内容はどうなっていますでしょうか。

**○謝名堂聡森林緑地課長** 今回やんばる型森林業の推進を図る際に、沖縄県民の皆さんからのパブリックコメントをいただいております。約40日間の期間を設けまして、138人から271件の御意見をいただいております。主な内容としましては、保全区域に連続性を持たせてほしいというものが1点、それから、森林施業の皆伐を中止してほしいというような趣旨の意見がございました。また一方では、林業を職業としている人たちの生活を考慮してほしいですとか、林業に関する正確な情報を発信してほしいですとか、それから極端な意見は、利用区分、ゾーニングの白紙撤回とか、もろもろの意見が出ているところでございます。

**○玉城ノブ子委員** このやんばる型森林業の推進案に出ている沖縄県民の皆さんの環境を守ってほしいという意見はどこで反映されるのでしょうか。どの時点でどのように反映していこうと皆さんは考えていますか。

**○謝名堂聡森林緑地課長** このパブリックコメントを受けまして、今回その検討会を立ち上げて、その中で一つのゾーニングという形で出したところです。この検討会に当たりましては、環境保護団体の皆さん、世界的なWWFですとか、日本野鳥の会ですとか、かなり大きな環境団体の皆さんにも入っていた

いただきましたし、環境系の学者の先生にも入ってもらいました。その中でいろいろゾーニングをさせていただきました。先ほど委員からも保護地域が7%というお話がございましたが、今回のゾーニングの中では、基本的にほとんど林業をしない地域が約3割、それから、水路保全区域ということで、これもほとんど林業という対象ではないのですが、土砂崩壊ですとか水源涵養というような、機能を維持しなければならない際に若干手を加えるということで、1ヘクタール未満の択伐とか、そういう施業をするところが約3割、おおむね6割はほとんど手をつけない地域ということでございます。

残り4割につきましても、その半分は、例えば、長伐期施業ということで、普通、森林の伐採は40年から50年を平均としますが、80年とか100年ということで長伐期にして、その間、木を切らないということが環境保全につながるということで、林業エリアの中でも半分は保護系のエリアということで定めています。基本的には、それでも連続性が少し不足ではないかという意見があったものですから、このエリアを約1000ヘクタール、今後の調整区域としましょうということで要調整区域を設けて、皆さんの同意を得て、一つの方向性ということで示したところでございます。

**○玉城ノブ子委員** やはり林業行政の最重要課題は、自然環境に配慮した森林の活用を推進することだと私は思っているのですが、皆さんの認識はどうでしょうか。

**○謝名堂聡森林緑地課長** 今回、我々も国頭村を中心とした森林林業を施業しているところでございますが、ヤンバルは御承知のとおり、ノグチゲラですとか、ヤンバルテナゴコガネですとか、貴重な動植物がいるということで、今回のやんばる型森林業の推進の方針の中にも、利用と保全という両方を柱にして、守るところ、利用するところというものを慎重に検討して、今回線引きしたところでございます。もちろん沖縄県が今後も世界遺産に向けて取り組むということで、これについては県を挙げて取り組むということでございます。もちろん環境省のメンバーにも入ってもらいました。今回実施したゾーニングはそれに向けての一つのたたき台ということで我々も認識しているところでございます。

**○玉城ノブ子委員** 今出ていましたけれども、やはりヤンバルの森は、今、奄美・琉球諸島は世界自然遺産の暫定リストに載ることが決まっている地域になっているわけですね。沖縄県も世界自然遺産登

録を推進するという方針を出しているわけなのです。世界自然遺産登録を目指すためには、生物多様性の豊かな自然を保全するという保護担保措置がないと登録は難しいと言われているのです。ですから、それとの関係でいえば、世界自然遺産登録を目指すけれども、価値あるヤンバルの森をどう保全するか、これが非常に重要だと思うのです。そういう意味での皆さん方、環境部からも意見が上がっていると思うのですが、環境部の意見は具体的にどのように皆様方は聴取してきているのですか。

**○謝名堂聡森林緑地課長** 繰り返すような形になりますが、今回やんばる型森林業の推進のゾーニングに当たっては、環境省、県の自然保護課を含めた形で検討はさせてもらっております。その中で、彼らの一番の意見としては連続性ということでございました。海拔250メートル以上の部分を連続してほしいということでございましたので、我々はその意向を大分酌みまして、その中でラインを引いて一つの連続性を固めた。ただ、その中で連続性が保たれていない部分については、要調整区域ということで約1000ヘクタールの区域を、今後検討を重ねて国立公園化、世界遺産に向けて、双方の中で検討して調整していくというエリアも設けてございますので、おおむね環境サイドの皆さんの意見も取り込んだ形での成果となっていると考えております。

**○玉城ノブ子委員** ヤンバルの環境保全の問題については、もっと皆さん、今のやんばる型森林業の推進事業の中でも根本的な見直しが必要なのではないかと思っていますので、そのことを一応指摘しておきたいと思います。

漁業経営セーフティーネット構築事業、漁業用燃油緊急特別対策事業、沖縄県漁業用燃油緊急支援対策事業、この内容について御説明をお願いします。

**○新里勝也水産課長** 漁業経営セーフティーネット構築事業は国が行っている事業でございまして、漁業者と国が積み立てを行って、燃油が高騰した際に積立金から補填金が支払われるものでございます。同事業には、平成25年度12月末の第3四半期までに、1リットル当たり16.8円の補填金が関連している漁業者に支払われたところでございます。

**○玉城ノブ子委員** 今、燃油高騰で漁民の皆さん方の経費に占める割合、負担が大変大きくなっているわけですね。それで、もう漁を続けていくことができないという悲鳴の声が上がって、漁民の負担をもっと軽減してほしいということが今あるのですが、皆さん方は燃油高騰の漁民の負担軽減策について考え

ていないかどうか。

**○新里勝也水産課長** この燃油高騰に対して、沖縄県としましても支援を今実施しております、平成25年度の9月補正予算で措置させていただいております。中身としましては、国の漁業経営セーフティーネット構築事業の積立金に上乘せする漁業者に対して補助、手当てをしております。

もう一つは、船底清掃、漁船の船底を年に何回か掃除することによって、抵抗が少なくなって燃油が節減されるという効果がございますので、それに対して、一律お一人に幾らということで支援を行っているところでございます。

**○玉城ノブ子委員** 今、漁民の皆さん方の漁場環境は非常に厳しい状況になっているのです。特に沖縄近海での漁については、沖縄県の場合、マグロやイカの好漁場が訓練水域のために漁に行けないという状況がある。そういう遠いところまで出かけて行って漁をしなくてはいけないというようなことがあるわけです。そういう場合に、訓練水域を避けてパラオ周辺に漁に行くという人たちがふえているわけです。ところが、今の燃油高騰で必要経費に占める割合が非常に高くなって、大変厳しいという声が上がっているわけです。特にパラオ漁業水域に漁に行くということになると、1航海当たり許可に必要なお金が60万円近くにもなるわけです。そういうことになると、漁に行っても帰ってきて赤字になる、経費でみんな引かれて赤字になっていくという漁民の皆さん方からの悲鳴の声が上がっているわけです。皆さん方はそこに対する具体的な支援策をぜひ検討すべきだと思うのですが、どうでしょうか。

**○新里勝也水産課長** おっしゃるとおり、本県の特にマグロはえ縄漁船につきましては、沖縄本島の東海域に設定されている米軍の訓練水域を迂回したり、あるいは、そこでの操業ができないような状態になっております。そういうことを踏まえて、やむなく海外に出場せざるを得ない。ミクロネシア、パラオまで、1カ月以上かけて操業している船もございます。このため、特にこの方々は一番燃料を使うマグロ船でございますので、国の制度を使ってほしいということで積極的に呼びかけをして、今回の燃油高騰対策を活用させていただいております。平成26年度予算につきましても、引き続き、沖縄県漁業用燃油緊急支援対策事業ということで、漁協が手当てする積立金に対して支援する内容で予算に計上させていただいているところでございます。

**○玉城ノブ子委員** その支援対策をやっているとい

うことではありますけれども、それでも漁民の皆さん方にとっては、基金に積み立てをする負担金についても、とてもではないけれども出せないという状況があるわけです。だから、その負担金の軽減もぜひ考えてほしい、もっと支援をして負担金の軽減を図ってほしいということがあるわけです。そういうこともぜひ検討していただきたいと私は思っているわけです。

**○新里勝也水産課長** 平成25年度は、積立金に対する上乘せ支援を行ったところでございますが、まず、この積立金自体、現金で支出するのが厳しいという意見が多くございました。漁協によっては、漁協が立てかえて積み立てしてまでも対応していただいているところがございます。そういう声を受けて、漁協が借り入れして、立てかえて積み立てする場合に、沖縄県がその利息負担分、漁協の負担分を軽減すること。あと漁業者はもう現金を出さなくていいような内容にすることを踏まえて、今回、平成26年度予算の中では燃油対策の仕組みを計上させてもらっているところでございます。

**○玉城ノブ子委員** ぜひ漁民に対する燃油高騰の支援については、もっと今後、漁民の皆さん方、特に遠いところまで漁に行く漁民の皆さん方にとっては必要経費も上回るほどの額になっているということで、これでは漁を続けていくことができないという悲鳴の声が上がっていますので、そこに対する今後の抜本的な支援策をぜひ検討していただきたいと思うのですが、農林水産部長。

**○山城毅農林水産部長** 今、水産課長からもお話があったように、今回の燃油高騰対策については、平成25年度、平成26年度ということで、沖縄県でも支援できる方法を模索しながら今支援しているところでございます。その取り扱いについては今後とも継続しながら、しっかりと支援していきたいと考えております。

**○玉城ノブ子委員** 先ほど新垣哲司委員からも質疑がありましたけれども、糸満市真栄平南、真壁地区の冠水被害対策で今度予算が計上されているのですが、向こうの冠水被害対策の抜本的対策も、具体的に新たな排水施設についても検討していくというふうにしないと、ああいう状況のままでは、ずっと何十年間も同じような冠水被害を繰り返すという状況が出ております。向こうに本当に抜本的な対策を講じていくということについて、農林水産部長、決意をお聞かせ願えますか。

**○山城毅農林水産部長** 先ほど説明しましたように、

今回、平成26年度に琉球石灰岩地域排水対策検討事業ということで調査事業を計上いたしておりますので、それでしっかり調査しながら、それを踏まえて、次の対策に向けてしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

**○玉城ノブ子委員** 先ほどの崎山委員の意見との関係なのですが、岩礁破碎のとき沖縄県知事の許可が必要だと、サンゴの移植などを行うときは特別採捕の沖縄県知事の許可が必要だということについては確認してよろしいでしょうか。

**○新里勝也水産課長** 漁業権漁場内で、そういう海上で工事を行う場合は、岩礁破碎等の許可が必要でございます。サンゴ等を移植する際は特別採捕許可が必要でございます。

**○玉城ノブ子委員** TPPの問題ですが、今の状況でいくと、もう既に譲歩案を出しているような状況がありますでしょうか。譲歩しないともう太刀打ちできないということで、日本のほうが譲歩案を示しているわけです。これは絶対、今の状況でいくと、沖縄県の農水産業は大きな壊滅的打撃を受けることとなりますよ。やはりすぐ行動を起こしていくことが必要だと思いますが、農林水産部長。

**○山城毅農林水産部長** それについてはしっかりと対応しなければならぬと我々は思っていますので、JA等団体も含めて、しっかり国に対して要請をしていきたいと考えております。

**○上原章委員長** 休憩いたします。

午後3時22分休憩

午後3時42分再開

**○上原章委員長** 再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

儀間光秀委員。

**○儀間光秀委員** 農林水産物流通条件不利性解消事業、それぞれの委員の皆さんから話が出たのですが、一、二点だけ確認させていただきたいと思っております。

平成24年度が交付団体71団体、平成25年度が111団体と先ほど答弁であったのですが、その交付団体から補助額が確定するまでの一連の処理の仕方、その流れをお聞かせいただきたい。

**○宜野座葵流通政策課長** 平成25年度におきましては、事業対象年度を平成25年4月1日から適用しております。交付申請の受け付けを5月15日から実施しております。その際、各ブロック、北部、中部、南部、宮古、八重山の説明会を実施して、6月14日に受け付けを終了いたしまして、昨年7月に交付決定を行いました。そして、その実績に基づいて各

四半期の実績報告を受けて、必要に応じて概算払いを実施しているという状況です。

**○儀間光秀委員** 今そういったシステムベースで管理していらっしゃるのでしょうか。

**○宜野座葵流通政策課長** 現在は管理しておりません。

**○儀間光秀委員** これを見ていきますと、年々出荷の実績も右肩上がり、先ほどの答弁で生産はどうなっているかの数字は持ち合わせていないという話だったと思うのです。やはりシステムで今後も管理をしていく必要があると思うのですが、その辺の見解を。

**○宜野座葵流通政策課長** 今年度調査事業を行っておりまして、その中にシステムのあり方についても検証するという位置づけで、今調査しております。

**○儀間光秀委員** ぜひそれは前向きに検討していただきたいと思っております。

あと1点、今、対象品目が50品目。これは次年度に向けて対象品目の枠を広げるといいますか、その辺のお考えがあるのでしょうか。

**○宜野座葵流通政策課長** 現在は戦略品目の50品目が補助対象品目になっておりまして、出荷団体、生産団体から対象品目を広げてほしいという要望がございます。品目の見直しにつきまして、平成26年度に向けて、肉用牛や豚とか花卉、果樹などの追加品目の拡大作業を進めているところでございます。

**○儀間光秀委員** 追加品目が拡大されると、やはり生産者の意欲も向上してくると思っておりますので、ぜひそれも国と調整していただいて、前向きに検討していただければと思っております。

次に、沖縄県新規就農一貫支援事業について説明をお願いします。

**○西村真営農支援課長** 沖縄県新規就農一貫支援事業につきましては、担い手の育成確保を目的にいたしまして、就農希望者に対して、就農相談から就農定着までの一貫した支援を行う事業となっております。具体的な内容につきましては、1つ目として、沖縄県立農業大学の機能強化や市町村等の研修農場の整備、2つ目としまして、新規就農者に対する農業機械や施設整備等の初期投資の支援、3つ目として、市町村等に新規就農コーディネーターを配置しまして就農相談体制を充実、4つ目として、農地確保に対する支援としまして農地調整員の配置や農地データバンクの整備などを実施しているところでございます。

**○儀間光秀委員** 就農相談の実績をお聞かせください

い。

○西村真宮農支援課長 就農コーディネーター、平成25年度につきましては7名配置しておりますが、4月から現在までの途中の段階の集計ですが、就農相談が延べ402名となっております、そのうち新規就農に結びついた方が53名、農家等での研修をなさっている方が8名ということでございます。

○儀間光秀委員 コーディネーターが7名、その7名は、例えば北部とか、どういう地域に配置されているのか。

○西村真宮農支援課長 市町村、農業会議、JAなどに配置されておまして、現在、北部、中部、南部、宮古に配置されております。

○儀間光秀委員 実際、この事業で就農した人数は。

○西村真宮農支援課長 今現在確認できているところでは、新規就農に結びついたのは53名と把握しております。

○儀間光秀委員 53名というのは今年度ですか。

○西村真宮農支援課長 はい。今年度、平成25年の4月から、この3月の中旬までの実績ということでございます。

○儀間光秀委員 今までの延べ人数は。

○西村真宮農支援課長 平成25年度につきましては、現在集計中なものですからまだ把握できておりません。ちなみに、平成24年は390名の新規就農でございました。

○儀間光秀委員 農業を目指す方の支援事業なのですが、今後の見通しがあればお聞かせください。

○西村真宮農支援課長 沖縄県としまして、新規就農者の育成は非常に重要な課題だと認識しております。そういうことで、沖縄21世紀ビジョン基本計画、また、沖縄21世紀農林水産業振興計画の中で新規就農者を毎年300名、10年間で累計3000名の育成を目標に取り組んでいるところでございます。

○儀間光秀委員 ぜひ今後とも農業に従事する方の育成に沖縄県も取り組んでほしいと思います。

次に、今の事業と関連してくるとは思うのですが、沖縄県青年就農給付金事業についての説明をお願いします。

○西村真宮農支援課長 沖縄県青年就農給付金事業につきましては、青年の新規就農者の増加と就農の定着を図ることを目的に実施している事業でございます。準備型と経営開始型の2つのタイプがございます。準備型につきましては、就農前の研修期間に対する支援、経営開始型につきましては、経営が安定しない就農直後の所得を確保できるようにという

ことで給付金を支給するものでございます。

準備型につきましては沖縄県からの給付となりまして、沖縄県立農業大学校ですとか先進農家などで研修を受ける就農希望者に、最長2年間、年間150万円給付をしております。経営開始型につきましては、沖縄県から市町村を通じて、市町村が給付主体となりまして、市町村が策定する人・農地プランで位置づけられた独立自営を目指す就農者に、最長5年間、年間150万円が給付されるものでございます。

○儀間光秀委員 この事業で給付を受けた人数。

○西村真宮農支援課長 平成24年度の実績につきましては、給付者の合計が217名で、そのうち準備型が27名、経営開始型が190名となっております。平成25年度につきましてはまだ途中ですので、1月末段階の見込みでございますが、合計403名、準備型が39名、経営開始型が364名となっております。

○儀間光秀委員 これも平成24年度から着実に事業を活用している対象者がふえているということですので、今後も引き続き事業に取り組んでほしいと思います。

養豚生産性向上緊急対策事業について説明をお願いします。

○安里左知子畜産課長 この事業は、昨年の飼料価格高騰に対する緊急対策として、9月補正で実施、始めたものです。これにつきましては、生産性向上を要件として、養豚農家に対して配合飼料価格の購入費1トン当たり1600円を補助しております。

○儀間光秀委員 高騰ということは、社会情勢によって安くなったり、高くなったりがあると思うのですが、沖縄県としては、助成するだけではなくて、飼料価格の低減に向けて何か取り組んでいるものがあるのか。

○安里左知子畜産課長 おっしゃるとおり、今、配合飼料価格は国の決める価格でずっと右肩上がりですが、沖縄県としましては、昨年度クランブル飼料という消化のいい、少ない量で家畜が大きく成長できる飼料工場を2カ所に整備いたしました。それと、平成26年度、平成27年度にかけまして、原料のトウモロコシが海外から入ってくるわけですが、この原料が今は鹿児島県を經由して入ってくるがありまして、鹿児島ー沖縄県間の経費が余計にかかっているということがあります。それを改善するために直接沖縄県に海外から配合飼料原料を入れて保管ができるサイロの整備を検討しているところです。

○儀間光秀委員 沖縄県畜産研究センターとかあたりで飼料の研究というのですか、その辺もぜひ前向

きに検討していただきたいと思います。それは要望でとどめておきます。

○上原章委員長 喜納昌春委員。

○喜納昌春委員 ハイサイ、グスーヨー、チューウガナビラという形で終わってもいいかと思ったのですが、せっかくですので、午前中、砂川委員からもありました6次産業について二、三点聞いておきたいと思います。

農林水産部長、1億2715万円の6次産業化支援事業ということについていますけれども、前年度はゼロなのだが、今度ついた意味は何ですか。

○山城毅農林水産部長 国で6次産業化の取り組みを強化するというので、まずは法律を作成いたしまして、それから国で6次産業化の事業を創設しております。その場合、国独自で法に基づく総合事業計画を認定し、支援をする、ソフト的な支援とハード的な支援を国独自でやるということで、昨年度までは沖縄県を通らない予算でございました。平成25年度に入って、国が直でやるという話ではなくして、沖縄県とか市町村、現場も活用しながら面的に広げていこうという考え方に変わってきました。昨年度途中からですが、ネットワーク交付金が沖縄県にもおろされるようになってきました。11月からは沖縄県でソフト的なものを補正で組みまして6次産業化サポートセンターを設置したところでございます。ハードについては今年度、平成26年度予算からの措置ということで、今回予算計上したところでございます。

○喜納昌春委員 農林水産部長、これは去年、沖縄県6次産業化推進基本戦略（仮称）ということで策定した。この予算化は国の直轄事業が沖縄県にある意味では移ったということですか、認定は相変わらず国がやるのですか。

○山城毅農林水産部長 事業認定そのものは国でやります。その認定された支援については、沖縄県域のものについては沖縄県のサポート交付金事業の中で支援する、都道府県をまたがるような広域的なものについては国が支援するというような二本立ての支援を考えているということでございます。

○喜納昌春委員 ということで、先ほど砂川委員の質疑であったので、個人も含めて52団体を認定したということですか。内訳があったら教えてください。

○新城治村づくり計画課長 認定の内訳なのですが、まず圏域別です。北部地域が20件で約39%、中部地域が7件で13%、南部地域が11件で21%、宮古地域が3件で6%、八重山地域が11件で21%となってお

ります。また、対象農林水産物に関しては、畜産が豚、牛、ヤギ等で28%、マンゴー、パイナップル等の果樹が26.5%、野菜が19%、サトウキビ、ハーブなどの工芸作物が17.6%、豆類が4.4%、水産物が2.1%、花卉が1.5%となっております。

○喜納昌春委員 農林水産部長、認定を受けたら沖縄県は今までどういったことができるのか。認定を受けたら、沖縄県は認定を受けた皆さんと調整があるのか。予算なんかは国から来るわね、沖縄県はどうするのか。

○山城毅農林水産部長 沖縄県は交付金の内示を国からいただいていますので、それをもとにして認定を受けた方々の、例えば、加工のハード施設がほしいという方がいれば、それに対して中身をチェックしながら支援していくということが1点ございます。もう一つ、6次産業化サポートセンターにアドバイザー、プランナーが配置されておりますので、プランナーが専門的な立場からのアドバイスをしていくということも支援の一つとして考えております。

○喜納昌春委員 認定を受けたら、全部が全部そうではないと思うのだが、あと市町村との関係があるね。市町村との関係はどうなるのか、市町村はしっかり受けとめられているか。

○新城治村づくり計画課長 今回の交付金に関しては、沖縄県から市町村を通して補助金として事業者に交付する形になっています。それと、申請に関しても、認定者からは市町村を通して沖縄県に上がっていくこととなります。その中で、地域の市町村を初め、JAと一体となって、連携して進めていきたいと考えております。

○喜納昌春委員 村づくり計画課長、これは従来とは、新年度から違うという意味ですか。

○新城治村づくり計画課長 これまでは国の直轄ということでやってきました。平成26年度からは、沖縄県が中心になって、市町村と連携しながら進めていく形になります。

○喜納昌春委員 数は知ったから細かいことは言わないけれども、52団体受けて、これは単年度で終わるのかな。受けたら1年で終わるの。

○新城治村づくり計画課長 認定を受けたら5年以内に実行する計画となっております。

○喜納昌春委員 認定を受けたけれども、事業が滞ってペアになるという場合もあるのかな。5年だから、まだペアになるとは限らない、平成23年度だから、平成26年度までだから。そうならないように、せっかく認定を受けたのだから一認定書を見たよね。卒

業証書みたいで結構立派ですよ。だから、意欲もあって認定を受けて6次産業化したいということを出しているわけだから。ただ、場合によっては市町村とのいろいろな調整の中で繰り越しする場合がありますよね。だから、この辺のことはしっかりクリアできるように、アドバイスなり、逆に市町村なりも、せっかく国の認定を受けたわけだから、そういった格好で臨んでほしいのだが、どうでしょうか。

**○新城治村づくり計画課長** 認定を受けると、委員から話があったように、交付金の補助事業がありますが、それ以外のメリットとして、ファンド、資本金とかの融資制度、基金とか、いろいろな支援制度がありますので、交付金とそれとセットでそういういろいろな融資関係の制度を活用してもらいたいと考えております。それを活用して、また支援していきたいと思っています。

**○喜納昌春委員** ケースがあって、相談があって、少しひっかかったものだから、5年以内の話だからまだ終わったわけではないから、せっかく認定を受けた事業については、市町村にも、地域にも、いい意味での影響があるし、制度だと思うので、ぜひ生かしてもらいたいということを要望しておきます。

それから、これはある意味では、農林水産部長、幾らでも手を挙げてできる予算はあるのか。要するに、沖縄県民の知恵によっては幾らでもできる仕事なのか。

**○新城治村づくり計画課長** 今回沖縄県も1億2715万1000円と小さい予算で、その中でハード補助金、施設等に関する補助金として約8000万円を計上していますが、8000万円の金額では52人もの認定者を支援できないということで、沖縄県としてはこういう交付金もあるのですが、先ほど説明した融資とかファンドを活用してもらいたいと考えております。

ソフト関係の補助金として、新商品の開発とか販路拡大に対する支援ということで、補助率が3分の2の事業もありますので、それも活用していただきたいと考えております。

**○喜納昌春委員** 今は52の認定を受けた皆さんに対することだったから。私がまた再度聞きたいのは、これからでも手を挙げてできる部分の要素もいっぱいあるのですかということなのです。

**○新城治村づくり計画課長** 昨年12月から沖縄県で6次産業化サポートセンターを設置して、その中にプランナーを置いています。プランナーの大きな仕事が認定を受けるための支援となっていますので、今後とも認定に関しては、国で認定するのですが、

沖縄県としても、6次産業化サポートセンターのプランナーと一緒に認定に向けて支援していきたいと考えております。

**○喜納昌春委員** プランナーと沖縄県の役割ですが、これはある意味ではいろいろなテレビとかラジオもあるでしょうが、逆に認定を受けて仕事するという場合は市町村とも絡んでくるよね。市町村のほうもきちんとその辺は連携しているのでしょうか。そのPRというか、どうぞ大いにそういったことを生かしていきましようという意味での連携も、PRも、JAを含めて市町村にもやってもらっているのでしょうか。

**○新城治村づくり計画課長** 今回、交付金が制度になって、沖縄県が中心になって進めているのですが、先ほど説明したように、沖縄県から市町村に補助金が流れます。それで今、沖縄県から市町村にお願いしているのは市町村に窓口を設置してもらいたい、その窓口の中でまた地域の声を、認定希望者の声を吸い上げてほしいという形で、沖縄県と市町村で連携して進めていきたいと考えております。

**○喜納昌春委員** 地域ごとに52団体の内訳はわかりましたから、市町村等の窓口のことも聞きましたので、またこれから、いい制度ですから、ぜひ多くの皆さんが。例えば一括交付金の場合でも、今年度のことを含めて7割が実施で3割が使い切れていないという様子がありました。ですから、そういう意味では市町村の部分での活用の仕方も、まだふなれだからそういう課題もあったけれども、この6次産業化についても、やはり県外、国外を展望するような制度かもしれませんので、ひとつしっかりと、新しいことですから、市町村を含めて沖縄県もPRして、大いに産業人がこれを活用できるよう頑張っていただきたいと思います。農林水産部長の決意を聞いて、終わります。

**○山城毅農林水産部長** 委員おっしゃるように6次産業化の支援については大変重要な事項だと我々も考えております。それにつきましては、市町村、JAと連携しながら、今回ソフト交付金の目的も、地域で連携する。市町村、JA、一緒になって、そこに生産者、流通確保を含めて、関係するものが一緒になって、地域で話し合いをした結果、こういうことをやりましようということも取り組みをします。一緒に連携しながらしっかりと支援していきたいと考えております。

**○上原章委員長** 以上で、農林水産部長及び労働委員会事務局長に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

どうぞ御退席ください。

次回は、明 3月14日 金曜日 午前10時から委員会を開きます。

本日の委員会はこれをもって散会いたします。

午後4時15分散会



沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委 員 長      上 原      章



開会の日時、場所

平成26年3月13日（木曜日）  
午前10時6分開会  
第7委員会室

出席委員

委員長 呉 屋 宏君  
副委員長 狩 俣 信子さん  
委員 又 吉 清義君 島 袋 大君  
照 屋 守之君 新 田 宜明君  
赤 嶺 昇君 糸 洲 朝則君  
西 銘 純恵さん 比 嘉 京子さん  
嶺 井 光君

説明のため出席した者の職、氏名

福祉保健部長 崎 山 八郎君  
保健衛生統括監 平 順 寧君  
福祉・援護課長 伊 川 秀樹君  
高齢者福祉介護課長 仲 村 加代子さん  
青少年・児童家庭課長 大 城 博君  
青少年・児童家庭課 仲 村 到君  
保育対策室長  
青少年・児童家庭課副参事 名渡山 晶子さん  
障害保健福祉課長 大 城 壮彦君  
医 務 課 長 阿 部 義則君  
健康増進課長 糸 数 公君  
国民健康保険課長 上 地 幸正君  
薬務疾病対策課長 上 里 林君  
病院事業局長 伊 江 朝次君  
県立病院課長 嘉手納 良博君  
県立病院課経営企画監 稲 嶺 盛秀君  
県立病院課医療企画監 篠 崎 裕子さん  
北部病院長 上 原 哲夫君  
中部病院長 松 本 廣嗣君  
南部医療センター・こども 我那覇 仁君  
医療センター院長  
精和病院長 伊 波 久光君  
宮古病院長 安谷屋 正明君  
八重山病院長 依 光 たみ枝さん

- 1 甲第1号議案 平成26年度沖縄県一般会計予算（福祉保健部所管分）
- 2 甲第6号議案 平成26年度沖縄県母子寡婦福祉資金特別会計予算
- 3 甲第21号議案 平成26年度沖縄県病院事業会計予算

○呉屋宏委員長 ただいまから文教厚生委員会を開会いたします。

「本委員会の所管事務に係る予算事項の調査について」に係る甲第1号議案、甲第6号議案及び甲第21号議案の予算3件の調査を一括して議題といたします。

本日の説明員として、福祉保健部長、病院事業局長及び各県立病院長の出席を求めています。

まず初めに、福祉保健部長から福祉保健部関係予算の概要の説明を求めます。

崎山八郎福祉保健部長。

○崎山八郎福祉保健部長 福祉保健部所管の平成26年度一般会計及び特別会計歳入歳出予算の概要について、お手元にお配りしてあります平成26年度当初予算説明資料に基づき御説明いたします。

説明に入ります前に、昨年11月議会で提案し、可決していただきました沖縄県部等設置条例の一部を改正する条例に伴い、現行の環境生活部と福祉保健部が再編され、平成26年4月から子ども生活福祉部及び保健医療部が設置されることとなりましたので、その主な内容について御説明いたします。

お手元の平成26年度組織編成の概要（福祉保健部）をごらんください。

新たに設置される子ども生活福祉部においては、現行の福祉保健部の福祉保健企画課と福祉・援護課を統合し、福祉政策課を主管課として設置するほか、待機児童の解消に取り組む体制の構築を図るため、子育て支援課を新設することとしています。

そのほか、環境生活部の県民生活課及び平和・男女共同参画課を編入し、部全体としては7課体制に再編することとしています。

また、保健医療部においては、現行の福祉保健部の医務課を改編し、保健医療政策課を主管課として設置するほか、健康長寿おきなわの復活に向けた取

本日の委員会に付した事件

り組みを強化するために健康増進課を健康長寿課として再編することとしています。

そのほか、環境生活部から生活衛生課を編入した上で、部全体としては5課体制に再編することとしています。

これに対応し、平成26年度当初予算につきましては新しい組織で編成されておりますが、予算の概要につきましては現行の部局で説明することとされておりますので、御了承のほどよろしくお願いいたします。

まず、一般会計部局別歳出予算について御説明いたします。

説明資料の1ページをお開きください。

表の一番下、合計欄をごらんください。

一般会計歳出予算の総額は7239億2200万円となっております。

福祉保健部の一般会計歳出予算額は、上から6行目の子ども生活福祉部の予算額692億7373万6000円のうち、下段括弧書きの680億2753万2000円と、8行目の保健医療部の予算額586億2106万1000円のうち、下段括弧書きの574億8741万4000円の合計一表の一番下の括弧書きになりますが、1255億1494万6000円で、前年度と比較しますと22億1019万5000円、1.7%の減となっております。

減となった主な要因は、保育所緊急整備事業費の減等に伴う安心子ども基金事業の減や、障害児者福祉施設等整備事業費において、平成26年度当初予算で予定していた事業を、国の経済対策に伴い平成25年度2月補正予算で前倒し実施したことによる減などとなっております。

2ページをお開きください。

一般会計歳入予算について御説明いたします。

表の一番下になりますが、平成26年度一般会計歳入予算の合計7239億2200万円のうち、福祉保健部所管の歳入合計は283億9612万2000円で、前年度予算額と比較しますと61億8754万1000円、17.9%の減となっております。

減となった主な要因は、沖縄県安心子ども基金繰入金の減によるものであります。

次に、歳入予算の主な内容について、各款ごとに御説明いたします。

上から8行目の8の(款)分担金及び負担金7271万1000円は、後期高齢者医療財政安定化基金への後期高齢者医療広域連合からの拠出金や児童福祉施設の入所者に係る負担金などであります。

前年度と比較しますと5447万2000円、42.8%の減

となっております、これは主に後期高齢者医療財政安定化基金拠出金の減によるものであります。

9の(款)使用料及び手数料2億8801万6000円は、県立看護大学の授業料などであります。

前年度と比較しますと245万3000円、0.8%の減となっております、これは主にへき地巡回診療手数料の減によるものであります。

10の(款)国庫支出金202億1382万5000円は、生活保護扶助費や待機児童対策特別事業などに係る沖縄振興特別推進交付金等となっております。

前年度と比較しますと5億5760万8000円、2.8%の増となっております、これは主に沖縄振興特別推進交付金や特別保育事業費の増によるものであります。

11の(款)財産収入7736万6000円は、沖縄県社会福祉事業団への土地貸付料などであります。

前年度と比較しますと508万3000円、7.0%の増となっております、これは主に待機児童解消支援基金利子の増によるものであります。

13の(款)繰入金64億2241万7000円は、沖縄県安心子ども基金や緊急雇用創出事業臨時特例基金などからの一般会計への繰り入れであります。

前年度と比較しますと71億3918万2000円、52.6%の減となっております、これは主に沖縄県安心子ども基金繰入金の減などによるものであります。

15の(款)諸収入5億6508万7000円は、県立病院貸付金元利収入や介護保険に係る市町村からの財政安定化基金貸付金の償還金などであります。

前年度と比較しますと2億787万5000円、58.2%の増となっております、これは主に県立病院貸付金元利収入の増によるものであります。

16の(款)県債7億5670万円は、社会福祉施設整備事業や老人福祉施設整備事業に係る県債となっております。

前年度と比較しますと2億3800万円、45.9%の増となっております、これは主に婦人保護施設改築に係る社会福祉施設整備事業の増によるものであります。

以上で、歳入予算についての概要説明を終わります。

続きまして、一般会計歳出予算の概要について御説明いたします。

3ページをお開きください。

福祉保健部の歳出予算は、14の(款)のうち、2の総務費、3の民生費、4の衛生費、10の教育費の4つの(款)から成っています。

上から2行目、2の(款)総務費3796万5000円は、現行の福祉・援護課の援護関係業務が新組織の平和

援護・男女参画課に移行することに伴う援護関係職員の給与等に要する経費であります。

前年度と比較しますと486万6000円、14.7%の増となっております。

3行目の3の(款)民生費は990億7185万6000円で、前年度と比較しますと3億8284万7000円、0.4%の減となっております。

減となった主な要因は、安心こども基金事業の減や障害児者福祉施設等整備事業費の減によるものとなっております。

また、民生費のうち主な内容は、一番右の説明欄(主な内訳)に記載しております事項で説明しますと、介護保険法に基づき介護保険事業の費用の一部を負担する経費等である介護保険福祉諸費が143億2283万4000円、国民健康保険基盤安定負担金や県調整交付金に要する経費等である国民健康保険指導費が196億7772万2000円、待機児童解消のための保育所施設整備などに要する経費である保育対策事業費が63億7140万円、生活保護費の支給などに要する経費である生活保護援護費が86億9704万5000円となっております。

上から4行目、4(款)衛生費は255億6125万8000円で、前年度と比較しますと18億7487万8000円、6.8%の減となっております。

減となった主な要因は、県立病院施設整備(医療再生二次)事業の減やシミュレーションセンター整備事業の終了など、地域医療再生基金関係事業の減によるものであります。

また、衛生費の主な内容は、精神障害者に対する医療扶助などに要する経費である精神医療費が84億9686万7000円、健康長寿おきなわの復活に向けた県民の健康づくりなどに要する経費である健康づくり事業推進費が3億4893万円、医師不足の解消を図るため、後期臨床研修を実施する医学臨床研修事業などに要する経費である医学臨床研修事業費が16億998万円、県立病院操出金が56億8718万円となっております。

10行目、10(款)教育費は8億4386万7000円で、前年度と比較しますと4266万4000円、5.3%の増となっております。

増となった主な要因は、平成25年度欠員となっていた教員一教授2名、准教授1名について、新規に採用を行うことに伴う給与費等の増によるものであります。

また、教育費のうち主な内容は、看護大学教職員給与費が5億6568万2000円、看護大学運営費が1億

2000万9000円となっております。

4ページをお開きください。

次に、福祉保健部所管の母子寡婦福祉資金特別会計の歳入歳出予算について御説明いたします。

母子寡婦福祉資金特別会計の歳入歳出予算額1億5977万2000円は、母子福祉資金と寡婦福祉資金の2種類の貸し付け等に要する経費であります。

前年度に比べ62万円、0.4%の増となっております。

以上で、福祉保健部所管の一般会計及び特別会計歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

**○呉屋宏委員長** 福祉保健部長の説明は終わりました。

次に、病院事業局長から病院事業局関係予算の概要の説明を求めます。

伊江朝次病院事業局長。

**○伊江朝次病院事業局長** 病院事業局所管の甲第21号議案平成26年度沖縄県病院事業会計予算について御説明申し上げます。

平成26年第2回沖縄県議会(定例会)議案(その1)の63ページをお開きください。

当初予算の編成に当たりましては、持続的な経営の健全化を達成するため、会計基準の見直しに適切に対応した上で、各病院の経営力向上を図ること等を基本方針としております。

それでは、議案の概要について御説明いたします。

まず初めに、第2条の業務の予定量においては、病床数につきまして、県立の6病院合計で2188床としております。年間患者数は、同じく6病院合計で151万2324人を見込んでおります。

(4) 主要な建設改良事業につきましては、新八重山病院基本・実施設計等事業ほか1事業を予定しております。

第3条の収益的収入及び支出においては、病院事業収益につきましては535億5613万9000円を予定しております。収益の内訳は、医業収益が入院収益及び外来収益等で462億4121万1000円、医業外収益が平成26年度からの会計基準の見直しに伴う長期前受金戻入、一般会計からの繰入金等で71億2567万1000円、特別利益が1億8925万7000円であります。

病院事業費用につきましては559億1687万7000円を予定しております。費用の内訳は、医業費用が給与費、材料費、経費等で518億3472万4000円、医業外費用が支払い利息等で10億229万9000円であります。

次に、64ページをお開きください。

特別損失は、会計基準の見直しに伴う貸倒引当金

繰入額等で30億6985万4000円であります。

第4条の資本的収入及び支出は、施設の整備と資産の購入等に係る収支であります。資本的収入は32億1317万4000円を予定しております。収入の内訳は、企業債による借り入れが13億9050万円、他会計負担金が一般会計からの繰入金等で18億1028万1000円、国庫補助金が1239万3000円であります。

資本的支出につきましては55億6688万7000円を予定しております。支出の内訳は、建設改良費が17億9271万1000円、企業債償還金が31億7417万4000円、他会計からの長期借入金償還金が6億円であります。

第5条の企業債につきましては、限度額13億9050万円と定めております。

第6条の一時借入金の限度額につきましては、35億円と定めております。

第7条の予定支出の各項の経費の金額の流用につきましては、各項の間で流用できる場合について定めております。

第8条では、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費を定めております。

第9条の他会計からの補助金につきましては、18億3590万1000円を予定しております。

第10条のたな卸資産購入限度額においては、薬品及び診療材料に係る購入限度額について99億8037万3000円と定めております。

第11条の重要な資産の取得及び処分においては、7000万円を超える資産について、2件の器械備品の取得を予定しております。

以上で、甲第21号議案の説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

**○呉屋宏委員長** 病院事業局長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項（常任委員会に対する調査依頼について）（平成26年2月7日議会運営委員会決定）に従って行うことにいたします。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、予算特別委員会の運営に準じて譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから、自席で起立の上、重複することがないように簡潔に発言するよう御協力をお願いいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算

資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

この際、委員各位に申し上げます。

現行の環境生活部県民生活課、生活衛生課及び平和・男女共同参画課に係る次年度当初予算の調査については、土木環境委員会において行うことになっておりますので、御承知おき願います。

なお、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと存じますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をお願いいたします。

さらに、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

又吉清義委員。

**○又吉清義委員** 新年度予算です。ぜひ県民の福祉向上、そしてまた、人間は生きている限り健康であることがやはり一番の幸せかと私は思いますので、それにのっとった趣旨で平成26年度当初予算の質疑をさせていただきたいと思います。

まず、平成26年度当初予算（案）説明資料28ページの84番、新規事業として、長寿復活健康づくり事業で1億6699万4000円の予算が組まれております。沖縄県の長寿復活に向けて県民全体での健康づくりに要する経費だということで、大まかでもよろしいですから、細かいことは要りませんのでもう少し具体的な御説明と、そしてまた健康づくりの目標はどのように設定しているのかという点について御説明をお願いいたします。

**○糸数公健康増進課長** 長寿復活健康づくり事業の概要について御回答いたします。

当事業は3つの事業で構成されております。まず1つは広報、啓発ですが、テレビなどのマスメディアを活用し、県民が視聴しやすい時間帯にCMでありますとかテレビ番組を放映し、県民の健康意識の向上の普及啓発を目的としております。それから、医師会、教育関係者と連携しまして、児童・生徒に対する系統的な食育、あるいは生活習慣病予防の知識の普及を目的とした副読本を作成する事業が2つ目の事業です。3つ目といたしまして、市町村や事業所などと連携して、健診受診率の向上あるいは健康づくり活動への参加を促すようなことを目的とした3つの事業から成っております。いずれも普及啓発事業ですので、県民それぞれにおいて、健康的な

生活習慣をできるところから一つずつ取り組んでいただけるようなことを期待しております。

○又吉清義委員 ありがとうございます。まずはそういった心がけもぜひ必要だろうと思うし、この健康長寿は主に先輩方、そしてまた63歳以上の方、そういった者がターゲットかなと少し懸念していたものですから、やはり医師会並びに教育関係、食育も、また市町村もひっくるめてあらゆる方々、県民全体を網羅した事業だということで、ぜひこれに期待しております。そして、やはりそれをやる中で、各市町村がどのように変化してきたのか。その辺も精査する中で、ぜひ頑張っていたいただきたいと思います。

では、その事業をやる中で、下の85番です。健康行動実践モデル実証事業で7100万円入っております。これは健康行動へ誘導する新たな手法の開発及び沖縄型食事等の健康効果実証に要する経費だということです。ことしで2年目を迎えるかと思うのですが、やはり新たな手法ということですので、どういったものが具体的に手法として取り入れられてきたのか、それを取り入れることによってどのように変化してきたのか。その辺もおわかりでしたら御説明していただきたいと思います。

○糸数公健康増進課長 健康行動実践モデル実証事業は平成24年12月から平成28年度までの約5カ年間の計画の事業で、琉球大学に委託して今実施をしているところです。

現状ですが、ターゲットになるのはやはり地域の働き盛りの世代ですが、そういう健診とかになかなか来ていただけないということで、モデル地区を定めて、まず学校において給食に島野菜を使用するか、あるいは食育を行うということで、その方々の子供たちの世代をターゲットとして介入を行います。それと同時に、地域の助け合いとかネットワークづくりということで、地域で講演会をしたり、そういう健康情報を流すのが介入の最初の方法となっております。

その介入の前後でどのような変化があったかということのを5カ年かけて見るわけですが、今はまだその介入の前の段階なので、介入前に今の健康状態、あるいは栄養摂取状態がどうかという、いわゆるベースラインの調査をやっているところです。このベースラインの調査を行って、次年度あるいは平成27年度に実際の介入を行って、その変化をまた平成28年度ぐらいにまとめるという流れになっておりますので、現状としましては効果はまだ出ていない状況です。

○又吉清義委員 次に、当初予算(案)説明資料の30ページにあります94番です。国民健康保険特定健康診査等負担金事業がことしも2億2939万7000円計上されております。それについてどのような事業であるのかということで、まず県として特定健診の費用をただ負担するだけで終わっているのかということですが、御説明をお願いいたします。

○上地幸正国民健康保険課長 国民健康保険特定健康診査等負担金事業では、生活習慣病の発症を予防し、健康の保持・増進のため、国民健康保険者等に義務づけられた特定健康診査・特定保健指導の効率的かつ効果的な実施を支援しております。国民健康保険法第72条の4の規定に基づきまして、県は市町村に対し特定健康診査・特定保健指導に要する費用のうち、政令で定めるものの3分の1に相当する額を今負担しています。

事業の効果としましては、特定健康診査で生活習慣病のリスクの高い内臓脂肪症候群またはその予備軍と診断された対象者に対し、特定保健指導を実施することにより未然に生活習慣病の発症を防ぎ、また生活習慣病の改善を促し、健康の保持・増進を図っております。

○又吉清義委員 そういう意味でやはり今、皆さんから御説明がありました長寿復活健康づくり事業、そして健康行動実践モデル実証事業、今の国民健康保険特定健康診査等負担金事業は非常にいい事業だと思います。

そこで、今から具体的にお伺いいたしますけれども、やはりその中で県民を挙げて悩んでいるのが、皆さんがこのように頑張っている割には健康診断等に来てくれる方が非常に少ないということと、事業実績としても確かによくなっているのも事実かと思いますが、健康長寿日本一を目指すからにはもっと県民の方に意識してもらいたいと。そのようなものを勘案した場合に、健康診断事業についてはやはりもっとスピーディーに、そして受ける方々等に魅力ある健康診断であれば、もっと県民、市民が参加する、受診に来るかと思っております。そういった意味から勘案した場合、今、各市町村の健康診断では具体的にどのような項目が行われているのか御存じでしょうか。

○上地幸正国民健康保険課長 特定健診の検査項目につきましては、特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準で定められております。

○又吉清義委員 済みませんが、もう少しこの中身ですね、こういうものを行っていますよと。どこか

の市町村で今まで変化があったのか、また市町村独自のものがあるのかどうか。その中身を少しだけ御説明していただきたいと思います。

○**崎山八郎福祉保健部長** 特定健診の項目ですが、先ほど国民健康保険課長から答弁がありましたけれども、国で定められています。具体的には、身長、体重をはかってそれで肥満度を出していきますし、あと尿検査、血液検査で肝機能検査や血糖の検査、コレステロール、中性脂肪などの検査、さらに少し精密検査が必要だということであれば心電図の検査をしたり、眼底の検査ということで特定健診は進められます。

○**又吉清義委員** 今、福祉保健部長がおっしゃったように、大体各市町村、病院側に出向いて受診する特定健診。そして、そういった特定健診の中身についてですが、それも非常にいいかと思えます。しかし、もっとスピーディーに受ける、そしてなおかつもっと中身の濃いものを受ける環境に持っていくと、この受診者もふえるのではないかと思うから、私はあえてそういったことを尋ねているわけでございます。実際に私も人間ドックを受ける中で、特定健診もどんなものかなと受けてみたのですが、やはり受ける側からするともっと中身を知ることができたら魅力があると。そういった魅力ある特定健診に、そんなに予算をかけずに県独自で取り組んでもいいのではないのかと思うので私はあえて聞いている次第ですが、そういったことも逆にアイデアとして可能かどうかです。余り予算をかけずにというところがポイントです。

○**崎山八郎福祉保健部長** 今の沖縄県の課題としては、国全体の課題でもありますが、生活習慣病がまず重要な課題で、その中のメタボリックシンドローム症候群が重要な課題で、沖縄県の健康状態の悪化についてもメタボリックシンドローム症候群を含めた生活習慣病が課題になっているわけです。そういう中で今の特定健診の項目を見ると、メタボリックシンドローム症候群、あるいは生活習慣病、肝機能障害も検査項目に含まれていて、そういったものをチェックできるような健診項目になっています。先ほど委員が話されていたように、健診受診率をいかに高めるかということが重要な課題でありますので、今の健診項目は項目として、県としては受診率をさらに高めるための工夫なり取り組みなりが重要で、それで健診で異常があればさらに保健指導をしっかりしていく。そういう体制を強化していくことが最重要課題かということで、そこら辺にやはり力を入

れていかなければいけないだろうと考えております。

○**又吉清義委員** 受診率がなかなか上がらない。やはり忙しい方も多くいらっしゃるものですから、市民、県民を挙げて、忙しい中でも来る、魅力ある受診であれば非常にふえるかと私は思うのです。

そこであえて一セールスではないのですが、これはたしか去年も言ったかと思うのですが、今、医療器具が非常に発達しているものですから、金額的にもそんなにする器具ではないです。たまたま私もよく利用するからそういうことを皆さんに言うわけです。痛くもかゆくもないのですよ、この器具に1分間乗るだけで体脂肪がわかる、肝疾患の中身もわかる、骨粗鬆症もわかる、BMIもわかる、そして自分の筋肉の中身も全部わかります。要するに、日ごろ健康のために運動している方にしっかりと筋肉もついているか、身体的バランスもとれているかというのが、1分間乗ればきちんとデータとして出てくるすばらしい医療器具もありますよということです。そういうものも活用すると、今、福祉保健部長がおっしゃっていた項目以外にも、そこに乗ることによってすぐデータとして出る。例えば筋肉量でわかることは何かというと、筋肉量が落ちることによってすり足になってくる、転びやすくなってくる。骨粗鬆症がわかることによって、自分は将来どうなる、転んだらすぐ骨が折れるとかがわかる。ではどういった栄養を摂取すればいいかがわかってくる、そういったものです。実際、自分自身としては健康診断を受けて健康に気をつけている中でも、1分間で自分の体のバランスから中身が全てわかるとなれば、私は非常に魅力があると思うのです。だから、そういった新しい健康診断も県独自で編み出していきたいと。今あえて皆さんにも医療器具で非常にいいものがありますよということで、発想を変えて、そうすることによって受診率も上がるのではないかと思うのです。

そして、もう一つ最後に、受診率を上げる本来の目的は何かというと、やはり健康長寿日本一だと。健康であることが大事だということであれば、わざわざ呼んで集める段階ではなくて、もう少し発想を変えていただいて、集まっているところに定期的にその医療器具を持っていく。老人会とか婦人会も、子供たちもいます。これは誰でも乗ることができるのです。女性2人で持てます。男性は1人でこの器具を持てます。そういったものも私は大いに活用していただきたいと思うのです。

やはり今後、受診率を高めるために、そういった



発想も予算を組んでやるべきかと思いますが、福祉保健部長、いかがでしょうか。

**○崎山八郎福祉保健部長** 委員がおっしゃるように、魅力ある健診にすることは大変重要なことだと思っております。一応国で定められたプログラムがありますので、基本はそれに沿ってやっていますが、また市町村は市町村で年齢拡大もやっていますし、いろいろな追加項目を入れてやっているところもありますので、そういったものはまたそれぞれ工夫をしながら、我々もいろいろ意見を言いながら取り組みを進めていきたいと思っております。

**○又吉清義委員** せっかく皆さん、国民健康保険特定健康診査等負担金もあるし、新たな手法を編み出していこうということですので、やはりいろいろな角度からそういうものを検討して一正直に言って各市町村でやっているところはまだどこもないです。たった1カ所だけ、健康増進センターでやっておりました。1カ所だけです。私は見て、これは非常に素晴らしいと思っているものですから、皆さんもぜひそれを検証していただいて、やはり魅力ある健康診断、受診率の向上に向けて頑張っていただきたいと思っております。

済みません、余り時間がないので、中途半端になりますが終わらせていただきます。ありがとうございます。

**○呉屋宏委員長** 続きまして、島袋大委員。

**○島袋大委員** 平成26年4月から組織編成をしてスタートしますが、県民の福祉向上、発展のために全力で頑張るという意気込みでありますので、その意気込みをしっかりと受けとめたいと思っておりますから、ひとつよろしくお願ひしたいと思っております。

子ども・若者育成支援事業は、ニート・ひきこもり支援等を行う総合センターの設置とありますけれども、その辺の説明をお願いしたいと思います。

**○大城博青少年・児童家庭課長** 子ども・若者育成支援事業につきましては、ニート、ひきこもり、不登校など、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子供、若者を支援することを目的といたしまして、さまざまな困難を抱える子供、若者からの相談に応じまして、いわゆるたらい回しの問題を防ぐ一時的相談窓口として、仮称であります。沖縄県子ども・若者総合相談センターの設置に要する経費など4154万3000円を計上しております。その内訳としましては、沖縄県子ども・若者総合相談センターの運営費として2840万9000円、沖縄県子ども・若者支援

地域協議会に係る経費として83万4000円、沖縄県子ども・若者社会適応促進事業として750万円、NPO団体等への活動支援事業として450万円となっております。

**○島袋大委員** これは新規事業となっておりますけれども、以前からニート、ひきこもりというのはいろいろな社会問題になっていると思うのですが、以前はどの部署が管轄でこういう一全くなかったから、今度新規ということですか。以前からそういうものはあったけれども、新たにまた部署をつくってやるのか。これは今までなかった事業です。本当に新規でやるということですか。

**○大城博青少年・児童家庭課長** 例えば、ニート、若年無業者と言われるような人たちの就労支援については地域若者サポートステーション等において、それから不登校の子供たちに対しては適応指導教室等で相談に応じる仕組みがございまして、それはこれまでどおり専門機関が引き続き相談に対応していくということでございます。

ただ、子供、若者の中には、自分たちの問題を解決するためにどういう相談機関に行けばいいのかよくわからない方もいらっしゃいますので、沖縄県子ども・若者総合相談センターは、社会生活を営む上で困難を抱えていらっしゃる子供、若者であれば分野に捉われずに相談を受けて、適切な支援機関を紹介するなどの対応を行っていきたくて考えております。

**○島袋大委員** 沖縄県子ども・若者総合相談センターというものは、場所は県庁内に置くのですか。どの辺に設置するのですか。

**○大城博青少年・児童家庭課長** 沖縄県子ども・若者総合相談センターにつきましては、まだ設置場所は特定しておりませんが、交通アクセスの利便性、あるいは周辺環境、その他の立地条件を考慮して決定していきたいと考えております。

**○島袋大委員** これは公募制でまだ決定していません。今からスタートするということですか。

**○大城博青少年・児童家庭課長** 沖縄県子ども・若者総合相談センターの事業は民間に委託して実施したいと考えておりまして、受託者は企画提案により公募を行いまして、県において審査を行って決定したいと考えております。

**○島袋大委員** これは公募するはずですが、この体制です。24時間体制にするのか。ニート、ひきこもりの子供たちには、ネットもろもろを使った発信しかできない子たちもいるわけですから24時間

受け皿となる体制にするのか、通常どおり午後5時までの対応にするのか。その辺は公募の中でどういった要綱をつくっていくかが大事な点になってくると思いますが、公募の内容はどういう議論になっていますか。

**○大城博青少年・児童家庭課長** 相談の受け付け時間につきましては、相談センターを既に設置している先行県の状況等も参考にしてみますと、今は24時間相談受け付け体制をとっている県はどこにもないようでございます。ただ、できるだけ相談者が相談しやすいような時間帯一例えば、午後5時に相談を切り上げる形ではなくて、夕方仕事が終わった後に相談できるような時間帯まで相談時間を設定するなど工夫をして、利用者の利便性を高めていきたいと考えております。

**○島袋大委員** 新規事業ですからぜひとも頑張っていたいただきたいのですが、やはりSOSで相談に来るとか、もろもろそういうことで子ども・若者総合相談センターをつくるわけですよ。だから、公募をかける前にいろいろ議論していただいて、やはりしっかりとしたい体制でやっていただけるようお願いしたいと思っております。

次であります。安心子ども基金事業でありますけれども、前年度と比べて予算は減っていますが、その辺の説明をお願いします。

**○仲村到青少年・児童家庭課保育対策室長** 安心子ども基金事業に関しましては、前年度と比べまして約28億7000万円の減となっておりますが、その主な理由としましては、保育所緊急整備事業につきまして、平成25年度におきましては待機児童解消の取り組みの加速化を図る必要から、平成26年度実施予定分の事業前倒しができるように2年分の予算を計上したことがございました。平成26年度につきましては約30億3000万円となり、前年度と比べ約23億9000万円の減となったところでございます。そのほか、保育士等処遇改善臨時特例事業など一部の事業につきまして、平成26年度から新規事業として創設される保育緊急確保事業へ移行されることに伴い、安心子ども基金事業から外れたということがございます。その分10億3000万円余りの減となっております。

**○島袋大委員** 保育士の処遇改善ですが、これはもう新年度の中に予算が盛り込まれているということですが、新年度予算が通れば職員にスムーズに配分できるような体制になっていますか。

**○仲村到青少年・児童家庭課保育対策室長** 平成26年度におきましても保育士等処遇改善臨時特例事業

予算は計上しております、平成25年度に引き続き措置していくということでございます。

**○島袋大委員** 保育所整備になりますけれども、特に認可保育園の皆さんとかであります、現施設を改修工事、改築、もろもろあるはずだけれども、平成26年度予算の組み方であれば、何カ所、どれくらいの数を見込んでいますか。

**○仲村到青少年・児童家庭課保育対策室長** 安心子ども基金事業によりましては、平成26年度は25施設、1218名の定員増を計画しております。

**○島袋大委員** これは既存の保育園の分園、第2園、複数園のもろもろも対応できるということですか。

**○仲村到青少年・児童家庭課保育対策室長** 創設を初め新築というのでしょうか、増改築、そのほか分園の整備、賃貸等々を含めて対応するというところでございます。

**○島袋大委員** ぜひともこの目標がクリアできるように頑張っていたきたいと思っております。

次であります。待機児童対策特別事業でありますけれども、これも前年度より2倍近くの予算になっております。これだけ予算が上がったという説明をしていただきたいと思えます。

**○仲村到青少年・児童家庭課保育対策室長** この事業は、認可外保育施設の認可化促進と同施設の質の向上に一体的に取り組む事業でございます、平成26年度は13億3000万円余りを見込んでおまして、平成25年度と比べますと4億7925万9000円の増となっております。その増の主な理由としましては、認可化移行支援事業のうち運営費支援でございますが、この補助額の単価を引き上げてまして拡充を図ったところであります。運営費支援に関しては5億9000万円余りの増ということでございます。

**○島袋大委員** 認可外を認可にするということで、今、県も各市町村も懸命に頑張っているはずですが、ここ2年を見て、目標より数字がほとんど上がっていないのが現状だと思うのです。認可外の皆さん方からすれば、認可に上がる条件が非常に厳しいからなかなか上げにくいことはあるかもしれないけれども、僕が提案している認証型に持っていけば、認可外よりは救えるような形で、中間層のラインを認証化することによって潜在的待機児童も外せることになるのだけれども、そういった議論はしませんでしたか。要するに、認可外を認可に上げるのは若干難しい点があるけれども、認証にそういった予算を使うべきではないかとか、そんな議論は出ていませんか。

○仲村到青少年・児童家庭課保育対策室長 認可外保育施設の認可化につきましては、今、委員は少し停滞しているとおっしゃっていましたが、平成25年度に関しましては確かに実績はゼロということで、補正予算の審査のときにも申し上げたのですが、その中身としまして、平成25年度に関しましては、待機児童対策特別事業で予定していたものを安心子ども基金事業に振りかえたものも2件ございました。今年度、安心子ども基金で整備を実施して整備済みの施設も3施設ほどございまして、ひとところほどではないのですが、認可化の整備も一応対応してございます。認証に関しましては、今、認証保育所としての予算というものは計上してございません。

○鳥袋大委員 この目標の数字をクリアするためにしっかりと頑張ってくださいと思っています。

次に、待機児童解消支援基金事業でありますけれども、これは新設の30億円からの取り崩しでやっている予算という認識でいいですか。

○名渡山晶子青少年・児童家庭課副参事 待機児童解消支援基金事業に平成26年度予算として上げてございますのは、委員おっしゃいますように、その基金を活用しました市町村待機児童解消支援交付金を交付する事業でございます。この事業は、市町村における待機児童対策の強化及びさらなる加速化を図るため、市町村が行う独自事業等に対し交付金を交付するもので、さきの11月議会で設置した基金を原資としております。交付対象は、待機児童解消計画を策定し、その実施に取り組む市町村で、平成26年度当初予算においては、24市町村に対しまして3億2778万円を交付する予定としております。なお、予算額といたしましては、これに30億円の運用益のための積立金690万円を加えた3億3468万円を計上させていただきます。

○鳥袋大委員 これは非常にすばらしい事業でありますけれども、当初この予算を上げるときに、これからいろいろヒアリングして計画を詰めていくという話でありましたが、実際どういう中身になっていきますか。当時予算を組むときには、これからいろいろ議論して本体をつくっていくという話でありましたけれども、どのような感じになっていきますか。

○名渡山晶子青少年・児童家庭課副参事 現段階までに市町村から相談のあった活用事例として少し挙げさせていただきますと、年度途中の児童の受け入れや障害児の受け入れのための保育士の特別加配事業でございますとか、保育士の確保のため家賃ある

いは渡航費を補助するための事業、そして保育士の負担軽減のため保育助手の配置をしたいというような事業について、この交付金を活用したいという相談が寄せられているところでございます。

○鳥袋大委員 これはまさしく市町村が計画をつくった中で、やる気のある市町村には予算を配分してと僕はずっと言い続けているのです。当たり前のように待機児童だからといって各市町村に金を出す必要はないと思っています。担当部署がしっかりと、本当にこの予算を使ってこれだけの計画の中で待機児童が解消できるとか、あるいは保育施設もろもろが緩和できるとか、そういう地元の予算でできない部分を、県にお願いしてやっていきたいという思いを込めた事業計画書が来ると思っています。その中で、各市町村から上がってきて、非常におもしろいとか、こういった事業もあるのかというものは見ていてどうですか。

○名渡山晶子青少年・児童家庭課副参事 さきの新聞報道でもございましたが、糸満市の事例がたしか報道されていたかと思います。具体的には、保育士の負担軽減のため保育助手を雇用する費用に充てるということではございますが、その保育助手に夜間の保育士養成学校に通っていただいて、あわせて保育士の資格取得を促進したいという事例もございまして、各市町村は知恵を絞った形で交付金の事業についてお考えいただいているものと認識しております。

○鳥袋大委員 こういういろいろなアイデアを持った市町村をサポートしていくような形で、ぜひとも頑張ってくださいと思っています。ただ単に、わけがわからないけれども金をくださいというところには絶対やらないでくださいよ。しっかりと計画を持ったところに予算を使っていただきたいと思っています。ありがとうございます。

次です。保育士産休等代替職員配置支援事業であります。御説明をお願いします。

○名渡山晶子青少年・児童家庭課副参事 保育士産休等代替職員配置支援事業でございますが、この事業は、待機児童を解消するためには保育士の確保が不可欠でございますので、認可保育所で勤務する保育士が出産または傷病により長期の休暇を取得する場合、その休暇を有給で取得させる場合につきまして、当該保育士の職務を行う代替職員を配置する費用を支援するという内容としておりまして、当初予算として3483万円を計上しております。

予算の内訳でございますが、代替職員を配置する

費用といたしまして、保育士1人当たり日額6600円を基準といたしまして、産前産後8週間の代替職員の任用費用。そして、病気休暇の場合におきましては、30日を超えまして60日までの分をその補助対象とする予定としております。また、利用人数の見込みでございますが、平成26年度におきましては100人程度がこれで活用いただけるのではないかとということで、予算を計上しているところでございます。

**○島袋大委員** これは新規となっておりますが、以前もそういった事業はありませんでしたか。なくなって、また新たに出ています、これは何か要望があったのですか。以前切った理由は何ですか。新たにまた復活していますけれども、その辺の説明をお願いします。

**○名渡山晶子青少年・児童家庭課副参事** 実はこの事業は、委員がおっしゃいますように以前から実施していた事業で、平成24年度をもって行財政改革の関係で終了していたところでございます。従前の事業につきましては、保育所の保育士だけではなくて、広く福祉施設の職員、そして保育士以外の調理員ですとか寮母さんですとか、そういった職種に対しても支援をするような中身となっております。今回、新たな事業として事業立てをいたしましたのは、待機児童解消という問題の中で保育士の確保が喫緊であることに鑑みまして、保育士向けの支援制度を行うということで、またリニューアルした形で新規事業として計上させていただいたところでございます。

**○島袋大委員** そういう活用策でそういった皆さん方が助かるということで支援されるのであれば、非常にいいことだと思っていますから、ぜひともひとつよろしくお願ひしたいと思っています。

もう締めますけれども、4月以降、新たな部署であります。福祉、保育もろもろ含めて、しっかりと万全な体制で待機児童解消のために頑張っていたきたいと思います。もうこれ以上、応援団としてどうこう言いませんから、しっかりと支える意味でも頑張っていきたいと思っておりますので、ぜひとも4月からまた頑張っていたきたいと思います。

**○呉屋宏委員長** 次に、照屋守之委員。

**○照屋守之委員** 福祉保健部で、先ほど私どもの又吉清義委員からもありましたように、長寿復活健康づくり事業の大きな枠だけ説明してもらえませんか。この目的です。

**○糸数公健康増進課長** 長寿復活健康づくり事業は、先ほど申しました3つの事業で構成されているということです。最終的な目標としましては、当面、健

康長寿おきなわが非常にピンチの状態であることを全県民に伝えるということで、普及啓発のものが多くなっております。

1つ目は、テレビ、マスメディア、ラジオ等を使って、県民が視聴しやすい時間帯に健康意識の向上に係る普及啓発の事業を行う。これも中身を絞りました、健診を受診することの大切さ、肥満を解消する、それからアルコールの過剰摂取が多いので、その3つを当面県民に強く伝えたいという内容にしております。2つ目は、次世代を担う子供たち、児童・生徒の生活習慣が、大人になっても乱れることがないようにという意味で副読本をつくっております。これを作成するに当たりましては、医師会、それから教育庁、教育関係者と連携しているところです。3つ目は、市町村や事業所などと連携し、健診、それから健康づくり行動に住民の参加を促すような事業ということで構成しているところです。

**○照屋守之委員** 福祉保健部長、我々はこれを長寿の全国ナンバーワン復活、そういう認識として捉えていいのですか。

**○崎山八郎福祉保健部長** 平均寿命が男性30位、女性3位になりましたので、何とかまた長寿復活、長寿世界一ということで目標を立てていますが、日本一になって、さらに世界一になるという目標で進めていきたいと考えております。

**○照屋守之委員** 世界一か、すごいことを言いますね。計画として日本一の予定はいつごろですか。

**○崎山八郎福祉保健部長** 2040年を目標に取り組んでいきます。

**○照屋守之委員** ぜひこれは何とかしたいですね。何とかしたいけれども、私が最近非常に危機感を持っているのは食です。先ほどメタボリックシンドロームという話もありましたけれども、140万県民で、これだけの地域でこれだけの流通業が、スーパーもコンビニエンスストアも含めてある地域は、恐らく全国的にもどこにもないと思います。ですから、安いものも食べるものもあふれているのです。あふれている中で我々が生活していて、健康長寿の意識もつからないといけないけれども、県民は食べるわけです。流通業がこれだけあって、数字とかを見ているとみんな栄えているのです。だから、我々は健康長寿を復活させたいという思いが非常にあって、一方で、余りにも沖縄が食生活とかに恵まれている部分についての危機感を非常に持っております。そういう部分と福祉保健部で進めていくものと、どう捉えていますか。

○**崎山八郎福祉保健部長** 健康づくりにおいて、運動の習慣も含めてですが、食習慣の改善も大変重要なことでありまして、我々が健康づくりを進めていく基本的な考えとしては、個人が生活習慣を改善していくことが当然重要であります。個人を取り巻く環境—健康づくりをしやすい環境も整備していくということで、先ほど委員が話されていた食分野のいろいろな団体とも連携しながら取り組んでいかなければならないだろうと思っております。農林の関連であれば県産食品を推奨するとか、あるいはいろいろな食の提供をしているレストラン、そういう提供施設を含めて、いかに健康に寄与するような食の提供ができるか。県全体を挙げて、そういった食産業も含めて取り組みを進めていこうということが私たちの基本的な考え方でありまして、そういった団体とも連携をとりながら健康づくりを進めていくことが重要だと考えております。

○**照屋守之委員** やはり私は食に非常に危機感を持っていて、私はこれだけの体ですから少なく食べていいけれども、島袋大委員などは私の3倍ぐらい食べないと生きていけませんからね。このようなものを我々がどうコントロールしていくのかということで、非常に難しいテーマですね。ぜひ連携してお願いします。

我々が一時期全国のトップを張っているときに、長野県が、沖縄の健康長寿はどうしてなのかということでいろいろ勉強に来たようですね。学んで向こうが今トップになっているのです。だから、本来先進地であったものが追い抜かれているということは、他府県も今そういうことを一生懸命やっているわけですね。だから、今度は逆にまた我々が向こうに学ぶとか、そういうこともあっていいのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○**崎山八郎福祉保健部長** 沖縄県は長寿県でありましたけれども、いつの間にか平均寿命が大分落ちてきました。これまでの沖縄県民の食生活の影響であったり、運動の状況であったり、そういったことが健康状態の悪化につながっておりますので、今後はまた沖縄県がよりよい生活習慣を取り戻して、全国のモデルになれるように、これからまた取り組んでいきたいと考えております。

○**照屋守之委員** ぜひ頑張らしましょう。ヤマトは相当したたかです。沖縄はしたたかさがいいわけよ。だから、そういうものをどんどん取り入れてやらないと、どんどん向こうに抜かれてしまうというのがある。健康長寿まで抜かれてしまって、私は非常に

ワジワジしているけれども、とにかく一緒に頑張らしましょうよ。

北部地域の基幹病院に関する研究会が立ち上がりましたね。平成26年度はどうしますか。

○**阿部義則医務課長** 北部地域の医師確保対策というのですか、医療提供体制の課題を解決するために、ことしの2月でございますが、研究会を立ち上げてございます。その中で、さまざまな現状であるとか課題、それから提案等もございましたが、そういうものを話し合っております。

県としましては、平成26年中に一定の方針を出したいと考えております。この中で、病院統合の話もございまして、その効果も含めて検討していきたいと考えております。

○**照屋守之委員** この研究会の構成メンバーはどういう方々でやっていますか。

○**阿部義則医務課長** 構成メンバーは、沖縄県医師会、公益社団法人北部地区医師会、北部地区医師会病院、それから琉球大学医学部、琉球大学医学部附属病院、県立北部病院、県立中部病院、県立南部医療センター・こども医療センター、それから北部広域市町村圏事務組合、北部市町村会、病院事業局、北部福祉保健所、沖縄県公務員医師会、福祉保健部の14の機関で、基本はこの長の方が委員として参加されることになっております。

○**照屋守之委員** 平成26年度にある程度一定の方向性を示したいとのようですが、ぜひ頑張ってください。あの辺の地域の医療体制は地域住民が非常に危機感を持っている。これは大変なことですよ。だから、とにかく県立北部病院も北部地区医師会病院も含めて、そこを何とかしてくれという非常に切実な願いです。これは医者に来ないとかのレベルではない。あの体制そのものをしっかりと、北部圏域の方々への医療提供体制をどうつくっていくかという大きなテーマですから、ぜひ次年度は取り組みをしっかりとお願いします。

県立病院事業は、先ほどこういうことを聞きたいということで投げかけてありますけれども、その前に、経営再建をやりまして、これは病院事業局長も含めて職員、県が相当バックアップしてそういう体制をつくりましたけれども、その3年間の経営再建後の経営です。どうですか、うまくいっていますか。

○**伊江朝次病院事業局長** 平成21年度から3年間のいわゆる経営支援ということがありまして、病院事業の体質としてはかなり強化されたと思っております。あとは、それで強化されたものをいかに維持し

て、安定化させていくかにかかっているわけですが、各病院、我々県立病院課も含めて、とにかく今後の医療の動向とか、あるいは県民のニーズも踏まえた対応がしっかりできるように、現在取り組んでいる状況でございます。

**○照屋守之委員** 先ほど言いました北部地域、名護市も含めて、今の北部の病院の課題、医療に対する期待というのもあって、この北部病院を中心とするテーマですよね。そうしたときに、病院事業局としてそこにどう対応していくかというのが非常に大きなテーマとして挙がっていると思います。先ほど聞くと平成26年度中にはある程度一定の方向性を出したいということですから、それに向けて病院事業局としてどう対応するかということは大きな課題だと思えますけれども、いかがですか。

**○伊江朝次病院事業局長** 私たちは、今の現状を踏まえて、これをどう維持していくのかということがまず当面の課題だと思うのです。ですから、特に医師不足という問題をいかに解決するかということが非常に大きな課題だと思うのです。この件に関しまして、まず当面私たちが人を確保して、そこに配置しなければいけないという問題はございますが、今ここで働く人たち、あるいは去っていく人たちがどのように思って出ていくのか、この辺をしっかりと踏まえた対応をしないと、やはり中長期的な人材確保にはならないと思うのです。そういう意味では、福祉保健部が県としてそういう課題に取り組んでいくということで、我々としてもその現状をしっかりと分析しながら、それに対応できるような報告をして、改善の方向に持っていきたいと思っております。

**○照屋守之委員** やはり県立であれ、北部地区医師会立であれ、それぞれの個人病院も含めて、その地域の医療をどういう形で提供していくか、安心安全な地域をどうつくっていくかということですから、そこはさまざまな議論を通して何とか北部圏域の皆様方への医療提供に努めていただきたいと考えておりますから、ぜひ力を合わせてよろしく願います。

中部病院と南部医療センター・こども医療センターに保育所を整備するという計画がありますね。この平成26年度の予定をお願いできますか。

**○嘉手納良博県立病院課長** 中部病院、南部医療センター・こども医療センターにおいて、現在、院内保育所の整備を進めております。3月に竣工の予定でありまして、4月の開園を予定しております。

**○照屋守之委員** その中身も少し説明してもらえま

せんか。例えば定数とか、対象の子供の内容とか、その辺をお願いします。

**○嘉手納良博県立病院課長** 保育の内容でございますが、両病院とも定員40名、月曜日から土曜日までの朝7時から夜8時までの通常保育を予定しております。それとあわせて週1回、病院が指定する夜間保育も行うことを予定しております。

**○照屋守之委員** 病院事業局長、少し教えてください。私は平成25年度の当初予算の計画を持っていて、収益513億円余りに対して費用が513億円、この数字でいくと7800万円プラスになっているのです。今度のもは収益が535億5600万円、費用が559億600万円、マイナス23億6000万円になっているのです。この説明をお願いできませんか。

**○稲嶺盛秀県立病院課経営企画監** 平成26年度の当初予算におきまして、先ほど委員がおっしゃいました23億6073万8000円の純損失を計上することになっておりますが、平成25年度当初予算の純利益7854万3000円に對しまして、24億3928万1000円の減になっております。

その主な要因としましては、平成26年度からの公営企業会計基準の見直しによりまして、退職給与引当金繰入額、貸倒引当金繰入額等の各種引当金繰入額を費用として計上したことが主な要因でございます。これら会計基準の見直しによる影響を含めず、従前の会計基準により純損益を算定しますと1億9046万2000円の利益となり、平成25年度当初予算に比べ1億1192万円、141.5%の増加という計算が一応成り立つことになっております。

**○照屋守之委員** これは平成25年度決算ベースの予定が7800万円ですね。この数字は具体的に出ていますから、この利益がどうなっているかという部分と、今年度の見込み、来年3月末の見込みはどのぐらいを見ていますか。

**○稲嶺盛秀県立病院課経営企画監** 平成25年度の決算につきましては、上半期の経営状況を参考にして算定してございますが、病院事業収益が504億8930万円、病院事業費用が511億7495万円、経常利益で2億7653万円、純損失で6億8565万円を見込んでおります。純損失を計上する主な要因としましては、旧宮古病院の撤去等、あるいは固定資産除却に係る約10億9600万円の臨時損失が発生することに起因しております。ちなみに、10億9600万円の内訳を言いますと、解体撤去費用が2億5900万円、資産除却費が8億3500万円となっております。

当該決算見込みについては、先ほども言いました

が、上半期の経営状況を参考に見込んだものであり、1月末時点の経営状況を勘案しますと、入院単価、入院患者数の増加が見込まれ、決算は純損失圧縮というのですか、改善をする見込みであります。

**○照屋守之委員** 新県立八重山病院は地域の方々が非常に期待しております。これは質問等々でも出されておりますけれども、もう一度、この建設計画の御案内をお願いできますか。

**○嘉手納良博県立病院課長** 新県立八重山病院整備事業につきましては、昨年12月に策定しました基本構想をもとに、病院内での意見や要望を取りまとめ、今年度内に基本計画の素案の作成、そして新年度の早い時期に住民説明会、パブリックコメント等を実施し、県民の意見集約を経て基本計画の策定を行う予定にしております。また、次年度には病院建設に係る設計に着手する予定にしております。建設用地の取得につきましては、建設予定地の面積を確定するために測量調査を開始したところであり、平成27年度の用地取得に向けて関係機関との調整を進めているところでございます。また、本体工事、外構工事につきましては平成27年度の着工を予定しております、平成29年度の開院に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

**○照屋守之委員** この予定地は用地取得の課題もありますか。

**○嘉手納良博県立病院課長** 予定している用地の約7割が国有地になっておりまして、現在、内閣府沖縄総合事務局と調整しているところでございます。

**○照屋守之委員** ありがとうございます。終わります。

**○呉屋宏委員長** 続けます。新田宜明委員。

**○新田宜明委員** まず最初に、待機児童解消に関する子育てセーフティーネット関係の質疑からさせていただきますと思います。一般質問でもしましたけれども、再質問等の時間で取り上げることができませんでしたので、まず3点を一括して答弁をお願いしたいと思います。まず、保育士の給与改善のための予算内訳、皆さんが積算根拠としている人数、単価。それから産休取得を支援するための予算の内訳、これも人数、単価。それから修学資金貸付事業の予算の内訳についても説明をお願いします。

**○仲村到青少年・児童家庭課保育対策室長** まず、保育士等処遇改善臨時特例事業についてですが、平成26年度は総事業費が7億6265万円となっております。ただ、この事業は平成25年度までは全額国庫補助の事業でございましたが、平成26年度から国、県、

市町村の3者で負担することとされておりますので、平成26年度の県負担額は7767万1000円を計上してございます。

また、本事業の積算方法につきましては、各保育所における児童数に事業費単価を乗じて算出することとなっております。次年度予算につきましては、各市町村から所要見込み額をとって予算を計上したところでございます。

**○名渡山晶子青少年・児童家庭課副参事** 保育士産休等代替職員配置支援事業の予算の内訳について御説明申し上げます。予算の内訳でございますが、これは代替職員を配置する費用といたしまして、保育士1人当たり代替職員の基準額1日6600円を根拠としておりまして、利用人数は約100名と見込みまして、所要額3483万円を計上したところでございます。

保育士修学資金貸付事業に関しましては、1人当たり入学時に20万円、就職時に20万円、そして修学している間、月5万円を貸し付ける事業になっておりまして、1人当たり160万円で、平成26年度につきましては約80人分ということで所要額を計上しているところでございます。

**○新田宜明委員** 仲村青少年・児童家庭課保育対策室長、今、市町村から見込み額を聴取してそれを予算計上しているということですが、具体的に何名の保育士を想定して、幾らぐらいの平均給与なり単価を設定しているのか。それを教えていただきたいのです。

**○仲村到青少年・児童家庭課保育対策室長** 事業費単価につきましては、保育所の月初日の入所定員、あと児童の年齢区分によって定められておりますので、単価の種別が非常に多うございますが、60人定員を例にして挙げますと、乳児で5920円、一、二歳児で3480円、3歳児で1770円、4歳児以上で1530円という形になっております。対象とします職員につきましては、今年度事業について数字を申し上げますと、保育士のほか調理師等も含めまして約7300人が賃金改善の対象となる見込みでございまして、次年度もおおむねその数字になるかと考えております。

改善の効果としまして、職員1人当たり—これは国の試算によりますけれども、主任保育士の場合で月約1万円、保育士の場合で約8000円の効果を見込んでございます。これは国の試算でございまして、国が保育士の例を挙げて示してございますので、職種ごとの効果額というものは把握してございません。

**○新田宜明委員** それはまたいずれ詳しく聞かせていただきたいと思います。

沖縄県保育士・保育所総合支援センターにおける潜在保育士の就労支援等の予算の内容を教えてくださいませんか。

○名渡山晶子青少年・児童家庭課副参事 沖縄県保育士・保育所総合支援センターに係る平成26年度の予算としましては、総額で5824万9000円を計上しているところですが、そのうち、保育士就労支援関係の予算としましては1092万1000円となっております。その内訳ですが、潜在保育士の就労支援研修、合同就職説明会開催のための経費としまして443万5000円、保育士就労あっせんのための広報関係ですとか、旅費等の活動費を含めまして340万2000円、さらに県外保育士誘致のための経費としまして308万4000円がその内容となっております。

○新田宜明委員 次に、保育士の正規雇用率を引き上げるため、現状を踏まえて今後の課題、具体的に正規雇用率を引き上げるための年次的な計画と目標があるかと思うのですが、その説明をお願いします。

○仲村到青少年・児童家庭課保育対策室長 平成25年4月1日現在で県内保育所における保育士の正規雇用率は41.5%となっております。県としましては保育の質の向上を図る視点から、各保育所に対して正規雇用率を6割以上にしよう、これまで助言、指導を行っているところでございます。

課題としましては、保育士の賃金が必ずしも高くないこと、それと勤務実態が厳しい状況にあること、さらに保護者への対応、支援等々に関して保育士の負担が高まっていることが課題として挙げられます。そのため、引き続きこれらの課題解決に取り組んで保育士の離職を防止することで、正規雇用率の引き上げを図っていきたいと考えております。

○新田宜明委員 正規雇用率を引き上げるための具体的な事業、あるいは予算の裏づけもあるのでしょうか。お伺いします。

○仲村到青少年・児童家庭課保育対策室長 正規雇用率を引き上げることはなかなか簡単ではございませんで、いろいろな取り組みをして成果に結びつけていきたくて考えております。1つに、先ほど申し上げました保育士等処遇改善臨時特例事業なども、処遇を改善して離職を防止して、また正規雇用にもつないでいくという事業効果が一応考えられており、当該事業もその事業として見込まれております。予算額は、先ほど申し上げましたように総事業費で7億6000万円、県負担として7700万円余りでございます。

○新田宜明委員 県平均からすると、保育士は約6

割が臨時職員ですね。臨時職員から正規雇用に採用がえするための予算もその保育士等処遇改善臨時特例事業の中に入っているのですか。

○仲村到青少年・児童家庭課保育対策室長 直接的には臨時職員から正規職員へという趣旨、目的の事業ではございませんで、広く保育士の給与を引き上げる、底上げするというのがこの事業の目的でございますので、遠からず正規雇用にも結びつくような効果があるのではないかと考えているところでございます。

○新田宜明委員 2017年度で潜在的待機児童も含めた待機児童をゼロにする、この水準がずっと維持できるように、待機児童解消策の予算確保も含めて、次年度、また2015年度も含めてその予算の計上というのでしょうか、見通しをお伺いしたいと思います。

○崎山八郎福祉保健部長 待機児童の解消については、昨年、市町村において市町村待機児童解消計画を策定しましたので、その計画に沿って、平成29年度に潜在的待機児童も含めてゼロにするということで目標を設定して、取り組みを進めていくことになっております。県としましても、いろいろな保育所整備のための費用とか、保育士確保のための支援とか、そういった予算については確保に努めて、待機児童の解消に結びつけていきたいと考えております。

○新田宜明委員 きょうの琉球新報の記事に、保育士給与下げ3%、子育て支援、財源難で当初案縮小という記事が出ていますね。これを見て本当に大丈夫かと心配しました。とにかく国、県、市町村が今後一体となって待機児童解消をやらないといけませんが、どうも国のほうで中折れするような状況が生まれたのではないかとということで少し心配しております。その辺も一つ懸念材料として持っておりますので、また今後の議論にしたいと思います。

次に進めさせていただきます。障害のある人もない人も暮らしやすい社会づくり事業で4557万7000円の予算計上をされておりますけれども、その中身について少し説明をいただきたい。それと同時に、この予算の中には市町村との連携予算等も入っているのかどうか、よろしく申し上げます。

○大城壮彦障害保健福祉課長 予算の中身について御説明いたします。まず、4557万7000円の内訳としまして、県に配置します広域相談専門員というのがありますけれども、予定としては3名配置を行いますが、それに要する経費が943万円になります。それから、差別解消に向けての調整委員会—正式名称は沖縄県障害を理由とする差別等の解消に関する調整



委員会と言いますが、これは附属機関ということで置かれます。その委員15名を委嘱することにしておりますが、委員報酬等として53万2000円を計上しています。それから、相談員等に対する研修事業、これが市町村との連携になりますが、相談員等に対する研修でありますとか、条例の中身、差別の内容などをわかっていただくために県民向けのフォーラムの開催、それから県庁職員向けの研修などを実施します。それから、広く県民に周知するために、現在もテレビでCM等を流しておりますが、CMやパンフレットなどをつくる経費として委託料2725万8000円を計上しております。

○新田宜明委員 それでは、病院事業について質疑したいと思います。北部病院研修医宿舎等確保事業で2億568万7000円が計上されておりますけれども、その事業内容について教えていただきたいと思えます。

○嘉手納良博県立病院課長 北部病院におきましては、現在、産婦人科医師の不足や専門医の確保等困難な状況が続いていることから、北部地域に医療を安定的、継続的に提供することを目的に、他の医療圏からの医療従事者の確保を図る必要がございます。この事業は、医療従事者を確保する目的で、平成26年度に医師、研修医等の宿舎の整備を行うものでございます。

新年度予算で計上しております事業の概要でございますが、鉄筋コンクリート造、地上3階建ての研修医等の宿舎でございます。部屋数が15室。それから、北部病院には遠方から通っている方もおりまして、オンコール用の部屋も必要だということで、その部屋を5室。合計約700平米の宿舎を建設する計画でございます。建設スケジュールにつきましては、今年度に基本設計と実施設計を終えておりますので、平成26年度に建設工事を行って年度内の完成を目指したいとしております。

○新田宜明委員 これは全部で20室ということでしょうか。確認します。

○嘉手納良博県立病院課長 そういふことでございます。

○新田宜明委員 これは研修医宿舎という事業タイトルがついてはいるのですが、遠方から通勤される職員等の宿舎も入るのでしょうか。

○嘉手納良博県立病院課長 20室の内訳を申し上げますと、まず初期研修医用の宿舎として10室、その他応援医師または看護師用として5室、そしてオンコール用の部屋として5室ということでございます。

○新田宜明委員 それでは次に、新県立八重山病院の基本・実施設計業務等についてお伺いしたいと思います。まず、新年度予算で基本設計、実施設計を含めて2億4753万5000円計上されておりますが、今後、新県立八重山病院を建設する場合の事業費の調達方法、財源をどのように確保しようとしているのか、ひとつ教えていただきたいと思えます。

○伊江朝次病院事業局長 現在、事業費全体の大枠がまだ確定しておりません。大体100億円前後を見込んでおりますが、これは過去に宮古病院をやったところから想定してということで、事業費の財源の充当はこれから検討していくということです。ですから今、その総枠の詰め段階をやっているような状況でございます。

○新田宜明委員 それでは、まず基本設計、実施設計を委託する場合に大体構想があるかと思うのです。例えば事業規模、平米、100億円程度の事業費はかかるだろうとか、用地費が幾らとか、あるいは病院棟がどのぐらいだとか。今の段階で、例えば診療科目だとか、宿泊施設はどうするかとか、あるいは病院内保育所もつくるかとか、そういった概要はやはりある程度固まっていないと、基本設計も実施設計も進まないのではないかと思うのですが、その辺は大体決まっていますか。

○嘉手納良博県立病院課長 新県立八重山病院の整備につきましては、病床数、病床規模でありますとか、あるいは診療科目をどのようにしていくのか、そういったことにつきまして、現在、基本計画の策定作業を進めているところでございまして、その作業の中で検討してまいりたいと考えております。

○新田宜明委員 その基本計画は大体いつごろまでにでき上がるのですか。それから住民説明会とか、パブリックコメントとかをやるわけですよ。

○嘉手納良博県立病院課長 基本計画は素案を3月中にまとめたいたと考えております。そして、新年度になります。新年度の早い時期に住民説明会を経て、パブリックコメントということで、県民の意見を集約していきたいと考えております。

○新田宜明委員 済みません、私が聞き漏らしたのかな。用地取得は何年度に予定しておりますか。

○嘉手納良博県立病院課長 用地取得につきましては平成27年度を予定しております。

○新田宜明委員 基本計画は今月中にまとまるという話ですが、私はこの事業費の財源をどこから充当しようと考えているのかというのが非常に気になっているのです。今後の病院経営のことも含めて、起

債も一つの方法だと思うのですが、100億円規模の事業費ですから、沖縄振興一括交付金を活用して、ぜひこの辺を重点的に財源の調達方法を考えていただきたい。そうであるならば、私どももその方向に向けて予算確保で精いっぱい頑張っていきたいと思っております。これは福祉保健部長ともかかわりますか。政策的な沖縄振興一括交付金の活用についてはどうでしょうか。

**○崎山八郎福祉保健部長** 建築におけるソフトの部分については対応できることもありますので、それは相談に乗っていきたいと思います。

**○新田宜明委員** 病院事業局長、今の福祉保健部長の話もありますので、その辺は後年度の病院経営にしろ寄せが来ないような施策をぜひ立ててほしいです。

以上で終わります。

**○呉屋宏委員長** 休憩いたします。

午前11時56分休憩

午後1時22分再開

**○呉屋宏委員長** 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

狩俣信子委員。

**○狩俣信子委員** まずは平成26年度当初予算（案）説明資料の22ページから、子ども生活福祉部の52、民生委員事業費というのがあるのですが、現在、民生委員は何名ぐらいいるのですか。

**○伊川秀樹福祉・援護課長** 平成26年2月1日現在、現員数で1643名です。

**○狩俣信子委員** 定数からすると何名ぐらい必要でしょうか。

**○伊川秀樹福祉・援護課長** その前に、大変申しわけないですが、今年度から那覇市が中核市に移行しておりまして、今お話しした数字は那覇市を除いた数字となっております。定数は1889名でして、現在、246名の欠員が生じております。

**○狩俣信子委員** そういう意味では、地域の中で民生委員はそれぞれの御家庭との連携で非常に大切な部分なのです。246名の欠員ということですので、やはりこれはもっと積極的に民生委員をふやす努力をぜひやっていただきたいと思っております。

次に23ページ、61、結婚環境改善支援事業というのが新たに入っているのですが、なぜこういうのが予算として入ってきたのですか。

**○仲村到青少年・児童家庭課保育対策室長** 結婚環境改善支援事業といいますのは、現在、全国的に進展しています少子化の要因の一つとされている晩婚

化、あるいは非婚化について本県の状況を把握しまして、その対策のためのアプローチの方法を調査、分析するための事業ということで、基本的には調査のための事業ということで、県の人口増加計画の一環として位置づけられている事業でございます。

**○狩俣信子委員** 本当に非婚化、晩婚化ということはいく言われておりますので、その調査をしてどういう対策を立てるのか、楽しみに待っています。

次に行きます。3月9日の琉球新報を見て、DMATというのが沖縄だけ協定が結ばれていないと出ておりまして、災害時に被災地に駆けつけ、救急医療を行う県内13病院の災害派遣医療チームの所属病院と県が協定を結んでいないということですが、これについてはどうですか。今月いっばいに結ぶと書かれているので安心はしているのですが、これについて説明をお願いします。あと、これについての予算はどうなるのか。

**○阿部義則医務課長** 災害派遣医療チームのことを英語でDMATと呼んでおりますが、新聞にありました協定につきましては、対象の指定医療機関とこれまで調整を重ねているところがございます。調整がなかなかうまくいかなかったということもございました。それから、DMATをうまく活用していくためには、EMISという災害時の緊急医療情報システムがございまして、それもあわせて整備する必要がありました。今年度、EMISも整備できまして、再来週にでも関係13病院の院長を集めて、協定式ということで考えております。

もう一点、予算の件でございますが、これはDMAT関連だけではなくてほかのものも入っておりますけれども、総額として387万6000円の予算の中から、先ほど申しましたEMISというシステムとDMAT関連の損害保険関係の費用を出すことにしております。

**○狩俣信子委員** やはり各病院が協定を結ぶことによって、安心して派遣ができる。そこが大事かと思っておりますので、よろしく申し上げます。

次に、きょうは各県立病院の院長がいらしていると聞いております。実は今回、沖縄県職員定数条例ということで、定数増が合計80人—要するに医師が38人、看護師が42人ふえると出ております。そこら辺について、今それぞれの病院の抱えている現状、課題というのを含めて、少しお話しいただきたいと思っております。

**○上原哲夫北部病院長** 今、定数の話が出ましたが、一応定数増をもらっています。ただ、現状でも定数43

名に対して38名とか、まだ全部は埋め切れない状態でありますので、今そのぐらい医師不足で困難なところであります。

○松本廣嗣中部病院長 昨年度は、当院からは109名の定員増を求めたのですが、実際、80名中14名が私どもの病院に定員増として充てられております。

○我那覇仁南部医療センター・こども医療センター院長 私どもの病院でも、やはり医師とナースの不足は深刻な問題であります。御存じのように、特にナースが産休、育休を含めて常時40人ぐらいいない。これは非常に深刻な問題で、ぜひナースの増員を考えていただきたいと思っております。

医師に関しては、特に内科の医師が不足しているということと、医師もだんだん高齢化していきますので、若い医師を入れることによって当直の回数とか負担が減ることは非常に重要だと思っておりますので、医師の確保は今後も継続してもらいたいと考えます。

○安谷屋正明宮古病院長 宮古病院でも医師、看護師の定数が増になる見通しで、宮古病院としては、4月1日に向けて新生児特定集中治療室を整備する方向で今進めています。それからHCUにも看護師が配置されますし、医療の質が高くなっていくものと考えております。

○依光たみ枝八重山病院長 八重山病院も医師、看護師、コメディカルが不足しております。医師は平成26年3月1日現在、眼科が1人欠員。看護師は17人の欠員です。産休12人に対して8人の臨時的任用職員しか埋まっておりません。産休5人に対しては短時間の嘱託職員が12人配置されております。コメディカルに関しては、作業療法士の2人が欠員、ケースワーカーの1人が欠員となっております。平成26年度はドクターが8人、ナースが12人一応配置をもらっております。

○伊波久光精和病院長 まず、説明の機会を与えていただきましてありがとうございます。私どもは精神科単科の病院でして、委員も御存じのことと思うのですが、精神保健福祉法にのっとって治療を行っている病院です。そのために、実地監査に加えて実地指導という2つの指導監査がございます。1つは、精神保健福祉法にきちんとのっとってやっているかということ。また、厚生労働省は入院生活から地域生活へといううたい文句で地域移行を推進していて、我々は大変な処遇困難例を抱えていまして、その社会復帰に大変苦労しているところ。です。

そういう中で、今回我々の病院は4人の定数減がございました。スクラップ・アンド・ビルドという

ことで、定数減はやむを得ないという面もございませぬが、私の立場としては、本当は基本的な職種でありますOT、PSW、心理士等のコメディカルをぜひ定数の中に加えていただきたかったということです。今でも非常勤職員で賄っていますが、ことしもPSWが5名ぐらいやめますし、いろいろ苦勞しながらやっているものですから、そういう課題がございませぬ。あとは、病院の老朽化に伴ういろいろな施設整備等の問題は長年抱えているところ。です。

○狩俣信子委員 どうもありがとうございます。現場では四苦八苦しながら人員不足の中で頑張っているというのも見えるのですが、さっき出たコメディカルの話ですが、八重山病院も精和病院もという話がありました。こういう中で、県立病院の場合、私がいただいた資料ではコメディカルが大々的に不足ではないかというのがありまして、どうでしょうか。臨床工学技士とか、そういう皆さんの数をふやすことはお考えになれませんか。

○伊江朝次病院事業局長 臨床工学技士は今、病院現場でいろいろな意味で活動する場所が出ております。従来その職種がなかったものですから、県立病院の場合はそういった方々を採用した経緯が今まで余りないのです。ここ数年、こういった状況がいろいろ出てきておりまして、少しずつながら採用の増につながっております。医療安全という面からも、その辺はしっかり現場のニーズを踏まえながら対応していきたいと思っております。

○狩俣信子委員 命を預かる、しかも機械に熟練した方が必要だということで、私がいただいた資料では、県内の中頭病院、豊見城中央病院、浦添総合病院は11名いる。でも中部病院は5名しかいない。南部医療センター・こども医療センターも5名、北部病院1名、宮古病院1名と出ているものですから、数の上で物すごく不足だということがあります。そういう意味では、今回80名はふえるのですが、やはりもう少しコメディカルにも御配慮いただいて、次年度の予算にこれが入っていけるように御配慮をお願いしたいと思います。病院事業局長の決意を。

○伊江朝次病院事業局長 民間との数の差というのがよく言われますが、実は従来、臨床工学技士というものは、民間の場合は透析でかなり導入されている実態があります。ですから、ほとんどの方々がそこで活躍していたという状況で、県立病院の場合は一看護の現場が申しますには、やはり民間に比べて重症の患者が多いということで、できるだけ臨床の力を持っている人たちを置きたいということで看護

師が多い実情がございます。しかしながら、先ほども申しましたとおり、やはり時代は病院現場にいろいろな精密医療機器がいっぱい入っておりますので、その辺は今後ともしっかり対応していかなければいけない課題だと思っております。

**○狩俣信子委員** どうもありがとうございます。

次に行きます。風しん抗体検査事業について、今回初めての予算ですが、思い起こせば沖縄県立北城ろう学校一風疹で耳が聞こえない子供たちが出たのですが、今回の沖縄県内の状況をお聞かせください。

**○糸数公健康増進課長** 風疹につきましては、一昨年、昨年ということで全国的に大きな流行がございました。数は今手元にはございませんが、県内におきましては昨年も40名から50名の間ということで、かなりの患者が出現しております。

**○狩俣信子委員** 要するに、40名から50名ぐらいの子たちは結局風疹にかかっているわけですね。症状としては耳が聞こえないだけですか。症状が何かわかれば教えてください。

**○糸数公健康増進課長** 先ほど申し上げました数字は風疹と診断された患者数でございます。昨年などは主に成人の方がかかりましたので、風疹の単純な症状の発疹が出たり、熱があつたり、それからリンパ節が腫れたりという比較的軽い症状で終わっております。

北城ろう学校の問題でありますように、先天性風疹症候群とって、妊婦が罹患すると赤ちゃんが障害を持って生まれるという合併症については、県内では報告は出ておりません。

**○狩俣信子委員** では、大事に至らなかったのですね。それは何よりです。

次に、90のがん予防対策推進事業ですが、これはどのようなことをやるのでしょうか。一応内容をお知らせいただけますか。

**○糸数公健康増進課長** がん予防対策推進事業という新規事業で予算をいただいております。1つは、がんで亡くなった患者の死亡統計はあるのですが、がんにかかった段階で登録するがん登録という事業が今度法制化されまして、各病院にお願いして、がんと診断された患者について数を挙げてもらうことが正式に始まります。それについて医療機関に周知のための研修会を行って、登録された数を正確に把握するという事業と、それからもう一つは、生活習慣病検診管理協議会という、対策について話し合う専門家の協議会を開催するという事で事業を組み立てております。

**○狩俣信子委員** 各病院から、例えばがんの種類によっていろいろ数が上がってくるわけですね。それに対して、このがんはこれだけあるけれども、具体的にどうしたほうがいいのかということまで対策が出てくるのでしょうか。どのようなやり方をするのでしょうか。

**○糸数公健康増進課長** このような登録事業を継続していくと、がんにかかった方がどういう治療を受けて、どのくらい生存したという予後に関するデータも一すぐではないのですが、いずれわかってくることとなりますので、そのような治療も含めた対策の絞り込みには非常に役に立つと考えております。

**○狩俣信子委員** 近ごろはがんにかかって亡くなる人が多いという話も聞きますので、やはりここあたりは統計もちゃんととって、対策もとってやっていくのが本当に大切なことかと思っております。

それから次に、保健医療部が出した歳出予算事項別積算内訳書の132ページですが、そこに医師確保対策事業がありまして、貸付金として9456万円とあるのです。これについて詳しく説明していただけますか。

**○阿部義則医務課長** 今おっしゃった事業は医師修学資金貸与事業のことでございます。この事業の中身は、御存じだと思いますが、離島、僻地の医療機関に従事意思のある医学生や、難しい産科や脳外科など特定の診療科を専攻する後期臨床研修医に対して修学資金を貸与して、卒業または研修終了後に離島、僻地の医療機関で一定期間の勤務義務を課すものでございまして、このことによりまして、医師確保が困難な離島、僻地の医療機関の医師を確保するというものでございます。これは平成19年からスタートしておりまして、これまで貸与者は91名に上っております。

**○狩俣信子委員** さっき勤務義務があるとおっしゃったのですが、平成19年から91名いるということですが、現在、それを貸与した後に離島勤務という方は何名ぐらいいらっしゃるのですか。

**○阿部義則医務課長** 一番最初が平成23年度だったのですが、平成23年度に県立北部病院へ産科医を1名、平成24年度に県立八重山病院へ産科医と麻酔科医、それぞれ1名ずつで計2名です。それから平成25年度に県立八重山病院に麻酔科医を1名配置しておりまして、義務の履行が行われております。

**○狩俣信子委員** そういう面では、貸与した皆さんはこの計画にのっかって、ちゃんと勤務ができていると受けとめてよろしいですか。

○阿部義則医務課長 このことにつきましては、我々福祉保健部と、それから病院事業局が配置先になりますので、病院事業局の担当者も本人も交えて、できるだけスムーズな配置ができるように事前に調整を行っております。残念ながら該当者でお一方は返還という方がいらっしゃったのですが、この方は本土出身の方で、お父様、お母様が大変御高齢でいらして、この御両親を見る方がいないということで、やむを得ない事情として返還されて本土に戻っております。それ以外の方は今のところ返還者はおられませんので、スムーズに勤務義務を果たしていただいているということでございました。

○狩俣信子委員 先ほど各病院の院長から医師不足の話が出ているものですから、やはりこういう貸与でやっている方はしっかり義務を果たすような形で、医師の確保に努力していただきたいと思います。

それからあと95、特定疾患対策事業費ですが、これについて内容を詳しくお願いできますか。

○上里林薬務疾病対策課長 特定疾患対策事業は、いわゆる難病のうち、公費負担を行う56の疾患について負担をしている事業でございます。

○狩俣信子委員 56の疾患で公費負担をされている方は、県内で何名ぐらいいらっしゃいますか。

○上里林薬務疾病対策課長 平成24年の実績は7978名です。

○狩俣信子委員 8000名近いということで本当に大変だと思うのです。56疾患と言ったのですが、どういものかも私はわかりません。主なものを二、三挙げていただけますか。どういものがあるのですか。

○上里林薬務疾病対策課長 まず一番多いのはパーキンソン病、あと潰瘍性大腸炎といたしまして、消化器系が炎症を起こす原因不明の疾患です。

○狩俣信子委員 御本人たちも大変だと思いますし、難病ということですので、そこはしっかりとサポートが必要かと思えます。

終わります。

○呉屋宏委員長 引き続き、赤嶺昇委員。

○赤嶺昇委員 病院事業局からですが、病院現場からの職員の要求数は何名ですか。

○嘉手納良博県立病院課長 平成24年度に病院から要望のあった数字は351名でございます。

○赤嶺昇委員 これが一番新しい数字ですか。

○嘉手納良博県立病院課長 これは平成24年度当初の定数増の数字でございます。この間、昨年6月にリハビリ職員47名定数増、そして今回、救急体制

の充実強化、そして経営改善を目的として各病院の意見を取りまとめ、関係部と調整を図った上で、医師、看護師合わせて80名を定数増することにしております。あわせてスクラップ・アンド・ビルドもこの間行ってきておりますので、それで351名要望している部分に配置がえをしております。その結果として現在、残りの数としては181名ということで、定数増の残りの部分があるということでございます。最新は、351名ということでございます。

○赤嶺昇委員 病院ごとで示してください。

○嘉手納良博県立病院課長 内訳といたしまして、北部病院83名、中部病院109名、南部医療センター・こども医療センター72名、宮古病院43名、八重山病院33名、精和病院9名、県立病院課2名、合計351名でございます。

○赤嶺昇委員 では、この要求に対してそれぞれの病院で満たした、実際に配置した人数を教えてください。

○嘉手納良博県立病院課長 この間、定数増、それからスクラップ・アンド・ビルドを行って、その定数増の要求部分に定数を充てております。その残った結果として合計で181名。その内訳としまして、北部病院61名、中部病院60名、南部医療センター・こども医療センター29名、宮古病院16名、八重山病院8名、精和病院7名でございます。

○赤嶺昇委員 この181名について、今後どうする予定なのか教えてください。

○嘉手納良博県立病院課長 診療報酬の改定がこの4月から予定されておりますので、1つは診療報酬改定の内容を精査、分析していく必要があると思っております。定数改正につきましては、これらの分析も踏まえ、改めてその必要性や緊急性、経営への影響など、病院あるいは関係機関と調整を図りながら、総合的に検討してまいりたいと考えております。

○赤嶺昇委員 北部病院の院長に聞きますが、83名に対して61名ですが、これについていかがですか。

○上原哲夫北部病院長 当初の83名の中には、やはり7対1看護体制をもくろんだ数が入っているといます。現在、それはまだ実行されていませんが、将来的に考えていけないといけないところだと思います。大きい数字はその数字だと思います。医師に関しては、やはりまだ定員割れといたしますか、定員を満たしていないということですが、今回もまた増員になっています。それを満たすために頑張っているところです。

○赤嶺昇委員 7対1看護体制の件が出ましたので、

病院事業局長に今後の方針についてお伺いします。

○伊江朝次病院事業局長 7対1看護体制については、やはり定数増をすることによって、しっかり収支との整合性もとらなければいけないということで、亜急性期病棟の試行とかいろいろやってきておりますが、実際には、去る平成24年度の診療報酬改定から、かなりこの7対1看護体制の要件が厳しくなっている状況がございます。今回も、平成26年度の改定でさらに一層そういったところへのしわ寄せというか、圧縮が来そうな状況があるのです。ですから、やはりこういったところはその辺の動向も踏まえながら、今後どうするかということをしっかり現場と一緒にあって、分析しながら考えていきたいと思っております。

○赤嶺昇委員 看護師を確保するのに非常に苦労しているということは宮古病院も八重山病院も一緒だと思うのですが、7対1看護体制にしないことによって、看護師を確保することの課題は認識していますか。

○伊江朝次病院事業局長 7対1看護体制をすることによって、かなり現場の労働条件が緩和されて、改善することは認識しております。しかしながら、その7対1看護体制を満たすのに、また看護師の確保がかなり厳しいという現実も一方にあります。その辺は両方の兼ね合いを見ながらしかできないと思いますし、やはりまず第1には経営の安定化というものもありますから、そこも踏まえながら、そういった看護師確保の動向と折り合わせて、病院運営をしていかなければならないと思っております。結論から言えば、7対1看護体制を今すぐ実施するのは、やはりいろいろな検討を要する状況だと思っております。

○赤嶺昇委員 それでは、7対1看護体制がまだ実施されていない各院長の意見をお聞かせください。

○上原哲夫北部病院長 確かに7対1看護体制、先ほど病院事業局長が申しましたように、労働環境が非常によくなりますので、ナースにとっては一簡単に言いますと、以前は中部病院が非常に忙しくて、中部病院に行きたがらなかったナースが、中部病院から北部病院に来ると、早く中部病院に戻してほしいという労働環境だと思います。確かにそういう意味では、今まだ10対1看護体制ですが、10対1看護体制の中でも欠員が出ると探すのに苦労している。7対1看護体制になったとき、これが本当に保てるのか。常時7対1看護体制を保てるかという条件もありますので、いろいろ検討したいと思っております。

○安谷屋正明宮古病院長 7対1看護体制は、看護師の業務負担の軽減、それによる看護師の離職防止、それから看護師の人材確保にプラスに働くことはもう事実です。宮古病院の場合、7対1看護体制に必要な看護師数は、やはり40名から50名必要です。かなりの人数で、本当に確保できるかどうかという問題が1点。先ほど病院事業局長からありましたように、経営面では2億円ぐらい人件費がふえます。そういうことも考えなければならない。ただ、平成26年度から、沖縄県職員定数条例の改正で宮古病院は看護師が12名ふえるのです。12名ふえることによって、新生児集中治療室の看護師の仕事が楽になる、質が向上する。それから、ハイケアユニットは重症の患者4名当たり看護師を1人配置しなければなりませんので、そういうのが整備できる。やはりそういう整備を一つ一つ重ねることが必要だと思っております。

○依光たみ枝八重山病院長 今、安谷屋宮古病院長からもありましたように、八重山もやはり離島という地理的な条件がありまして、10対1看護体制を確保する、それから72時間ルールを死守するだけでも非常に大変なことがあります。本当に7対1看護体制をすることかどうかという以前に、10対1看護体制をいかにするかということで、今非常に悩んでおります。10対1看護体制でもやはりナースを確保しないとイケないということで、去年の暮れからことしの2月ぐらいまで、大体20人近いナースをとにかく確保できたという状況です。

○赤嶺昇委員 先ほど答弁で7対1看護体制にする場合は約2億円ということだったのですが、病院事業局長、いかがですか。7対1看護体制にした場合に全体で幾らの予算が必要ですか。

○伊江朝次病院事業局長 正確な数字は申し上げられないのですが、宮古病院、八重山病院でいわゆる収支不足が約2億円だろうという計算になっております。北部病院の収支不足は2000万円ということですよ。

○赤嶺昇委員 皆さん直接の所管とは違うのですが、例えば、一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローに委託している予算が50億円近かったり、韓国のコンサートに5000万円を出したり、こういうことが県の予算で行われているのです。よく理解できない予算がある一方で、皆さんの7対1看護体制ができていないことに私は非常に大きな矛盾を感じているのです。私はどう見ても現場で働いている医師、看護師、ほかの職員の皆さんがゆとりを持っている

とっていないくて、みんなフル回転で働いていると  
思っているのです。片や観光という名目で随意契約  
であったり、そういう予算が同じ県予算として活用  
されていることに対して、これは答えにくいかもしれ  
ないですが、病院事業局長、あと福祉保健部長、  
ここはもっと職員の皆さんに頑張ってもらいたいと  
いうことを強く訴えたいと思っています。同じ予算  
の中でもどうも理解できないものもあれば、こうい  
う県民の命を守る予算を一しかも看護師が10対1看  
護体制でも確保できないことは今に始まったことで  
はなく、この間、我々文教厚生委員会でもかなり  
議論してきましたよ。ここに来ていろいろ条件が厳  
しくなっているということですが、もう一度それ  
に対する意気込みについてお聞かせください。

**○伊江朝次病院事業局長** 委員のおっしゃるとおり、  
医療の現場が年々厳しくなっている状況は働く者が  
切実に感じていることだと思いますし、私たち病院  
事業を預かる者としても、できる限り職員の負担を  
軽減していきたい。もうこれは委員の皆様と同じ気  
持ちだと思います。ですから今、できることからと  
にかくやっつけていこうという形で取り組んでいるのが  
現状でありまして、病院事業局としては7対1看護  
体制がとればそれにこしたことはないのですが、  
そうなると、それに見合うだけのものをしっかり財  
源として確保しないことには、病院事業全体がまた  
もとのもくあみで危うくなってきますので、その辺  
はやはり財政当局とも関係機関ともいろいろ連携し  
ながら、今後の方向としてどうあるべきかというこ  
とを一生懸命取り組んでいきたいと思っています。

**○赤嶺昇委員** 精和病院の院長にお聞きしますが、  
先ほどの職員の定数について、非常に答えにくい場  
面ではあると思うのですが、しかし、精和病院の役  
割も非常に大きいと思っています。これについて、  
人員体制も含めてほかに課題があれば教えてください。

**○伊波久光精和病院長** 強いて先ほどのことにつけ  
加えるとすれば、当院は検査類、CTとか、そうい  
うのが全く配置されていない。検査技師も週に半日  
しか来ない。これはずっとですが、そういう体制が  
続いているということです。

**○赤嶺昇委員** 病院事業局長、この精和病院は文教  
厚生委員会で過去に何度か視察しているのですが、  
どうも精和病院が隅に追いやられている感を私は感  
じているのです。このあたり、設備も含めて職員定  
数の強化を、改めて現場の意向に沿って対応するべ  
きだと思いますが、いかがですか。

**○伊江朝次病院事業局長** 精和病院は、従来から精  
神科単科の病院ということで、もう精神科だけに特  
化した状況がずっと続いております。しかしながら、  
現代ではいろいろな意味での精神症状が出てきます  
し、やはり内科的な疾患とかの鑑別診断も必要になっ  
てくる。ですから、やはりいろいろな検査機器、あ  
るいは他科との連携もいろいろ出てくるのが精神科  
の状況だと思うのです。精和病院がこのままでいく  
のか、あるいは総合病院との連携の中でどうしてい  
くのかということも考えながら、今後の方向性を出  
していかなければいけないとは思っております。

**○赤嶺昇委員** ぜひ医師を初め現場の皆さんとしっ  
かり連携をとっていただきたいと思っています。

次に、病院事業局に平成23年度、平成24年度、平  
成25年度で請求漏れがあれば教えてください。

**○稲嶺盛秀県立病院課経営企画監** 請求漏れという  
か、未請求の部分についてお答えいたしますが、平  
成26年1月末時点の一番直近の額でございますが、  
6病院の合計で未請求額が10億8600万円。未請求の  
主な理由としましては、高額コメントの未記入、あ  
るいは公費負担医療の未決定などが挙げられます。

**○赤嶺昇委員** この10億円は、結局時間とともに解  
消されるものなのか、それとも皆さんが請求するこ  
とを忘れているのか。そのあたりを具体的にお聞か  
せください。

**○稲嶺盛秀県立病院課経営企画監** まず未請求の理  
由についてお答えいたしますが、先ほども言いまし  
たように、高額コメントの未記入というのがまず1  
点。これは診療報酬の規則上の問題がございますが、  
当月の診療報酬については次月の10日に請求する方  
法で我々は対応しておりますが、その10日の請求ま  
でにコメントの記入が間に合わないケースがまず1  
点でございます。

もう一点としましては、公費負担医療の未決定に  
より請求できないレセプトがあるということがござ  
います。この分については内容等を少し御説明いた  
しますが、まず生活保護医療券の未決定、あるいは  
更生医療券の未決定、あとは先ほども言いましたよ  
うに、特定医療とか、国及び自治体が医療費の全部  
または一部を負担する公費制度に該当している部分、  
あるいはその他決定またはそういうものについては  
医療券の発行までに時間を要しまして、請求までに  
間に合わないケースが大きく2点挙げられます。

**○赤嶺昇委員** 今言ういろいろな理由があったので  
すが、これはいずれにしても請求して、しっかり回  
収できるということですか。

○稲嶺盛秀県立病院課経営企画監 まず公費負担の未決定に関しては、公費負担が決定されれば、当然精査いたしますが一応請求をします。また、先ほどの高額コメントの未記入に関しても、医師に鋭意お願いをしまして、高額コメントを記入した時点で、次月あるいは2カ月後ぐらいには請求できる状態になるということでございます。

○赤嶺昇委員 では、未記入が何カ月も続いているケースもあるのですか。

○稲嶺盛秀県立病院課経営企画監 その内容等にもよると思うのですが、コメントがかなり難しいという場合には二、三カ月かかる場合もありますが、ほとんど1カ月おくれで請求できるものだと考えております。

○赤嶺昇委員 未収金の状況を教えてください。

○稲嶺盛秀県立病院課経営企画監 未収金の状況につきましては、平成24年度末の時点で一応19億円程度でございます。

○赤嶺昇委員 先ほど経営の話をしていましたけれども、19億円の未収金とはどういうことですか。各病院で後で出してください。

○稲嶺盛秀県立病院課経営企画監 病院ごとの未収金の状況でございます。まず北部病院が3億167万3000円、中部病院が6億6693万円、南部医療センター・こども医療センターが3億8253万8000円、宮古病院が2億6188万6000円、八重山病院が2億4677万8000円、精和病院が3591万3000円、あと県立病院課で持っている旧南部病院の未収金が2876万1000円、合計で19億2447万9000円となっております。

未収金の発生理由について御説明いたします。まず、経済的理由による未収が59.8%、社会福祉制度に係る申請—先ほども言いました部分でございますが、これが1.8%。自賠償の委任申請中のものが3.5%、自己破産申請中のものが0.3%、出産一時金申請中のものが2.1%、不払いによる請求の部分が20.8%となっております。額は先ほど説明したとおりでございます。

○赤嶺昇委員 どうしても経済的な理由とかいろいろな理由、どうしても取れないケースもあるかもしれないですが、やはりそのあたりの対策をどのようにされるのか。病院事業局長、教えてください。

○嘉手納良博県立病院課長 回収の強化策といたしまして、納付期限を過ぎても納付しない方に対しては督促状の郵送、電話による督促、臨戸訪問を強化してまいります。そういった取り組みを行ってもなかなか応じてもらえない、そして資産等があると思

われる中で対応していただけない、いわゆる悪質と認められる方につきましては、一定の条件を満たす債務者に対して、簡易迅速な裁判上の請求である支払い督促を裁判所に申し立ててまいります。そして、裁判所から支払い督促を受けてもなお支払いに応じない債務者につきましては、強制執行による債権の回収を行ってまいります。

○赤嶺昇委員 ぜひ頑張ってもらいたいと思っております。

次に、病院事業局と関係あるのかわからないですが、重粒子線のがん治療について県が検討しているということですが、我々も文教厚生委員会で視察させてもらいました。必要性について、実際その現場にいる病院事業局長としてはどう考えますか。

○伊江朝次病院事業局長 これは私は専門ではないですから、今までいろいろなメディアを通じたりネットを通じたことしかお答えできませんが、我々がやっていた従来のいわゆる放射線治療に比べると、かなり周囲の健全な組織に対する侵襲が少ない、ピンポイントで病巣部分の治療に集中できるという話は聞いておりますし、受けた患者も随分楽であると同っております。

○赤嶺昇委員 それで、これを実際設置した場合の県の予算。先ほどから皆さん経営のことをおっしゃっておりますので、福祉保健部も病院事業局もそれにしっかりと対応することは可能ですか。

○伊江朝次病院事業局長 これは病院事業の予算だけでやるのは、かなり厳しいものがあると思っております。

○崎山八郎福祉保健部長 これまでのいろいろな話し合いの状況から、運営については民間に任せるといことでありますので、そういう形で運営されていくと思います。

○赤嶺昇委員 これは民間に任せて、足りない分も全部民間が負うということですか。県は全く予算を出さないということですか。

○崎山八郎福祉保健部長 今の件については、今後の検討事項だと思います。

○赤嶺昇委員 さきの定数の問題から、7対1看護体制にするにもこれだけ—2億円ですよ。僕らも重粒子線治療を見てきました。治療費もかなり高額です。首都圏近郊でもこれから採算に持っていけるかどうか非常に頑張っている。人口も違う。皆さんは民間に任せればいいみたいな答弁をしておりますけれども、これが責任ある答弁ですか、福祉保健部長。

○崎山八郎福祉保健部長 今、私が答弁したのは、



協議会の中でそういう協議がされているという答弁であります。

○赤嶺昇委員 この重粒子線治療は、ないよりはあったほうが良いと思いますよ、採算とか予算のことを考えなければ。これを設置することによって、県立病院に影響が及んだら問題だと言っているのです、いかがですか。これを設置して、結果的に県立病院の運営そのものに影響した場合に、誰が責任をとるのですかということです。そもそも沖縄県民の生命を守っていくのは皆さんですよ。それは確かに政治的ないろいろな要素はあると思います。しかし、皆さんが県民の命を守ろうとするとき、そこはしっかりと意見を言ってもらわないと問題だと思いますよ。いかがですか。

○崎山八郎福祉保健部長 今回の件は、当然運営の可能性とかそういったことを含めて協議会の中で検討されていることでもありますので、今年度中に最終報告も出しますので、その結果を見ていかないといけないだろうと思います。

○赤嶺昇委員 協議会の話を知っているのではないのです。県民の命を預かる皆さんの立場として、いかがですかと聞いているのです。

○崎山八郎福祉保健部長 ですから、それは今協議中のことでもありますので、影響するとかしないとかということについては、まだこちらで述べるような状況にはないと思います。

○赤嶺昇委員 その中には福祉保健部長も入っていますか。

○崎山八郎福祉保健部長 はい、協議会の委員として入っております。

○赤嶺昇委員 ランニングコストは幾らですか。全体の設置費、その後のランニングコストも全部教えてください。その1年間の運営費。

○崎山八郎福祉保健部長 これまでの協議会の検討の中での数値ですが、建設に150億円前後ということで、運営費が20億円ぐらいだと思います。

○赤嶺昇委員 20億円は民間から出すのですか、県から出すのですか。

○崎山八郎福祉保健部長 その協議会で検討されている中では、運営については民間に任せるとことでありますので、運営費については民間ということになっていると思います。

○赤嶺昇委員 伊江病院事業局長に聞きますけれども、こういったことを検討されて、結果的にそれが病院経営に影響しないということですか。僕は明確に述べたほうが良いと思いますよ。いかがですか。

○伊江朝次病院事業局長 委員も御承知のとおり、我々のいわゆる繰入金は総務省の繰り出し基準に基づいてしっかりやっておりますので、基本的には影響ないと思っております。

○赤嶺昇委員 ぜひそこをしっかりとやっていただきたい。

福祉保健部に移ります。

県内のエイズの発生状況について、全国との比較についてお聞かせください。

○糸数公健康増進課長 平成25年1月から12月までに、HIV感染者あるいはエイズの患者の数は25件になっています。平成19年に32件というのがあり、その後は15件から25件ぐらい毎年報告があります。この数については、平成24年が人口当たりになると全国でも多いほうから5番目、6番目ということで、全国の中でも患者がかなり多く出ている状況が継続しています。

○赤嶺昇委員 ぜひこれも周知していただきたいと思っています。

待機児童について、今いろいろ精力的に取り組んでいるということですが、先ほど正規雇用が41.5%ということだったのですけれども、県は6割以上の正規雇用を今後求めているということですが、何園中何園が6割以上正規雇用になっていますか。

○仲村到青少年・児童家庭課保育対策室長 平成23年6月から平成24年2月の間に県で指導監査を行った認可保育所274カ所中、保育士の正規雇用率の状況を申し上げますと、60%以上となっているのは274園中76園となっております、達成率は27.7%ということでございます。

○赤嶺昇委員 この60%以上ということをついつから言って、何年たっていますか。

○仲村到青少年・児童家庭課保育対策室長 平成23年度の監査のときからということで記憶しております。

○赤嶺昇委員 この推移はどうですか。

○仲村到青少年・児童家庭課保育対策室長 先ほど申し上げた数字が最新のものということでございます。

○赤嶺昇委員 この27%は非常に低いと思いますよ。福祉保健部長、いかがですか。皆さんが60%以上にしようと言っている中で、これは今後どうされますか。

○崎山八郎福祉保健部長 確かに6割を目標にするのであれば低いと思いますが、6割以上を達成できるようにいろいろな取り組みを始めております。処

遇改善であったり、あるいは国にも改善の働きかけをしたり、いろいろな取り組みをしております。昨年、市町村でつくった待機児童解消計画を含めて、保育士の処遇改善及び確保は重要なことですので、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

**○赤嶺昇委員** これは平成23年から平成24年にかけてということですので、もう一回各保育園に通知したほうがいいと思っておりますけれども、いかがですか。

**○仲村到青少年・児童家庭課保育対策室長** 今後も各園に対しては、文書も含め、指導監査も含めて協力を求めていると考えております。

**○赤嶺昇委員** 沖縄県の保育士の平均給与は月幾らですか。

**○仲村到青少年・児童家庭課保育対策室長** これは全国との比較が必要でありまして、厚生労働省が実施しております平成24年賃金構造基本統計調査によりますと、給与の支給額は月額で県平均が17万6300円になっております。全国が21万4200円です。

**○赤嶺昇委員** これは皆さん独自で調査していますか。17万円はないと思うよ。

**○仲村到青少年・児童家庭課保育対策室長** 平成24年3月に福祉保健部で需給動向調査を行っております。需給動向調査の結果に基づきますと、保育士は月額で17万2600円でございます。

**○赤嶺昇委員** 実際、保育士等にいろいろ聞くと、それではなかなか厳しいというのが私の実感ですので、また改めて保育士の処遇改善に対してしっかりやっていただきたいと思っております。

ちなみに、保育士の皆さんは、公立保育所の場合は組合等があるのですが、法人の場合はないものだから、正規の職員であっても簡単に雇用を打ち切られたりするケースもありますので、これは今後しっかり調査していただきたいと思っておりますが、最後にいかがですか。

**○仲村到青少年・児童家庭課保育対策室長** 保育士の給与改善、環境改善も含めまして、非常に重要なことだと認識しておりますので、その向上に今後も引き続き努めてまいりたいと考えております。

**○呉屋宏委員長** 引き続き質疑を行います。

糸洲朝則委員。

**○糸洲朝則委員** まず、地域包括ケアシステムについて伺います。これは2025年問題という提起がされているぐらい、団塊の世代が75歳以上になる超高齢社会を考えた場合に、やはり地域において医療・介護がきちんとできるシステムを今からつくらなければならないということで、今、国を挙げて取り組み

を始めております。代表質問でも取り上げましたので、どうぞ皆さん方の答弁もいただいておりますから、順次それについて伺ってまいります。

まず、平成26年度予算において、地域密着型施設整備等の補助に要する経費として2億6221万8000円、認知症疾患医療センターの運営費等に要する経費として3409万9000円、地域支え合い体制づくり事業として2011万4000円、こういう予算を計上しているという答弁がございました。しからば、この3つについて、具体的な事業内容等について御説明いただければと思います。

**○仲村加代子高齢者福祉介護課長** 地域密着型施設整備等補助に要する経費につきましては、石垣市に新設します特別養護老人ホーム50床、それから認知症高齢者グループホームを1カ所、小規模多機能型居宅介護事業所を2カ所、複合型サービス事業所を2カ所、それぞれ設置に対する補助を予定しております。

また、地域支え合い体制づくり事業としましては、市町村もしくはNPO法人等で地域の高齢者等の見守りについてさまざまな工夫をした事業に対して、その活動の立ち上げに要する経費等に対して助成を行うということで予算を計上しております。

認知症施策につきましては、高齢者権利擁護等推進事業としまして、成年後見制度の普及とか虐待防止の事業、それから認知症サポーター養成、キャラバン・メイト等の養成、それから若年性認知症対策事業として今年度実態調査を行っております。その結果が年度末に上がってくる予定になっております。それを検討材料としまして、今後どういった支援ができるか検討していくこととしております。また、平成25年度から認知症疾患医療センターを指定して専門的な相談等に不応するという事業をしておりまして、それに対する運営費、それから介護サービス事業所の従事者に対して、認知症に対する研修事業等を行う予定としております。

**○糸洲朝則委員** いずれも大変重要な事業でございますが、後でまた聞きますが、2025年問題を考える上において、そのころまでには今言った事業もかなりスピードアップしていかななくてはならないと思うわけですが、これは年次的に計画を立てて、やっていかれるものでございますか。

**○仲村加代子高齢者福祉介護課長** 地域包括ケアシステムは、各市町村もしくは日常生活圏域ということで、その地域において必要なサービスは何かといったことを地域ケア会議とかサービス実態調査を通じ

て課題を抽出し、それを高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画等に落とし込んで実行していく。それを実行する中で、さらに時間的な経過とか社会情勢等の変化によってまた新たに出てくる課題について、計画に落とし込んでというように循環して課題を解決していくことになっておりますので、そういった計画及び実行を通して解決されていくもの、体制が構築されていくものと考えております。

**○糸洲朝則委員** それで、2025年までの計画について伺いましたところ、平成26年度に策定する次期沖縄県高齢者保健福祉計画においては、2025年に目指すべき地域包括ケアシステムを構築することを見据えて計画を策定してまいりたいと。このように次年度の取り組みが大変重要だという意味の答弁しておりますが、今答弁できる範囲で結構ですから、取り組みについて伺いたいと思います。

**○仲村加代子高齢者福祉介護課長** この介護保険等支援計画等につきましては国の指針に基づいて行われますが、今年度の介護保険法等の改正に伴いまして、その計画についても来るべき2025年を念頭に立てるようという内容になっておりまして、詳細については今後示されることになっておりますが、市町村の計画、そして県の計画も策定するようという内容になっております。

**○糸洲朝則委員** 実施主体の市町村もさることながら、やはりそれを総体的に取りまとめていく県の役割は大変重要だと思います。したがって、この計画が本当にこれからの高齢社会の中で十分対応できる計画なのかということが大変問われると思います。きょうはもうこれ以上聞きませんが、どうかしっかりしたものをつくり上げていただきたいと思いますので、よろしく願います。

同じく地域包括ケアシステムについてでございますが、皆さんの答弁の中で、県においては、在宅医療・介護連携や認知症対策、地域ケア会議の推進、次に多様なニーズに対応する住宅の供給に係る事業を実施し云々と答弁しておりますが、この多様なニーズに対応する住宅供給についてまだよくわかりません。どういった事業なのか御説明願います。

**○仲村加代子高齢者福祉介護課長** 住まいはやはり地域で暮らす中での基盤となるものですが、住まいに係る施策については福祉ではなくて住宅課が行う形になっておりますが、例えばサービスつきの高齢者住宅といったもの、介護ではないけれども生活支援が必要な方たちのニーズに対応するような高齢者住宅、それからまたバリアフリーとか、そういった

住宅の確保を行っていくということでございます。

**○糸洲朝則委員** それで、さきの全体的な計画の中にみんな入ってくると思うのですが、いわゆる住みなれた地区で医療、介護、認知症の問題とか、これをきちんとケアできるようにしていくということで、国が考えているもの等を読んでおりますと、中学校区、高等学校区単位ぐらいと。それでもう一つは、その地域、例えば都市地区と離島、あるいは市町村等、それぞれ違う中での取り組みになろうかと思うのです。そこら辺の掌握というか、また指導、そこら辺は県がやる形になるのか。あるいはまた、県の指針に基づいて各市町村で取り組むのかといろいろ考えたりしますが、残念ながら私どももまだぴんとこないのです。そこら辺について御説明いただければ大変ありがたいですが、いかがですか。

**○仲村加代子高齢者福祉介護課長** やはりいわゆる日常生活圏域の設定は、市町村において中学校区であったり、市町村全体であったりという形で、地域地域に応じて設定することになっております。その中で社会資源のあり方とか、どれだけ量があるとか、また、離島等におきましては全ての住民のことをよく御存じなわけですので、ある程度ネットワークができていくような状況もございます。そういった地域地域によってさまざまな状況がございますので、それは一律、画一的なシステムということではなく、個別の方の処遇困難な事例等を通して抽出されてくる課題等を解決する中で、必要なサービスが何なのか、地域に応じてどう解決していくかということをやっていく中で計画はつくられるものだと思います。これにつきましては、県としても単に通知をおろすということではなく、これから必要なのは並走型一伴走するような形で、国や県が市町村に寄り添った形で指導していくことも言われております。県としてもそれぞれの市町村の状況を踏まえながら、助言等をしていきたいと考えております。

**○糸洲朝則委員** ありがとうございます。

では次に、手話言語条例制定について質疑をいたします。障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例においても、障害特性に応じた情報提供に必要な施策を講ずる旨と答弁しております。まず、聴覚障害者の皆さん、あるいはまた手話ができる人の今の状態—いわゆる聴覚障害者の数とか、あるいは手話のできる人とか手話の人材育成とか、こういったもの等について御説明いただけますか。

**○大城壮彦障害保健福祉課長** 平成24年度末時点ですべての手話通訳者として登録している数でございますが、

県内で50名と把握しております。

○糸洲朝則委員 これは手話通訳ができる人の数が50名ということですね。

○大城壮彦障害保健福祉課長 養成研修をやっておりますが、現在登録されている方の数が50名ということです。

○糸洲朝則委員 手話の養成所というものはどこでどういう形で進めておりますか。県の管轄ですか、それとも民間委託ですか。

○大城壮彦障害保健福祉課長 手話通訳の育成に関しては、沖縄県聴覚障害者協会、聴覚障害者の協会があるのですが、そこに委託という形で実施しております。

○糸洲朝則委員 聴覚障害の皆さんは、本会議でもやりましたけれども、一時期は大変厳しい状況にあったこともあります。ようやくここに来てこういった皆さん方の人権に目が向けられるようになったのです。皆さんの答弁の中で他県の動向等も見えて云々とありますが、御承知のとおり、平成25年10月にまず鳥取県がこの条例を制定しております。市では北海道石狩市が平成25年12月19日。前文を読んでもすごく先進的な自覚に立った条例だと思います。したがって、我々は障害のある人もない人もという立派な条例もつくったわけですから、今度はきめ細かく聴覚障害者、あるいはまた視覚障害者、そういった者に光を当てていく施策が必要だと思うのです。そのためには、県民がこぞって注意を向けなくてはならない。だから条例を制定して、議会も当局も、あるいはその団体も一般県民もという環境づくりのために、この手話言語条例の制定を提案したのですが、福祉保健部長、ぜひ部長として現在の認識と今後に対する取り組みについてお答えいただけますか。

○崎山八郎福祉保健部長 昨年9月に議会で成立した沖縄県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例、この中においても障害特性に応じた情報提供に必要な施策を講ずる旨規定したところであり、意思疎通支援施策の充実を図っているところであって、今後も引き続き充実を図っていきたいと思います。

県においては、現段階で障害者団体から条例制定の要望は特にありませんが、団体との話し合いは適宜行っており、その要望を踏まえながら手話通訳者派遣事業なども行っているところでもあります。この手話言語条例については、他の都道府県あるいは国、聴覚障害者関係団体等の動向を把握しつつ、対処していきたいと考えております。

○糸洲朝則委員 これは要望になるのですが、例えば県議会の本会議の様子がテレビで放映されます。あの中にいつも手話の通訳があればいいがなど、単純にそう思ったりします。だから、条例にいかなくても、できることはまずやってみたらどうかと思いますが、いかがですか。議会のテレビの中で質問、答弁について、それを試みてみたらどうですか。

○大城壮彦障害保健福祉課長 大変貴重な御提言だと受けとめておきたいと思っております。

○糸洲朝則委員 ぜひ頑張ってください。

もう一つ、脊損センターについても伺いました。福岡県飯塚市に唯一、独立行政法人労働者健康福祉機構総合せき損センターがあるわけですが、頸椎や脊椎を損傷した方であっても、14日以内にそこに搬送されたならば、10カ月間のリハビリを行うことによって約8割の方が社会復帰をすることができる。そういう実績を上げているのです。ところが、ヘリコプターで搬送しなくてはならないこともあって、沖縄からは地域的に距離があって、残念ながら今まで沖縄から搬送してそこで治療を受けた人はいない。秋野参議院議員が当時の野田総理大臣にこのことを強く訴えまして、やはり離島県、あるいはまた島嶼県という沖縄にこういった体制は必要であろうという意味の答弁をしております。そしてさらに政務官からは、沖縄県が主体的に、自主的にきちんとさまざまな医療計画とか、あるいは障害福祉サービスの充実だとか、そういったところに沖縄振興一括交付金なども活用していただきながら、進めていくことが大変重要なことではないかと思っております。少なくとも当時の政務官や大臣は、沖縄県の実情というものは認識していらっしゃる。その中に例えば県からのそういう要望等があれば、やはりそれに対する対応はしていきたいというのが見られるわけです。したがって、現状ではやはり対応できないと思いますが、これは県の熱意次第だと思っておりますが、その辺についていかがでしょうか。

○崎山八郎福祉保健部長 現在、各医療圏域においては基準病床数を超えていますので、脊椎損傷患者について新たな病床をふやす、病院を整備するということが困難な状況があります。現状においては、急性期医療及び回復期リハビリを担う医療機関における医療連携を推進する中で、脊椎損傷の治療に対応していく必要があるという考えを持っております。今後、県内の専門医の皆さんと意見交換などをしながら、どのような対応が可能か考えていきたいと思っております。

○糸洲朝則委員 今の状況もよく認識しておりますが、交通事故、産業事故はもう頻繁に起きる日常的な事故でございますから、やはりそうした人たちの命をきちんと守っていくという視点からも、ぜひ前向きに検討していただきたいと要望して終わります。ありがとうございます。

○呉屋宏委員長 引き続き質疑を行います。  
西銘純恵委員。

○西銘純恵委員 お尋ねします。こども医療費の予算額と内容。

○糸数公健康増進課長 こども医療費につきましては、市町村が行っているこども医療費の補助に対する2分の1を県が助成しております。平成26年度の予算額につきましては、当初予算で11億4400万円を計上しているところです。

○西銘純恵委員 平成26年度の通院費で中学校卒業まで無料の市町村をお尋ねします。そしてそれ以上のところもありますか。

○糸数公健康増進課長 平成26年2月の現状をお答えいたします。こども医療費の助成事業について、通院で中学校卒業までが9町村となっております。一部、渡名喜村が高等学校卒業で、それを超えて助成することとなっております。

平成26年度に対象年齢の引き上げを予定している市町村は、通院で中学校卒業までが4町村、南風原町、伊是名村、南大東村、与那国町が予定しております。それから、先ほど申し上げました渡名喜村については、高等学校卒業まで予定していることとなります。

○西銘純恵委員 2月までの9町村をお願いします。

○糸数公健康増進課長 中学校卒業まで通院医療費を助成している市町村は、名護市、金武町、嘉手納町、竹富町、国頭村、大宜味村、東村、伊江村、宜野座村になります。

○西銘純恵委員 全国都道府県で通院費無料の状況はどうなっていますか。

○糸数公健康増進課長 全国の状況について答弁いたします。通院に限ってですが、高等学校卒業までが1県、中学校卒業までが4都県、小学校卒業までが6府県、小学校3年までが3県、就学前までが25道県、4歳までが1県、3歳までが4県、2歳までが3府県となっております。

○西銘純恵委員 県の予算で中学校卒業まで通院無料にすると、全額幾らかかりますか。

○糸数公健康増進課長 通院の対象年齢を現在の3歳から中学校卒業まで引き上げた場合、予算総額で

は約19億2800万円ということになり、現在よりも8億6900万円の増加と試算しております。

○西銘純恵委員 沖縄県町村会も意見を上げて、あと実際に名護市とかもやっています。これは8億円というとすぐにできるものだと思うのです。福祉保健部長、いかがでしょうか。

○崎山八郎福祉保健部長 通院年齢の引き上げについては、入院年齢の拡大も行っておりますので、入院年齢拡大による事業費の動向、あるいは効果を見きわめた上で、市町村の意向も確認し、検討していきたいと考えております。

○西銘純恵委員 病院事業局にお尋ねします。

一般会計からの繰入額内訳について。

○稲嶺盛秀県立病院課経営企画監 平成26年度当初予算における繰入金総額は、56億8718万円でございます。

○西銘純恵委員 内訳と言いました。内容です。

○稲嶺盛秀県立病院課経営企画監 まず、地方公営企業法第17条の2第1項第1号経費で7億6555万7000円、第2号経費で19億7668万円、第17条の3—これは補助金ですが14億3896万円、資本的収支に係る部分で、第17条の2第1項第2号経費で15億6498万3000円となっております。

○西銘純恵委員 5年間の繰入総額の推移をお尋ねします。

○稲嶺盛秀県立病院課経営企画監 総額ベースでお答えいたします。平成22年度84億3300万円、平成23年度84億3300万円、平成24年度59億976万3000円、平成25年度56億9886万4000円、平成26年度56億8718万円を予定してございます。

○西銘純恵委員 2カ年前の決算で、黒字が多ければ2年後には繰り入れを減らすという内容になっているところが、私は救急医療に関してはやはり相殺なしの繰り入れになっていると思いますので、ここについては問題があると指摘します。

1床当たりの繰入額について、全国平均と沖縄はどうなっていますか。

○稲嶺盛秀県立病院課経営企画監 直近のデータ、平成23年度でお答えいたします。平成23年度で沖縄県の1床当たり平均繰入額は363万2000円、全国平均が466万1000円となっております。

○西銘純恵委員 全国とこれだけ差がある。沖縄県のベッド数を全て掛けると、全国との比較で実際どれだけになっているか見たいと思うのです。沖縄のベッド全てに全国平均並みに掛けると、どれだけの繰入額が想定されますか。

○稲嶺盛秀県立病院課経営企画監 委員の質疑にお答えする前に、まず全国平均を少しお話ししておきます。全国平均の繰入額は65億9742万5000円でございます。先ほど委員から質疑のあった全国平均額の466万1000円に沖縄県の病床数—これは平成23年度時点の病床数でございますが、2304床を掛けますと、107億3894万4000円となっております。

○西銘純恵委員 全国並みにやってほしいということを要望して、次に移ります。

定数について現場の声が活かされていない。なぜかということですが、沖縄県職員定数条例第3条で、定数の配分について条文はどうなっていますか

○嘉手納良博県立病院課長 条例所管は総務部になっておりまして、現在手元にはございません。

○西銘純恵委員 皆さん定数があと何十名も足りないという中で、総務部に委ねているということは通りませんよ。県条例はどうなっているの。病院事業は病院事業局長が管理者でしょう。管理者が定数を決める、配分をする権利は持っていないの。

○嘉手納良博県立病院課長 条例第3条第1項「前条各号に掲げる職員の定数の当該事務部局内の配分は、それぞれ各任命権者が定める。」、第2項「各任命権者は、知事の定める基準により、前項の職員の配分定数の細分を定めるものとする。この場合において、知事以外の任命権者は、知事と協議するものとする。」。以上でございます。

○西銘純恵委員 第2項は病院事業局長が知事と協議すると。九州で病院事業を持っているところの定数条例はどうなっていますか。沖縄と一緒にですか。

○嘉手納良博県立病院課長 今手元に資料がございませんが、私の記憶しているところでは、九州各県、病院事業者で定数条例を持っているところはなかったのではないかと記憶しております。

○西銘純恵委員 定数条例は聞いていないですよ。県職員の定数条例でどうなっているかと聞いているのです。それに教えてください。

○嘉手納良博県立病院課長 今手元にはございませんので、承知しておりません。

○西銘純恵委員 病院事業の管理者は病院事業局長だと。そこに権限がきちりと移譲されていないのが沖縄県の問題だと言ってきました。熊本県、鹿児島県、福岡県、長崎県は病院事業を持っています。全て定数は病院事業の管理者が定める、みんなそうです。この第2項を持っているのは沖縄だけです。だから、これは異常ではないかと思っています。ですから条例の改正も含めて、県民の医療を守るとい

うことで現場の病院職員の勤務が定数に活かされていく、そのような体制にできるように、病院事業局長にきちんと管理者としての権限を定めることが必要だと思うのです。私はこの件は課長が答える問題でもないと思うし、本来なら知事に対して聞きたいところですが、一応答弁を求めます。

○嘉手納良博県立病院課長 沖縄県職員定数条例につきましては総務部所管になっておりますので、その解釈につきましては私どもで述べる立場にないと考えております。

○西銘純恵委員 地方公営企業法の全部適用を受けているこの病院事業が、管理者権限をじゅうりんされていると私は思っているのです。県職員定数条例は知事が提案しますから、この件に関しては私、質疑を保留したいと思います。

○呉屋宏委員長 今の質疑につきましては要調査事項として取り扱ってほしいということですので、明3月14日の委員会でその取り扱いについて確認いたします。

西銘純恵委員。

○西銘純恵委員 保育対策事業費についてお尋ねします。

○仲村到青少年・児童家庭課保育対策室長 保育対策事業費につきましては、特別保育事業等助成事業、安心こども基金事業、待機児童解消支援基金事業、保育士産休等代替職員配置支援事業、待機児童対策特別事業、事業所内保育総合推進事業、保育緊急確保事業の7つの事業で構成されておりまして、待機児童の解消や子育て支援を推進していく事業となっております。

○西銘純恵委員 現在、認可保育所は何カ所で、何人入所していますか。

○仲村到青少年・児童家庭課保育対策室長 法人立の保育所は305カ所となっております。定員は2万7811名となっております。平成25年4月1日現在でございます。

○西銘純恵委員 認可外保育所は同時点でどうですか。

○仲村到青少年・児童家庭課保育対策室長 認可外保育施設につきましては、同時点で施設数は433カ所です。利用児童数は1万7017人となっております。

○西銘純恵委員 この保育所の総数に占める認可外保育施設の割合は全国と比べてどうなっていますか。沖縄県待機児童対策行動指針でお尋ねしています。3ページ。

○仲村到青少年・児童家庭課保育対策室長 施設数

で申し上げますと、全国が24%に対しまして、本県の場合は53%となっております。

○西銘純恵委員 乳幼児の人数に占める認可外保育施設の利用状況の割合はどうでしょうか。

○仲村到青少年・児童家庭課保育対策室長 乳幼児人口に占める認可外保育施設の利用状況は、全国は2.9%に対し、本県が17.9%となっております。

○西銘純恵委員 現在の待機児童は何人で、割合はどうですか。全国との比較はどうでしょうか。

○仲村到青少年・児童家庭課保育対策室長 平成25年10月1日現在でございますが、これはあくまでも顕在化している待機児童ということで、3013名です。

○西銘純恵委員 平成24年度はどうでしょうか。全国との比較が知りたいのです。

○仲村到青少年・児童家庭課保育対策室長 平成25年4月1日現在でございますが、本県が2216人に対しまして、全国が2万2741人となっております。

待機児童数につきましては全国第2位となっております。待機率につきましては、5.9%と最も高い値となっております。

○西銘純恵委員 平成25年4月1日は、ほかの都道府県が出ていないと思うのです。沖縄県待機児童対策行動指針の6ページで、待機児童についてはほかの都道府県との比較を平成24年度で出していますが、それはどうなっていますか。

○仲村到青少年・児童家庭課保育対策室長 平成24年4月1日現在の待機児童の全国の状況でございますが、本県は東京都に次いで待機児童数が多く、大都市以外では待機児童問題が深刻な状況にあるということでございます。

○西銘純恵委員 平成22年度から4年間の待機児童数の推移をお尋ねします。

○仲村到青少年・児童家庭課保育対策室長 平成22年度が1680人、平成23年度が2295人、平成24年度が2305人、平成25年度が2216人。これは毎年4月1日現在でございます。

○西銘純恵委員 これは知事の公約でお尋ねしたいのです。知事は待機児童ゼロを目指す公約したのですが、平成22年から確実にふえているのです。全く減っていないのです。私は、これは知事公約との関係で、知事に質疑を保留したいと思えます。

○呉屋宏委員長 今回の質疑については要調査事項として取り扱ってほしいということですので、明3月14日の委員会での取り扱いについて確認いたします。

西銘純恵委員。

○西銘純恵委員 国民健康保険指導費の具体的内容、

予算額は前年度と比べてどうなっていますか。

○上地幸正国民健康保険課長 国民健康保険指導費は、市町村及び国民健康保険団体連合会に対する補助金、負担金及び保険者に対する指導監督に要する経費等となっております。平成25年度当初予算では184億8995万5000円に対し、平成26年度当初予算では196億7772万2000円となっております。

○西銘純恵委員 国保事業は拡大している状況だと思うのですが、国保税が高くて払えないという声が多いのです。那覇市で4人家族、年収250万円で国保税は幾らと試算されているのでしょうか。

○上地幸正国民健康保険課長 今回の質疑ですが、手元には那覇市の40代の夫婦と子供2人の4人世帯、所得額300万円で税額を算定した場合、保険税額は47万9600円となります。

○西銘純恵委員 年収300万円で47万円、1割以上の国保税を4人世帯が払う。これが国保税が払えない大もとだと私は見ているのです。県平均1人当たり、赤ちゃんも含めて、幾らの国保税でしょうか。

○上地幸正国民健康保険課長 1人当たりの調定額では、県平均5万9202円です。

○西銘純恵委員 これは赤ちゃんでも小学生でも頭割り6万円近くという意味ですよ。全世帯に占める滞納世帯、そして短期保険証などの交付世帯の割合はいかがでしょうか。

○上地幸正国民健康保険課長 平成25年6月1日現在、滞納世帯数が4万2263世帯で、その割合は16.3%です。短期被保険者数は2万2223世帯で割合が8.6%、資格証明書交付世帯が200世帯で0.1%です。

○西銘純恵委員 国保全世帯が25万8769世帯、うち4万2000世帯は滞納せざるを得ない。2万2000世帯が短期保険証といいます。短期保険証はどれだけの期間ですか。月々交換に行くということで、みんな相当大変だという声を上げていますが、期間は決めていますか。

○上地幸正国民健康保険課長 市町村によって、1カ月のところと3カ月、6カ月のところがあると聞いております。

○西銘純恵委員 6カ月のところはどこでしょうか。そして、差し押さえをしている市町村は直近で何カ所ありますか。

○呉屋宏委員長 質疑の途中ではありますが、所用のため、副委員長に委員長の職務を代行させますので、よろしく願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、正副委員長の交代)

○狩俣信子副委員長 再開いたします。

それでは、引き続き質疑を行います。

上地幸正国民健康保険課長。

○上地幸正国民健康保険課長 6カ月の短期保険証を発行している市町村名までは把握していませんが、18歳未満については全部それで対応しているということです。それから、差し押さえにつきましては23市町村ということです。

○西銘純恵委員 大人の短期保険証はほとんど1カ月です。6カ月というものはないので。だから本当に病院に行けない。滞納しているものを全額払えとか、そういうことを言われてなかなか行けないというのが今の実態です。

政府の国保会計に対する負担金が都道府県も市町村もどんどん減らされてきて、保険料に転嫁されている。この間ずっと、皆保険制度と言われながらこうなっているのが今問題なのです。政府の負担金問題で全国都道府県の皆さんが意見を上げていると思うのですが、どのような意見でしょうか。

○上地幸正国民健康保険課長 全国知事会とともに、国費の拡充を求めた国保の構造的課題に対する抜本的解決策について、国に対し要望しているところでございます。

○西銘純恵委員 病院に行く人がふえれば保険料で賄えとか、差し押さえをするということがずっと続いてきたけれども、もうこれが限界に達している。都道府県でもこのように、きちんと国の負担金を入れよということをやっているのですが、国保世帯の特定健診の受診率はどうでしょうか。

○上地幸正国民健康保険課長 平成24年度の受診率は37.3%となっております。

○西銘純恵委員 要精密検査と言われた方はきちんと受けていますか。これは自費になるのですよね。受けられていますでしょうか。

○上地幸正国民健康保険課長 特定保健指導の受診率は48.8%となっております。

○西銘純恵委員 国保世帯は保険料も高い、そして医療費も3割ですよね。特定健診そのものが4割にも満たない健診率ですね。それから5割弱が精密検査。なぜかという、例えば大腸検診をやるときには二、三万円かかるのです。だから、保険料を払えない人はそういう医療費も払えないから、精密検査も行けないのが実態なのです。

お尋ねしたいのですが、健康長寿おきなわと知事は言っているけれども、やはり国保制度をきちんと支える、病院に行けるようにするというをやら

ないと、高齢になって急に健康になるわけではないのです。若いときから病院に行けないと重症化する。

市町村の一般会計から国保特別会計への繰入額は95億円だと思います。沖縄県は現在、市町村国保に補助していますか。

○上地幸正国民健康保険課長 県独自の補助はやっておりません。

○西銘純恵委員 沖縄県で国保広域化をすることになっても、今でも補助をしていない中で、財政力が全国より低い沖縄ができることはないのではないか。広域化についてはやはり国に財政負担をきちんと求めていくべきだと思います。

最後に、さきの長寿世界一の知事公約、世界一と言っているから、2010年はどうなりましたか。沖縄県の寿命ですよ。

○糸数公健康増進課長 2010年都道府県別生命表ということで、本県の平均寿命が公表されました。沖縄県の男性の平均寿命は79.4歳となっていて、これを世界の国々と比較すると、世界の10番目がイタリアですが、そこと同じになります。女性は87.02歳となっていて、今、世界一は日本の平均寿命ですが、日本の平均寿命より沖縄県は上回っておりますので、国との比較でいうと今、世界で一番になります。ただ、国内では3番目です。

○狩俣信子副委員長 休憩いたします。

午後3時55分休憩

午後4時9分再開

○狩俣信子副委員長 再開いたします。

休憩前の、私、狩俣委員の質疑に対する答弁で、医務課長から答弁の訂正を行いたいとの申し出がありますので、発言を許します。

阿部義則医務課長。

○阿部義則医務課長 それでは、狩俣委員への答弁について訂正させていただきます。

答弁の中で、DMA T 関連予算として387万6000円、この中に広域災害救急医療情報システム、EMIS の予算も入っていると申し上げましたが、よく見ましたら別予算になっておりまして、このシステム代としましてまた別の予算で920万円計上させていただいています。

○狩俣信子副委員長 休憩前に引き続き、質疑を行います。

比嘉京子委員。

○比嘉京子委員 お疲れさまです。最後になります。最後になります。

まず病院事業局長に、今さらながらでございます



が、県立病院の役割をお願いします。

○伊江朝次病院事業局長 県立病院の役割といたしましては、沖縄県内の県民が欲する医療を踏まえて、しっかりその医療を提供していくことだと思っております。

○比嘉京子委員 もちろん今おっしゃったとおりだと思いますが、1つには、沖縄は観光立県を目指していますよね。そうすると、多くの観光客、修学旅行生、それから今、時期的にプロ野球の球団等が来る。やはり医療体制が整っている地域を選んで来るわけです。そこに中部病院があるから、そこに北部病院があるから、そこに八重山病院があるからと言って来るわけです。そのことを踏まえると、私は沖縄県民のみならず、沖縄のリーディング産業として大きな役割を皆さんが担っているということをまず踏まえていただきたい。

それから、朝から質疑を聞いていると、どうも採算性を非常に気にしておられるように思うのですが、かつて独立行政法人化の話があったときに、採算を第一に考えて医療をすれば、負のスパイラルに入るという指摘が一島根県立中央病院の中川院長や、それから私の手元にある徳島県の1年間で黒字化した塩谷氏でしょうか、そういう方々の考え方は、良質な医療を追求すると必ず利潤はついてくる。今、この逆を私たちは議論し過ぎているのではないかということ踏まえて、まず第1番目に、ことしもまた僻地医療も含めて医師不足が言われているのですが、現状として、ことしの医師の需給状況はどうでしょうか。

○篠崎裕子県立病院課医療企画監 今の医師不足の状況は、人数的には6名です。北部病院の産婦人科が3名、南部医療センター・こども医療センターの泌尿器科が1名、宮古病院の耳鼻科が1名、八重山病院の眼科が1名となっております。

○比嘉京子委員 毎年この時期になると医師不足の話が出てくるし、それから沖縄県職員定数条例の話が出てくるわけですが、では、次に福祉保健部に聞きたいのですが、皆さんから資料をいただいたら、今、医師確保対策事業というのが、一応廃止になったものを除くと18ぐらいの事業があるのです。その医師確保対策関連事業の年間総額は幾らですか。

○阿部義則医務課長 平成26年度当初予算として計上しておりますのは、総額として17億7124万3000円。これはあくまでも我々が医師確保対策関連として捉えている予算の総額でございます。

○比嘉京子委員 年間にこれだけ投じていて、毎年

のようにこの時期になるとどここの医師が足りないというお話が出てきますが、病院事業局長にお聞きしたいのですが、今6名というお話がありましたけれども、定数枠に足りない医師は何名いるのですか。それが6名ですか。

○伊江朝次病院事業局長 結局、医師が配置されていないために診療を休止している診療科が、先ほどの6人と考えてございます。

○比嘉京子委員 6名ということで位置づけておきたいと思えます。

少し話が飛びますが、今回の80名、それから去年の47名でしょうか、この職種と人数はどこでどのようにして決定されているのでしょうか。

○伊江朝次病院事業局長 県立病院課にいわゆる人材確保チームを結成しまして、現場に出向いて各部署でのヒアリング等を行いながら、緊急性とか必要性を考えてまず数を出す。それを踏まえて、総務部といろいろ折衝して決定している状況であります。

○比嘉京子委員 県立病院の院長にお聞きしたいと思うのですが、ここで看護師何名、医師何名と決められたことが、現場で本当に使い勝手がいいのかどうか。現場裁量権をもっと持たせるべきではないかという考えがあるかどうか。どこか代表的なところからお聞きしたいのです。中部病院か南部医療センター・こども医療センターか。

○松本廣嗣中部病院長 私たちは、いずれにしる医師も看護師も不足しております。しかも医師は非常に重要な部分です。ですから、それはいただければどっちもそのまま使いたいわけです。ただ足りないわけです。申し上げれば、定数は少し病院事業局全体でゆとりのある配分をいただければいいと思います。そうしないと、なかなかぎりぎりの線でこれだけの定数をいただいても、すぐ使い切ってしまうのです。それではゆとりを持って人をキープすることができないのです。希望者はいます。希望者はいるけれども、それを手に入れることができない状況があるわけです。それは各職種においてそういうことが言えるわけです。いただくのはありがたいのですが、それより前にもう少しゆとりのある定数の構築というのか、そういうものがないと難しいと思います。

○我那覇仁南部医療センター・こども医療センター院長 先ほど病院事業局長からあった6名の医師が不足ということは、診療科ができていないということでありまして、本来なら今言った数そのものが足りないのです。だから決してそれで十分にできると

は言えません。特に看護師に関しては要求した分よりもかなり少ないと思うのです。これは先ほど言いましたように、どうしても看護師には産休、育休があります。40名も不足しているわけですから、それを加えたのが本来の定数と考えなくてはいけないのではないかと思います。

**○比嘉京子委員** 後ほどもう一度各院長に聞きたいと思っておりますが、結局、年間の産休、育休で平均的にどれくらい看護師が足りなくなるという、ある程度の概算があると思うのです。そういうことが定数的に上乘せされていないために、常に途中で人探しをしようとする、そこに残っている人たちだけの過重労働になっているという今の実態は一先ほどもからの沖縄県職員定数条例第3条第2項ですか、これは全国的に見てもほとんど見当たらないと私も理解しておりますので、そこが大もとのネックではないかということと、地方公営企業法全部適用の権限移譲が全くされていない。その2つの大きな理由があると理解しております。

そこで現状ですが、今、足りない、足りないの中からこれだけやるというのですが、病院事業局長、この必要人数、先ほど平成24年度の351名が出たのですが、毎年のように必要人数は上げていないのですか。

**○伊江朝次病院事業局長** 委員も御存じのとおり、平成24年度以前は毎年そういう定数を要求した経緯があるということだと思いますが、今回、平成24年度に351名という数字をまとめたのは、中期的なスパンでこれをどうするかということで数字を出したという状況でございます。

**○比嘉京子委員** 実に不思議な配分ではないかと思うのが、去年はほとんどが理学療法士、作業療法士、言語聴覚士という人たちだけをやり、今回は医師と看護師。それ以外に医療現場にはどういうコメディカルが必要でしょうか。

**○伊江朝次病院事業局長** 現場からはコメディカルの各職種、例えば検査技師、放射線技師、薬剤師、それから臨床工学技士といったものが要求として上がっております。

**○比嘉京子委員** それで、新しい診療報酬等も踏まえて中部病院の院長にお聞きしたいのですが、先ほども少し出た臨床工学技士—MEについて、どういう内容の仕事であるかをお聞きしたいと思います。

**○松本廣嗣中部病院長** 臨床工学技士は非常に専門的な勉強をしております、病院の中で使ういろいろな機器—人工呼吸器、人工心肺装置、透析装置、

あらゆる機器にはモニターというものがあまして、血圧などがどう変わっていくのかを継続的にずっと見る機械があります。こういうあらゆるものを彼らは勉強してくるのです。そして卒業して病院に勤めるわけですが、実際、手術室の中に入りまして、心臓の手術をするときなどに人工心肺装置の補助をするとか、あるいは透析室におきまして、慢性腎不全の患者の治療の場合に透析機を管理している。それから、修理が必要になるような医療機器がたくさんございます。そういうものは、臨床工学技士がいないう場合は業者に依頼して修理をするわけですが、そういうものも日々のメンテナンス、月々のメンテナンスをきちんとしておけば修理も少なくなる。そういうメンテナンスをやる作業も彼らはやっております。ですから、修理費用などが少しは軽減するのではないかという意味合いでも、少しはというか、かなり大きい意味を持つのではないかと思います。

**○比嘉京子委員** 引き続きお聞きしたいのですが、現在は何名おられて、どれだけのニーズがあるのでしょうか。

**○松本廣嗣中部病院長** 中部病院には現在5名の正規職員がおりまして、1名は嘱託職員で、合計6名です。今回の診療報酬改定に伴いまして、今後、私たちは最低でも5名は必要だろうと考えております。

**○比嘉京子委員** 県の今回の意図は、NICU—新生児集中治療室とかを機能させるために医師、看護師をふやすという話があるわけですがけれども、この2つで本当に回るのかとこの間勉強会をやったのですが、そういう意味でいうと、今のMEの対応はどうですか。

**○松本廣嗣中部病院長** 私たちは、非常に厳しい中で県立病院課の職員が努力して、この80名という定数増を獲得してくれたと思っております。それはやはり最大限の努力だったのだらうと思っておりますので、本来はもっとたくさん欲しいのですが、今回はこの程度で我慢するしかないというのが最初の受け取り方でございます。しかし、先ほども申しましたように、診療報酬の改定がこのように進んできますと、やはりあの職種も、この職種もという気持ちになってまいります。

**○比嘉京子委員** 現在、中部病院に必要なほかの職種はどういった職種で、どれくらい人数が必要でしょうか。

**○松本廣嗣中部病院長** すぐに数字をお答えすることはできませんが、現在問題になっておりますのは、薬剤師、それから管理栄養士、病理の医師、眼科の

医師、リハビリは一応ある程度いますが、リハビリの職員も欲しいということです。それから先ほど申し上げましたME、こういう人たちも必要です。それから医師としては麻酔科もありました。

○比嘉京子委員 このように、1つの病院だけでもこれだけ必要と。そのことはそのまま診療報酬にはね返ってくるわけですよね。

○松本廣嗣中部病院長 まさにそのとおりです。診療報酬に、これによって収益が上がると私たちは想定しているために、そういうものが何とか手に入らないだろうかと考えております。

○比嘉京子委員 次に南部医療センター・こども医療センター院長にお聞きしたいのですが、今のNICUのベッド数は足りていらっしゃるのでしょうか。

○我那覇仁南部医療センター・こども医療センター院長 まさにきょう、この話をやりたいという気持ちでいたのですが、我々のNICUは今30床です。NICUは2つに分かれていて、NICUとGCU—発育観察管理室に分かれています。NICUが12床で、回復期が18床。NICUには一番ぐあいの悪いときに来るわけです。現在、我々のNICUには年間300人ぐらいの入院があります。ところが、実際に我々の病院が受け付けできなくて、ほかに回すのが年間150例もある。これは政策医療だと思いますけれども、私が強く要求したいのは、NICU12床とGCU18床を逆転させれば良いと思うのです。要するに、NICU18床で、それからGCU12床。そうすると、より重症な子供を我々の病院で診ることができる。

我々の病院は免震構造で、これを外に拡張するのは非常に困難です。これは建築法上の問題です。ところが、中でいじるのはできるのです。しかもこの比率を変えることは経費的には非常に少なくていい。ただ問題なのは何か、看護師です。NICUは2対1、GCUは4対1ですから、当然看護師がふえなくてはいけない。これが今の想定では7名です。そうすることによって病院の収益も数千万円上がります。ぜひこれは政策医療として考えてもらいたいと思います。

○比嘉京子委員 今、看護師問題が出ましたけれども、南部医療センター・こども医療センターにおいても、ほかにコメディカルとして本当に必要な—これはチーム医療として動いているので、確かに医師と看護師をやれば良いという問題ではないと思うのです。ほかにどういう問題があるか。

○我那覇仁南部医療センター・こども医療センター

院長 最近の進んだ病院は、いわゆる少数精鋭ではなくて多数精鋭主義です。それぞれの病棟ごとに複数の専門家がいて、そこで患者をケアすることでどんどん患者がよくなる。

今、コメディカルの不足の話が出たのですが、1つはMEですね。余りにも数が少ない。5名と嘱託職員が1名ですが、実は我々は心臓の病気が非常に多くて、夜間の緊急手術が多い。そうすると人数が少ないために疲弊して、場合によっては家庭の崩壊とか、そういうことにもつながって、結局やめざるを得ないとか、そういう事態も実際に起こっています。

それからほかのコメディカル、薬剤師です。本来薬剤師は調剤だけではなくて、患者にいわゆる服薬指導をすることによって、患者の治療やお薬に対する理解が変わると。今、日ごろ余りに調剤とか患者に薬をあげるのに時間がかかって、病棟に行くような、本来の薬剤師にしかできないようなことが少ない。だからこれをぜひやっていただきたい。そうするとこれも加算につながります。

それから我々の場合は、もう一つはやはりリハビリです。最近のリハビリテーションをいろいろすることによって回復が早くなっています。この絶対数が少ないということです。大体コメディカルについては、今すぐに思い浮かぶのはそういうのがあると思います。

○比嘉京子委員 続いて北部病院、それから宮古病院、八重山病院においても、ハード、ソフトどちらでもいいですから、本当に喫緊の課題についてお答えいただきたいと思います。

○安谷屋正明宮古病院長 宮古病院は昨年6月に新病院に移転したばかりで、それに伴って医療機器はかなり整備されているのです。宮古病院は離島の中核病院としての役割がありますし、最新の医療機器の整備は当然中核病院としてやっていかなければならないし、地域住民もそれを望んでいると思うのです。ただ、本当にこの地域でその医療をスタートするに当たっては、そういう専門医師が確保できるかという問題、それから離島における患者数の問題、それから集中化すべきような疾患があるだろうということを検討しながら、離島の医療は充実していかなければならないと基本的に思っているわけです。

そういう離島の中核病院の質を高めていくという中においては、確かに皆さんのおかげで沖縄県職員定数条例が改正、改正で定数もかなりふえています。医師の数もかなりふえました、看護師の数もふえま

した。ただ、先ほど我那覇南部医療センター・こども医療センター院長が言ったように、例えば離島の場合、育休とか産休の補充、それから離島の病院において看護師の教育は非常に大事なのです。長期研修に出す問題もあります。そのような補充を含めた人材の余裕がないとだめです。

それから、離島の医療の質を充実させるためには、いろいろなメディカルスタッフが必要になります。今言ったような臨床工学技士の問題。近年の医療の進歩はすごく早いわけです。我々が定数を考えている以上に医療は進歩していて、人がどんどん必要になってくるのです。宮古でも心筋梗塞の患者の治療、カテーテル治療がどんどん進んでいくわけです。それからペースメーカーの問題。ですから現在、臨床工学技士は宮古に1人ですが、いろいろなところにかかわらないといけない専門性がやはり必要になってくるわけです。それから精神保健福祉士、社会福祉士、臨床心理士、そういういろいろな職種の総体で医療の質が上がってくるわけです。

離島の場合には、嘱託職員とかそういう形ではなかなか来てくれないという問題が非常にあります。沖縄本島の場合はある程度人材も多いですよ。ですから嘱託職員採用もできます。離島の場合には、どうしても離島に来るメリットがないと、なかなか来てくれないという問題を抱えていることがあります。

**○依光たみ枝八重山病院長** 今、宮古病院は新築されて喫緊の問題はなくなったとおっしゃいましたが、八重山病院にとって喫緊の問題は、やはり施設の老朽化です。もう34年たちました。毎日毎日あちこちで、あそこがもう水漏れしているとか、電気がおかしいとか。それから、2月1日に電子カルテが入りました。その電子カルテがようやく軌道に乗り始めたのですが、その途中で電気系統がトラブルを起こしたりということがありまして、やはり喫緊の問題といいますと施設設備、それから医療機器、それから自家発電がこの間作動しないことがわかりまして、今取りかえの作業中であります。

それから、安谷屋宮古病院長がいろいろ人材確保とか、そういうことは離島の問題として同じような問題を抱えておりますが、やはりこの後3年の間、本当に病院がそのまま存続するように祈るしかないと思ったりもしております。そういうぐらい、喫緊の課題といえばやはり設備問題です。

**○上原哲夫北部病院長** 今の順番どおり離島から始まって北部に行くのですが、医師の確保そのものは、

県の姿勢としてはやはり離島が重要視されますので、離島を充足した後に北部の医師を充足しようというパターンが続きますので、その積み重ねで北部は現在の医師不足で非常に大きな痛手をこうむっているのではないかと思っています。そういうことで医師を確保するために、病院事業局長初め県知事、副知事にも一応御足労を願ったり、医師確保班を中心に、本土にいろいろはせ参じては医師確保をしているわけです。私も院長になって3年になりましたが、やはりそういう状態がまだ続いている状況であります。

そういう面で、なぜ医師が定住しないのかとか、その辺の確保はどうなっているかということで、市町村を初めとして大きな問題となっていて、基幹病院構想もあるのですが、その中で市町村の予算を使いまして、今月、医師2000名、それから住民2万人、いろいろな医療関係者からなぜ北部に医師とか医療人が来ないのかとか、そういうアンケートが始まっています。その結果を一応分析しないといけないということで、これからいろいろやらないといけないことはいっぱいありますが、そういう意味で医療人の確保が大変です。7対1看護体制に関しては、先ほど申しましたようにいろいろな側面を含んでいると思います。

ハード面に関しましては、当院にも研修医が毎年5人、10人いるものですから、午前の答弁にもありましたように、研修医10人を中心にした宿舍の確保がやっとできるようになりました。そのほか那覇市から通っているとか、ほかに今度、内科の医師が5名退職するものですから、その応援を中部病院から頼むということもありますので、その中で医師のための宿舍も準備しないとイケないということで、準備中であります。

また、名桜大学とか北部地区医師会の看護学校もありますが、その看護学生の実習とかに使う部屋もないのです。去年あたり、何年か前にも議員の皆さんにいろいろ見学いただいたのですが、病院の周りに古い宿舍がいっぱい建ってしまっていて、それを取り壊しながら少しずつ再建していこうということでもあります。

医療器具に関しては、予算が毎年5000万円ぐらいの中で縛られるものですから、やはり20年選手といえますか、そういう機械もあることはあります。その辺の整備も一応課題として残っています。

**○比嘉京子委員** 病院事業局長にお尋ねしたいのですが、どうも去年の作業療法士と今回の医師、看護師、やはり人数を獲得するときに、採算性という説

明がつきやすいところに行っているのかと。去年、ことしを見ているとそういう気がしないでもないのですが、その辺はどうでしょうか。もちろん今、沖縄県職員定数条例の問題があるし、権限移譲の問題があるのですが、そこはどうですか。

**○伊江朝次病院事業局長** 当然、公営企業として経済性はやはりしっかり踏まえないといけないと思いますし、今回の定数増に関しては、救急医療、産科医療、小児科医療を強化することを念頭に置いている状況です。ですから別に採算性だけを考えてやっているわけではないし、そのようなことを考えたらやりがいもなくなりますので、そういったところはしっかり押さえて、今後しっかり検討しながらやっていきたいと思っております。

**○比嘉京子委員** 私は、今の定数増が現場のニーズに合っているだろうかというところからスタートして質疑をしているのですが、やはり医師、看護師をふやしても、それ以外のコメディカルも一緒にふやさないとならないということが、今、現場からの意見の中にあつたわけです。病院事業局としては、そこをやはりしっかり要求していくことが筋ではないかということが1つあります。これはぜひ検討してほしい。

福祉保健部にお尋ねしたいのですが、先ほどの年間17億7000万円という医師確保対策事業ですが、それに対する費用対効果と言っては何ですが、その効果はどのように自己評価しておられますか。

**○崎山八郎福祉保健部長** 事業としてはたくさんやっていますが、代表的なもので言いますと、まず1つ目には後期臨床研修医確保のための事業ということで、後期臨床研修医に福祉保健部から費用を出して養成して、その後期臨床研修が終了した後に離島に行くということで、離島の医師確保ができていくということがあります。

もう一つは医師修学資金ですが、これについても既に何名かは離島に派遣されておりますが、今後また地域卒の学生も卒業してきますので、そういった地域卒の学生が卒業して後期臨床研修を終えれば、また比較的確保できると考えております。

**○比嘉京子委員** これだけ数がある中で、見直すべきものもあるのか、それから今後どうやっていくのか。おきなわクリニカルシミュレーションセンターについて、今後のあり方を皆さんはどう考えているのですか。

**○阿部義則医務課長** 委員がおっしゃったおきなわクリニカルシミュレーションセンターは、県内の共

同利用施設として医師のキャリアアップの形成、全ての時期に臨床診療のトレーニングを行えることを目的に、琉球大学が事業主体となって設置しているものでございます。平成24年度から運用を開始しておりまして、これまで県としましては、施設整備とか機材、医療機器の整備について、地域医療再生基金を使って全額補助をしております。こういう施設ですから、今後ともぜひ活用していただきたい。これが医師確保につながればいいと考えております。

**○比嘉京子委員** ですから、それが医師確保につながっているのかという話です。

**○平順寧保健衛生統括監** おきなわクリニカルシミュレーションセンターについては琉球大学ともいろいろ議論しております。平成26年度から地域医療支援センターを琉球大学に置いて、医師のキャリアアップをやっていこうということで、特におきなわクリニカルシミュレーションセンターについては、最近、女医が多くなっていて、産休、育休で次に仕事につくときに少し自信がないということで、そのシミュレーションセンターで少し訓練していく。実は今、潜在的看護師のこともそのおきなわクリニカルシミュレーションセンターで少しやっているのです。そういったことでいろいろ活用が広がれば一実は、琉球大学医学部の学生の4割は女性です。ですから将来、そういう人たちが産休、育休をとって、また仕事につくときにおきなわクリニカルシミュレーションセンターで訓練していく。そういう方向にどんどん進んでいけばいいということで、琉球大学の教授と話をしているところでございます。

**○比嘉京子委員** 平成24年度、平成25年度で3倍ぐらい、3億円余りの費用になっているのです。私が今質疑しているのは、毎年この時期になって一途中でもそうですが、医師が不足だと。福祉保健部ではこれだけの医師確保対策事業をしていると。それが本当にこの時期の10名とか20名の医師確保につながっているのかという状況が毎回起こるわけです。そのことを申し上げているわけです。

そうすると、他府県ではどうやって医師確保をしているのかをもう少し調査するなり、または医師確保対策室というものを独立してつくる必要があるのかどうかも含めて、ばらばらにたくさんのお金を投げているのだけれども、これが実際にどのように医師確保につながっているのか。医師修学資金の抜け穴もいっぱいあるわけです。そのことを申し上げているのですが、福祉保健部長、どうですか。

**○崎山八郎福祉保健部長** 医師確保については、他

県の状況もいろいろ情報収集しておりますし、今後も情報収集は続けていきたいと思っています。医師確保についてはなかなか難しいところもあります。今さまざまな事業に取り組んでいますが、今後、この事業だけでいいのかどうかも含め、検討を続けていきたいと思っています。

**○狩俣信子副委員長** 以上で、福祉保健部長及び病院事業局長に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変お疲れさまでした。

どうぞ御退席ください。

次回は、明 3月14日 金曜日 午前10時から委員会を開きます。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

午後4時51分散会

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委 員 長 吳 屋 宏

